

令和元年度
決算報告書

取手市

目 次

一般会計

歳入の状況	13
歳出の状況	26
1 議会費	26
2 総務費	29
3 民生費	92
4 衛生費	163
5 農林水産業費	189
6 商工費	197
7 土木費	210
8 消防費	235
9 教育費	243
10 災害復旧費	302
11 公債費	303
13 予備費	304

特別会計

取手駅西口都市整備事業特別会計	307
国民健康保険事業特別会計	317
後期高齢者医療特別会計	331
介護保険特別会計	337
競輪事業特別会計	369
取手地方公平委員会特別会計	375

参考資料	377
------	-----

- ※ 合併前の取手市・藤代町を旧取手市・旧藤代町と表記
- ※ 事業別説明中の担当課脇のページ表記は、令和元年度取手市決算書の当該事業掲載ページを示す。
- ※ 事業別説明中の（ ）内の金額は、取手市平成30年度決算額を表記
- ※ 事業別説明中の〈 〉内の金額は、取手市令和元年度決算額のうち前年度からの繰越額を表記

*主要事業の特定財源は下記の凡例により名称を省略			
分担金	:分担金	財産収入	:財産運用収入、財産売払収入
負担金	:負担金	寄附金	:寄附金
使用料	:使用料	繰入金	:特別会計繰入金、基金繰入金
手数料	:手数料	繰越金	:繰越金
国 負	:国庫負担金	諸収入	:延滞金・加算金及び過料
国 補	:国庫補助金		市預金利子、貸付金元利収入
国 委	:国庫委託金		受託事業収入、収益事業収入
県 負	:県負担金		雑入
県 補	:県補助金	市 債	:地方債
県 委	:県委託金		

令和元年度決算報告書

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、令和元年度における主要な施策の成果を次のとおり報告します。

令和2年9月

取手市長 藤井信吾

財 政 状 況

第1 国の予算

令和元年度（平成31年度）の日本経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復していくことが期待された。令和元年10月には消費税率引上げが予定されていたため、経済の回復基調に影響を及ぼさないよう、軽減税率制度をはじめとした各種の対応が講じられた。

一方、国の財政は、平成30年度決算では公債依存度が34.8%にも及び、国・地方を合わせた長期債務残高が平成30年度末においてGDP比200%になるなど、主要先進国中最悪の水準と言わざるを得ない、極めて深刻な状況が続いている。

このような状況下、令和元年度予算については、施策・制度の抜本的見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行うことにより真に必要なニーズにこたえるための精査を行い、民間需要や科学技術イノベーションなどの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視して予算編成を行った。

この方針に基づいて編成された令和元年度の一般会計当初予算の規模は、101兆4,571億円で、平成30年度当初予算に対して3兆7,443億円（3.8%）の増加となった。

第2 地方財政対策

令和元年度通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に対応するために必要な経費や、社会保障関係経費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととした。

歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとした。このような方針に沿った地方財政の通常収支分の規模は89兆5,930億円で、平成30年度に対して2兆6,957億円（3.1%）の増加となった。

第3 市の予算編成等

令和元年度は、第六次取手市総合計画の基本計画である「とりで未来創造プラン2016」の最終年度であったことから、計画に位置付けた事業の具体的な効果の発現を強く意識しつつ、選択と集中の視点を踏まえ限られた行政資源の効果的・効率的な財源配分を図るため、まちの活性化、人口減少・少子高齢化への対応、安全安心な学校教育、協働と持続可能な自治体運営に「いきいき茨城ゆめ国体2019・いきいき茨城ゆめ大会2019、市制施行50周年」を加えた5つを重点項目として基本的な方針を定めた。

1つ目は、取手駅周辺地区について、基盤整備と併せて土地利用の高度化を図り、「まちの顔」として魅力ある市街地形成を進め、中心市街地の一層の活性化を推進し

ていく。また、桑原地区については、新市街地創出に向けて早期の事業化を図り、大規模な商業・業務施設を核とした新たなまちづくりにより、利便性や生活環境の向上、雇用の創出、若者世代の定住を促進し、まち全体の活力を高めていく。

2つ目は、本市の知名度・魅力度の向上による定住人口増加のため、イメージアップ戦略、政策面の情報発信を重層的に展開していく。また、ファミリー層向けの住宅取得支援として、住宅取得補助の実施等、住まいの確保に関する支援策を引き続き推進する。さらに、子どもたちが安全で安心して過ごすことができる環境整備として、井野なないろ保育所・地域子育て支援センターを開所する。

3つ目は、全ての小中学校の耐震化は達成されたが、引き続き大規模改修未実施の学校改修を進めるとともに、通学路の安全対策、特別教室へのエアコン設置等を推進し、安全・快適な教育環境を整備する。また、児童生徒が安心して日々の学校生活を送り、心身ともに健やかに成長していけるようにするため、いじめ防止対策を引き続き重点的に推進する。

4つ目は、地域課題を行政と市民とが協働して解決していく観点から、市民協働講座の実施、市民活動団体の育成・連携事業に取り組み、市民との協働を進める。また、行政サービスの質の向上と持続可能な自治体運営の実現のため、積極的かつ継続的な行政改革に取り組み、健全かつ規律ある行財政運営を行っていく。

5つ目は、いきいき茨城ゆめ国体2019及びいきいき茨城ゆめ大会2019について、取手市でも複数の競技が行われることから、確実に大会運営を行い、来街者へのおもてなしや市のPRに努めるとともに、スポーツの振興及び市民の健康意識の向上に繋げる。また、令和2年度には市制施行50周年を迎えることから、半世紀という大きな節目を記念する様々な事業・行事の企画・準備作業を行政のみならず、市民や市民団体と広く連携して着実に進めていく。

この方針に基づいて編成された令和元年度一般会計当初予算の規模は、383億5,000万円で、平成30年度当初予算に対して3億2,000万円(0.8%)の増額となった。増額の要因は、280MHz(メガヘルツ)デジタル防災無線の導入と防災ラジオの整備、民間保育園等への施設整備費補助金、消防本部大規模改造事業に要する経費として、総額で11億3,842万円を計上したことによる。

第4 決算の状況等

一般会計の決算状況は、歳入予算額431億7,688万円に対し、決算額は409億9,222万5千円で、予算額に対する決算額の比率は94.94%となった。

歳出においては、予算額431億7,688万円に対し、決算額は401億2,885万7千円で、92.94%となった。

全ての会計を合計した決算状況は、歳入予算額708億2,885万4千円に対し、決算額は674億8,329万9千円で、予算額に対する決算額の比率は95.28%となった。

歳出においては、予算額708億2,885万4千円に対し、決算額は、653億3,861万2千円で92.25%となった。

令和元年度取手市会計別決算総括表

(単位：円、%)

会計別	区分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額との比較	予算額に対する 決算額との比率
一般会計	歳入	43,176,880,000	40,992,225,408	2,184,654,592	94.94
	歳出	43,176,880,000	40,128,856,883	3,048,023,117	92.94
	歳入歳出差引額	—	863,368,525	継続費通次繰越額、 繰越明許費繰越額及び 事故繰越し繰越額 翌年度繰越金	64,859,000 798,509,525
取手駅西口都市整備事業 特別会計	歳入	3,713,857,000	2,344,832,590	1,369,024,410	63.14
	歳出	3,713,857,000	2,319,246,538	1,394,610,462	62.45
	歳入歳出差引額	—	25,586,052	繰越明許費繰越額及び 事故繰越し繰越額 翌年度繰越金	10,698,000 14,888,052
国民健康保険事業 特別会計	歳入	11,662,620,000	11,967,135,597	△ 304,515,597	102.61
	歳出	11,662,620,000	10,952,841,973	709,778,027	93.91
	歳入歳出差引額	—	1,014,293,624	翌年度繰越金	1,014,293,624
後期高齢者医療特別会計	歳入	2,886,844,000	2,825,135,004	61,708,996	97.86
	歳出	2,886,844,000	2,800,193,174	86,650,826	97.00
	歳入歳出差引額	—	24,941,830	翌年度繰越金	24,941,830
介護保険特別会計	歳入	8,433,852,000	8,403,790,791	30,061,209	99.64
	歳出	8,433,852,000	8,198,961,808	234,890,192	97.21
	歳入歳出差引額	—	204,828,983	翌年度繰越金	204,828,983
競輪事業特別会計	歳入	954,089,000	949,428,061	4,660,939	99.51
	歳出	954,089,000	938,051,593	16,037,407	98.32
	歳入歳出差引額	—	11,376,468	翌年度繰越金	11,376,468
取手地方公平委員会 特別会計	歳入	712,000	751,273	△ 39,273	105.52
	歳出	712,000	460,008	251,992	64.61
	歳入歳出差引額	—	291,265	翌年度繰越金	291,265
合 計	歳入	70,828,854,000	67,483,298,724	3,345,555,276	95.28
	歳出	70,828,854,000	65,338,611,977	5,490,242,023	92.25
	歳入歳出差引額	—	2,144,686,747		

決算の概要

1 予算の状況

当初予算

令和元年度の一般会計の当初予算は、歳入歳出ともに、383億5,000万円で、平成30年度当初予算380億3,000万円に比較し、3億2,000万円(0.8%)の増額となった。増額の要因は、280MHz(メガヘルツ)デジタル防災無線の導入と防災ラジオの整備、民間保育園等への施設整備費補助金、消防本部大規模改造事業に要する経費として、総額で11億3,842万円を計上したことによる。

特別会計は6会計で、当初予算額は、249億8,448万9千円となり、平成30年度の252億9,451万円に比較し、3億1,002万1千円(1.2%)の減となった。

補正予算

一般会計において14回の補正予算を組み、合計で24億6,574万3千円の増額補正を行い、繰越事業費繰越財源充当額23億6,113万7千円を加えた最終予算現額は、431億7,688万円となった。これを平成30年度最終予算現額と比較すると、20億7,827万8千円(5.1%)の増となった。

また、特別会計における補正予算は、4特別会計で16億6,077万7千円を増額、1特別会計で3億8,713万7千円を減額補正し、繰越事業費繰越財源充当額13億9,384万5千円を加えた最終予算現額は、276億5,197万4千円となり、前年度対比6億7,917万4千円(2.5%)の増となった。

2 決算の状況

一般会計

令和元年度は、まちの活性化として、280MHz(メガヘルツ)デジタル防災無線の導入と防災ラジオの整備を進め、より確実な防災情報の伝達を図った。また、取手駅西口地区において、都市機能の集積と土地の高度利用促進を図るため、土地区画整理事業による都市基盤の整備およびA街区の再開発事業に向けた地権者組織の支援を一体的に行いつつ、市・東京藝術大学・JR東日本東京支社・アトレの四者協定に基づき、取手駅ビル4Fにとりてアートギャラリーを整備し、市民の美術・芸術の発表の場を確保した。桑原地区の整備については、市街地整備事業の具現化に向けて、都市計画決定に係る協議を進めるとともに、区画整理準備組合に対する事業化への支援を行った。さらに、地域活力の維持・向上を支える基礎となる産業振興・活性化のため、引き続き企業誘致や広域連携による創業支援の充実に取り組んだ。

人口減少・少子高齢化への対応については、「井野なないろ保育所・地域子育て支援センター」の整備を引き続き進めるとともに、市立保育所のICT化も推進し、子どもたちの安全安心な保育環境のさらなる充実と保護者の利便性向上を図った。また、シティプロモーションによる市のイメージアップに取り組みつつ、良質な新築住宅の取得や中古住宅のリノベーションに対する補助、シニア世帯の持ち家を活かした住み替えに対する補助を実施し、特に子育て世帯や

市内就業者等の定住化促進を図った。

安全安心な学校教育については、まず藤代南中学校において老朽化の著しい校舎・体育館の大規模改造工事を実施し、宮和田小学校についても、校舎・体育館の大規模改造工事の実設計を行った。さらに、各小学校の特別教室について空調設備設置工事を、中学校においては実設計を行い、児童生徒の安全かつ快適な学習環境の充実を図った。また、通学路交通安全対策プログラムに基づき、下高井田向、山王、野々井、清水、藤代において道路改良、安全対策施設整備工事を実施するなど、危険路線の対策及び危険箇所を解消を図った。

協働と持続可能な自治体運営については、第六次総合計画の基本計画である「とりで未来創造プラン2016」及び「取手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が令和元年度までであったことから、総合戦略の内容を包含した新たな基本計画「とりで未来創造プラン2020」を策定した。さらに、市の今後のまちづくりの指針となる立地適正化計画については、昨年度作成した素案をもとに、国県との協議、住民説明会や都市計画審議会の承認を経て公表を行った。また、「チャレンジデー」の開催により、健康づくりを目指す市民の一体感を高めるとともに、各分野の市民活動団体と協力して「市民協働サミット」を開催し、民間企業と市民活動団体の連携のきっかけづくりを行った。

いきいき茨城ゆめ国体2019・いきいき茨城ゆめ大会2019、市制施行50周年については、国民体育大会の正式競技として自転車(トラック・レース)とボウリング、公開競技として武術太極拳、デモンストレーションスポーツとしてダンススポーツとエアロビックが行われた。関係団体との協働により、全国から訪れる選手・役員をはじめ応援観戦の来場者を温かくお迎えし大会を成功に導いた。また、令和2年度に市制施行50周年を迎えるにあたり、市勢要覧や市の魅力映像の制作に着手するとともに、新たな「取手市民のうた」を制作した。

このほか、都市計画道路3・4・7号取手東口城根線の整備や、井野三丁目、市之代、神住前新田、井野台四丁目における道路改良工事、藤代地区や野々井大門地区などの雨水排水整備を実施し、都市の基盤となるインフラ整備を進めた。また、消防本部の大規模改造工事、福祉会館の大規模改造工事及び空調設備改修工事、井野公民館の外壁・屋上改修工事など、公共施設の老朽化対策を進めるとともに利用者の安全安心な環境整備に努めた。

(決算額)

一般会計の歳入歳出決算額(繰越事業を含む)は、

歳入 409億9,222万5千円(平成30年度 386億8,052万5千円)

歳出 401億2,885万7千円(平成30年度 378億5,500万円)

となり、平成30年度に比べ歳入で23億1,170万円(6.0%)の増、歳出で22億7,385万7千円(6.0%)の増となった。

(決算収支)

一般会計の歳入歳出差引額は、8億6,336万8千円で、このうち令和2年度へ繰り越すべき財源6,485万9千円(継続費逓次繰越額、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額)を控除した実質収支額は7億9,850万9千円となった。

(歳入)

歳入の状況

令和元年度の一般会計歳入決算額は、409億9,222万5千円で30年度と比較すると23億1,170万円(6.0%)の増となった。市税が4億6,281万7千円の減となっているが、主に法人市民税法人税割の減収によるものである。

主な歳入の前年度との比較

(単位：千円)

	令和元年度	平成30年度	増減	伸び率(%)
市税	13,570,575	14,033,392	△462,817	△3.3
地方譲与税	324,526	323,060	1,466	0.5
利子割交付金	10,928	22,909	△11,981	△52.3
配当割交付金	60,640	52,268	8,372	16.0
株式等譲渡所得割交付金	36,707	45,009	△8,302	△18.4
地方消費税交付金	1,697,327	1,755,450	△58,123	△3.3
地方特例交付金	226,047	71,491	154,556	216.2
地方交付税	6,539,696	6,023,524	516,172	8.6
分担金・負担金	196,243	227,955	△31,712	△13.9
国庫支出金	5,715,998	4,930,795	785,203	15.9
県支出金	2,553,751	2,388,430	165,321	6.9
繰入金	1,584,500	998,693	585,807	58.7
繰越金	825,525	1,232,672	△407,147	△33.0
諸収入	990,133	820,755	169,378	20.6
市債	5,860,457	5,068,953	791,504	15.6
その他	799,172	685,169	114,003	16.6
合計	40,992,225	38,680,525	2,311,700	6.0

歳入一般財源

令和元年度の歳入一般財源(市税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金)は、225億9,374万7千円で平成30年度の224億8,556万6千円に比べ、1億818万1千円(0.5%)の増となった。

歳入一般財源の歳入総額に占める割合は、55.1%で平成30年度の58.1%と比較すると3.0ポイントの減となった。

減収補てん債特例分3億840万円と臨時財政対策債13億8,125万7千円を加えると242億8,340万4千円となり、平成30年度と比較し、7,621万5千円(0.3%)の減、歳入一般財源の歳入総額に占める割合は、59.2%となった。

増減内訳、伸び率は、次表のとおりである。

歳入一般財源の決算額の比較

(単位：千円)

款名	令和元年度	平成30年度	増減	伸び率 (%)
市税	13,570,575	14,033,392	△ 462,817	△ 3.3
地方譲与税	324,526	323,060	1,466	0.5
利子割交付金	10,928	22,909	△ 11,981	△ 52.3
配当割交付金	60,640	52,268	8,372	16.0
株式等譲渡所得割交付金	36,707	45,009	△ 8,302	△ 18.4
地方消費税交付金	1,697,327	1,755,450	△ 58,123	△ 3.3
ゴルフ場利用税交付金	53,879	56,462	△ 2,583	△ 4.6
自動車取得税交付金	46,338	88,792	△ 42,454	△ 47.8
環境性能割交付金	14,241	—	—	皆増
地方特例交付金	226,047	71,491	154,556	216.2
地方交付税	6,539,696	6,023,524	516,172	8.6
交通安全対策特別交付金	12,843	13,209	△ 366	△ 2.8
小計	22,593,747	22,485,566	108,181	0.5
減収補てん債特例分	308,400	187,500	120,900	64.5
臨時財政対策債	1,381,257	1,686,553	△ 305,296	△ 18.1
小計	1,689,657	1,874,053	△ 184,396	△ 9.8
合計	24,283,404	24,359,619	△ 76,215	△ 0.3

(歳出)

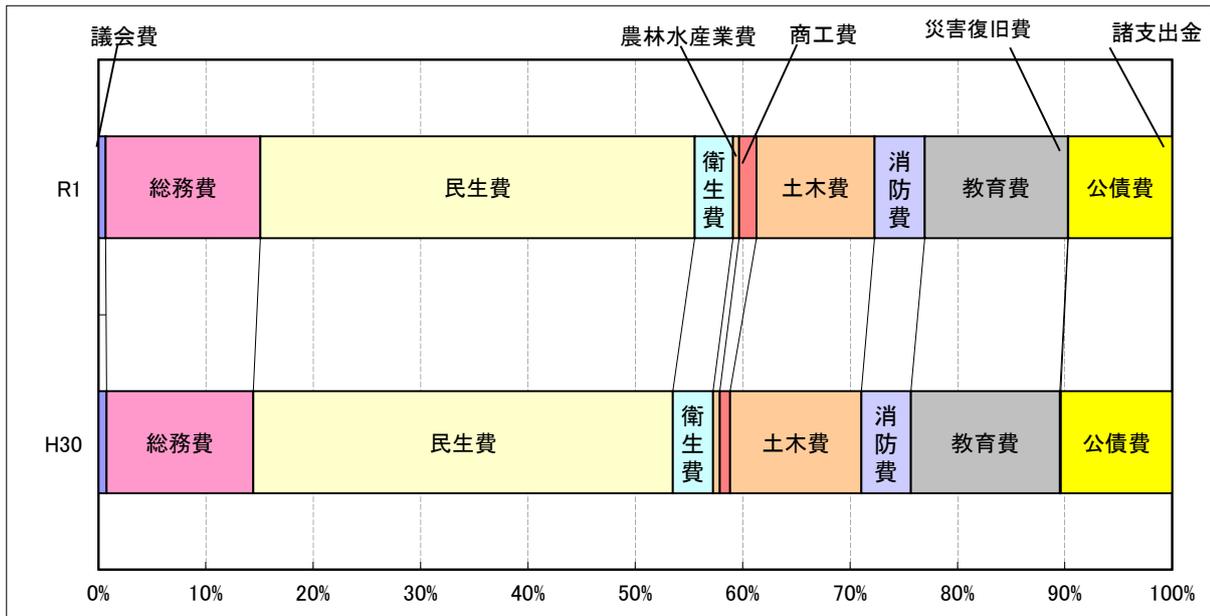
歳出の状況

令和元年度の一般会計歳出決算額は、401億2,885万7千円で30年度と比較すると22億7,385万7千円(6.0%)の増となった。

目的別歳出

(単位：千円)

款名	令和元年度	構成比(%)	平成30年度	増減	伸び率 (%)
議会費	267,403	0.7	285,788	△ 18,385	△ 6.4
総務費	5,782,566	14.4	5,172,488	610,078	11.8
民生費	16,237,791	40.5	14,795,534	1,442,257	9.7
衛生費	1,424,989	3.5	1,413,296	11,693	0.8
農林水産業費	227,266	0.6	237,826	△ 10,560	△ 4.4
商工費	651,759	1.6	363,461	288,298	79.3
土木費	4,413,397	11.0	4,633,415	△ 220,018	△ 4.7
消防費	1,881,689	4.7	1,746,691	134,998	7.7
教育費	5,348,048	13.3	5,249,880	98,168	1.9
災害復旧費	8,360	0.0	30,758	△ 22,398	△ 72.8
公債費	3,885,447	9.7	3,925,755	△ 40,308	△ 1.0
諸支出金	142	0.0	108	34	31.5
合計	40,128,857	100.0	37,855,000	2,273,857	6.0



特別会計

特別会計の歳入歳出決算額は、次の表のとおりとなった。

(単位：千円)

名 称	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
取手駅西口都市整備事業	2,344,833	2,319,247	25,586
国民健康保険事業	11,967,135	10,952,842	1,014,293
後期高齢者医療	2,825,135	2,800,194	24,941
介護保険	8,403,790	8,198,962	204,828
競輪事業	949,428	938,052	11,376
取手地方公平委員会	751	460	291
合 計	26,491,072	25,209,757	1,281,315

一 般 会 計

歳入の状況

市税

(1) 市税収納状況

(単位:円、%)

税目		区分	令和元年度			収納率 (全体)
			現年課税分	滞納繰越分	計	
市民税	個人	調定額	5,780,632,526	148,740,559	5,929,373,085	98.0
		収入済額	5,706,832,098	102,178,957	5,809,011,055	
	法人	調定額	715,878,100	7,256,678	723,134,778	98.8
		収入済額	713,270,750	1,225,700	714,496,450	
固定資産税	調定額	5,350,764,282	156,167,372	5,506,931,654	97.3	
	収入済額	5,297,347,391	58,151,617	5,355,499,008		
国有資産等所在 市町村交付金	調定額	4,988,000	0	4,988,000	100.0	
	収入済額	4,988,000	0	4,988,000		
軽自動車 税	種別割	調定額	211,046,200	10,730,604	221,776,804	95.0
		収入済額	206,579,700	4,132,189	210,711,889	
	環境 性能割	調定額	2,848,800	0	2,848,800	100.0
		収入済額	2,848,800	0	2,848,800	
市たばこ税	調定額	569,976,307	0	569,976,307	100.0	
	収入済額	569,976,307	0	569,976,307		
都市計画税	調定額	902,021,458	26,925,035	928,946,493	97.2	
	収入済額	893,018,050	10,025,990	903,044,040		
計	調定額	13,538,155,673	349,820,248	13,887,975,921	97.7	
	収入済額	13,394,861,096	175,714,453	13,570,575,549		

①市税収納状況(現年課税分)

(単位:円、%)

税目		区分	令和元年度(A)		平成30年度(B)		比較(A)-(B)
			課税分	収納率	課税分	収納率	
市民税	個人	調定額	5,780,632,526	98.7	5,749,258,988	98.7	31,373,538
		収入済額	5,706,832,098		5,673,912,438		32,919,660
	法人	調定額	715,878,100	99.6	1,405,599,800	99.9	△689,721,700
		収入済額	713,270,750		1,403,605,500		△690,334,750
固定資産税	調定額	5,350,764,282	99.0	5,145,613,122	99.1	205,151,160	
	収入済額	5,297,347,391		5,098,642,584		198,704,807	
国有資産等所在 市町村交付金	調定額	4,988,000	100.0	6,474,400	100.0	△1,486,400	
	収入済額	4,988,000		6,474,400		△1,486,400	
軽自動車 税	種別割	調定額	211,046,200	97.9	206,380,100	97.7	4,666,100
		収入済額	206,579,700		201,624,050		4,955,650
	環境 性能割	調定額	2,848,800	100.0	—	—	2,848,800
		収入済額	2,848,800		—		2,848,800
市たばこ税	調定額	569,976,307	100.0	561,338,643	100.0	8,637,664	
	収入済額	569,976,307		561,338,643		8,637,664	
都市計画税	調定額	902,021,458	99.0	885,528,018	99.1	16,493,440	
	収入済額	893,018,050		877,690,220		15,327,830	
計	調定額	13,538,155,673	98.9	13,960,193,071	99.0	△422,037,398	
	収入済額	13,394,861,096		13,823,287,835		△428,426,739	

②市税収納状況（滞納繰越分）

（単位：円、％）

税目		年度		令和元年度(A)	収納率	平成30年度(B)	収納率	比較(A) - (B)
		調定額	収入済額					
市民税	個人	調定額		148,740,559	68.7	196,104,465	56.5	△ 47,363,906
		収入済額		102,178,957		110,881,794		△ 8,702,837
	法人	調定額		7,256,678	16.9	7,676,500	18.5	△ 419,822
		収入済額		1,225,700		1,417,022		△ 191,322
固定資産税		調定額		156,167,372	37.2	197,365,464	40.5	△ 41,198,092
		収入済額		58,151,617		80,021,109		△ 21,869,492
軽自動車税	種別割	調定額		10,730,604	38.5	10,565,981	35.9	164,623
		収入済額		4,132,189		3,796,827		335,362
都市計画税		調定額		26,925,035	37.2	34,500,030	40.5	△ 7,574,995
		収入済額		10,025,990		13,987,900		△ 3,961,910
計		調定額		349,820,248	50.2	446,212,440	47.1	△ 96,392,192
		収入済額		175,714,453		210,104,652		△ 34,390,199

(2)調定額（現年課税分）の推移

（単位：円、％）

税目		年度		令和元年度(A)	平成30年度(B)	増減率 (対前年比)	比較(A) - (B)
		令和元年度(A)	平成30年度(B)				
市	市民税	個人市民税		6,496,510,626	7,154,858,788	△ 9.2	△ 658,348,162
		普通徴収		5,780,632,526	5,749,258,988	0.5	31,373,538
		特別徴収		1,029,920,100	1,018,059,500	1.2	11,860,600
		退職所得		4,700,710,460	4,695,131,820	0.1	5,578,640
		退職所得		50,001,966	36,067,668	38.6	13,934,298
	法人市民税		715,878,100	1,405,599,800	△ 49.1	△ 689,721,700	
	均等割		206,349,900	201,701,200	2.3	4,648,700	
固定資産税	固定資産税	法人税割		509,528,200	1,203,898,600	△ 57.7	△ 694,370,400
		均等割		206,349,900	201,701,200	2.3	4,648,700
		土地		5,355,752,282	5,152,087,522	4.0	203,664,760
		家屋		5,350,764,282	5,145,613,122	4.0	205,151,160
	償却資産		1,537,949,517	1,558,403,240	△ 1.3	△ 20,453,723	
軽自動車税	種別割	家屋		2,729,252,192	2,619,059,067	4.2	110,193,125
		償却資産		1,083,562,573	968,150,815	11.9	115,411,758
		交付金		4,988,000	6,474,400	△ 23.0	△ 1,486,400
市たばこ税	環境性能割	普通徴収		213,895,000	206,380,100	3.6	7,514,900
		特別徴収		211,046,200	206,380,100	2.3	4,666,100
		環境性能割		2,848,800	—	皆増	2,848,800
都市計画税	土地	市たばこ税		569,976,307	561,338,643	1.5	8,637,664
		家屋		902,021,458	885,528,018	1.9	16,493,440
		土地		381,620,422	385,803,238	△ 1.1	△ 4,182,816
合計	家屋	合計		13,538,155,673	13,960,193,071	△ 3.0	△ 422,037,398
		合計		520,401,036	499,724,780	4.1	20,676,256

(3) 市税調定の税目別構成比の推移（現年度課税分）（単位：％）

	市民税	固定資産税	軽自動車税	たばこ税	都市計画税
令和元年度（A）	48.0	39.6	1.6	4.2	6.6
平成30年度（B）	51.3	36.9	1.5	4.0	6.3
比較（A）－（B）	△ 3.3	2.7	0.1	0.2	0.3

(4) 市民税

①個人（現年課税分）

調定額（最終）

	区 分	特別徴収	普通徴収	退職所得	合 計
令和元年度	納税義務者数(人)	45,418	15,650	218	
	所得割額 (円)	4,553,858,660	988,272,900	50,001,966	5,592,133,526
	均等割額 (円)	146,851,800	41,647,200	—	188,499,000
	合 計(円)	4,700,710,460	1,029,920,100	50,001,966	5,780,632,526
平成30年度	納税義務者数(人)	44,921	15,473	203	
	所得割額 (円)	4,550,073,920	976,232,300	36,067,668	5,562,373,888
	均等割額 (円)	145,057,900	41,827,200	—	186,885,100
	合 計(円)	4,695,131,820	1,018,059,500	36,067,668	5,749,258,988
比較	納税義務者数(人)	497	177	15	
	所得割額 (円)	3,784,740	12,040,600	13,934,298	29,759,638
	均等割額 (円)	1,793,900	△ 180,000	—	1,613,900
	合 計(円)	5,578,640	11,860,600	13,934,298	31,373,538

*納税義務者数は、徴収区分の重複があるため合算せず。

所得種類別所得割納税義務者数（当初調定）（単位：人）

区 分	令和元年度(A)	平成30年度(B)	比較(A)－(B)
給与所得	37,607	37,062	545
営業所得	1,634	1,594	40
農業所得	61	73	△ 12
譲渡所得	613	659	△ 46
その他の所得	9,858	9,973	△ 115
計	49,773	49,361	412

②法人

*法人税割

税率12.1% (平成26年9月30日以前に開始した事業年度までは14.7%)
(令和元年10月1日以後に開始する事業年度では8.4%)

均等割 (確定申告件数)

調定額 (最終)

区 分	均等割額 (円)	法 人 件 数				均 等 割 額 (円)		比 較 (A) - (B)
		令和元年度		平成30年度		令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	
		総 数	内均等割 の み	総 数	内均等割 の み			
9号法人	3,000,000	12	2	10	2	37,295,000	28,500,000	8,795,000
8号法人	1,750,000	2	0	2	0	3,500,000	4,375,000	△ 875,000
7号法人	410,000	114	11	113	16	43,186,200	43,903,900	△ 717,700
6号法人	400,000	4	0	4	0	1,600,000	1,600,000	0
5号法人	160,000	80	17	73	15	12,694,700	12,053,200	641,500
4号法人	150,000	20	12	18	10	3,010,000	2,562,500	447,500
3号法人	130,000	291	90	290	100	37,659,400	37,592,700	66,700
2号法人	120,000	8	4	10	6	880,000	1,180,000	△ 300,000
1号法人	50,000	1,342	826	1,364	846	66,524,600	69,933,900	△ 3,409,300
合 計	-	1,873	962	1,884	995	206,349,900	201,701,200	4,648,700

号数別法人税割額 (現年課税分)

調定額 (最終)

区 分	税割納付法人件数			法人税割額 (円)		
	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	比較 (A) - (B)	令和元年度 (C)	平成30年度 (D)	比較 (C) - (D)
9号法人	10	8	2	224,525,000	889,184,300	△ 664,659,300
8号法人	2	2	0	17,105,300	21,615,000	△ 4,509,700
7号法人	103	97	6	85,354,400	120,012,900	△ 34,658,500
6号法人	4	4	0	22,096,900	26,882,300	△ 4,785,400
5号法人	63	58	5	24,200,100	21,407,700	2,792,400
4号法人	8	8	0	17,376,900	11,643,700	5,733,200
3号法人	201	190	11	64,549,700	56,283,800	8,265,900
2号法人	4	4	0	2,782,700	2,715,900	66,800
1号法人	516	518	△ 2	51,537,200	54,153,000	△ 2,615,800
合 計	911	889	22	509,528,200	1,203,898,600	△ 694,370,400

(5) 固定資産税

① 納税義務者数および課税標準額(当初調定、免税点以上)

(単位:人、千円)

区分	年度	令和元年度		平成30年度		比較 (A) - (B)	比較 (C) - (D)
		納税義務者数 (A)	課税標準額 (C)	納税義務者数 (B)	課税標準額 (D)		
土地		31,949	110,128,325	31,767	111,610,963	182	△ 1,482,638
家屋		37,367	203,315,166	37,120	196,112,497	247	7,202,669
償却資産		638	77,072,736	605	68,490,129	33	8,582,607
合計		45,122	390,516,227	44,994	376,213,589	128	14,302,638

※ 納税義務者数の合計は、法人も含めた実数である。

② 土地

土地に関する調べ(当初調定、免税点以上)

(単位:地積 千㎡、課税標準額 千円)

地目	年度	令和元年度			平成30年度			課税標準額の比較 (A) - (B)
		筆数	地積	課税標準額 (A)	筆数	地積	課税標準額 (B)	
田	調整区域	17,706	19,373	2,215,965	17,699	19,376	2,216,434	△ 469
	市街化区域	122	59	165,713	122	59	167,748	△ 2,035
畑	調整区域	8,890	4,673	264,313	8,917	4,690	265,289	△ 976
	市街化区域	1,452	539	2,936,623	1,475	547	3,034,825	△ 98,202
宅地		60,602	13,151	84,398,282	60,239	13,118	85,366,869	△ 968,587
山林	一般	1,730	1,109	34,567	1,733	1,108	34,535	32
	介在	793	390	967,658	799	394	988,463	△ 20,805
池沼		67	63	503	67	63	503	0
原野		586	182	6,259	589	183	6,310	△ 51
雑種地		10,172	3,710	19,138,442	10,223	3,706	19,529,987	△ 391,545
合計		102,120	43,249	110,128,325	101,863	43,244	111,610,963	△ 1,482,638

調定額(最終)

(単位:円)

令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	比較 (A) - (B)
1,537,949,517	1,558,403,240	△ 20,453,723

③家 屋
家屋に関する調べ（当初調定、免税点以上）

（単位：床面積 千㎡、課税標準額 千円）

区 分		年 度	令和元年度			平成30年度			比較 (A) - (B)
			棟 数	床面積	課税標準額(A)	棟 数	床面積	課税標準額(B)	
総 数	木造		32,962	3,432	83,057,275	32,733	3,396	79,585,638	3,471,637
	非木造		8,710	2,843	120,257,897	8,685	2,805	116,196,911	4,060,986
	計		41,672	6,275	203,315,172	41,418	6,201	195,782,549	7,532,623
内 訳	在来分	木造	32,776	3,398	79,621,247	32,602	3,363	76,041,684	3,579,563
		非木造	8,696	2,818	116,507,077	8,664	2,844	116,242,901	264,176
		計	41,472	6,216	196,128,324	41,266	6,207	192,284,585	3,843,739
	新增分	木造	431	51	3,631,892	429	52	3,766,557	△ 134,665
		非木造	78	42	4,113,166	93	20	1,935,448	2,177,718
		計	509	93	7,745,058	522	72	5,702,005	2,043,053
減失分	木造	245	17	195,864	298	19	222,603	△ 26,739	
	非木造	64	17	362,346	72	59	1,981,438	△ 1,619,092	
	計	309	34	558,210	370	78	2,204,041	△ 1,645,831	

調定額（最終）（単位：円）

令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	比較 (A) - (B)
2,729,252,192	2,619,059,067	110,193,125

④償却資産（当初調定、免税点以上）

区分	年 度	令和元年度		平成30年度		比較 (A) - (B)
		件 数	課税標準額(A)	件 数	課税標準額(B)	
市 長 決 定		622	60,982,733	589	52,227,816	8,754,917
総務大臣配分		14	15,461,560	14	15,630,830	△ 169,270
知事配分		2	628,443	2	631,483	△ 3,040
合 計		638	77,072,736	605	68,490,129	8,582,607

調定額（最終）（単位：円）

令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	比較 (A) - (B)
1,083,562,573	968,150,815	115,411,758

⑤国有資産等所在市町村交付金および納付金

調定額（最終）

区分	年 度	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	比較 (A) - (B)
茨城県 管財課		2,317,000	2,331,000	△ 14,000
茨城県 住宅課		47,200	47,200	0
茨城県 企業局		2,423,600	3,887,800	△ 1,464,200
関東財務局		199,900	208,100	△ 8,200
裁判所		300	300	0
合 計		4,988,000	6,474,400	△ 1,486,400

(6) 軽自動車税 調定額(最終)

(単位:台、円)

種別 区	調定額 分	税額	令和元年度		平成30年度		比較 (A)-(C)	比較 (B)-(D)	
			課税台数 (A)	調定額 (B)	課税台数 (C)	調定額 (D)			
原動機付自転車	50cc以下	2,000	3,441	6,882,000	3,615	7,230,000	△ 174	△ 348,000	
	51cc~90cc	2,000	288	576,000	294	588,000	△ 6	△ 12,000	
	91cc~125cc	2,400	831	1,994,400	797	1,912,800	34	81,600	
	ミニカー	3,700	53	196,100	56	207,200	△ 3	△ 11,100	
小特	農耕作業用	2,400	1,142	2,740,800	1,141	2,738,400	1	2,400	
	特殊作業用	5,900	66	389,400	53	312,700	13	76,700	
軽自動車	2輪車		3,600	1,048	3,772,800	1,034	3,722,400	14	50,400
			2,700	0	0	0	0	0	0
	乗用		5,400	363	1,960,200	480	2,592,000	△ 117	△ 631,800
			7,200	10,210	73,512,000	11,339	81,640,800	△ 1,129	△ 8,128,800
			8,100	706	5,718,600	763	6,180,300	△ 57	△ 461,700
			10,800	3,763	40,640,400	2,712	29,289,600	1,051	11,350,800
			12,900	3,387	43,692,300	3,183	41,060,700	204	2,631,600
			1,300	0	0	0	0	0	0
	貨物		2,500	0	0	0	0	0	0
			3,800	43	163,400	21	79,800	22	83,600
			4,000	1,713	6,852,000	1,949	7,796,000	△ 236	△ 944,000
			5,000	685	3,425,000	507	2,535,000	178	890,000
			6,000	1,572	9,432,000	1,561	9,366,000	11	66,000
	営業用	乗用		1,800	0	0	0	0	0
				3,500	0	0	0	0	0
				5,200	0	0	0	0	0
				5,500	0	0	0	0	0
				6,900	0	0	0	0	0
		貨物		8,200	0	0	0	0	0
				1,000	0	0	0	0	0
			1,900	0	0	0	0	0	
			2,900	2	5,800	2	5,800	0	0
			3,000	83	249,000	91	273,000	△ 8	△ 24,000
2輪の小型自動車		3,800	30	114,000	22	83,600	8	30,400	
		4,500	20	90,000	28	126,000	△ 8	△ 36,000	
		6,000	1,440	8,640,000	1,440	8,640,000	0	0	
合計			30,886	211,046,200	31,088	206,380,100	△ 202	4,666,100	
災害減免			0	0	0	0	0	0	
身体障害者等減免			302	2,549,600	284	2,331,800	18	217,800	
非課税			36	127,700	38	133,300	△ 2	△ 5,600	

区分	令和元年度(A)	平成30年度(B)	比較(A)-(B)
環境性能割 調定額	2,848,800	—	2,848,800

(7) 市たばこ税 調定額(最終)

区分	令和元年度(A)	平成30年度(B)	比較(A)-(B)
課税標準本数(本)	100,673,120	104,030,745	△ 3,357,625
税額(円)	569,976,307	561,338,643	8,637,664

(8) 都市計画税

納税義務者数及び課税標準額(当初調定、免税点以上)

(単位:人、千円)

年度 項目	令和元年度		平成30年度		比較 (A)-(B)	比較 (C)-(D)
	納税義務者数 (A)	課税標準額 (C)	納税義務者数 (B)	課税標準額 (D)		
土地	26,428	127,743,469	26,227	129,056,028	201	△ 1,312,559
家屋	31,476	174,210,448	31,223	167,102,861	253	7,107,587
合計	37,241	301,953,917	37,080	296,158,889	161	5,795,028

※納税義務者数の合計は、法人も含めた実数である。

調定額(最終)

(単位:円)

年度 項目	令和元年度(A)	平成30年度(B)	比較(A)-(B)
土地	381,620,422	385,803,238	△ 4,182,816
家屋	520,401,036	499,724,780	20,676,256
合計	902,021,458	885,528,018	16,493,440

(単位：千円、%)

歳入項目	R1	H30	増減額	増減率	概要
2 地方譲与税	324,526	323,060	1,466	0.5	
自動車重量譲与税	237,792	229,781	8,011	3.5	道路特定財源の一般財源化に伴い、市町村道整備の財源としての用途制限を廃止。自動車重量税収入額の1,000分の407が道路の延長及び面積により按分して市町村に譲与される。
地方揮発油譲与税	82,570	93,279	△ 10,709	△ 11.5	道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改正。地方揮発油税総額の100分の42が道路の延長及び面積により按分して市町村に譲与される。
森林環境譲与税	4,164	-	4,164	皆増	森林環境譲与税総額の10分の9に相当する金額を市町村に対し私有林人工林面積、林業就業者数、人口に按分して譲与される。※ただし、令和6年度までの剰余割合は10分の8
3 利子割交付金	10,928	22,909	△ 11,981	△ 52.3	個人の納めた県民税利子割の100分の59.4に相当する金額が個人県民税の額により按分して市町村に交付される。
4 配当割交付金	60,640	52,268	8,372	16.0	県に納入された配当割額の100分の59.4に相当する金額が個人県民税の額により按分して市町村に交付される。
5 株式等譲渡所得割交付金	36,707	45,009	△ 8,302	△ 18.4	県に納入された株式等譲渡所得割額の100分の59.4に相当する金額が個人県民税の額により按分して市町村に交付される。
6 地方消費税交付金	1,697,327	1,755,450	△ 58,123	△ 3.3	
一般分	921,994	953,584	△ 31,590	△ 3.3	地方消費税の2分の1に相当する額が、直近の国勢調査の人口、事業所統計の従業者数により按分して交付される。
社会保障財源分	775,333	801,866	△ 26,533	△ 3.3	地方消費税の引上げに伴い、引上げ分の全額が社会保障財源分として、国勢調査の人口により按分して交付される。
7 ゴルフ場利用税交付金	53,879	56,462	△ 2,583	△ 4.6	県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が交付される。
8 自動車取得税交付金	46,338	88,792	△ 42,454	△ 47.8	県に納入された自動車取得税総額の100分の66.5に相当する金額が、市町村に道路の延長及び面積により按分して交付される。 令和元年10月の消費税率引上げに伴い廃止。
9 環境性能割交付金	14,241	-	14,241	皆増	消費税率引上げに伴い、自動車取得税に代わり導入された自動車税環境性能割について、県に納入された金額の100分の44.65に相当する金額が、市町村に道路の延長及び面積に按分して交付される。
10 地方特例交付金	226,047	71,491	154,556	216.2	
減収補てん特例交付金 (住宅ローン分)	81,692	71,491	10,201	14.3	所得税から個人市民税への税源移譲により、所得税で控除しきれない住宅借入金等特別税額控除(ローン控除)を個人市民税から控除することとなったことに伴い、市町村に生じる減収を補てんするため交付される。
減収補てん特例交付金 (自動車税分)	7,035	-	7,035	皆増	消費税率引上げにあわせた特例措置として、令和元年10月から令和2年9月まで自家用乗用車の環境性能割の税率が1%軽減されることに伴い、市町村に生じる減収を補てんするため交付される。
減収補てん特例交付金 (軽自動車税分)	1,225	-	1,225	皆増	
子ども・子育て支援臨時交付金	136,095	-	136,095	皆増	本来、幼児教育・保育の無償化の経費は、消費税率の引上げによる増収分を財源とするが、令和元年度は消費税率引上げ分が地方消費税交付金として全額反映されていないことから、初年度のみ所要経費の地方負担分に対し交付される。

(単位：千円、%)

歳入項目	R1	H30	増減額	増減率	概要
11 地方交付税	6,539,696	6,023,524	516,172	8.6	
普通交付税	6,108,512	5,635,256	473,256	8.4	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・地方 法人税を原資とし、基準財政需要額が基準財政収 入額を超える団体に交付される。(臨時財政対策 債に振替、1,381,257千円)
特別交付税	421,119	375,583	45,536	12.1	普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対 し、地方交付税総額の6%が交付される。
震災復興特別交付税	10,065	12,685	△ 2,620	△ 20.7	東日本大震災による被災団体の復旧・復興事業費 及び地方税法の規定に基づく減収分等に対し交付 される。
12 交通安全対策 特別交付金	12,843	13,209	△ 366	△ 2.8	交通安全施設整備の財源として交付されるもの で、交付基準は交通事故発生件数と人口集中地区 人口が基礎となり交付される。
13 分担金及び負担金	196,243	227,955	△ 31,712	△ 13.9	民間保育園入所児保護者負担金、取手北相馬休日 夜間緊急診療所運営費負担金、常総地域病院群輪 番制病院運営費負担金、放課後児童対策事業保護 者負担金等
14 使用料及び手数料	354,813	408,456	△ 53,643	△ 13.1	・使用料(自転車駐車場、公立保育所、道路・住 宅・公園、体育館・テニスコート、公民館等) ・手数料(戸籍関係、し尿処理、粗大ごみ収集運 搬、建築確認等)
15 国庫支出金	5,715,998	4,930,795	785,203	15.9	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金 (生活保護費負担金1,491,027千円、児童手当負 担金945,504千円、自立支援給付費負担金790,000 千円)
16 県支出金	2,553,751	2,388,430	165,321	6.9	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金
17 財産収入	141,085	76,032	65,053	85.6	土地売却収入、土地貸付料、利子等
18 寄附金	175,972	42,218	133,754	316.8	一般寄付金、平和基金寄附金、ふるさと取手応援 基金寄附金、環境基金寄附金、みどりの基金寄附 金、公園施設整備寄附金
19 繰入金	1,584,500	998,693	585,807	58.7	・基金繰入金 財政調整基金繰入金1,009,711千円、減債基金繰 入金300,000千円、みどりの基金繰入金3,483千 円、公共施設整備基金繰入金91,025千円、学校施 設整備基金繰入金15,264千円、ふるさと取手応援 基金繰入金47,801千円、環境基金繰入金70千円 ・特別会計繰入金 後期高齢者医療特別会計繰入金16,936千円、介護 保険特別会計繰入金41,386千円、国民健康保険事 業特別会計繰入金58,824千円
20 繰越金	825,525	1,232,672	△ 407,147	△ 33.0	平成30年度からの繰越金
21 諸収入	990,133	820,755	169,378	20.6	市税延滞金、預金利子、貸付金元利収入、受託事 業収入、収益事業収入、給食事業収入、雑入
22 市債	5,860,457	5,068,953	791,504	15.6	総務債、民生債、農林水産業債、土木債、消防 債、教育債、合併特別債、緊急防災・減災事業 債、公共施設等除却債、臨時財政対策債、災害復 旧債、減収補てん債、調整債
うち減収補てん債	460,800	351,000	109,800	31.3	
うち臨時財政対策債	1,381,257	1,686,553	△ 305,296	△ 18.1	

普通交付税事項別総括表(一本算定)

(単位：千円、%)

基準財政収入額							基準財政需要額				
項目		R1	H30	増減	前年比	項目	R1	H30	増減	前年比	
市町村民税	均等割	個人	137,265	136,620	645	0.5	消 防 費	1,293,353	1,299,376	△ 6,023	△ 0.5
	法	個人	160,951	163,172	△ 2,221	△ 1.4	土 木 費	1,952,884	1,987,137	△ 34,253	△ 1.7
	所 得 割		4,440,884	4,418,697	22,187	0.5	教 育 費	1,489,748	1,499,430	△ 9,682	△ 0.6
	法 人 税 割		750,401	1,018,754	△ 268,353	△ 26.3	厚 生 費	7,931,654	7,738,794	192,860	2.5
	小 計		5,489,501	5,737,243	△ 247,742	△ 4.3	産 業 経 済 費	307,774	298,159	9,615	3.2
固定資産税	土 地		1,139,020	1,153,171	△ 14,151	△ 1.2	総 務 費	1,229,167	1,252,584	△ 23,417	△ 1.9
	家 屋		2,026,841	1,942,882	83,959	4.3	地域の元気創造事業費	315,997	320,042	△ 4,045	△ 1.3
	償 却 資 産		801,771	719,834	81,937	11.4	人口減少等特別対策事業費	384,802	376,108	8,694	2.3
	小 計		3,967,632	3,815,887	151,745	4.0	包括算定経費(人口)	1,795,004	1,835,138	△ 40,134	△ 2.2
軽自動車税		157,228	153,986	3,242	2.1	包括算定経費(面積)	100,781	101,733	△ 952	△ 0.9	
軽自動車税環境性能割		1,221		1,221	皆増	公 債 費	2,791,364	2,722,626	68,738	2.5	
市町村たばこ税		428,918	421,403	7,515	1.8	錯 誤 措 置 額		△ 23,755	23,755	—	
利子割交付金		17,999	14,989	3,010	20.1						
配当割交付金		49,119	47,117	2,002	4.2						
株式等譲渡所得割交付金		45,943	46,719	△ 776	△ 1.7						
地方消費税交付金		1,480,591	1,491,755	△ 11,164	△ 0.7						
ゴルフ場利用税交付金		41,309	45,120	△ 3,811	△ 8.4						
自動車取得税交付金		30,573	57,513	△ 26,940	△ 46.8						
環境性能割交付金		10,572		10,572	皆増						
市町村交付金		3,741	4,856	△ 1,115	△ 23.0						
地方揮発油譲与税		88,708	90,090	△ 1,382	△ 1.5						
自動車重量譲与税		227,483	228,315	△ 832	△ 0.4						
森林環境譲与税		4,165		4,165	皆増	振替前需要額	19,592,528	19,407,372	185,156	1.0	
交通安全対策特別交付金		14,688	15,343	△ 655	△ 4.3	(a)					
地方特例交付金		67,464	53,618	13,846	25.8	臨時財政対策債	1,535,478	2,073,096	△ 537,618	△ 25.9	
東日本大震災による特例加算額		4,521	6,418	△ 1,897	△ 29.6	振替相当額(b)					
錯 誤 措 置 額			△ 17	17	—	振替後需要額	18,057,050	17,334,276	722,774	4.2	
基準財政収入額(c)		12,131,376	12,230,355	△ 98,979	△ 0.8	(a) - (b)					
令和元年度 振替前需要額(a) - 臨時財政対策債振替相当額(b) - 基準財政収入額(c) = 交付基準額 19,592,528 - 1,535,478 - 12,131,376 = 5,925,674											

普通交付税事項別総括表(合併算定替・旧取手市+旧藤代町)

(単位：千円、%)

基準財政収入額						基準財政需要額					
項目		R1	H30	増減	前年比	項目		R1	H30	増減	前年比
市町村民税	均等割	137,265	136,620	645	0.5	消 防 費	1,408,738	1,408,399	339	0.0	
	個人所得割	168,707	171,146	△ 2,439	△ 1.4	土 木 費	1,981,845	2,015,508	△ 33,663	△ 1.7	
	法人税割	4,440,884	4,418,697	22,187	0.5	教 育 費	1,571,608	1,580,070	△ 8,462	△ 0.5	
	小 計	5,497,257	5,745,217	△ 247,960	△ 4.3	厚 生 費	8,183,186	8,000,039	183,147	2.3	
	土地	1,139,020	1,153,171	△ 14,151	△ 1.2	産 業 経 済 費	368,885	362,179	6,706	1.9	
固定資産税	家屋	2,026,841	1,942,882	83,959	4.3	総 務 費	938,061	969,931	△ 31,870	△ 3.3	
	償却資産	801,771	719,834	81,937	11.4	地域の元気創造事業費	335,901	340,293	△ 4,392	△ 1.3	
	小 計	3,967,632	3,815,887	151,745	4.0	人口減少等特別対策事業費	384,802	376,105	8,697	2.3	
	軽自動車税	157,228	153,986	3,242	2.1	包括算定経費(人口)	1,982,130	2,044,858	△ 62,728	△ 3.1	
	軽自動車税環境性能割	1,221		1,221	皆増	包括算定経費(面積)	100,780	101,733	△ 953	△ 0.9	
市町村たばこ税	428,918	421,403	7,515	1.8	公 債 費	2,791,364	2,722,626	68,738	2.5		
利子割交付金	17,999	14,989	3,010	20.1	錯 誤 措 置 額		△ 23,755	23,755	-		
配当割交付金	49,119	47,117	2,002	4.2							
株式等譲渡所得割交付金	45,943	46,719	△ 776	△ 1.7							
地方消費税交付金	1,480,591	1,491,755	△ 11,164	△ 0.7							
ゴルフ場利用税交付金	41,309	45,120	△ 3,811	△ 8.4							
自動車取得税交付金	30,573	57,513	△ 26,940	△ 46.8							
軽自動車税環境性能割	10,572		10,572	皆増							
市町村交付金	3,741	4,856	△ 1,115	△ 23.0							
地方揮発油譲与税	88,708	90,090	△ 1,382	△ 1.5							
自動車重量譲与税	227,483	228,315	△ 832	△ 0.4							
環境性能割交付金	4,165		4,165	皆増	振替前需要額	20,047,300	19,897,986	149,314	0.8		
交通安全対策特別交付金	14,688	15,343	△ 655	△ 4.3	(a)						
地方特例交付金	67,464	53,618	13,846	25.8	臨時財政対策債	1,381,257	1,686,553	△ 305,296	△ 18.1		
東日本大震災による特例加算額	4,521	6,418	△ 1,897	△ 29.6	振替相当額(b)						
錯 誤 措 置 額	0	△ 17	17	-	振替後需要額	18,666,043	18,211,433	454,610	2.5		
基準財政収入額(c)	12,139,132	12,238,329	△ 99,197	△ 0.8	(a) - (b)						
令和元年度 振替前需要額(a) - 臨時財政対策債振替相当額(b) - 基準財政収入額(c) = 交付基準額 20,047,300 - 1,381,257 - 12,139,132 = 6,526,911											

平成27年度より合併算定替の縮減が開始。縮減後の交付基準額(D)が実際の交付額となる。

縮減の対象となる額(A)	=	〈合併算定替〉財源不足額 臨時財政対策債振替前 需要額(a) - 収入額(c)	-	〈一本算定〉財源不足額 臨時財政対策債振替前 需要額(a) - 収入額(c)	
R1	447,016	=	(20,047,300-12,139,132)	(19,592,528-12,131,376)	
H30	482,640	=	(19,897,986-12,238,329)	(19,407,372-12,230,355)	
縮減される額(C)	=	縮減の対象となる額(A)	×	縮減率(B)	
R1	402,314	=	447,016	90%	
H30	337,848	=	482,640	70%	
縮減後の交付基準額(実際の交付額)(D)	=	$(d) \{ \langle \text{合併算定替} \rangle \text{臨時財政対策債振替前需要額(a)} - \text{縮減される額(C)} \}$ - 〈合併算定替〉臨時財政対策債振替相当額(b) - 〈合併算定替〉収入額(c) - ※調整額			
R1	6,108,512	=	(20,047,300 - 402,314) - 1,381,257 - 12,139,132 - ※16,085		
H30	5,635,256	=	(19,897,986 - 337,848) - 1,686,553 - 12,238,329		

※調整額=基準財政需要額(d)×調整率α (R1:α=0.000880708) H30は調整なし

普通交付税事項別総括表(旧取手市)

(単位：千円、%)

基準財政収入額						基準財政需要額				
項目		R1	H30	増減	前年比	項目	R1	H30	増減	前年比
市町村民税	均等割	98,907	98,443	464	0.5	消 防 費	942,477	942,477	0	0.0
	個人	131,979	133,887	△ 1,908	△ 1.4	土 木 費	1,269,119	1,295,888	△ 26,769	△ 2.1
	所得割	3,228,249	3,212,120	16,129	0.5	教 育 費	1,043,138	1,051,406	△ 8,268	△ 0.8
	法人税割	668,673	907,799	△ 239,126	△ 26.3	厚 生 費	5,722,496	5,595,197	127,299	2.3
小計	4,127,808	4,352,249	△ 224,441	△ 5.2	産 業 経 済 費	193,126	189,032	4,094	2.2	
固定資産税	土地	808,247	818,289	△ 10,042	△ 1.2	総 務 費	633,075	656,732	△ 23,657	△ 3.6
	家屋	1,551,200	1,486,943	64,257	4.3	地域の元気創造事業費	231,351	234,420	△ 3,069	△ 1.3
	償却資産	673,191	599,945	73,246	12.2	人口減少等特別対策事業費	273,782	267,594	6,188	2.3
	小計	3,032,638	2,905,177	127,461	4.4	包括算定経費(人口)	1,338,058	1,373,348	△ 35,290	△ 2.6
軽自動車税	102,368	100,258	2,110	2.1	包括算定経費(面積)	47,606	48,008	△ 402	△ 0.8	
軽自動車税環境性能割	795		795	皆増	公 債 費	1,965,338	1,921,207	44,131	2.3	
市町村たばこ税	317,823	312,254	5,569	1.8	錯 誤 措 置 額		△ 17,192	17,192	-	
利子割交付金	13,120	10,926	2,194	20.1						
配当割交付金	35,937	34,473	1,464	4.2						
株式等譲渡所得割交付金	33,615	34,182	△ 567	△ 1.7						
地方消費税交付金	1,071,094	1,079,172	△ 8,078	△ 0.7						
ゴルフ場利用税交付金	30,054	32,832	△ 2,778	△ 8.5						
自動車取得税交付金	15,451	29,066	△ 13,615	△ 46.8						
環境性能割交付金	5,342		5,342	皆増						
市町村交付金	3,714	4,822	△ 1,108	△ 23.0						
地方揮発油譲与税	44,761	45,457	△ 696	△ 1.5						
自動車重量譲与税	114,784	115,202	△ 418	△ 0.4						
森林環境譲与税	3,000		3,000	皆増	振替前需要額	13,659,566	13,558,117	101,449	0.7	
交通安全対策特別交付金	11,040	11,533	△ 493	△ 4.3	(a)					
地方特例交付金	46,857	38,148	8,709	22.8	臨時財政対策債	1,029,415	1,246,256	△ 216,841	△ 17.4	
東日本大震災による特例加算額	3,923	5,556	△ 1,633	△ 29.4	振替相当額(b)					
錯 誤 措 置 額		169	△ 169	-	振替後需要額	12,630,151	12,311,861	318,290	2.6	
基準財政収入額(c)	9,014,124	9,111,476	△ 97,352	△ 1.1	(a) - (b)					

令和元年度

振替前需要額(a) - 臨時財政対策債振替相当額(b) - 基準財政収入額(c) = 交付基準額
 13,659,566 - 1,029,415 - 9,014,124 = 3,616,027

普通交付税事項別総括表(旧藤代町)

(単位：千円、%)

基準財政収入額						基準財政需要額					
項目		R1	H30	増減	前年比	項目		R1	H30	増減	前年比
市町村民税	均等割	人	38,358	38,177	181	0.5	消 防 費	466,261	465,922	339	0.1
	法	人	36,728	37,259	△ 531	△ 1.4	土 木 費	712,726	719,620	△ 6,894	△ 1.0
	所 得 割		1,212,635	1,206,577	6,058	0.5	教 育 費	528,470	528,664	△ 194	△ 0.0
	法 人 税 割		81,728	110,955	△ 29,227	△ 26.3	厚 生 費	2,460,690	2,404,842	55,848	2.3
	小 計		1,369,449	1,392,968	△ 23,519	△ 1.7	産 業 経 済 費	175,759	173,147	2,612	1.5
固定資産税	土 地		330,773	334,882	△ 4,109	△ 1.2	総 務 費	304,986	313,199	△ 8,213	△ 2.6
	家 屋		475,641	455,939	19,702	4.3	地域の元気創造事業費	104,550	105,873	△ 1,323	△ 1.2
	償 却 資 産		128,580	119,889	8,691	7.2	人口減少等特別対策事業費	111,020	108,511	2,509	2.3
	小 計		934,994	910,710	24,284	2.7	包括算定経費(人口)	644,072	671,510	△ 27,438	△ 4.1
軽自動車税		54,860	53,728	1,132	2.1	包括算定経費(面積)	53,174	53,725	△ 551	△ 1.0	
軽自動車税環境性能割		426		426	皆増	公 債 費	826,026	801,419	24,607	3.1	
市町村たばこ税		111,095	109,149	1,946	1.8	錯 誤 措 置 額		△ 6,563	6,563	—	
利子割交付金		4,879	4,063	816	20.1						
配当割交付金		13,182	12,644	538	4.3						
株式等譲渡所得割交付金		12,328	12,537	△ 209	△ 1.7						
地方消費税交付金		409,497	412,583	△ 3,086	△ 0.7						
ゴルフ場利用税交付金		11,255	12,288	△ 1,033	△ 8.4						
自動車取得税交付金		15,122	28,447	△ 13,325	△ 46.8						
環境性能割交付金		5,230		5,230	皆増						
市町村交付金		27	34	△ 7	△ 20.6						
地方揮発油譲与税		43,947	44,633	△ 686	△ 1.5						
自動車重量譲与税		112,699	113,113	△ 414	△ 0.4						
森林環境譲与税		1,165		1,165	皆増	振替前需要額	6,387,734	6,339,869	47,865	0.8	
交通安全対策特別交付金		3,648	3,810	△ 162	△ 4.3	(a)					
地方特例交付金		20,607	15,470	5,137	33.2	臨時財政対策債	351,842	440,297	△ 88,455	△ 20.1	
東日本大震災による特例加算額		598	862	△ 264	△ 30.6	振替相当額(b)					
錯 誤 措 置 額			△ 186	186	—	振替後需要額	6,035,892	5,899,572	136,320	2.3	
基準財政収入額(c)		3,125,008	3,126,853	△ 1,845	△ 0.1	(a) - (b)					

令和元年度

振替前需要額(a) - 臨時財政対策債振替相当額(b) - 基準財政収入額(c) = 交付基準額
 6,387,734 - 351,842 - 3,125,008 = 2,910,884

歳出の状況

1 議会費

1 議会費 1 議会費

[担当：議会事務局] P.79

2001 議会調査運営に要する経費 5,357,431円 (19,511,669円)

[一財 5,357,431円]

○ 目的

自治体政策の立案や評価、多様な意見を集約し、円滑な議会運営を行う。また、政務活動費は、議員の市政に関する調査研究に資するために必要な経費の一部を、議員が構成する会派及び無会派議員に対し交付する。用途については、調査研究費、研修費、広報費、広聴費、資料購入費に要する経費等を定めている。

○ 内容

(1) 議会開会状況

(単位：日)

会議名	会期	会期日数	本会議日数
令和元年第1回臨時会	5月24日	1	1
令和元年第2回定例会	6月3日～6月14日	12	6
令和元年第3回定例会	9月2日～9月20日	19	6
令和元年第2回臨時会	10月21日	1	1
令和元年第4回定例会	11月29日～12月12日	14	6
令和2年第1回臨時会	2月17日	1	1
令和2年第1回定例会	3月2日～3月18日	17	6
計7回		65	27

(2) 委員会視察

- ・総務文教常任委員会視察 7月25日～26日 7名 251,300円

<調査事項>

宮城県東松島市→コミュニティ・スクールについて

宮城県石巻市→東日本大震災の被害及び復興について

- ・福祉厚生常任委員会視察 10月30日 6名 17,640円

<調査事項>

神奈川県横須賀市→引きこもりの方への支援について

- ・建設経済常任委員会視察 9月26日～27日 6名 221,040円

<調査事項>

大阪府岸和田市→岸和田丘陵地区のまちづくり事業について

滋賀県守山市→守山まるごと活性化・ビワイチを推進する事業について

(3) 政務活動費支出明細

(単位:円)

会派名(人数)	年間交付額	精算額	残額
はやぶさ(6名) (4月22日1名増)	600,000	294,540	305,460
みらい(5名)	500,000	357,284	142,716
公明党(4名)	400,000	236,750	163,250
日本共産党(4名)	400,000	273,952	126,048
無会派クラブ(3名)	300,000	132,924	167,076
計(22名)	2,200,000	1,295,450	904,550

○ 効果

円滑な議会運営及び活発な議会活動への支援を行うことができた。また、委員会視察等における先進事例の調査研究活動に寄与することができた。

[担当：議会事務局] P.81

2101 議会報及び会議録発行に要する経費 5,140,705円(4,903,526円)

[一財 5,140,705円]

○ 目的

(1) 会議録作成支援システム

会議録作成に係る事務の迅速化を図るために、会議録作成支援システムを導入。

(2) 会議録検索システム

議会情報のスムーズな公開を目的に、会議録作成支援システムと連携し、ホームページを利用した会議録の迅速な検索を可能とする。

○ 内容

- | | |
|----------------------------|------------|
| (1) 議会だより印刷製本費 | 1,796,500円 |
| 定例会(10ページ×4回)・臨時会(4ページ×1回) | 各38,000部 |
| (2) 議会だより折り込み手数料 | 1,582,648円 |
| 定例会(10ページ×4回) | 各33,337部 |
| 臨時会(4ページ×1回) | 各32,259部 |

(3) 会議録作成支援システム保守点検委託料 1,046,400 円

(4) 会議録検索システム使用料 601,680 円

○ 効果

会議録の作成事務を、本会議および委員会等において、リアルタイムにより効率的に行うことができた。また、ホームページを利用した検索が可能となり、市民サービスや議員の調査活動の向上が図られた。

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P. 85

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 10,870,967円（11,640,808円）

[その他 22,158円 一財 10,848,809円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 22,158円]

○ 目的

市民生活に密接な市民課関係・国民健康保険・国民年金・介護・福祉・税金等に係る各種業務について総合的に対応し、市民の利便性の向上を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 7,205,916円
- ・業務端末機使用料 1,245,237円

事務取扱件数

種 別	令和元年度	平成30年度
市民課関係	28,390件	29,796件
国保年金	17,831件	18,296件
社会福祉	1,185件	1,303件
高齢福祉	3,566件	3,409件
障害福祉	3,932件	3,878件
子育て支援	3,377件	2,980件
税務関係	13,319件	13,576件
市民生活関係	11,163件	11,486件
保健センター		152件
合 計	82,763件	84,876件

○ 効果

ワンストップで各種行政サービスの提供ができ、スムーズな窓口対応で市民の利便性とサービスの向上が図られた。なお、保健センターの事務取扱については、保健センターにおける電話での助成受付が浸透してきたため、令和元年度より藤代総合窓口課での助成受付を終了した。

[担当：市民協働課] P. 87

1201 市民憲章推進に要する経費 219,164円（223,527円）

[一財 219,164円]

○ 目的

明るく住みよいまちを築くために、市民憲章の主旨の周知を図るとともに市民憲章活

動の推進を図る。

○ 内容

- ・環境美化活動

年度	環境美化活動	花火大会翌日河川敷清掃活動
令和元年度	89 人参加 (雨天中止。オープニングイベントのラジオ体操のみ実施)	約 700 人参加
平成 30 年度	107 人参加 (ふれあい道路沿い)	約 500 人参加

- ・普及啓発活動（市民憲章カードや市民憲章条文入りの花の種などを配布）
- ・善行表彰式の実施（表彰者：個人 21 名、団体 10 団体）

○ 効果

市民憲章推進事業として実施している環境美化活動を、チャレンジデーと合同で実施予定であったが雨のため中止。オープニングイベントのラジオ体操のみの実施となった。

また、花火大会翌日には早朝から観光協会とともに利根川河川敷や緑地運動公園の環境美化活動を実施し、多くの市民の参加協力を得て美しいまちづくり事業の推進を図った。

さらに、新たな市民のうた入りの市民憲章カードや市民憲章条文入りの花の種を窓口や各種イベントで配布し、市民憲章の普及啓発も図った。

[担当：広報広聴課] P. 87

1301 取手市政治倫理審査会に要する経費 76,400 円（152,800 円）

[一財 76,400 円]

○ 目的

政治倫理条例の規定に基づき、市政に携わる市長・副市長・教育長及び市議会議員が自己の地位を利用して影響力を不正に行使していないか審査を行い、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与する。

○ 内容

2 回の審査会を開催し、市長等から提出された資産等報告書並びに所得等報告書の審査と、調査請求に基づく調査を行い、市長へ意見書を提出した。

- ・委員 6 名の報酬 76,400 円

年 度	R 元年度	H30 年度
審査会実施回数	2 回	4 回

○ 効果

審査会では、市長・副市長・教育長及び市議会議員が全体の奉仕者であるという原則に基づき、適正に審査が実施された。

[担当：人事課] P. 89

2201 職員研修に要する経費 9,477,789 円 (7,337,828 円)

[その他 214,856 円 一財 9,262,933 円]

* 特財内訳

[諸収入：研修職員宿舎使用料 191,856 円]

[諸収入：研修受講経費助成金 20,000 円]

[諸収入：防火管理講習受講補助金 3,000 円]

○ 目的

階層別研修への参加により、職員一人ひとりが職務・職責に応じて求められる役割と能力を認知し、公務遂行のために必要となるスキルを身に付けることの必要性を理解するとともに、更なる意識の高揚を図る。また、専門別研修や各種研修機関での研修を通して、きめ細かな市民サービスの実現を図るために必要となる基本的な知識、技術を習得し、多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応できる人材を育成する。

○ 内容

研修実績 1,705 人

区 分	研 修 名	対 象	受講人数	
庁内 研修	階層別 研 修	新任職員研修（前期）	新規採用職員	41
		新任職員研修（後期）	新規採用職員	31
		職員メンタルヘルス研修	指定職員	70
		LGBT 研修	指定職員	72
		ハラスメント研修	指定職員	55
		公務員倫理研修	指定職員	78
	専 門 特 別 研 修	人事評価研修	指定職員	717
		庶務担当者研修	指定職員	114
		庶務担当者研修（会計年度任用職員）	指定職員	75
		交通安全教室	指定職員	48
		ライフプランセミナー	指定職員	28
		イクボスセミナー	指定職員	28
庁外派遣研修	茨城県自治研修所	指定職員（注1）	43	
	常総地方広域市町村圏事務組合	指定職員（注2）	209	
	各種研修機関	希望職員（注3）	60	
	防火管理者講習	指定職員	5	
	ビジネスマナー研修	新規採用職員	31	
合計			1,705	

注1 茨城県自治研修所

	研 修 名	対 象	受講人数
特 別	新任部長等課程研修	指定職員	3
	研修担当者レベルアップ研修	指定職員	1
	地方公務員制度講師養成研修	指定職員	1

研 修	事業のスクラップ講座	指定職員	3
	法務マスター研修	指定職員	1
	行政法講座	指定職員	2
	地方自治講座	指定職員	2
	法制執務講座	指定職員	2
	民法講座	指定職員	2
	政策形成基礎講座	指定職員	1
	政策法務講座	指定職員	1
	クレーム対応能力向上講座	指定職員	3
	危機管理講座	指定職員	1
	業務マニュアル作成力向上講座	指定職員	6
	女性職員キャリアデザイン講座	指定職員	4
	メンター研修	指定職員	4
	マイナンバー制度講座	指定職員	4
	地方公会計基礎講座	指定職員	2
合計			43

注2 常総地方広域市町村圏事務組合

研 修 名	対 象	受講人数
新規採用職員前期課程研修	新任職員	33
新規採用職員後期課程研修	新任職員	32
第一部職員課程研修	採用3年	25
第二部職員課程研修	採用7年	20
第三部職員課程研修	採用11年	1
監督者第一部課程研修	新任係長	35
監督者第二部課程研修	係長3年以上の職員	9
新任課長補佐研修	新任課長補佐	18
現任課長補佐研修	課長補佐3年以上の職員	12
新任課長研修	新任課長	16
公務窓口接遇研修	一般職員	3
発想力開発課程研修	一般職員	3
タイムマネジメント研修	一般職員	2
合計		209

注3 各種研修機関

講 座 名	人数	講 座 名	人数
東大EMP第21期プログラム	1	プラチナ構想スクール(第12期)	1

プラチナ構想ネットワーク第7回 プラチナ賞	1	第6回プラチナ構想スクール修了生 アフターミーティング	1
服務・懲戒実務研修会、勤務時間・ 休暇関係実務研修会	1	行政争訟セミナー	1
人事管理研修会	1	給与実務研修会 (人事院勧告説明会)	1
非常勤職員雇用の人事実務研修会	1	給与実務研修会 (諸手当関係)	1
社会保障・人口問題基礎講座	1	やねだん 東京塾	1
JRRC 企業・団体のための著作権 中級講座	1	一般社団法人地域共生政策自治体 連携機構・特定非営利活動法人地域 ケア政策ネットワーク・令和元年度 臨時総会及び首長連絡会	1
官民連携 (PPP/PFI) -官民連携に よる公共施設等の設備・運営-	1	刈払機取扱作業安全衛生教育	3
第3回 PPP 入門講座	1	初級ファシリティマネジメント財 務評価手法セミナー	1
木造家屋評価実務研修会	4	初級 FM スクール	2
非木造家屋評価実務研修会	1	土地評価実務研修会	1
2019 年度市町村虐待対応指導者 研修	1	介護保険「保険者シート」の活用 による地域戦略グループディスカッ ション	1
第143回市町村職員を対象とする セミナー	1	地方自治体における指定管理者制 度の運用実務	1
戦略研究(J-HARP)参加自治体対象 フォローアップ研修会	1	高齢者の保健事業と介護予防の一 体的な実施について	1
建築基準法 (建築物の監視)	1	用地基礎 若手用地職員のための 基礎講座	1
建築 RC 構造	1	開発許可Ⅱ	1
2019 年度 エネルギー管理講習	2	延岡市駅前複合施設「エンクロス」 視察研修	2
NEW EDUCATION EXPO 2019	1	文化財行政講座	1
学校給食の調理従事者向けスキル アップ講習会 2019	2	食の安全に関する調理講習会	2
国公立幼稚園・こども園長研究協 議会 茨城大会	1	全国国公立幼稚園・こども園 PTA 全 国大会茨城大会	2

学級担任・養護教諭が担う『いじめ・不登校』への対応	2	第10回スクール・コンプライアンスシンポジウム「教員専門性と勤務時間管理」	3
農作業安全・大型特殊免許(農耕用)等取得研修	1	議会事務局職員のための基本実務講座	1
第71回全国議事記録議事運営事務研修会	1	NOMA 自治体監査のポイント・ノウハウ習得セミナー	1
合計			60

○ 効果

階層別研修への派遣により、組織における個々の責任意識や自己啓発意欲の高揚と、その職務・職責を果たすために必要とされる知識の習得や業務スキルの向上が図られた。また、多岐にわたる特別研修や専門別研修等への派遣により、担当業務における専門知識の習得とともに、職員個々の職務意欲が高まり、高度化・複雑化する行政ニーズに迅速に対応できる人材を育成することができた。

[担当：下表のとおり] P. 89

2501 市制施行50周年記念事業に要する経費 6,625,445円

[その他 4,408,000円 一財 2,217,445円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 4,408,000円]

事業項目	担当課	概要	実績額(円)
市勢要覧作成 業務委託	広報広聴課	市の歴史や魅力・施策などを紹介した要覧を2か年で作成する。1年目の今年度は、資料を収集した後、イベントや四季の風景の撮影を行い、令和2年3月に初校原稿を受領した。	1,716,000
ご当地ナンバープレート作成	課税課	市民の郷土への愛着を深めるとともに、取手市の魅力を市内外へPRすることを目的として、原動機付自転車等のオリジナルナンバープレートの作成を行うものである。令和元年度は公募によるデザインの決定まで行った。	129,288

市制施行50周年 記念事業・市の 魅力映像制作 業務委託	魅力とりで 発信課	50周年記念事業の準備としてシンボルとなるロゴマークの作成、事業周知のためにポスターと懸垂幕の作成等を行った。(関係費用371,247円)また、記念式典で公開予定の市の魅力発信映像の作成を進めた。(関係費用1,416,910円)ポスターや懸垂幕は市内施設や駅に掲示し、次年度への準備を進めた。	1,788,157
市民のうた作成 業務委託	文化芸術課	市制施行50周年という節目に、市民の更なる一体感の醸成と郷土愛と誇りを育むために新たな「取手市民のうた」を制作した。制作の過程では市民を巻き込むためにフレーズ、コーラス参加者、プロモーションビデオ参加者を公募した。公募の結果、フレーズには65名、コーラスには57名、プロモーションビデオには117名、計239名の市民が参加した。	2,992,000

[担当：安全安心対策課] P.91

3001 防犯に要する経費 16,273,157円 (18,551,203円)

[一財 16,273,157円]

○ 目的

取手市東及び藤代駅南口の2箇所の防犯ステーションにより、地域における犯罪を未然に防止する。

また、市内における犯罪抑止と事件捜査に効果があることから、防犯カメラを設置し、安全で安心なまちづくりの実現を推進する。更には、市内各地区において自主防犯組織の設立を促し、防犯活動を行い、犯罪のない明るい社会の実現と市民の防犯・暴力追放思想の普及、高揚及び善良の風俗の保護並びに少年の健全育成に寄与することを目的とする。

○ 内容

- ・防犯ステーション運用
- ・防犯カメラ設置工事
- ・防犯、暴力追放街頭キャンペーンの実施
青柳ヤオコー及び戸頭マスダ周辺において、防犯のチラシ・啓発品等を配布
(防犯3回)
- ・警察への連絡など

・自主防犯組織設立の補助

○ 効果

令和元年度より取手市東及び藤代駅南口の2箇所の防犯ステーションにおいて、10名の元警察官を特別職の非常勤職員として任用し、取手・藤代1日各3名体制で地域に密着した防犯活動や情報発信を行い、地域住民の防犯意識向上を図った。

また、防犯カメラを新規に市之代稲豊橋西交差点及び藤代紫水高校北交差点の2箇所に5台、市内合計で38箇所83台設置しており、犯罪抑止効果の強化が図られた。

なお、現在44団体の防犯組織が結成され、市内各地において防犯パトロールが実施された。

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P.93

2101 ファイリングシステムに要する経費 3,319,019円(1,981,807円)

[一財 3,319,019円]

○ 目的

情報公開及び個人情報保護制度の円滑な運用により、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権の保障に寄与することを目的としている。そのためには、行政情報の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が不可欠である。また、執務環境の改善は文書の紛れ込み等の予防を図るうえでも重要である。

○ 内容

ファイリングシステムについては、庁内に設置した文書管理委員会による維持管理を行っている。また、各部専門部会(10部会)による維持管理実地指導を実施し、全課・全職員で取り組んだ。

令和元年度と同システム維持管理に関しては、各課ファイル責任者と担当者を対象に研修会を9月24日・25日の2日間(計4回)開催した。また、同システムのレベルアップを目標に、10月9日から12月19日までの延べ30日間にわたり、各部専門部会による全74部署の維持管理実地指導を行った。

また、保存年限を経過した廃棄文書の処理方法として、従来の焼却処理に代えて、平成20年度よりシュレッダー処理による資源リサイクルの方式を導入している。

<廃棄文書処理量>

	令和元年度	平成30年度
処理量	20.71925トン	24.22430トン
・需用費	消耗品費(個別フォルダー等の購入)	1,237,803円
	印刷製本費(フォルダーラベルの印刷)	442,800円
・委託料	廃棄文書リサイクル処分業務委託	247,824円
	小荷物専用昇降機保守点検委託	113,600円

・備品購入費 ファイリングキャビネットの購入 1,276,992 円

○ 効果

令和元年度はファイリングシステムの維持管理目標を「公文書の適正管理」とした。分かりやすいファイリングは、情報公開制度と個人情報保護制度の迅速で的確な対応につながることから、職員の意識を向上させるように指導及び点検を実施した。

また、情報公開及び個人情報保護制度の運用にあたって不可欠な要素となる文書の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が進められた。

同時に、廃棄文書のシュレッター処理により、機密文書のセキュリティ確保、省資源化を図ることができた。

[担当：総務課] P. 93

2201 法務に要する経費 3,110,437 円 (3,180,176 円)

[一財 3,110,437 円]

○ 目的

取手市例規集データベースシステムを効率的に維持するとともに、法制執務支援システムの活用、各種の法務・訟務研修会への参加、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士の委嘱等を通して、より適正かつ自律的な法務運営を図る。

○ 内容

- ・取手市例規集データベースシステムの維持管理・国家法令システムの使用
- ・法制執務支援システムの活用
- ・官報をはじめとした法令関係書誌、書籍の配備
- ・法務・訟務関係研修への参加
- ・顧問弁護士の委嘱

○ 効果

取手市例規集データベースシステムや国家法令システムの使用を通じ、事務の効率化を図ることができた。また、法制執務支援システムの活用や法令関係書誌の購読、研修会への参加、必要に応じての顧問弁護士への相談等を通じ、適正な法務運営を図ることができた。

[担当：広報広聴課] P. 95

2701 広聴活動に要する経費 5,256 円 (6,641 円)

[一財 5,256 円]

○ 目的

広く市民の意見を聴き市政運営に反映させ、開かれた市民参加の行政運営を目指す。

○ 内容

< 広聴相談件数 >

相談種別	令和元年度	平成30年度	内 容
市長への手紙	94件	122件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
要望・陳情	83件	75件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
メール	71件	84件	事業・政策等に関わるもの

市長への手紙料金受取人払い郵便料 35件 3,419円

市長への手紙用紙代 1,837円

○ 効果

市民との協働による市政運営の実現を目指し、さまざまな手段で広聴体制の充実を図り、市民の意見を的確に把握し、市民の声を市政運営へ活かすことができた。

[担当：広報広聴課] P.95

2801 広報発行に要する経費 18,108,378円 (17,233,390円)

[国・県 52,000円 一財 18,056,378円]

* 特財内訳

[国委：自衛官募集事務委託金 52,000円]

○ 目的

- ・「広報とりで」…市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。
- ・政策情報紙「藁」（ひこばえ）…市の課題や現在進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすく知らせることで、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

○ 内容

1. 発行概要

(1) 広報とりで

- ・規格 タブロイド版 12ページ(2回)、8ページ(21回)、全カラー6ページ(1回)
- ・発行部数 41,500部
- ・配布方法 ①新聞折り込みによる配布(折り込み部数 33,337部)
②郵送による配布(郵送件数 191部)
※折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者
③その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 87カ所に配置

(2) 政策情報紙「藁」

- ・規格 A4版 全カラー8ページ、3回発行
- ・発行部数 45,200部
- ・配布方法 ①市政協力員による各戸配布
②その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 87カ所に配置

2. 広報・「薬」発行に要した主な経費

項目	令和元年度	平成30年度
広報とりで印刷に要した経費	6,343,560円	5,614,920円
政策情報紙印刷に要した経費	1,193,550円	1,186,812円
広報折込・封入に要した経費	7,264,847円	7,523,000円
郵送に要した経費	438,106円	409,727円

○ 効果

市民と一体となったまちづくりを進めていくため、市全般に関する情報を、紙面を通じて発信するとともに、政策情報紙「薬」では、市の現状と課題に関する情報を市民と共有することにより、市政への関心を高め、市政への参加意識の高揚を図った。

また、「広報とりで」は、単色であった中面を2色刷りへ変更し、文字フォントについても、引き続き可読性の高いユニバーサルデザインフォントを使用し、読みやすさの向上を図っている。

さらに、行政情報アプリ「マチイロ」を用いて配信を始めたことで、スマートフォンやタブレット端末から手軽に読めるようになり、「広報とりで」が届かない世帯や、普段紙媒体を読まない若い世代にも届けることができた。

[担当：広報広聴課] P.95

2901 市民相談に要する経費 4,813,325円(4,709,400円)

[一財 4,813,325円]

○ 目的

市民の日常生活上の悩みに応じた各種相談業務の開設や市役所に来庁された方への細やかな案内業務をする等、市民サービスの向上を図る。

また、各種相談について平日来庁が困難な市民に対し、休日合同相談会という形で、相談機会を年2回設けて行政サービスの充実を図る。

○ 内容

<主な事業>

相談種別	令和元年度	平成30年度	内容
法律相談(弁護士)/月4回	451件	437件	相続・離婚・金銭貸借等
人権相談(人権擁護委員)/月2回	33件	45件	人権・近隣・家庭内問題等
行政相談(行政相談委員)/年6回	2件	0件	国等への要望等
司法書士相談/月1回	117件	135件	不動産登記・相続等
社会保険労務士相談/月1回	19件	23件	年金・労働問題等
行政書士相談/月1回	72件	57件	農地転用・相続等
個別窓口相談	262件	228件	市民相談・問合せ
総合案内	50,117件	51,005件	来庁者へ各課の案内

市民法律相談業務委託 1,693,860円

龍ヶ崎人権擁護委員協議会負担金 221,000円

総合案内業務委託 2,877,600円

消耗品費 20,865 円

○ 効果

各種相談の開催により、市民の様々な内容の相談に専門的に応じることができた。さらに、令和元年7月と令和2年2月の休日の年2回、各種相談を一堂に会した合同無料相談会を取手市役所、取手市役所藤代庁舎で実施し、68件の相談を受け、平日に来庁が困難な市民への相談機会を設け行政サービスの充実を図った。

また、電話や窓口で受けた相談内容を的確に把握し、市民の悩みや問題の速やかな解決につなげた。

[担当：魅力とりで発信課] P.97

3101 ホームページ管理に要する経費 2,843,620 円 (2,821,320 円)

[その他 320,000 円 一財 2,523,620 円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 320,000 円]

○ 目的

市民が必要とする市の情報を積極的にホームページへ掲載するほか、メールマガジンの配信管理を行い、市民との情報の共有を図る。誰もが必要な情報を入手できるよう、分かりやすく、アクセシビリティに配慮したホームページの管理運営を行う。

○ 内容

音声読み上げ等に対応した閲覧支援ソフトおよび多言語自動翻訳サービスソフトを利用することで、利用者に対するアクセシビリティの確保に努めた。さらに、サイト内の各ページにアクセシビリティ上の問題がないかどうかを解析し、その分析結果に基づいたアクセシビリティ研修を行い、ページを作成する職員の意識向上に努めた。

また、メールマガジン配信に関する研修を実施し、職員に対して情報発信ツールの活用啓発に努めた。

〈経費内訳〉

研修旅費	5,220 円
メール配信システム管理委託料	1,569,600 円
ホームページリニューアル効果検証業務委託料	484,000 円
アクセシビリティ・サポーター使用料	523,200 円
多言語自動翻訳サービス使用料	261,600 円

○ 効果

ホームページの特性を生かし、市の行政情報を迅速に発信することができた。また、閲覧支援ソフトの使用に併せ、研修等を通じて職員のアクセシビリティ意識の向上を図り、閲覧者にとって分かりやすいページづくりを行うことができた。

また、研修を通じて、メールマガジンで配信される情報の充実を図ることができた。

[担当：情報管理課] P.97

3201 情報公開及び個人情報保護に要する経費 1,010,945 円 (444,289 円)

[一財 1,010,945 円]

○ 目的

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例の適正な運用を図りつつ、情報公開及び個人情報保護審議会、同審査会の円滑な運営を図ることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権を保障していくものである。

○ 内容

・報酬

情報公開及び個人情報保護審議会委員報酬 38,200 円 (1 回分)

情報公開及び個人情報保護審査会委員報酬 191,800 円 (7 回分)

・旅費

費用弁償 52,000 円 (審議会委員 3 名分、審査会委員 4 名分)

普通旅費 3,920 円 (職員 2 名分)

・需用費

消耗品費 71,693 円 (法令集追録代等)

・委託料

訴訟代理委託料 550,000 円 (損害賠償請求事件)

・使用料及び賃借料

情報公開データベース使用料 103,332 円

(1) 情報公開条例の運用状況

取手市情報公開条例に基づく情報開示請求については、76 件の請求があり、当該請求に対する決定の状況は、表 1 のとおりである。

表 1 情報公開条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

情報公開 条 例	年度	件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
	R1	94	26	29	39	4
	H30	164	62	67	35	3

部分開示は情報を保護するために行うものであり、その内訳は個人情報保護が 19 件、事業者活動情報保護が 14 件、事務事業執行情報保護が 3 件、法令秘情報保護が 1 件、一部文書不存在 14 件、一部存否応答拒否が 1 件となった。

また、不開示決定の内訳は、個人情報保護が 3 件、文書不存在が 30 件、存否応答拒否が 16 件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が 48 件 (総務部 25 件、政策推進部 3 件、福祉部 4 件、健康増進部 2 件、まちづくり振興部 4 件、建設部 5 件、都市整備部 5 件)、教育委員会が 40 件、監査委員が 1 件、議会が 1 件、消防長が 4 件であった。

なお、情報公開条例に関して令和元年度中 (平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの期間) に 1 件の審査請求があった。

(2) 個人情報保護条例の運用状況

取手市個人情報保護条例に基づく自己情報開示請求については、28件の請求があり、当該請求に対する決定の状況は、表2のとおりである。

表2 個人情報保護条例の開示等請求の決定の状況 (単位：件)

個人情報保護条例	年度	件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
	R1	55	40	12	3	0
	H30	46	16	20	10	0

部分開示の内訳は、個人情報保護が10件、事務事業執行情報保護が4件、事務事業目的喪失情報保護が1件、法令秘情報保護が2件、一部文書不存在2件となった。

また、不開示決定の内訳は、文書不存在が2件、存否応答拒否が1件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が48件（総務部13件、政策推進部4件、財政部3件、福祉部21件、健康増進部3件、まちづくり振興部1件、建設部1件、会計課2件）、教育委員会が3件、議会が1件、消防長が3件であった。

なお、個人情報保護条例に関しての令和元年度中（平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間）の審査請求はなかった。

(3) 取手市情報公開及び個人情報保護審議会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審議会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例で定められている実施機関に対し、両条例の運営に関し報告を求め、そのあり方について建議する権限を有している。同審議会は、委員7人で運営を行い、令和元年度は1回開催され、情報公開及び個人情報保護制度の実施状況並びに個人情報の目的外利用と外部提供の報告及び諮問案件等の審議を行った。

(4) 取手市情報公開及び個人情報保護審査会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審査会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例に基づく審査請求があったときに、第三者及び専門的な見地から審査し、その是非について答申する権限を有している。同審査会は、委員5人で運営を行い、令和元年度は、7回開催され諮問案件の審議を行った。

○ 効果

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例について適正な運用が図られた。

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P. 97

2001 都市間交流に要する経費 4,498,018円 (2,927,312円)

[一財 4,498,018円]

○ 目的

姉妹都市ユーバ市への市内在住中高生の派遣事業及びユーバ市民受け入れ事業を実施し、多文化共生社会の構築を積極的に推進する。

特別友好都市桂林市との交流については、文化やスポーツなどのさまざまな分野で市民レベルの交流を推進する。さらに、取手市国際交流協会の活動を市として補助することにより、市民の幅広い分野における国際交流を促進し、市民生活及び地域社会の国際化に寄与する。

○ 内容

姉妹都市ユーバ市との交流については、取手市からは市長を団長とする市民派遣団を派遣した他、ユーバ市からの市民訪問団の受け入れを行った。その際、姉妹都市締結30周年を記念する行事を両市で実施した。

特別友好都市桂林市との交流については、市内在住中高生から成る市民派遣団の派遣を実施した。なお、桂林市への学生派遣は、平成10年度以来21年ぶりであった。

また、ユーバ市及び桂林市派遣・受け入れ事業に参加しなくても、市内学生が交流に参加できる事業として、写真作品交換による交流事業を前年度に引き続き実施した。令和元年度は、市立中学校のみならず、市内の県立高等学校と私立中学校にも協力を仰ぎ、規模を拡大して行った。

(都市間交流事業)

<主な経費>

- ・ユーバ市交流に要する経費 2,899,830 円
 - －派遣に係る経費 1,870,278 円
 - ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金 27,000 円×20 人=540,000 円
 - 30周年記念品等 90,080 円
 - 事務局派遣時諸費用(旅費等) 1,240,198 円
 - －受け入れに係る経費 1,029,552 円
 - ホストファミリー、アトラクション謝礼 230,000 円
 - 30周年記念モニュメント作成委託料 462,000 円
 - 受け入れ時諸費用(30周年記念品、パーティー消耗品等) 337,552 円
- ・桂林市交流に要する経費 734,211 円
 - 桂林市派遣に伴う学生派遣者補助金 27,000 円×5 人=135,000 円
 - 事務局派遣時諸費用(記念品、旅費等) 599,211 円
- ・写真交流に要する費用 132,397 円

(取手市国際交流協会)

- ・取手市国際交流協会補助金 720,000 円

<主な事業>

- ・交流事業の開催(世界の料理を楽しむ会、TIFA サロン、日本文化紹介フェスタ、異文化トークサロン、取手チャットスクエア(英会話交流))
- ・会員通信「かわら版」年6回発行
- ・外国人対象日本語教室開催(戸頭公民館・中央公民館)

- ・国際交流活動展の開催(取手駅・藤代駅市民ギャラリーにて)
- ・外国人のための無料相談会の開催

(その他)

- ・日中友好協会負担金 10,000円

○ 効果

姉妹都市ユーバ市との交流では、教育・文化を中心とした相互交流や姉妹都市締結30周年記念事業を実施することで、両市の交流推進が図られ、市民(大人・学生)の国際感覚を養うことができた。

特別友好都市桂林市との交流については、取手市の学生と友好交流をしたいという桂林市からの意向を受けて、昨年度の桂林市学生訪問団の受け入れに続き、中高生から成る派遣団の派遣を実施した。桂林市での両市学生同士の意見交換や文化体験、市内家庭へのホームステイを中心とした交流により、両市のさらなる交流の深化を図ることができた。

さらに、写真による交流事業では、取手市とユーバ市・桂林市の学生が作成した作品の交換・展示を行うことで、市民に姉妹都市・特別友好都市を身近に感じてもらうとともに、市内の国際意識高揚及び両市との交流促進に寄与した。

取手市国際交流協会は、各部(日本語教室部・交流部・広報部・総務部)が積極的に事業を展開したことで、市内において多様な国際交流・多文化共生の推進が図られた。

1 総務管理費 4 財政管理費

[担当：財政課] P.101

2101 ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費

264,183,403円 (63,493,190円)

[その他 175,169,213円 一財 89,014,190円]

* 特財内訳

[財産収入：ふるさと取手応援基金利子 62,253円]

[寄附金：ふるさと取手応援基金寄附金 175,106,960円]

○ 目的

ふるさと取手応援寄附条例に基づき、市のまちづくりを応援する方々からの寄附を広く募り、多様な事業に活用するための原資として確保・活用することを目的とする。また、寄附者に市の特産品等を返礼品として送ることで、市内産業の活性化を図り、全国に向けて市の魅力を発信していく。

○ 内容

昨年度に引き続き、民間ポータルサイトと連携し、インターネットを活用したふるさと取手応援寄附金の受付や、寄附者への返礼品送付業務を行った。

報償費

・ 寄附に対する返礼品代 8,254,100 円

消耗品費

・ 寄附受領書送付用の封筒など、事務に係る消耗品購入の経費 50,781 円

通信運搬費

・ 寄附受領書及びワンストップ特例通知送付に係る郵送料 944,284 円

委託料

・ インターネット上での寄附受付及び返礼品発送業務委託 79,765,015 円

うち受付業務等の委託料分 23,024,793 円

返礼品代金分 41,365,732 円

送料分 15,374,490 円

積立金

・ ふるさと取手応援寄附金及び利子 175,169,213 円

〈寄附件数及び寄附金額〉

年度	R1	H30
件数（うち市内）	14,085 件（7 件）	3,522 件（3 件）
寄附金（うち市内）	175,106,960 円（202,890 円）	41,785,000 円（100,000 円）

○ 効果

昨年度に引き続き、民間ポータルサイトを積極的に活用するとともに、商工会や市内企業等と連携し、新規の返礼品を追加するなど、市の魅力を全国に PR し、多くの寄附を募ることができた。

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P.103

0601 契約事務に要する経費 2,936,839 円（2,620,307 円）

[一財 2,936,839 円]

○ 目的

入札・契約における公平性、透明性、競争性の確保を図るとともに、入札・契約事務の適正な運用を推進する。

○ 内容

入札及び契約事務の公正な執行を図るため、入札監視等委員会を年 2 回開催した。また、電子入札を実施した。

・ 入札監視等委員会謝礼 51,200 円

・ 電子入札システム使用料 2,848,920 円

○ 効果

電子入札システムによる入札執行について、平成 29 年度 117 件、平成 30 年度 119 件、

令和元年度 113 件と執行状況も安定しており、入札事務の効率的な運用を図ることができた。

[担当：公共施設整備課] P. 105

0801 公共施設の整備に要する経費 2,695,000 円 (2,667,600 円)

[一財 2,695,000 円]

○ 目的

建築基準法に基づく公共施設の定期点検を実施し、建築物の損傷、腐食その他の劣化状況を把握する。

○ 内容

市有建築物定期点検業務委託（取手図書館他 14 施設） 2,695,000 円
 点検施設：取手図書館、ふじしろ図書館、埋蔵文化財センター、井野公民館、戸頭公民館、白山公民館、駒場 A 住宅、駒場 B 住宅、高須体育館、藤代武道場、取手グリーンスポーツセンター、藤代スポーツセンター、取手小学校放課後子どもクラブ、福社会館、市民会館

○ 効果

定期点検により取手図書館他 14 施設の損傷、腐食その他の劣化状況の把握ができた。

[担当：管財課] P. 105

2001 庁舎の管理に要する経費 115,241,890 円 (95,442,709 円)

〈4,508,000 円〉※〈〉は、うち 30 年度繰越分

[地方債 5,400,000 円 その他 23,649,130 円 〈4,508,000 円〉 一財 86,192,760 円]

*特財内訳

[市債：緊急防災・減災事業債 5,441,000 円×100%≒5,400,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 19,130,000 円]

[諸収入：電話通話料 11,130 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈4,508,000 円〉]

○ 目的

市役所本庁舎全体の適正な維持管理を図る。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	22,890,000	本庁舎の清掃及び建物保守管理業務
夜間警備委託料	5,990,640	本庁舎の夜間警備業務
電話交換業務委託料	11,290,656	本庁舎の電話交換業務
消防設備保守点検委託料	490,500	本庁舎の消防設備保守点検業務

非常用発電機設置基本・実施設計業務委託料	9,949,000	非常時に発電設備を用いて本庁舎に電力供給を行うための設計業務 (平成30年度～令和元年度継続事業)
電気設備検査委託料	784,800	本庁舎の電気設備等検査業務
エレベーター保守点検委託料	889,440	本庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	313,920	本庁舎の自動ドア保守点検業務
植栽剪定業務委託料	900,000	本庁舎敷地内の植木管理業務
市役所敷地内草刈業務委託料	401,500	本庁舎敷地内の草刈り業務
ガスヒートポンプエアコン保守点検委託料	615,600	新庁舎ガス空調設備の保守点検 (3年に1回)
電話交換機保守点検委託料	1,962,000	本庁舎・藤代庁舎の電話交換機保守点検業務
自家発電設備定期点検業務委託料	209,000	本庁舎の自家発電設備定期点検業務

工 事 名	金 額	内 容
取手庁舎喫煙所フェンス・サインシール設置工事	1,209,600	受動喫煙を防止するための設備設置工事
議会棟内装改修工事	7,884,000	経年劣化に伴う大会議室内の天井、壁、照明等の改修工事
電話配線工事	103,680	組織改編による課の移動等に伴う電話配線工事
防犯カメラ設置工事	4,866,480	敷地内の犯罪抑止や事故状況の確認を行うための設備設置工事

使用量及び賃借料	金 額	内 容
電話交換機使用料	7,848,000	取手市役所本庁舎及び藤代庁舎等の出先機関を内線で接続する電話交換システムの使用料

備 品 購 入 費	金 額	内 容
議会棟大会議室プロジェクターシステム	2,430,000	議会棟大会議室に既存の設備と連携可能なプロジェクターシステムを購入

○ 効果

来庁者の安全確保や利便性の向上、職員の執務環境の保全を図ることができた。

本庁舎において、非常時に電力供給が行われるようにするための非常用発電機設置基本・実施設計を発注し、非常用発電設備改修工事の契約を締結した。

[担当：管財課] P. 107

2101 自動車の維持管理に要する経費 26,914,996円 (26,489,403円)

[その他 201,600円 一財 26,713,396円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 201,600 円]

○ 目的

公用車の効率的維持管理を図る。

○ 内容

- ・公用車の維持管理経費（需用費、役務費、備品購入費、公課費） 9,860,280 円
- ・市バス等運転業務委託料 2,842,907 円
- ・公用車リース料、自動車借上料 14,211,809 円

リース車両：乗用車 14 台、貨物車 11 台、軽乗用車 5 台、軽貨物 9 台

《市有バス運行状況》

23 人乗り

区 分	令和元年度	平成 30 年度
利用日数	56 日	79 日
延べ申請者数	964 人	1,549 人

35 人乗り

区 分	令和元年度	平成 30 年度
利用日数	106 日	137 日
延べ申請者数	2,427 人	3,611 人

50 人乗り

区 分	令和元年度	平成 30 年度
利用日数	107 日	136 日
延べ申請者数	4,260 人	5,614 人

○ 効果

公用車を定期的に点検・維持修繕することにより、効率的な管理を行うことができた。

また、ドライブレコーダーを各課所管分の車を含めて、新たに 68 台設置したことで、事故時の原因究明や災害時等の状況把握、職員の安全意識の向上を図ることができた。

[担当：管財課] P. 109

2201 市有財産管理に要する経費 19,699,010 円 (14,472,636 円)

〈3,444,000 円〉※ 〈 〉 は、うち 30 年度繰越分

[地方債 10,400,000 円 〈3,100,000 円〉 その他 381,000 円 〈344,000 円〉

一財 8,918,010 円]

* 特財内訳

[市債：公共施設等除却債 〈3,444,000 円×90%≒3,100,000 円〉]

[市債：公共サイン設置事業債 7,337,000 円×75%≒5,500,000 円]

[市債：減収補てん債 1,800,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 37,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈344,000 円〉]

○ 目的

市有地の環境整備を図る。また、未利用財産の処分をすすめ、歳入の確保を図る。

○ 内容

(単位：円)

委託名	金額	内容
市有地草刈業務委託料	6,259,000	市有地の草刈り業務 (27カ所)
立木伐採業務委託料	748,000	市有地の立木伐採業務 (2カ所)
公有財産台帳管理システム更新委託料	1,397,000	公有財産台帳管理システムの更新業務

工事名	金額	内容
公共サイン設置工事	7,337,000	井野なないろ保育所開所に伴う車両誘導サインの設置及び既存公共サイン37基の更新を実施
旧寺原公民館解体工事	3,444,000	貸付終了に伴い老朽化した施設を解体 (契約金額5,724,000円、平成30年度は前払金2,280,000円を支出、残額3,444,000円は令和元年度に繰越)

不動産鑑定評価	金額	内容
戸頭八丁目1番1 (時点修正)	55,000	市有地の売却にともなう土地評価鑑定

○ 効果

市有財産の維持管理を行い、敷地を売却することで財政の健全化及び未利用地の有効活用を図ることができた。

また、倒壊の可能性がある施設を解体し、地域住民の安全確保に努めることができた。

[担当：藤代総合窓口課] P.109

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 31,962,331円 (32,870,044円)

[その他 3,888,000円 一財 28,074,331円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,888,000円]

○ 目的

藤代庁舎全体の維持管理を行う。

○ 内容

(単位：円)

委託名	金額	内容
庁舎管理業務委託料	4,721,880	藤代庁舎の機械設備環境衛生管理業務
アスベスト含有調査業務委託料	49,680	藤代庁舎敷地内建物のアスベスト含有調査業務

夜間警備委託料	4,806,900	藤代庁舎の夜間警備業務
清掃管理業務委託料	5,864,200	藤代庁舎の清掃管理業務
消防設備保守点検委託料	453,540	藤代庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	392,400	藤代庁舎の電気設備等の検査業務
エレベーター保守点検委託料	523,200	藤代庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	228,900	藤代庁舎の自動ドア保守点検業務
樹木伐採委託料	70,077	藤代庁舎敷地内の樹木の伐採
植栽剪定業務委託料	294,275	藤代庁舎敷地内の植木の管理業務

修繕名	金額	内容
藤代庁舎 4 階機械室ドレン配管修繕	114,480	ドレン配管内部が経年劣化により排水が出来ないため修繕
藤代庁舎 1 階・3 階ブラインド修繕	3,888,000	老朽化したブラインドの修繕
藤代庁舎駐輪場修繕	399,600	駐輪場の支柱が腐食しているため修繕
藤代庁舎貯水槽修繕	440,000	貯水槽のボルトパッキン、ボールタップ、マンホールの修繕
その他 修繕 14 件	311,726	老朽化に伴う施設等修繕

○ 効果

藤代庁舎の効率的な維持管理が図られた。

1 総務管理費 7 企画費

[担当：魅力とりで発信課] P.113

0701 シティプロモーションに要する経費 11,069,431 円 (11,153,328 円)

[一財 11,069,431 円]

○ 目的

ブランドメッセージ「ほどよく絶妙とりで」を旗印として、取手市の魅力情報を市民との協働により市内外に発信していくことで、市民の取手市に対する誇り(シビック・プライド)を醸成するとともに、地域の活性化を目指す。また、取手市の魅力を市内および市外に発信することで、知名度を上げ、交流人口・定住人口の増加を図る。

○ 内容

ブランドメッセージ「ほどよく絶妙とりで」ロゴ入りの PR グッズを活用し、イベント等での PR 活動を行った。

今年度は、取手市が持つ魅力を「通勤」「子育て」「起業」「住宅取得」の4つに分類し、市外への PR を主な目的として市民を主役にしたポスターを作成、常磐線(9 駅)・常総線(8 駅)・東京メトロ千代田線(4 駅)沿線へ掲出を行った。また、駅への掲出とあわせて市外公共施設等へ貼付を行い、取手市の認知度向上を図った。ポスターでは市のプロ

モーションサイトへの誘導を図り、サイト内ではポスターに登場した市民のインタビューを掲載した特設ページを新たに作成することで、市民目線で見た取手の魅力発信を展開した。ポスター掲出後、インターネット利用者層以外の人へのPRを目指すため、住宅取得に焦点を当てたチラシを作成し、千葉県を中心に新聞折り込みを行った。

また、他課が実施した事業について、有料のプレスリリース配信を9件行い、各種メディアへの投げ込みの他、ツイッター等のSNSと連携し広く周知を図った。

〈経費内訳〉

旅費	1,460円
消耗品費	61,855円
取手ブランド構築・発信業務委託料	10,348,360円
プレスリリース配信委託料	588,432円
WEBサーバシステム使用料	69,324円

○ 効果

令和元年度はグッズを活用した市民向けPRと平行し、市民と協働しながら、ポスターやシティプロモーションサイトを利用し、市外へも取手の魅力を発信することができた。また、ポスター掲出と同時にSNS等を媒体としてWEB広告を配信することで、インターネットを利用する人を中心により多くの人をシティプロモーションサイトへ誘導し、アクセス数を伸ばすことができた。

有料プレスリリース配信について、庁内連携を強化しながら各課で実施した特徴的な施策のメディア配信を行ったところ、新聞各社のオンラインニュースやニュース配信サイトで取り上げられ、市内・市外を問わず多くの人に情報を届けることができた。

【担当：政策推進課】 P.113

1001 行政改革推進委員会に要する経費 52,800円（52,800円）

[一財 52,800円]

○ 目的

行政サービスの質の向上と持続可能な行政経営の実現を目的として行政改革の取り組みを進めているが、平成28年3月に策定した第六次取手市総合計画の「協働と持続可能な自治体経営」という基本的な考え方を踏まえた新たな行革プランとして、平成28年8月に「とりで行政経営改革プラン2016」を策定した。

このプランの平成30年度の行政改革の進捗状況や取組内容について本委員会に報告し、その評価や意見を、今後の行政改革推進の取り組みに反映させていく。

○ 内容

11月に本委員会を開催し、平成30年度の行政改革の進捗状況を報告した上で、意見を伺った。

・報酬・費用弁償 52,800円

・行政改革推進委員会 令和元年11月7日（木） 出席委員数8名

○ 効果

平成30年度の行政改革の取組内容や評価結果に意見を頂き、進捗状況の整理を行うことができた。これらの検証を通じて、より効率的で質の高い行政サービスを提供するための行革プランの推進につなげることができた。

[担当：政策推進課] P.113

1101 取手市総合計画策定に要する経費 9,728,860円

[一財 9,728,860円]

○ 目的

平成28年度よりスタートした市の最上位計画である「第六次取手市総合計画」は、将来都市像やまちづくりの基本方針を定めた「基本構想」と、それを実現させるための具体的な重点施策及び重点事業を定めた「基本計画」の二層構造となっている。

このうち「基本計画」は計画期間を4年としており、第六次取手市総合計画における基本計画の「とりで未来創造プラン2016」が令和元年度までの計画となることから、令和2年度からの新たな基本計画、「とりで未来創造プラン2020」を策定した。

策定にあたっては、同じく令和元年度までの計画期間であった「取手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、目指す方向性や取り組んでいく施策などに共通する部分も多く、性質的に類似する計画であることから、第二次総合戦略の要素を全て包含して、「とりで未来創造プラン2020」に一本化した。

○ 内容

次期総合計画（基本計画）策定のため、策定支援業務委託及び総合計画審議会における審議を行った。

主な経費

- ・総合計画策定支援業務委託料 9,460,000円
- ・総合計画審議会委員報酬・費用弁償 247,500円

○ 効果

新たな計画には国連で提唱された国際的な行動指標である「SDGs」（持続可能な開発目標）の要素を取り込み、誰一人取り残さない社会の実現に向け、持続可能なまちづくりを目指すための計画策定を行うことができた。

[担当：公共施設整備課] P.115

2202 公共施設マネジメントに関する経費 1,243,600円（1,178,500円）

[一財 1,243,600円]

○ 目的

公共施設マネジメントシステムにより施設の建物情報等を整備し活用することで、施

設の計画的な保全管理を行うとともに、ライフサイクルコスト（建物の建設費などの初期投資、施設の運用開始からかかる運営維持費までの建物の一生に必要な費用）の縮減を図る。

○ 内容

公共施設マネジメントシステム使用料 1,124,880 円

○ 効果

公共施設マネジメントシステムにより、施設の建物情報等を整備し、計画的な保全管理を行うための情報の集約が図られた。

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.115

2001 電算・OA化等に要する経費 331,024,370 円 (323,912,829 円)

[国・県 6,324,700 円 その他 64,000 円 一財 324,635,670 円]

* 特財内訳

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 3,034,000 円]

[国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 619,000 円]

[国委：国民年金事務委託金 2,345,000 円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 238,700 円]

[県委：常住人口調査委託金 88,000 円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000 円]

○ 目的

住民記録、税金、福祉など、市民が行う様々な手続きについて、市が迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等について、コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

また、庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口コーナーでも本庁舎と同様の証明発行業務や手続きの受付を行うほか、県域 WAN（いばらきブロードバンドネットワーク）を活用して、市民がインターネットを使って利用できる電子申請・届出サービス、公共施設予約サービス、市内地図情報閲覧サービス、ウェルネスプラザにおける公衆無線 Wi-Fi の提供等、市民の利便性向上を図るものである。

○ 内容

(1) 各種ネットワーク整備及びシステム維持

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供を行うためのネットワーク回線の確保と維持、県と共同で整備運営しているいばらき電子申請・届出システム、いばらき公共施設予約システム、茨城県域統合型 GIS 及び、県域 WAN を活用して接続している LGWAN（総合行政ネットワーク）の運用管理、LGWAN を活用した番号制度にかかる中間サーバシステムの保守管理を行った。

また、本庁舎内、公共施設及び小中学校において、ネットワーク機器及びネットワークに接続するパソコン端末、KIOSK 端末等の整備、維持を行った。

・サーバ室夜間警備委託料	470,880 円
・サーバ室自動消火装置使用料	435,840 円
・サーバ室入退出管理機器使用料	141,048 円
・電算室自動消火装置使用料	45,439 円
・電算室自動消火装置点検委託料	45,780 円
・光専用回線、サーバ室夜間警備専用回線通信運搬費	14,523,468 円
・いばらきブロードバンド負担金	5,645,969 円
・いばらき情報セキュリティクラウド負担金	1,950,530 円
・情報系サーバ機器等使用料	34,953,600 円
・情報系ネットワーク運用管理業務委託料	19,274,500 円
・地図表示サービス拡張機能使用料	29,783 円
・第 3 次 LGWAN 機器使用料	32,096 円
・第 3 次 LGWAN 機器保守点検委託料	183,920 円
・第 4 次 LGWAN 従系アクセス回線開設委託料	90,720 円
・第 4 次 LGWAN 機器使用料	1,153,440 円
・出先機関フロアスイッチ使用料	1,029,024 円
・無線 LAN 機器使用料	119,728 円
・公衆無線 LAN 機器使用料	1,425,600 円
・事務用パソコン使用料	28,555,568 円
・情報系端末用パソコン使用料	284,256 円
・インターネット系端末用パソコン使用料	1,427,880 円
・事務用プリンター使用料	1,723,680 円
・いばらき公共施設予約システム整備運営協議会負担金	686,318 円
・電子申請・届出システム負担金	242,473 円
・統合型 GIS 負担金	691,218 円
・森林クラウドシステム負担金	44,153 円
・地方公共団体情報システム機構負担金	180,000 円
・県高度情報化推進協議会負担金	40,000 円
・中間サーバ保守運用負担金	6,744,000 円
・大容量ファイル交換システム負担金	196,200 円

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務処理システムの安定的かつ継続的な運用、各種帳票類作成等の定型業務の効率的かつ正確な遂行を行うため情報処理業務を委託により実施した。

あわせて、これらシステムの安全で確実な稼働のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を行った。

- ・ 電算機情報処理業務委託料 196,002,437 円
- ・ サーバ機器等使用料 7,184,259 円

○ 効果

(1) 各種ネットワーク構築及びシステム維持費

市から外部への接続を集約管理することにより、セキュリティを確保しつつ、ネットワークの安全かつ安定的な運用を行うことができた。

茨城県市町村共同システムを構築・運用することで、単独市町村としての歳出を抑制しながら住民サービスの向上が図られた。

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

様々な業務システムの運用と情報のデータベース化により、集計処理や帳票作成を迅速かつ効率的に行うことができた。また、各サーバのクラウド化は、業務システムの耐災害性の強化及びデータ保全に大きな効果を生み、業務の提供を安定して継続することができた。

[担当：情報管理課] P.117

2201 自治体情報システム強靱性向上事業に要する経費

7,475,328 円 (8,620,560 円)

[一財 7,475,328 円]

○ 目的

国が定めた「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づき、基幹系、情報系、インターネット系の3つのネットワークに分離することによって、インターネットリスクを回避し、かつ生体認証装置等の必要なアクセス制御を施すことにより、情報セキュリティを抜本的に強化することを目的とする。

○ 内容

「自治体情報システム強靱性向上モデル」に対応するために以下のとおり必要な情報システムの運用を行った。

(1) 情報システムセキュリティ強化対策機器使用料 6,376,320 円

(単位：円)

ネットワーク	内 容	経 費
情 報 系	LGWAN 用メール対応の機器、仮想インターネット閲覧ソフトウェアのリース	4,380,480
情 報 系 インターネット系	ネットワーク機器、ファイルサーバ機器、アクセス制御用ソフトウェアのリース	1,995,840

(2) ファイル無害化転送システム使用料 1,099,008 円

電子ファイル及び電子メールに添付された電子ファイルについて、情報系とインターネット系の各ネットワークのセキュリティを確保しつつ、安全に転送するために必要となるシステムに係るソフトウェアのリース。

○ 効果

「自治体情報システム強靱性向上モデル」に対応するシステムを運用することで、情報セキュリティを保つことができた。

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P.119

0501 交通安全事務に要する経費 2,110,247 円 (2,094,294 円)

[その他 78,750 円 一財 2,031,497 円]

* 特財内訳

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 78,750 円]

○ 目的

交通安全キャンペーン、自転車安全利用の啓発、交通安全教室等の活動を通し、事故のない明るい街づくりを目指す。また、交通関係団体を育成し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・春・夏・秋・年末の交通安全運動
- ・市内各幼稚園、保育所(園)、小学校、中学校への交通安全教室
- ・各交通団体への負担金、補助金
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席

○ 効果

市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に効果があった。また、交通安全教室の開催により、自転車の乗り方や交通安全のルールへの遵守や正しいマナーを呼びかけることによって交通安全の意識・事故防止の手順を身に付けることが出来た。

[担当：安全安心対策課] P.119

2001 交通安全の施設整備に要する経費 7,401,128 円 (7,610,585 円)

[一財 7,401,128 円]

○ 目的

交通安全施設を整備することにより、交通環境を改善し、交通事故の未然防止と安全通行の円滑化を図る。

○ 内容

- ・道路反射鏡設置工事 41 基
- ・道路区画線標示工事・修繕 28 ヶ所

・道路反射鏡修繕 71ヶ所

○ 効果

通学路安全点検や各要望に基づき安全施設を設置したことにより、交通事故の抑止や通行の安全確保が図られた。

[担当：安全安心対策課] P.121

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 48,476,447円(48,510,325円)

[その他 18,458,943円 一財 30,017,504円]

* 特財内訳

[使用料：自転車駐車場使用料 16,324,000円]

[使用料：バイク駐車場使用料 2,130,120円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 4,823円]

○ 目的

自転車利用者の利便性向上を図り、良好な駐車場の管理を行う。

○ 内容

2時間以内の利用者を無料とする短時間利用や定期利用(1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月)と一時利用、回数券を発行するなど利用者の利便性向上を図った。

・自転車駐車場管理委託(有料1ヶ所、無料5ヶ所)

地区	名称	収容可能台数			市内月料金(一時利用)	
		自転車	原付	計	自転車	原付
取手駅西口	サイクルステーションとりで	機械式 456台	80台	873台	2,700(-)円	3,000円
		自走式 337台			2,500(150)円	
	6号高架下自転車駐車場	474台	101台	575台	無料	無料
	新町仮設自転車駐車場	250台	—	250台	無料	—
戸頭駅	戸頭駅自転車駐車場	台数区分なし		840台	無料	無料
藤代駅	藤代駅北口自転車駐輪場	台数区分なし		1,400台	無料	無料
	藤代駅南口自転車駐輪場	台数区分なし		990台	無料	無料

※ 学生は100分の30を減じた額

○ 効果

自転車駐車場内の整理や盗難防止等を行い、安心して利用できる環境を確保し、駐車場で回数券発売や更新事務を行うことにより、利用者の利便を図るとともに良好

な管理運営が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 121

2201 放置自転車対策に要する経費 6,884,980円(6,662,108円)

[その他 19,902円 一財 6,865,078円]

* 特財内訳

[手数料：放置自転車移動保管手数料 17,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 2,902円]

○ 目的

取手駅、新取手駅前の放置自転車をなくし、良好な駅周辺環境の確保と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・取手駅放置整理区域の監視
- ・保管場所管理、放置自転車の返還
- ・放置自転車撤去移動
- ・放置自転車処分

年度	対象駅	撤去回数	撤去台数		返還台数		返還率	
			自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク
R1	取手駅	24回	25台	0台	4台	1台	16.0%	100.0%
	新取手駅	24回	0台	0台	0台	0台	—	—
H30	取手駅	24回	26台	2台	5台	1台	19.2%	50.0%
	新取手駅	24回	0台	0台	0台	0台	—	—

○ 効果

取手駅・新取手駅周辺における自転車放置整理区域の放置自転車対策として、放置整理区域監視員による巡回、放置自転車の撤去を行うことにより、市民への啓発を行った。

その結果、良好な景観と交通安全の確保と市民への放置自転車問題への意識の向上が図られた。また、放置自転車保管場所内の管理を行うことで、引取者への連絡、放置自転車返還業務の迅速化が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 121

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 1,943,716円(1,830,447円)

[一財 1,943,716円]

○ 目的

取手市交通安全推進指導隊による活動により、交通ルールの遵守と交通事故防止及び交通道徳の高揚を図り、市民の自主的な交通安全活動を推進し指導する。また、催事等において交通整理を行うことにより混雑を解消し、マナー向上を図る。

○ 内容

- ・交通安全推進指導隊 38名(令和元年度2名加入)

- ・各安全運動期間中の街頭キャンペーン
- ・通学路街頭立哨、安全点検
- ・花火大会や各地区祭礼における交通安全指導

○ 効果

交通安全キャンペーンや立哨活動を通じて、市民の交通安全の意識の向上を図るとともに、各地区の危険箇所を調査・指摘することで交通事故抑制に貢献した。

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民協働課] P.123

1001 市政協力員に要する経費 14,747,881 円 (14,535,625 円)

[一財 14,747,881 円]

○ 目的

市政協力員は地域と行政の連絡役として、各地域の要望や意見の調整・市からの連絡事項の周知伝達・地域コミュニティづくり等を行い、各地域の自治の発展を図る。

また、市政協力員としての見識を深め自治意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・市政協力員報酬 (82 名)
- ・研修会、研修視察時経費

年度	研修会		研修視察	
	参加人数	内容	参加人数	内容
令和元年度	49 名	地域活動事例発表	37 名	東久留米市 氷川台自治会視察
平成 30 年度	54 人	地域支えづくり推進協議会と地域づくり講座	40 人	越谷市コミュニティ推進協議会視察

○ 効果

各地区の市政協力員が、地域と行政との連絡調整を積極的に行い、円滑な市政運営が図られた。

また、研修会や研修視察を実施し市政協力員として地域づくりの方向性を意識するとともに、会員相互の情報交換ができ親睦を図ることができた。

[担当：市民協働課] P.123

1101 市公募補助金検討委員会に要する経費 127,600 円 (127,600 円)

[一財 127,600 円]

○ 目的

市民による自主的なまちづくり活動への支援を目的とした公募補助金制度に基づき、

外部委員で組織される取手市公募補助金検討委員会(委員5名)が補助金交付の必要性・公益性等について審査を行い、補助金の効果的な交付を図る。

○ 内容

公募補助金検討委員会委員報償費(4回開催)

○ 効果

公募による補助金制度は、市民活動団体の自主的なまちづくり活動を支援すると同時に、交付期間を1採択につき最長3年とすることで補助金の既得権化を防止し、将来的に自立した活動を促す制度となっている。

また、外部委員で構成される委員会で交付事業の審査検討を行うことにより、公平性・客観性に富む審査が可能となり、適正かつ効果的な補助金の交付が可能となった。

<R1年度審査により採択となった協働提案型公募補助対象事業>

団体名	事業名	事業概要	採択額(円)	担当課
(特活) 取手セントラルクラブ	プラチナ健康教室事業	高齢者の健康年齢を高めるために、楽しみながらだれでも参加できる、鍵盤ハーモニカ、ヘルシーダンス、笑いヨガ、健康特別講演会、プラチナ美容塾特別講座などを行う。	R2年度:500,000 R3年度:450,000 R4年度:450,000	高齢福祉課
よいなかまの会	よいなかま井野プロジェクト	芸術家等を招いた創作活動を中心としたワークショップと、子ども食堂を掛け合わせた「いこいの子ども食堂」の事業を通じて、多様な世代が楽しく過ごせる居場所をつくる。	R2年度:191,000 R3年度:191,000 R4年度:191,000	文化芸術課

[担当:市民協働課] P.123

2001 地区振興に要する経費 25,254,419円(25,031,339円)

[その他 2,401,800円 一財 22,852,619円]

* 特財内訳

[手数料:認可地縁団体登録証明書交付手数料 1,800円]

[諸収入:コミュニティ助成事業補助金 2,400,000円]

○ 目的

各地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・地区補助金の交付(74地区)
- ・コミュニティ助成事業補助金(谷中地区)
- ・地域づくりアドバイザー謝礼(対象 第1圏域はあとぴあ地域支え合いづくり推進)

協議会 6月、10月、2月 計3回開催)

○ 効果

- ・各地区の状況に応じた活動に対して助成し、地域住民の連帯感に基づく自治組織の強化と自治活動の推進を図った。
- ・地域支え合いづくり推進協議会活動において、専門家のアドバイスを受け、地域の課題を見出し、解決策を考えることができた。

[担当：市民協働課] P.125

2201 市民活動支援に要する経費 3,524,831円 (3,334,916円)

[その他 83,800円 一財 3,441,031円]

* 特財内訳

[手数料：コピー手数料 14,690円]

[諸収入：印刷機使用料 69,110円]

○ 目的

市民活動に参加している方や興味のある方に、今後の活動に役立つ知識を学ぶ機会の提供として講座及び講演会等を開催する。また、市民活動支援センターを拠点として相談業務や情報の収集・発信、活動場所の提供を行い、市民の自主的な社会貢献活動を促進するための支援を行う。

○ 内容

- ・市民活動団体育成講座、職員研修の開催 (全2回・延べ受講者 118名)
- ・市民活動団体の情報収集・発信、相談事業
- ・市民活動・ボランティア体験マッチングプログラム 2019 の実施
(実施期間 8月1日～9月30日 延べ参加人数 26人、受け入れ団体 9団体)
- ・市民活動支援センターの維持管理経費

市民活動支援センター利用状況

年度	延べ利用団体数	延べ利用人数
令和元年度	461 団体	4,420 人
平成 30 年度	521 団体	4,024 人

- ・地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」管理委託

「いきいきネットとりで」登録団体数

年度	団体数
令和元年度	81 団体
平成 30 年度	80 団体

○ 効果

民間企業と市民活動団体の連携のきっかけとなるよう「市民協働サミット」を開催し、それぞれが連携することで何が生まれるか、どういった手法が必要なのかを協議する場となった。

また、市民が市民活動に参加するきっかけづくりとして「プロボノ講座」を開催し、個人の特技が、地域で求められていること、また、行政もそういった市民を巻き込むことについて理解を深めた。

市民活動団体の活動拠点となる市民活動支援センターでは、専任職員が相談業務等を行うとともに、各種情報の提供を行い、団体の情報収集や資料作成、会議の場として施設運営を行った。また、新たな取り組みとして、「市民活動・ボランティア体験マッチングプログラム 2019」を開催し、参加登録団体 17 団体のうち 9 団体に延べ 26 人の参加申し込みがあり、うち 5 人の参加者が継続してボランティア団体に参加した。

各団体の活動状況を情報発信できるツールとして地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」を提供することで、市民の自発的な活動を支援することができた。

さらに、NPO 法人の認証関係の事務移管を受け、平成 23 年度から NPO 法人の各種認証事務等の手続きや相談などの所轄庁事務を市で行っている。(令和元年度末時点:市内 NPO 法人 35 団体)

【担当：市民協働課】 P. 125

2301 地区集会所整備に要する経費 1,785,000 円 (3,244,000 円)

[一財 1,785,000 円]

○ 目的

地域住民で組織している自治会・町内会が、その活動の場となる地区集会所の用地取得や建設・整備を行うために要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動・市民参加によるまちづくりを側面から支援する。

○ 内容

- ・地区集会所整備事業補助金：3 件
- ・地区集会所維持事業補助金：5 件

	事業名	集会所名	事業概要	実績(円)
1	整備事業	谷中集会所	軒天改修	161,000
2	整備事業	井野団地自治会館	トイレ改修、外壁塗装工事	990,000
3	整備事業	小堀集会所	玄関、廊下、濡れ縁改修工事	449,000
4	維持事業	大日堂集会所(山王)	集会所の土地賃借料	15,000
5	維持事業	戸頭団地賃貸住宅集会所	集会所の建物賃借料	60,000
6	維持事業	酒詰生活改善集会所	集会所の土地賃借料	25,000
7	維持事業	永山会館	集会所の土地賃借料	60,000
8	維持事業	台宿地区コミュニティセンター	集会所の土地賃借料	25,000
	計			1,785,000

○ 効果

地域住民のコミュニティ活動の拠点施設である集会所の自主的な整備事業に対し、その経費の一部を補助し、集会施設としての環境の向上を図った。

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：安全安心対策課・排水対策課] P. 127

2201 災害対策に要する経費 23,160,423 円 (23,659,848 円)

〈592,000 円〉※〈 〉は、うち 30 年度繰越分

[その他 〈592,000 円〉 一財 22,568,423 円]

* 特財内訳

[繰越金：前年度繰越金 〈592,000 円〉]

○ 目的

市内に災害が発生した際の市民の生命、身体、財産を保護するとともに被害を軽減し社会秩序を維持することを目的とする。

○ 内容

- ・災害時用食糧を、被災者 35,000 人を想定した備蓄計画に基づき購入。また、乳児用として、液体ミルク・粉ミルク・使い捨て哺乳瓶を購入。
- ・避難所開設用備品（毛布、段ボール間仕切り、簡易トイレ）の購入。
- ・水害に備えるための土のう作成。
- ・利根川水系県南水防事務組合負担金

○ 効果

- ・避難所において乳幼児にミルクを与えることが可能となった。
- ・避難所開設に必要な備品を準備することで、災害時に迅速な対応が可能となった。
- ・市内の災害発生箇所等の把握及び処置等、適切な対応をとることができた。
- ・水防関係団体との連携による水防対策が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 129

2301 防災施設等の整備に要する経費 537,718,567 円 (16,837,591 円)

[地方債 525,900,000 円 その他 2,103,000 円 一財 9,715,567 円]

* 特財内訳

[市債：緊急防災・減災事業債 528,972,000 円×100%≒525,900,000 円]

[諸収入：防災ラジオ利用者負担金 2,103,000 円]

○ 目的

災害時における災害情報収集、災害情報の伝達を迅速・正確に行うための機器等を整備する。280MHz を使用する防災ラジオの導入により市民へ迅速かつ的確な情報伝達を図る。

耐震性貯水槽の点検により不具合を発見し、災害時に正常に稼働するよう備える。

○ 内容

- ・ 防災行政無線（60MHz）の保守点検
- ・ 280MHz 同報無線システム導入工事実施設計委託
- ・ 280MHz 同報無線システム導入工事監理業務委託
- ・ 280MHz 同報無線システム導入工事
- ・ 防災ラジオ 2000 台購入
- ・ 耐震性貯水槽緊急遮断弁点検業務委託
- ・ 旧小文間小学校耐震性貯水槽清掃業務委託
- ・ 県防災情報ネットワークシステム負担金
- ・ 被災者生活再建支援システム共同整備事業負担金

○ 効果

- ・ 防災無線（60MHz）の保守点検により、不具合時の対応に備えた。
- ・ 防災無線の 280MHz 同報無線システム導入により、屋内で防災無線放送を受信できる防災ラジオを導入した。ラジオ導入により、迅速・的確な情報伝達の整備を図ることができた。
- ・ 耐震性貯水槽緊急遮断弁点検により、不具合・付属品の破損が発見された。点検の結果、旧小文間小学校の貯水槽内不純物の沈殿が確認されたため、清掃により改善を図った。（とがしら公園緊急遮断弁修繕については令和 2 年度繰越事業）
- ・ 取手市を含む茨城県内 43 市町村が加入する被災者生活再建支援システムの活用により、大規模災害発生時のり災証明書発行等の事務効率化を図ることが可能となった。

[担当：安全安心対策課] P. 129

2401 自主防災組織に要する経費 8,123,518 円 (9,263,030 円)

[一財 8,123,518 円]

○ 目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を目指す。

○ 内容

- ・ 自主防災組織数 89 組織
- ・ 自主防災会の組織運営に対し補助金の交付を行った。
- ・ 立ち上げ後 3 年以内の自主防災組織 1 団体へ資機材補助金を交付した。
- ・ 自主防災組織連絡協議会を開催し、自主防災組織間の連携を図った。
- ・ 防災士育成事業補助金を 10 人に交付した。

○ 効果

- ・ 災害時における必要な資機材の確保が図られるとともに、各自主防災会の活発な活動と防災意識の向上に効果があった。

・防災士資格取得への補助金交付により費用負担を軽減することで、地域防災力の向上につながった。

[担当：社会福祉課] P. 129

2506 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う応急処理経費

117,440 円 (253,039 円)

[国・県 117,440 円]

* 特財内訳

[県補：被災住宅復興支援事業補助金 117,440 円]

○ 目的

災害救助法が適用された区域内において、東日本大震災により宅地に被害を受けた方に対し、その補修費用を補助することで負担軽減を図る。

○ 内容

被災住宅復興支援利子補給補助金 3 件 117,440 円

○ 効果

東日本大震災の被災者の半壊以上の住宅被害に対して、利子補給を行うことにより、生活再建への手助けを行った。

[担当：社会福祉課] P. 131

2507 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費

1,948,020 円 (3,270,140 円)

[国・県 1,710,020 円 一財 238,000 円]

* 特財内訳

[県負：東日本大震災に係る災害救助費負担金 1,710,020 円]

○ 目的

東日本大震災により、住居が全壊、流失または原発事故による避難者に対して、市が民間住宅を借上げ、応急住宅として避難者に貸与する。

○ 内容

福島県（令和元年度当初 3 世帯・3 人、令和元年度末 2 世帯・2 人）の避難者に対して、応急住宅を提供した。

○ 効果

東日本大震災による避難者に、住居を貸与することにより、避難者の生活基盤を確保することができた。

[担当：下表のとおり] P.131

2510 平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う放射線対策経費

6,321,973円(5,223,735円)

[一財 6,321,973円]

※()内は平成30年度決算額

事業項目	担当課	概要	実績額(円)
保育所給食食材 残留放射線検査	子育て 支援課	給食の安全・安心を確保することを目的とし、 児童に提供する給食食材の安全性を確認する ため、市内保育所の給食食材の放射性物質検査 を実施した。	107,456 (114,909)
公園草枝処分 委託	水と みどりの 課	公園の維持管理に伴い発生した刈草、枝葉の 処分を行った。	6,083,566 (4,982,598)
小中学校給食 食材残留放射線 検査	学務 給食課	給食の安全・安心を確保することを目的とし、 児童・生徒に提供する給食食材の安全性を確認 するため、市内小中学校の給食食材の放射性物 質検査を実施した。	130,951 (126,228)

[担当：消防本部 総務課] P.131

2511 令和元年5月15日常総市坂手町廃材置場火災に伴う応援経費 993,569円

[一財 993,569円]

○ 目的

常総市で発生した、大規模な火災に対応するため、消防組織法第39条の規定による茨城県広域消防相互応援協定に基づき、茨城県下24消防本部相互の消防力を集結して、火災による被害を最小限に防止するために出動したもの。

○ 内容

常総市坂手町で発生した、廃材置場火災に対し、茨城県広域相互応援協定に基づき、消防組織法第43条の規定による茨城県知事の要請を受け、延べ5日間、消火小隊9隊、後方支援小隊4隊、職員57名を消火活動のため派遣した。

○ 効果

管轄消防本部だけでは対応が困難な大規模火災に、応援隊として茨城県下23消防本部及びその他の機関が連携、協力し、効果的な消防活動により鎮圧することができた。

[担当：下表のとおり] P.131

2512 令和元年9月8日台風15号応急処理経費 49,168,253円

[その他 2,423,512円 一財 46,744,741円]

* 特財内訳

[諸収入：災害共済金 2,423,512 円]

担当課	概要	実績額（円）
安全安心対策課	台風 15 号による災害対応のため、管理職特別手当を 27 名、時間外勤務手当を 71 名に支出した。強風等により道路反射鏡 5 カ所、防災無線アンテナ 1 カ所に破損等が生じたため修繕を行った。	2,083,480
市民協働課	桐木新田集会所の台風被害による屋根修繕工事に対し、地区集会所整備事業補助金を交付した。	64,000
管財課	取手庁舎敷地内及び市有地における倒木の処理を行った。 取手庁舎敷地内の防犯灯の修繕、及び、休日受付看板の修繕を行った。また、市有地の転落防止柵の修繕を行った。	2,194,635
高齢福祉課	さくら荘敷地内で倒木 1 本が発生したため、伐採・処分を行った。 あけぼの敷地内で倒木 1 本が発生したため、伐採・処分を行った。 さくら荘蓄熱槽空気管装置が破損したため、修繕を行った。 あけぼのゲートボール場掲示板が破損したため、修繕を行った。 小貝川生き生きクラブ屋根が破損したため、修繕を行った。	418,080
子育て支援課	強風により吉田保育所、久賀保育所、東部地域子育て支援センターの屋根が破損したため、修繕を行った。	1,586,200
産業振興課	高須搾油所の窓ガラス 2 枚が破損したため、修繕を行った。	49,500

<p>管理課</p>	<p>寺田・稲地区の市道において倒木及び道路冠水が発生し、道路の通行止めを実施したため、通行止めに伴う看板の購入を行った。</p> <p>取手市内にて発生した倒木の処理として枝葉運搬・処分を行った。</p> <p>神浦地区にて市道部の法面が崩れ、舗装部にまで影響が生じたため、路面舗装修繕を行った。</p> <p>寺田・井野台・下高井・稲・青柳地区に設置された防犯灯が倒れたため、5基修繕を行った。</p> <p>また、強風に伴い駒場・野々井地区に設置された防犯灯の配線に異状が生じたため、修繕を行った。</p> <p>稲地区のふれあい道路において街路樹から枝及び葉が道路上に散乱し、通行の妨げとなったことから路面清掃委託を行った。</p> <p>井野台1丁目・本郷3丁目・野々井地区の市道内に倒木が発生し、通行の妨げとなったことから32本の倒木の処理委託を行った。</p>	<p>5,026,276</p>
<p>排水対策課</p>	<p>井野幹線脇水路用地の雑木倒木の処分を行った。</p> <p>道路冠水対策として柵木・宮和田地区へ排水ポンプ4台の準備及び設置を行った。</p> <p>添堤外水路の補修と井野幹線及び光風台調整池の進入防止柵改修を行った。</p>	<p>9,843,653</p>
<p>水とみどりの課</p>	<p>桜が丘近隣公園他4箇所、強風により破損した防球ネットとフェンスの修繕を行った。</p> <p>強風により取手緑地運動公園他15箇所が発生した倒木の処理を行った。</p>	<p>11,454,948</p>
<p>教育総務課</p>	<p>強風により樹木倒木があったため、委託業務を行った。</p> <p>強風により学校施設、旧取手宿本陣の破損や樹木倒木があったため、復旧修繕及び委託業務を行った。</p> <p>同じく、強風被害のあった指定文化財の復旧修繕に対する補助金を交付した。</p>	<p>12,291,368</p>

学務給食課	<p>藤代中学校武道場で雨漏りが発生し、設置してあった柔道畳 33 枚が使用不能となったため入替えを行った。</p> <p>取手東小学校給食室ボイラー煙突が破損したため修繕を行った。</p> <p>学校給食センター施設が破損したため修繕・撤去工事を行った。</p>	1,235,025
スポーツ生涯学習課	<p>強風により藤代スポーツセンター敷地内の倒木 2 本及び高須体育館・グラウンド敷地内の倒木 1 本が発生したため、伐採・処分を行った。</p> <p>強風により藤代スポーツセンター敷地内の喫煙所窓ガラスが破損したため、修繕（1 面）を行った。</p>	334,560
公民館	<p>強風により寺原公民館の屋根の一部、ガラス、網戸、障子、高須公民館の屋根の一部が破損したため修繕を行った。</p>	262,044
消防本部	<p>強風により宮和田出張所シャッター、消防団車庫（第 8 分団・第 32 分団）が破損したため、修繕を行った。</p>	2,324,484

[担当：下表のとおり] P.131

2513 令和元年 10 月 12 日台風 19 号応急処理経費 56,972,012 円

[国・県 1,988,000 円 地方債 4,250,000 円 その他 1,172,710 円

一財 49,561,302 円]

* 特財内訳

[国補：公共土木施設災害復旧事業費補助金 1,988,000 円]

[市債：災害復旧債 (2,981,000 円-1,988,000 円)×100%≒900,000 円]

[市債：災害復旧債 1,758,000 円×100%≒1,750,000 円]

[市債：災害復旧債 1,877,000 円×90%≒1,690,000 円]

[寄附金：一般寄附金 100,000 円]

[諸収入：災害共済金 1,072,710 円]

担当課	概要	実績額（円）
安全安心対策課	被災住宅に対し応急的に雨漏り等を防止するためブルーシートを購入した。 土のう袋、川砂、配布用飲料水、アルファ米、毛布を購入し補充した。 避難所で使用するトイレトペーパーを購入した。 強風等により道路反射鏡に破損が生じたため3カ所修繕を行った。 台風19号による災害対応のため、管理職特別手当を110名、時間外勤務手当を261名に支出した。	11,582,609
市民協働課	大日堂集会所（山王）の台風被害による屋根修繕工事に対し、地区集会所整備事業補助金を交付した。	105,000
市民課	藤代山王郵便局市借上駐車場のトタン塀が破損したため修繕を行った。	30,800
管財課	取手庁舎敷地内の大型バス車庫屋根がめくれたため修繕を行った。福祉棟とマイクロバス車庫の雨樋破損部分の修理を行った。 取手庁舎敷地内の樹木に枝折れ、倒木があったため伐採、剪定を行った。	2,435,268
高齢福祉課	強風によりあけぼのバス車庫雨樋及びあけぼの物置小屋が破損したため、修繕を行った。 さくら荘敷地内で倒木2本が発生したため、伐採・処分を行った。	159,830
農政課	守谷土地改良区内小絹揚水機場に損害が出たため災害復旧工事として負担金を支出した。	1,875,000
排水対策課	中谷津排水機場出入口シャッターの修繕を行った。 道路冠水対策として柵木・宮和田・青柳地区へ排水ポンプ6台を準備及び設置し、河川増水に伴い長町樋管へ排水ポンプ車を設置した。 添堤外水路の補修と古戸樋管の防護柵改修、古戸排水機場の内ゲート水密ゴムや水位計の改修、長町樋管引込み柱の補修を行った。	16,320,573

水とみどりの課	<p>強風により駒場4丁目地区の保存樹木が倒木したため、樹木の所有者に保存樹木伐採助成金を交付した。</p> <p>取手緑地運動公園駐車場棧橋が破損したため、修繕した。</p> <p>強風により市内公園で発生した折れ枝や落ち葉などの処理を行った。</p> <p>強風により宮ノ前ふれあい公園他1箇所が発生した倒木の処理を行った。</p> <p>河川増水により取手緑地運動公園及び小貝川リバーサイドパークで発生した漂着物の処理を行った。</p>	10,240,940
教育総務課	<p>強風により学校施設の破損や倒木があったため、緊急性の高い修繕及び委託業務を行った。</p>	12,030,720
学務給食課	<p>取手小学校の屋外掲示板が破損したため修繕を行った。</p>	313,500
スポーツ生涯学習課	<p>台風19号の強風により藤代スポーツセンターテニスコート防風ネットの一部が破れたため、張替修繕(1枚)を行った。</p>	54,450
消防本部	<p>排水ポンプを稼働するための燃料を購入した。</p> <p>強風により戸頭消防署、消防団車庫(第30分団・第35分団)が破損したため、修繕を行った。</p> <p>風雨による漏水が発生し、吉田消防署分電盤が故障したため修繕を行った。</p> <p>強風により柵木消防署宮和田出張所の街路灯が破損したため修繕を行った。</p> <p>消防団員出場に伴い、費用弁償215名分を支出した。</p>	1,823,322

[担当：下表のとおり] P.133

2514 令和元年10月12日台風19号被災地応援経費 982,212円

[国・県 134,895円 一財 847,317円]

* 特財内訳

[県負：災害救助費繰替支弁費交付金 134,895円]

担当課	概要	実績額（円）
安全安心対策課	被害の大きかった常陸大宮市に職員を派遣したため、管理職特別勤務手当を2名、時間外勤務手当を15名に支出した。また、応援物資として手袋及びタオルを購入した。	865,471
保健センター	被害の大きかった常陸大宮市に備蓄品から応援物資を提供したため、備蓄品の補充としてサージカルマスク・ペーパータオル・ゴム手袋を購入した。	88,836
環境対策課	県の要請を受け、常陸大宮市へ災害廃棄物処理の応援に行った際の防塵メガネ、簡易防塵マスク、ゴム手袋、つなぎ服等の消耗品を購入した。	10,307
消防本部	河川氾濫による常陸大宮市応援出動に伴い、食糧費12食分を支出した。 河川氾濫による常陸大宮市応援出動に伴い、高速通行料を支出した。	17,598

【担当：下表のとおり】 P.135

2515 令和元年10月25日集中降雨応急処理経費 8,130,851円

【一財 8,130,851円】

担当課	概要	実績額（円）
安全安心対策課	10月25日集中降雨による災害対応のため、管理職特別勤務手当を37名、時間外勤務手当を79名に支出した。	1,620,000
管財課	取手庁舎敷地内街路灯が破損、漏電したため修繕を行った。	682,000
環境対策課	10月25日集中豪雨によって小文間地内でがけ崩れが発生したことにより災害等廃棄物の処理を行った。	784,190
管理課	井野台、野々井地区において隣接地からの土砂が側溝内に流入し、堆積したため、側溝の清掃委託を行った。 米ノ井・台宿2丁目・下高井地区において市道部の法面が一部崩れたため、法面の保護修繕を行った。	3,802,040

排水対策課	道路冠水対策として柵木地区へ排水ポンプ3台を設置し、河川増水に伴い長町樋管へ排水ポンプ車を設置した。	1,004,621
消防本部	消防団員出場に伴い、費用弁償74名分を支出した。	238,000

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：市民協働課] P.135

1001 男女共同参画審議会に要する経費 38,200円(38,200円)

[一財 38,200円]

○ 目的

男女共同参画社会の実現にむけて市長の諮問に応じて調査審議を行うほか、市長に建議する。

○ 内容

開催1回、委員数7人

市の実施事業の概要及び年次報告書の概略について報告を行い、市が取り組むべき内容についての意見をいただいた。

○ 効果

男女共同参画に関する市の取り組みについて説明を行い、課題の残る施策を認識し、その底上げの必要性を確認することができた。

[担当：市民協働課] P.135

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 1,050,084円(1,035,345円)

[一財 1,050,084円]

○ 目的

男性も女性も、お互いに認め合い、支え合い、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、市・市民・事業者が一体となって推進するため、意識の啓発、条件整備及び政策方針決定の場への参画促進のための施策を実施する。

○ 内容

意識改革事業

- ・情報紙「風」の印刷・折り込み・編集員謝礼(年2回発行) 744,230円

- ・市長とイクメンパパの料理教室(父と小学生の子8組、計15名が参加)

人材育成事業

- ・男女共同参画地域推進事業委託 299,844円

地域で男女共同参画の推進について活動している市民で実行委員会を組織し、啓

発イベントを開催。

年度	参加人数	内容
令和元年度	200人	・講演会 テーマ「輝け！人生の金メダル～明日笑顔でいるために～」 講師 集中カプロデューサー 森健次郎 氏 ・吹奏楽（取手聖徳女子中学校・高等学校）他
平成30年度	300人	・講演会 テーマ「仕事も育児も人生も 共に笑って楽しもう！」 落語 立川 志のぼん 氏 ・吹奏楽（取手聖徳女子中学校・高等学校） ・ピアノライブ 佐藤 大武さん (取手市立第一中学校3年) 他

相談事業

- ・男女共同参画に関する相談

男女共同参画苦情処理員が、市が実施する施策に関する相談、意見、苦情の申し出を受け、必要に応じ調査、助言する。

- 効果

計画の進行管理、計画策定及び実施施策(意識啓発、人材育成、相談)の推進により、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の関心を高め、環境を整備できた。

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P. 137

2001 非核平和推進関係経費 88,574円(100,293円)

[その他 88,574円]

* 特財内訳

[財産収入：平和基金利子 571円]

[寄附金：平和基金寄附金 81,933円]

[諸収入：戦争体験記売却代 5,700円]

[諸収入：送料個人負担分 370円]

- 目的

非核兵器平和宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えるとともに、平和の尊さを広く啓発する。

- 内容

平和基金への積立 85,553円

広く市民の平和意識の高揚を図るとともに平和事業資金として活用するため、市内金融機関等 27 ヶ所に平和基金箱を設置し募金活動を行った。

また、7月から8月にかけて「平和展」を開催し、原爆パネル等の展示を行った。

○ 効果

各種事業を通じて戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さへの理解を深めた。

[担当：総務課] P. 137

2101 地域改善対策に要する経費 1,061,088 円 (1,062,574 円)

[一財 1,061,088 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

- ・ 人権・同和問題研修会等への参加 (13 回・延べ 55 名)
- ・ 地域改善対策事業補助金

団体名	令和元年度	平成 30 年度
茨城県地域人権運動連合会取手支部	100,000 円	100,000 円
全日本同和会茨城県連合会取手支部	583,000 円	583,000 円

○ 効果

研修会等を通じて人権・同和問題に対する理解を深めた。

[担当：政策推進課] P. 139

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,137,766,000 円 (1,098,200,000 円)

[一財 1,137,766,000 円]

(市町村負担金全体に対する取手市の負担金割合 (消防分除く) 39.4%)

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することが可能な業務で、より高い効率性を図れる業務を 4 市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理する。

○ 内容

1. 共同処理している業務

- ・ ごみ処理に関する業務
- ・ 職員共同研修に関する業務
- ・ 総合防災センターに関する事務
- ・ 総合運動公園に関する業務
- ・ 地域交流センターに関する業務
- ・ 障害者支援施設に関する業務

2. 各施設の利用状況

区 分	令和元年度		平成 30 年度		比 較 (A)-(B)		
	取手市 実績 (A)	広域全体 に対する 取手市分 の割合	取手市 実績 (B)	広域全体 に対する 取手市分 の割合			
ごみ処理	29,673t	41.7%	29,419t	42.1%	254t		
内 訳	可燃物	22,977t	42.4%	22,782t	42.6%	195t	
	不燃物	3,638t	38.8%	3,598t	39.7%	40t	
	粗大ごみ	863t	41.4%	778t	43.7%	85t	
	資源物	缶	252t	43.4%	256t	43.7%	△4t
		ビン	624t	41.0%	656t	41.5%	△32t
		ペット ボトル	227t	42.7%	229t	43.2%	△2t
		プラ容器	848t	48.9%	852t	48.8%	△4t
		生ごみ	214t	22.0%	239t	24.1%	△25t
有害ごみ	30t	46.2%	29t	43.3%	1t		
総合運動公園※	13,926 人	12.2%	14,084 人	12.6%	△158 人		
障害者支援施設 (入所者数)	14 人	25.0%	15 人	26.8%	△1 人		

※総合運動公園は、室内温水プール及び屋外プール利用実績を除く。

※総合運動公園内の総合体育館及び会議室は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため3月15日から31日まで休館。

常総プール利用者（広域全体）

- ・屋外プール 14,317 人（令和元年7月6、7、13～15、20日～9月1日）
- ・室内温水プール 68,818 人（平成31年4月～令和2年3月）

※設備故障により2月13日から27日まで休場

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため3月15日から31日まで休場

地域交流センター利用者（広域全体） 120,318 人

○ 効果

業務の共同化により各種業務の効率化、広域圏住民の交流、親睦等を図ることができた。

2 徴税費 1 税務総務費

[担当：納税課] P. 141

2001 市税過誤納金還付金 38,324,322 円（39,996,194 円）

[一財 38,324,322 円]

○ 内容

区 分	件 数	還付金額
令和元年度	826 件	38,324,322 円
平成 30 年度	821 件	39,996,194 円

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P. 143

0501 市民税等賦課に要する経費 28,511,293 円 (24,479,596 円)

[その他 11,201 円 一財 28,500,092 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 11,201 円]

○ 目的

申告方法の多様化による利便性の向上と効率性を高め、安定的な財源の確保を図る。

○ 内容

・申告受付業務委託料 5,036,573 円

申告データ入力・申告書作成補助者の派遣を委託した。初めに職員による申告内容の聞き取り・書類の整理を行い、その後派遣職員がデータ入力をし、申告書を作成した。

・個人住民税申告書作成システム維持管理業務委託料 261,600 円

納税者が自宅などのパソコンから取手市ホームページにアクセスし、自身の課税資料を基に必要事項を入力することで個人住民税申告書を作成するシステムを導入している。税法や様式の改正などに対応していくため、システムの維持管理を委託した。

○ 効果

申告受付業務を委託したことにより、データ入力や申告書作成の効率化を図ることができ、会場内の待ち時間の短縮ができた。

また、令和 2 年度申告において、申告書作成システムを利用した申告書提出が 78 件、税額試算には 3 月末までに 2,949 件のアクセスがあった。従来の納税者自身による手書き又は申告会場での申告書作成に替わる申告方法を提供することができた。今後はシステムを利用する申告者の更なる増を図り、会場の混雑緩和に繋げることを目指していく。

[担当：課税課] P. 145

0601 固定資産税賦課に要する経費 8,820,152 円 (9,225,544 円)

[一財 8,820,152 円]

○ 目的

固定資産の所有者に対して、公平かつ適正に固定資産税を賦課し、安定的な財源の確保を図る。

○ 内容

・家屋評価システム使用料 3,588,624 円

家屋の再建築費（評価額）計算の迅速化、省力化（家屋見取図の保管・計算及び転記ミスの未然防止）及び評価の均衡を確立した。

○ 効果

家屋評価システムを導入することにより、再建築費算出を適正かつ迅速に行うことができた。

[担当：納税課] P. 145

0701 徴収事務に要する経費 34,801,648 円 (40,146,346 円)

[その他 2,771,180 円 一財 32,030,468 円]

*特財内訳

[手数料：督促手数料 2,771,180 円]

○ 内容

1. 市税の収納状況

(単位：円・%)

区 分		現年度課税分	滞納繰越分	計	収納率		
					現年	滞納	計
令和 元年度	調定額	13,538,155,673	349,820,248	13,887,975,921	98.94	50.23	97.71
	収入済額	13,394,861,096	175,714,453	13,570,575,549			
平成 30年度	調定額	13,960,193,071	446,212,440	14,406,405,511	99.02	47.09	97.41
	収入済額	13,823,287,835	210,104,652	14,033,392,487			

2. 税目別収納状況

令和元年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	6,652,507,863	6,523,507,505	13,497,463	115,502,895	98.06
固定資産税	5,511,919,654	5,360,487,008	13,046,247	138,386,399	97.25
軽自動車税	224,625,604	213,560,689	863,704	10,201,211	95.07
市たばこ税	569,976,307	569,976,307	0	0	100
都市計画税	928,946,493	903,044,040	2,199,270	23,703,183	97.21
合 計	13,887,975,921	13,570,575,549	29,606,684	287,793,688	97.71

平成 30 年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	7,358,639,753	7,189,816,754	13,918,754	154,904,245	97.71
固定資産税	5,349,452,986	5,185,138,093	8,147,521	156,167,372	96.93
軽自動車税	216,946,081	205,420,877	794,600	10,730,604	94.69
市たばこ税	561,338,643	561,338,643	0	0	100.0
都市計画税	920,028,048	891,678,120	1,424,893	26,925,035	96.92
合 計	14,406,405,511	14,033,392,487	24,285,768	348,727,256	97.41

3. 茨城租税債権管理機構への事案移管 (単位：円)

年 度	移 管 金 額	回 収 金 額	負 担 金
令和元年度	130,944,655	59,497,265	15,829,000
平成30年度	213,055,934	89,339,082	20,270,000

4. 督促状発送状況 (単位：件)

年 度	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
令和元年度	10,581	15,741	3,042	29,364
平成30年度	10,375	16,075	3,134	29,584

5. 滞納処分の状況 (単位：件)

年 度	差押件数	納税誓約件数	交付要求件数	執行停止件数
令和元年度	598	521	75	1,966
平成30年度	604	549	70	1,948

6. 口座振替の状況 (単位：人・件・千円)

区 分	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計	
令和元年度	加入者	2,267	14,067	1,917	18,251
	振替件数	6,595	41,105	1,872	49,572
	振替金額	330,508	2,050,215	10,589	2,391,312
平成30年度	加入者	2,218	15,824	1,889	19,931
	振替件数	6,467	45,167	1,851	53,485
	振替金額	302,521	1,968,665	10,221	2,281,407

7. コンビニ収納状況 (単位：件・千円)

区 分	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計	
令和元年度	納付件数	16,514	46,019	14,908	77,441
	納付額	435,246	803,983	103,924	1,343,153
平成30年度	納付件数	14,646	46,219	14,040	74,905
	納付額	383,844	711,146	95,128	1,190,118

8. クレジットカード収納状況 (単位：件・千円)

区 分	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計	
令和元年度	納付件数	996	3,228	1,275	5,499
	納付額	36,597	76,246	8,525	121,368
平成30年度	納付件数	854	3,095	1,204	5,153
	納付額	29,227	63,689	7,775	100,691

[担当：課税課] P. 145

2001 資産評価システムに要する経費 48,307,880円 (30,458,160円)

[一財 48,307,880円]

○ 目的

固定資産税の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適正化、均衡化を図る。

○ 内容

・固定資産評価システム業務委託料 43,848,000円

固定資産評価システムにより、固定資産税の公平な課税を実現するために、地番図や状況類似図等の基礎資料を作成し、評価に必要な画地計算、同一画地の認定、固定資産評価額を正確に算定する。

・固定資産評価用航空写真撮影委託料 4,070,000 円

固定資産税賦課において課税客体である土地及び家屋の現況を把握するため、航空写真を撮影し、固定資産評価システムの税務地図情報として活用した。

○ 効果

固定資産評価システムを利用することにより、令和 2 年度課税に向け、公平かつ適正な評価額の算定を迅速に遂行できた。

また、適正な固定資産評価事務を行うにあたり、正確な地目の変換、土地利用の変更等を把握することができた。

[担当：課税課] P. 147

2101 不動産評価鑑定に要する経費 23,367,740 円 (1,761,804 円)

[一財 23,367,740 円]

○ 目的

固定資産税の賦課時における、評価額の適正化を図る。

○ 内容

令和 3 年度の評価替えに伴う、固定資産税土地評価に適用する標準宅地 570 ヶ所を 3 地区に分けた不動産鑑定評価業務及び令和 2 年度課税に適用する下落修正率算定業務を不動産鑑定士に委託した。

○ 効果

令和 3 年度の評価替えに伴う固定資産税の土地評価額を適正に算出するため、標準宅地の不動産鑑定評価を活用することにより、状況類似地区の見直しや路線価格を検証することができた。

また、令和 2 年度分固定資産税について、標準宅地における不動産鑑定価格に下落修正率を乗じた価格を算出することにより、公正な評価を行うことができた。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P. 149

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 21,829,338 円 (24,016,528 円)

[国・県 2,360,045 円 その他 19,469,293 円]

* 特財内訳

[国委：中長期在留者住居地届出等事務委託金 2,263,000 円]

[国委：日雇健康保険事務委託金 1,911 円]

内訳・手帳交付事務 @86.88×22 件=1,911 円

[県委：人口動態調査事務委託金 95,134 円]

[手数料：総務手数料 10,036,750 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 9,406,077 円]

[諸収入：日雇健康保険事務委託金 21,285 円]

内訳・受給資格事務 @86.88×245 件=21,285 円

[諸収入：雇用保険料本人負担分 5,181 円]

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書等の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性を高め、また、4カ所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

○ 内容

各種証明書等の交付事務

- ・戸籍の謄本・抄本(除籍を含む)の写し
- ・住民票の写し
- ・戸籍附票の写し
- ・記載事項証明書
- ・印鑑登録及び印鑑登録証明書
- ・仮ナンバーの貸出

届出書の受理及び処理業務

経費の主なもの

- ・住民基本台帳ネットワークシステム使用料 3,948,000 円
- ・戸籍総合システム使用料 11,836,644 円

○ 効果

電算化を推進することにより、事務処理の正確性、迅速性を確保し、窓口での待ち時間の短縮及び出先機関との連携が図られ、市民サービスに貢献した。

<窓口受付件数>

各窓口等	住民票・戸籍等諸証明書 交付受付件数 (有料のみ)		その他の証明、異動及び戸籍 届出等受付件数 (無料交付含)	
	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
市民課	54,172	55,294	29,192	29,061
藤代総合窓口課	24,131	25,787	4,248	4,030
取手支所	4,374	4,824	577	693
取手駅前窓口	16,344	16,870	360	455
戸頭窓口	3,982	4,163	304	284
藤代山王郵便局	44	47	0	0
コンビニ交付	3,566	2,539	0	0
合計	106,613	109,524	34,681	34,523

<戸籍・住民票等の手数料の件数>

(1) 総務手数料の件数 (各窓口合計分)

(単位：円・件)

種 別	単価	令和元年度		単価	平成 30 年度	
		件数	合計		件数	合計
印鑑登録	300	4,194	1,258,200	300	3,767	1,130,100
印鑑登録証明	300	27,383	8,214,900	300	29,494	8,848,200
印鑑登録証明 (コンビニ交付)	200	1,836	367,200	200	1,328	265,600
通知カード	500	615	307,500	500	730	365,000
仮ナンバー	750	721	540,750	750	802	601,500
その他の証明	300	79	23,700	300	125	37,500
個人番号カード	800	53	42,400	800	39	31,200
合 計		34,881	10,754,650		36,285	11,279,100

(2) 戸籍住民登録手数料 (各窓口合計分) (単位: 円・件)

種 別	単価	令和元年度		単価	平成 30 年度	
		件数	合計		件数	合計
戸籍謄本	450	11,332	5,099,400	450	11,576	5,209,200
戸籍抄本	450	3,004	1,351,800	450	3,006	1,352,700
除原謄抄本	750	5,594	4,195,500	750	5,591	4,193,250
受理証明書等	350	306	107,100	350	319	111,650
戸籍受理証明 (高級紙)	1,400	7	9,800	1,400	9	12,600
戸籍記載事項証明	350	55	19,250	350	47	16,450
住民票の写し	300	45,655	13,696,500	300	47,372	14,211,600
住民票の写し (コンビニ交付)	200	1,730	346,000	200	1,211	242,200
広域住民票	300	78	23,400	300	80	24,000
戸籍附票	300	1,582	474,600	300	1,617	485,100
住基閲覧	4,000	8	32,000	4,000	21	84,000
住基記載事項証明	300	1,369	410,700	300	1,536	460,800
身分証明	300	966	289,800	300	790	237,000
その他の証明	300	34	10,200	300	63	18,900
合 計		71,720	26,066,050		73,238	26,659,450

[担当: 取手支所] P. 149

0601 支所事務に要する経費 5,832,439 円 (7,248,517 円)

[その他 8,624 円 一財 5,823,815 円]

＊ 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,624 円]

○ 目的

市内東部地区・取手駅周辺地域や戸頭地区を中心とした市内西部地区で、各種届出や証明書交付、税・手数料の収納等の行政サービスを提供し、地域住民の利便性の向上を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 3,103,686 円
- ・業務端末機使用料 1,169,744 円

課別事務取扱件数

(単位：件)

種 別	取手支所		戸頭窓口	
	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
市 民 課	5,109	5,583	4,283	4,463
国 保 年 金 課	1,223	1,491	—	—
社 会 福 祉 課	788	773	—	—
子 育 て 支 援 課	69	59	—	—
高 齢 福 祉 課	51	84	—	—
課 税 課	996	1,350	651	1,011
徴 収 税 ・ 手 数 料 等	5,670	6,082	—	—
水 と み ど り の 課	—	—	1,623	1,691
そ の 他	50	41	—	—
合 計	13,956	15,463	6,557	7,165

○ 効果

東部地区・取手駅周辺地域及び戸頭地区で行政サービスを提供し、住民の利便性の向上に寄与することができた。

[担当：取手支所] P. 151

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 9,825,254 円 (9,677,770 円)

[一財 9,825,254 円]

○ 目的

取手駅を利用する通勤・通学者の方々の利便性向上を目指し、業務時間を午前10時から午後7時までとし、更に土曜・日曜・祝日も開設することで多様化する市民のライフスタイルに対応し、行政事務サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 4,902,257 円
- ・取手駅前窓口借上料 3,287,862 円

課別事務取扱件数

種 別	令和元年度	平成30年度
市 民 課	16,746 件	17,396 件
国 保 年 金 課	2,271 件	2,945 件
社 会 福 祉 課	5 件	7 件
障 害 福 祉 課	130 件	98 件
子 育 て 支 援 課	78 件	61 件
課 税 課	3,250 件	3,998 件
保 健 セ ン タ ー	90 件	74 件
図 書 館	33,755 冊	30,604 冊
徴 収 税 ・ 手 数 料 等	20,912 件	22,902 件
そ の 他	205 件	164 件
合 計	77,442 件	78,249 件

○ 効果

土曜・日曜・祝日も窓口業務を行うことで、本庁・支所の閉所時間帯をカバーし、市民サービスに貢献できた。

[担当：市民課] P. 151

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 418,936 円 (421,029 円)

[その他 418,936 円]

* 特財内訳

[手数料：戸籍住民登録手数料 418,936 円]

○ 目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として、平成15年12月から藤代山王郵便局内において、各種証明書の発行業務を実施している。

○ 内容

以下の請求の交付事務(本人請求に係わるもの)

- ・ 戸籍の謄本・抄本(除籍を含む)の写し
- ・ 住民票の写し
- ・ 戸籍附票の写し
- ・ 納税証明書及び所得証明書
- ・ 印鑑登録証明書

取扱日及び時間：月～金曜日 午前9時～午後4時

経費の主なもの

- ・ 通信運搬費 49,774 円
- ・ 駐車場借上料 72,000 円
- ・ 窓口証明発行機使用料 277,344 円

○ 効果

山王地区の住民に対して各種証明書交付の利便性が図られた。

[担当：市民課] P. 153

2201 個人番号事務に要する経費 24,914,160 円 (19,820,481 円)

[国・県 22,014,000 円 その他 375,861 円 一財 2,524,299 円]

* 特財内訳

[国補：個人番号カード交付事業費補助金 14,247,000 円]

[国補：個人番号カード交付事務費補助金 7,767,000 円]

[手数料：総務手数料 349,900 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 25,961 円]

○ 目的

住民票を有するすべての人にマイナンバー（個人番号）を付し、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理するとともに、公平・公正な社会の実現、市民の利便性の向上、行政の業務効率化を図る。

○ 内容

マイナンバーカードの申請・交付手続きは、市民課、藤代総合窓口課の2か所において事務の取り扱いを行っている。

マイナンバーカードの普及率向上、利用促進を図るため、交付事務に限り、平日以外にも毎月2回、日曜日（午前中のみ）の交付サービスを実施した。

マイナンバーカード申請及び交付件数(令和2年3月31日現在)

申請件数	交付件数
20,974 件	17,163 件

経費の主なもの

- ・ 一般職非常勤職員報酬 8,454,272 円
- ・ 通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金 14,600,600 円

○ 効果

マイナンバーカードの普及により、社会保障・税・災害対策の分野で情報連携が可能となり、また、本人確認の際の身分証明書及び電子証明書としての活用が図られた。

[担当：市民課] P. 153

2401 旅券事務に要する経費 4,201,570 円 (4,118,288 円)

[その他 10,744 円 一財 4,190,826 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,744 円]

○ 目的

権限移譲を受け、県が法定受託する旅券(パスポート)の申請・発行事務を身近な市町村窓口で取り扱うことにより、申請者の移動等の負担軽減と利便性の向上を図る。

○ 内容

旅券(パスポート)の申請受付、審査及び交付業務を行う。

窓口開設日時：月～金曜日 午前9時から午後4時45分まで

日曜日(交付のみ) 午前9時から正午まで

旅券(パスポート)の申請及び交付件数

	令和元年度	平成30年度
申請件数	3,155件	3,545件
交付件数(うち日曜日交付件数)	3,220件(737件)	3,551件(868件)

経費の主なもの：一般職非常勤職員報酬(2名分) 3,464,230円

○ 効果

市民課での事務取り扱いにより、必要書類の取得と申請手続きのワンストップ化が図られた。また、交付に限っては平日のほか、毎週日曜日(午前中のみ)の事務を実施したことで、更なる市民サービスの向上に繋がった。

[担当：市民課] P.153

2501 コンビニ交付に要する経費 3,099,538円(2,991,985円)

[その他713,200円 一財2,386,338円]

* 特財内訳

[手数料：総務手数料 367,200円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 346,000円]

○ 目的

マイナンバーカードの利用機能の一つであるコンビニエンスストア(キオスク端末)での住民票、印鑑証明等の交付サービスを実施することで、マイナンバーカードの普及率促進に繋げ、市民生活の更なる利便性の向上と窓口の混雑緩和、業務負担の軽減等を目的とする。

○ 内容

コンビニ交付件数

(単位：円・件)

種別	単価	令和元年度		平成30年度	
		件数	合計	件数	合計
住民票の写し	200	1,730	346,000	1,211	242,200
印鑑登録証明	200	1,836	367,200	1,328	265,600

経費の主なもの

- ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への手数料 417,618円
- ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への運営負担金 2,678,400円

○ 効果

マイナンバーカードの取得者は、キオスク端末機を設置するコンビニエンスストアで

あれば、全国どこからでも住民票、印鑑証明書等の交付サービスが受けられる。

また、利用時間も土・日・祝日を含めた午前 6 時 30 分から午後 11 時までと長く、利用者も年々増えていることから窓口における待ち時間の縮減、窓口業務の負担軽減にも繋がっている。

3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P. 155

2001 住居表示に要する経費 55,937 円 (74,076 円)

[一財 55,937 円]

○ 目的

住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示並びに住居表示台帳の維持・管理を図る。

○ 内容

住居表示区域内の建物の新築及び増改築に係る住居番号の設定

住居表示付番受付件数 164 件

○ 効果

住居表示の付番の徹底により住所の所在が明確となり、住居表示台帳を現況に即した表示で整理することができた。これにより、転入者の住所確認及び居住者の住所の把握が容易となり、事務の効率化が図られた。

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P. 157

0501 選挙管理委員会に要する経費 285,824 円 (298,146 円)

[国・県 22,824 円 一財 263,000 円]

* 特財内訳

[国委：在外選挙委託金 22,824 円]

○ 目的

公正・適正な選挙事務の執行を図る。

○ 内容

- (1) 選挙管理委員会の開催に伴う委員報酬 (5 回開催)
- (2) 選挙啓発ポスターコンクール応募者への記念品 (クリアファイル、メモ帳)
- (3) 選挙に関する雑誌の購読料
- (4) 選挙管理委員会連合会分担金、負担金

○ 効果

公職選挙法の制度改正に伴う事務手続上の変更点等について、各種雑誌の購読や他市町村の選挙管理委員会との情報交換により、明るい選挙、公平・適正な選挙の執行管理

に役立てた。

4 選挙費 2 諸選挙費

[担当：総務課] P. 157

2501 参議院議員通常選挙に要する経費 36,812,736円(0円)

[国・県 36,812,736円]

* 特財内訳

[国委：参議院議員通常選挙費委託金 36,665,736円]

[国委：参議院議員通常選挙啓発推進事業委託 147,000円]

○ 目的

参議院議員通常選挙の執行

○ 内容

参議院議員通常選挙(令和元年7月21日執行)

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	45,016人	21,681人	48.16%
女	46,731人	21,234人	45.44%
計	91,747人	42,915人	46.78%

前回投票率 52.62%(平成28年7月10日執行)

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P. 159

4101 市長及び市議会議員補欠選挙の同時選挙に要する経費 35,308,774円(0円)

[一財 35,308,774円]

○ 目的

市長及び市議会議員補欠選挙の執行

○ 内容

市長選挙(平成31年4月21日執行)

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	44,532人	17,153人	38.52%
女	46,252人	17,850人	38.59%
計	90,784人	35,003人	38.56%

前回投票率 41.58%(平成27年4月26日執行)

市議会議員補欠選挙については、候補者の数が選挙すべき議員の数(欠員2人)を超えなかったため、無投票となった。

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P. 161

4501 市議会議員一般選挙に要する経費 61,036,639円(0円)

[その他 300,000円 一財 60,736,639円]

* 特財内訳

[諸収入：市議会議員一般選挙供託金 300,000円]

○ 目的

市議会議員一般選挙の執行

○ 内容

市議会議員一般選挙(令和2年1月26日執行)

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	44,617人	19,299人	43.25%
女	46,399人	20,619人	44.44%
計	91,016人	39,918人	43.86%

前回投票率 47.22%(平成28年1月24日執行)

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策推進課] P. 165

0501 統計事務に要する経費 158,700円(159,300円)

[その他 4,450円 一財 154,250円]

* 特財内訳

[諸収入：統計とりで売却代 2,600円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 1,850円]

○ 目的

価値観の多様化、情報過多の社会の中で、統計資料を含めた各種の情報を適切に受け止め、また、それらを選択する能力や正しく処理する能力の向上を図る。

○ 内容

- (1) 統計とりで・・・A4版 143ページ 100部印刷
- (2) 取手市統計グラフコンクール(第46回)

- ・審査会…8月27日 於：取手市福祉交流センター 多目的ホール
- ・応募数…132作品(346名、小・中学校20校)
- ・入賞…4部門(小学生低・中・高学年、中学生)、パソコンの部
市長賞・議長賞・教育長賞・佳作含め50点が入選
- ・茨城県県南統計グラフコンクール 入賞作品(12点)
- ・茨城県統計グラフコンクール 入賞作品(1点)

○ 効果

統計書の発行により、各種の統計情報を提供するとともに、統計グラフコンクールを通して統計教育を推進し、統計思想の普及向上を図ることができた。

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策推進課] P.167

3001 国勢調査調査区設定に要する経費 153,789円(0円)

[国・県 153,789円]

* 特財内訳

[県委：国勢調査調査区設定 153,789円]

○ 目的

令和2年に実施される国勢調査の事務を円滑に行うため調査区の設定をする。

○ 内容

前回の国勢調査調査区の修正・点検を行い、令和2年国勢調査に向けて調査区設定等の準備を行った。

○ 効果

令和2年に実施される国勢調査の事務が円滑かつ正確に実施することができた。

[担当：政策推進課] P.167

4001 農林業センサスに要する経費 2,611,739円(2,116円)

[国・県 2,611,739円]

* 特財内訳

[県委：農林業センサス 2,611,739円]

○ 目的

農林業の生産構造や就業構造等の実態を総合的に把握することを目的とする。

○ 内容

- ・調査期日 令和2年2月1日
- ・調査員 76名
- ・指導員 10名

○ 効果

詳細な地域ごとの農林業の実態を調査し、各種農林業施策計画等の基礎資料として、また農業行政の各種交付金等の基礎資料を得た。

[担当：政策推進課] P.169

4201 経済センサスに要する経費 718,176 円 (2,125 円)

[国・県 718,176 円]

* 特財内訳

[県委：経済センサス 718,176 円]

○ 目的

我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所、及び企業を対象とした各種統計調査母集団情報を整備することを目的とする。

○ 内容

- ・ 調査期日 令和元年 6 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 10 か月間
- ・ 調査員 9 名

○ 効果

実態を調査し、事業所、企業の統計調査母集団情報の基礎資料を得た。

3 民生費

1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P.173

0501 社会福祉事務に要する経費 1,998,990 円 (1,738,498 円)

[国・県 29,140 円 一財 1,969,850 円]

* 特財内訳

[県委：国民生活基礎調査委託金 8,340 円]

[県委：社会保障制度に関する意識調査委託金 20,800 円]

○ 目的

主に事務費であるが、委託料については下記のとおりである。

○ 内容

- ・福祉まつり(令和元年10月26日開催)事業委託料 150,000 円
- ・職員健康診断委託料 171,937 円

○ 効果

福祉まつりは、とりで障害者協働支援ネットワーク、取手市社会福祉協議会と取手市が共同で開催し、地域福祉の増進が図られた。職員健康診断委託料については、個別相談、家庭訪問など様々な人と接触する機会の多い職員への予防接種により B 型肝炎の感染事故が防げた。

[担当：社会福祉課] P.175

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 128,210,000 円 (127,412,000 円)

[一財 128,210,000 円]

○ 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないので、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

○ 内容

(単位：千円)

年度	取手市 社会福祉 協議会 本所運営	藤代支所 運営	在宅福祉 サービス 運営	ヘルパー ステーシ ョン運営	ボランテ ィア支援 センター 運営	成年後見 事業
R1	81,683	20,947	734	15,764	849	8,233
H30	78,867	20,746	868	18,386	814	7,731

○ 効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々がともに支え合いながら暮

らしていける地域づくりが推進できた。

[担当：社会福祉課] P.175

2201 民生委員に要する経費 17,628,033 円 (17,591,433 円)

[国・県 25,200 円 一財 17,602,833 円]

* 特財内訳

[県補：民生委員推薦会交付金 25,200 円]

○ 目的

民生委員は、社会奉仕の精神をもち、住民の立場に立って相談にあたり、必要な援助を行い社会福祉の増進に努める。

○ 内容

民生委員児童委員

(単位：人)

年度	地 区							合 計
	東部	取手	白山	中部	西部	戸頭	藤代	
R1	22 (2)	22 (2)	20 (2)	21 (2)	27 (2)	22 (2)	55 (3)	189 (15)
H30	22 (2)	22 (2)	20 (2)	21 (2)	27 (2)	22 (2)	53 (3)	187 (15)

() 内は主任児童委員の人数

・取手市民生委員児童委員協議会に対する助成 17,509,300 円

○ 効果

地域福祉の担い手として、高齢者のニーズを把握し、福祉の増進に寄与した。また、心配ごと相談活動や地域福祉事業、ボランティア等の自主的活動に積極的に取り組み成果を上げた。

[担当：社会福祉課] P.175

2301 行旅死病人取扱いに要する経費 668,325 円 (966,230 円)

[国・県 427,011 円 一財 241,314 円]

* 特財内訳

[県補：行旅病人及び行旅死亡人取扱費補助金 427,011 円]

○ 目的

- ・行旅病人の救護及び行旅死亡人の火葬等を行う。
- ・亡くなった人の埋葬等を行う者がいない場合の火葬等を行う。

○ 内容

援 護 内 容	R1 年度件数	H30 年度件数
行旅死亡人	0 件	0 件
行旅病人	0 件	0 件
墓地埋葬法扱い	4 件	5 件

無縁墓地管理謝礼（高源寺・藤代下町墓地管理組合）

○ 効果

埋葬等を行う者がいない場合の火葬等を行うことができた。

[担当：社会福祉課] P.175

2401 遺族等の援護に要する経費 424,870 円（12,000 円）

[一財 424,870 円]

○ 目的

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し、各種の援護を目的とする。

○ 内容

援護内容等	R1 年度	H30 年度
戦傷病者手帳の記載事項変更届・死亡届等の進達	1 件	0 件
戦傷病者乗車券類引替証の交付	0 件	0 件
取手市遺族会会員数	381 人	388 人

市戦没者追悼式典（次回は令和3年度開催）

消耗品費 316,800 円

使用料（バス借上料） 55,000 円

役務費（ハガキ代等） 53,070 円

○ 効果

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

[担当：社会福祉課] P.175

2501 更生保護に要する経費 749,100 円（751,500 円）

[一財 749,100 円]

○ 目的

社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のための世論の啓発に努め、地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与する。

○ 内容

取手地区保護司会に対する助成 274,600 円

取手地区保護司会取手支部に対する助成 300,000 円

取手地区更生保護女性会取手支部に対する助成 98,000 円

県更生保護協会負担金 76,500 円

○ 効果

犯罪者の更生や、犯罪予防のための世論啓発を趣旨とした“社会を明るくする運動”を推進することにより、地域社会の浄化に貢献できた。

[担当：高齢福祉課] P.175

2701 ネットワークフェア開催に要する経費 101,064 円 (106,419 円)

[一財 101,064 円]

○ 目的

誰もが安心して暮らすことのできる地域をめざし、市民、各種団体、行政のネットワークづくりを行う。

○ 内容

藤代スポーツセンター、県南総合防災センターを会場に各種団体の展示、模擬店、バザーの出店など、市民団体と市の共同イベント。

・ 消耗品費	チラシ用上質紙ほか	17,932 円
・ 燃料費	発電機用ガソリン代	770 円
・ 印刷製本費	ポスター印刷代	65,772 円
・ 手数料	保健所への食品営業許可手数料	10,500 円
・ 賠償保険料	対人・対物賠償保険料	6,090 円

事務局は、まちづくり振興部、福祉部、教育委員会が持ち回りで務める。

令和元年度事務局担当課として実施。

○ 効果

「令和へつなげるみんなの輪ネットワークフェア 2019」というスローガンのもと、行政と市民・各種団体等が協力し合い、まつりを開催した。約 2,000 人の来場者があり、ひとつの市としてのつながりや、人と人のネットワーク形成を図ることができた。

[担当：社会福祉課] P.177

2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 8,262,625 円 (7,866,107 円)

[国・県 6,253,233 円 一財 2,009,392 円]

* 特財内訳

[国負：中国残留邦人支援費負担金 6,253,233 円]

○ 目的

戦中戦後を通じてご苦勞をされてきた中国残留邦人等のみなさんが、安心して老後の生活を送れるよう平成 20 年 4 月 1 日から開始された国の事業で、国で定めた生活費の基準を下回る場合に、上乘せの形で支援金が給付され最低生活が保障される。支援給付金のうち、配偶者支援給付は 4 分の 4、それ以外の支援給付は 4 分の 3 が国庫から負担される。

○ 内容

中国残留邦人支援給付システム保守点検委託料	264,000 円
中国残留邦人支援給付金	7,990,940 円

(支援給付金別内訳)

(単位：円)

区 分	R1 年度支援額	H30 年度支援額
生活支援給付	1,783,816	1,762,015
住宅支援給付	1,355,700	1,207,200
医療支援給付	3,787,590	2,910,096
介護支援給付	23,722	12,388
配偶者支援給付	1,040,112	952,468
計	7,990,940	6,844,167

○ 効果

市内に在住する5家族6人(令和2年3月31日現在)の残留邦人に支援金が給付され、生活の安定が図られた。

[担当：障害福祉課] P.177

3101 特定疾病療養者見舞金支給に要する経費 17,100,000円(16,840,000円)

[一財 17,100,000円]

○ 目的

見舞金を支給することにより療養者本人、家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

原因が不明で、治療方法が未確立、その治療期間が長期にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度が適用となる疾病により、入院、通院している者を対象に見舞金(年額20,000円)を支給した。指定難病は令和元年7月から333疾患に拡大され、小児慢性特定疾病も令和元年7月に762疾患に拡大された。療養者内訳は次のとおり。

〈指定難病〉

疾 病 名	R1 (人)	H30 (人)	疾 病 名	R1 (人)	H30 (人)
球脊髄性筋萎縮症	1	1	筋萎縮性側索硬化症	8	10
進行性核上性麻痺	19	13	パーキンソン病	117	114
大脳皮質基底核変性症	7	6	多発性硬化症/視神経脊髄炎	13	14
重症筋無力症	21	16	徐波睡眠期待持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	1
慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	2	3	副腎白質ジストロフィー	1	1
多系統萎縮症	11	6	もやもや病	5	6
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	28	32	全身性アミロイドーシス	3	2
プリオン病	0	0	天疱瘡	4	4
神経線維腫症	3	3	膿疱性乾癬(汎発型)	2	2

表皮水泡症	0	1	高安動脈炎	8	7
結節性多発動脈炎	1	2	顕微鏡的多発血管炎	7	8
多発血管炎性肉芽腫症	3	2	悪性関節リウマチ	9	11
バージャー病	2	2	全身性エリテマトーデス	90	95
皮膚筋炎/多発性筋炎	8	10	全身性強皮症	25	26
混合性結合組織病	7	7	シェーグレン症候群	7	8
成人スチル病	1	2	再発性多発軟骨炎	2	2
ベーチェット病	12	11	特発性拡張型心筋症	14	15
再生不良性貧血	5	5	発作性夜間ハダク ^レ 尿症	1	1
特発性血小板減少性紫斑病	10	11	IgA 腎症	8	6
多発性嚢胞腎	10	8	黄色靱帯骨化症	6	6
後縦靱帯骨化症	22	24	広範脊柱管狭窄症	2	2
特発性大腿骨頭壊死症	6	5	下垂体性 ADH 分泌異常症	3	4
下垂体前葉機能低下症	7	8	サルコイドーシス	7	7
特発性間質性肺炎	5	6	肺動脈性肺高血圧症	5	5
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3	3	網膜色素変性症	44	42
原発性胆汁性胆管炎	9	12	原発性硬化性胆管炎	1	1
自己免疫性肝炎	4	3	クローン病	23	23
潰瘍性大腸炎	119	125	好酸球性消化管疾患	2	1
筋ジストロフィー	1	1	結節性硬化症	1	1
無脾症候群	1	1	単心室症	1	1
急速進行性糸状球体腎炎	1	1	一次性ネフローゼ症候群	3	2
間質性膀胱炎(ハンナ型)	1	1	副甲状腺機能低下症	1	1
強直性脊椎炎	1	1	スモン	1	1
肥大性心筋症	1	1	自己免疫性溶血性貧血	1	1
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1	1	痙攣重積型(二相性)急性脳症	1	1
類天疱瘡(後天性表皮水泡症を含む)	0	1	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	1
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	1	0	IgG4 関連疾患	3	0
好酸球性副鼻腔炎	7	0	頭蓋咽頭腫	1	0
若年性突発性関節炎	1	0			
			人 数 計	773	768

〈小児慢性特定疾病〉

疾 病 名	R1 (人)	H30 (人)
前駆 B 細胞急性リンパ性白血病	3	2

17 及び 18 に掲げるもののほか、尿路奇形	1	1
微小変化型ネフローゼ症候群	2	2
I g A 腎症	2	2
29 から 40 までに掲げるもののほか、慢性糸球体腎炎	1	1
気管支喘息	1	1
完全大血管転位症	1	1
完全房室ブロック	1	1
心室中隔欠損症	5	2
32 及び 33 に掲げるもののほか、心室頻拍	1	1
僧帽弁閉鎖不全症	3	3
肺動脈弁狭窄症	1	1
静脈洞型心房中核欠損症	0	0
大動脈肺動脈窓	0	0
総肺静脈還流異常症	2	1
心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1	1
心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	1
ファロー四徴症	3	3
両大血管右室起始症(タウジツヒ・ビング奇形を除く)	3	3
5 群：内分泌疾患	1	1
原発性低リン血症性くる病	1	1
単心室症、肺動脈閉鎖症、無脾症候群	0	1
卵巣形成不全	1	1
バセドウ病	1	1
橋本病	1	1
28 から 30 に掲げるもののほか、先天性甲状腺機能低下症	0	1
ゴナトトロピン依存症思春期早発症	2	3
成長ホルモン分泌不全性低身長症(脳の器質的原因によるもの除く)	5	0
成長ホルモン(GH)分泌不全性低身長症	0	6
21-水酸化酵素欠損症	1	1
ターナー症候群	2	2
若年性突発性関節炎	3	4
全身性エリテマトーデス	0	1
1 型糖尿病	2	2
シスチン尿症	1	1
ウィスコット・オルドリッチ症候群	1	1

重症筋無力症	1	1
點頭てんかん(ウエスト症候群)	1	1
乳児重症ミオクロニーてんかん	1	1
ダンディー・ウォーカー症候群	1	1
もやもや病	1	1
潰瘍性大腸炎	1	1
クローン病	1	1
胆道閉鎖症	1	1
1 から 6 までに掲げるもののほか、常染色体異常	1	1
巣状分節性糸球体硬化症	1	1
気道狭窄	1	1
4 群：慢性心疾患	1	1
プラダー・ウィリ	1	1
1 から 6 まで掲げるもののほか、糖尿病	1	1
糖尿病 I 型	0	1
血液疾患	1	1
難治頻回部分発作重積型急性脳炎	1	1
全前脳胞症	1	1
肺動脈性肺高血圧症	1	0
筋ジストロフィー	1	0
スタージ・ウェーバー症候群	1	0
閉塞性尿路疾患	1	0
紫斑病性腎炎	1	0
単心室症	1	0
2 型糖尿病	1	0
1 から 6 まで掲げるもののほか、糖尿病	1	0
糖原病 I 型	2	0
短腸症	1	0
人 数 計	81	73

〈先天性血液凝固因子障害〉

疾 病 名	R1 (人)	H30 (人)
先天性血液凝固因子障害	1	1
第Ⅶ因子(ヘイグマン因子)欠乏症	0	0
人 数 計	1	1

○ 効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院、通院が図られた。

[担当：健康づくり推進課] P.177

3401 健康づくり推進事業に関する経費 8,408,123円 (8,134,939円)

[その他 2,024,000円 一財 6,384,123円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 401,000円]

[諸収入：長寿社会づくりソフト事業費交付金 1,399,000円]

[諸収入：健康づくり推進事業個人負担金 224,000円]

○ 目的

子どもから高齢者まで、健康で幸せに暮らせる「スマートウェルネスとりで」の実現を目指し、健康等に関する様々な事業の充実を図り、市民全体の健康づくりを推進していく。

○ 内容

- ・ 報償費 438,590円
健康づくり事業の講師謝礼・歩数イベント賞品代・食育カレンダーイラスト制作謝礼。
- ・ 旅費 103,170円
SWC 首長研究会及び健康づくり施策会議等へ参加した。
- ・ 需用費 1,782,335円
健康づくり推進事業で使用する活動量計及び市健康づくりキャラクター「とりかめくん」を活用した啓発品の購入。健康づくり事業の案内ちらしの印刷。健康まつりのちらし及びポスター、食育カレンダー及びヘルスロードマップの印刷。
- ・ 役務費 20,160円
健康づくり事業のレクリエーション保険料。市健康づくりキャラクター「とりかめくん」着ぐるみの損害保険料。
- ・ 委託料 4,818,884円
健康づくり事業及び活動量計を活用した健康づくり推進事業の委託。市健康づくりキャラクター着ぐるみの制作委託。
- ・ 備品購入費 123,984円
健康づくり事業で使用するポータブルマイクセット1台の購入。
- ・ 負担金 421,000円
食育推進事業補助金（協働提案型公募補助対象事業：こども農レッジ～こども食堂～事業）及びSWC 首長研究会参加負担金。
- ・ 損害賠償金 700,000円

健康まつりイベント実施委託をしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により急遽健康まつりを中止したため、委託業者に損害賠償金を支払った。

○ 効果

長寿社会づくりソフト事業費交付金を得て、地域と医療機関との健康づくり事業することができ、地域の中で行われている健康づくりの取組みをさらに活性化することができた。また、市健康づくりキャラクターの着ぐるみ制作により、子どもから高齢者まで健康づくりを親しみやすく発信することができた。さらに活動量計を活用した健康づくり事業により、多世代に健康づくりの取組みを推進することができた。

【担当：健康づくり推進課】 P. 179

3402 チャレンジデー事業に関する経費 1,000,000円（470,446円）

〔一財 1,000,000円〕

○ 目的

公益財団法人笹川スポーツ財団が主催する住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」への参加を通して、市民の健康づくり、地域におけるスポーツの振興及びコミュニティづくりを推進する。

○ 内容

- ・チャレンジデー実行委員会委託料 1,000,000円
チャレンジデー2019（令和元年5月29日開催）の企画、実施、運営を取手市チャレンジデー実行委員会へ委託。

○ 効果

2回目の参加となる今回は、山形県鶴岡市と対戦した。結果は鶴岡市に敗れたが、参加率に応じて授与されるメダル認定証では金メダルを獲得し、昨年（チャレンジデー2018）と比較して、参加率が最も上がった自治体が受賞する参加率アップ賞を得ることができた。

（人口は平成31年2月1日現在）

	取手市	鶴岡市
参加率	49.2%	52.6%
参加人数	52,930人	66,846人
人口	107,489人	127,168人

*メダル付与の基準（参加率）

金メダル…47%以上、銀メダル…24%以上 47%未満、銅メダル…20%未満

【担当：健康づくり推進課】 P. 179

4201 ウェルネスプラザ管理運営に要する経費 135,000,578円（134,809,709円）

〔一財 135,000,578円〕

○ 目的

本市の市民交流支援・健康づくり支援・子育て支援施策を展開する中核的施設として、取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの管理運営を行い、持続可能な中心市街地の活性化を図る。

○ 内容

- ・ 指定管理者選定委員会委員報酬 32,300 円
取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの次期指定管理者候補者選定のために設置する委員会の委員報酬。
- ・ 費用弁償 4,000 円
選定委員会に出席する委員の費用弁償。
- ・ 火災保険料 60,038 円
取手ウェルネスプラザ及びウェルネスステージに係る火災保険料。
- ・ ウェルネスプラザ指定管理料 132,336,000 円
取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの指定管理料。
- ・ トレーニングマシン使用料 408,240 円
健康運動教室に使用する e-wellness システム用エアロバイク使用料。
- ・ 土地借上料 2,160,000 円
取手ウェルネスプラザ第3駐車場用地土地借上料。

○ 効果

前年度に続き、年間来館者数が目標の18万人を超えており、多くの人に利用されることで駅前に賑わいがもたらされている。新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年2月29日からトレーニングジム、キッズプレイルームを休業し、3月28日から保健センター、総合案内を除く全ての施設を休業した。

施設名	来館者数（単位：人）	
	R1 年度	H30 年度
多目的ホール	33,208	38,353
控室 1・2	1,729	2,074
セミナールームA・B	19,448	21,659
クッキングスタジオ	1,450	2,497
健康スタジオ	15,747	16,744
オープンテラス	2,056	3,940
キッズプレイルーム	41,322	45,260
カフェ	29,799	25,949
トレーニングジム	19,436	20,967
デッキテラス	60	22
ウェルネスパーク	2,088	3,937

保 健 セ ン タ ー	10,544	11,164
視 察 等	9,738	11,542
合 計	186,625	204,108

[担当：社会福祉課] P. 179

4301 生活困窮者自立相談支援事業に要する経費 24,932,000 円 (24,309,000 円)

[国・県 18,699,000 円 一財 6,233,000 円]

* 特財内訳

[国負：生活困窮者自立相談支援費負担金 18,699,000 円]

○ 目的

平成 27 年 4 月に施行した生活困窮者自立支援法に基づき、様々な問題を抱え経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが出来なくなる恐れのある、生活困窮者を早期に把握し、生活保護に至る前の段階から相談・支援を行う。国負担率 3/4

○ 内容

取手市社会福祉協議会に委託し、相談窓口「くらしサポートセンター」を開設した。

- ・ 委託費 24,932,000 円
- ・ 配置人員（主任相談支援員 1 名、相談支援員 1 名、就労支援員 1 名）
- ・ 相談件数 199 件

○ 効果

住居確保給付金や、県社会福祉協議会の生活福祉資金のほか、ハローワークでの就労支援などにつなぎ、生活困窮者を早期に把握し生活困窮者の自立の促進を図った。

[担当：社会福祉課] P. 179

4401 生活困窮者住宅確保給付事業に要する経費 283,200 円 (106,200 円)

[国・県 212,400 円 一財 70,800 円]

* 特財内訳

[国負：生活困窮者住宅確保給付費負担金 283,200 円×3/4=212,400 円]

○ 目的

本事業は生活困窮者自立支援法に基づき、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅確保給付金を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。国負担率 3/4

○ 内容

生活困窮者自立相談支援事業のうち必須事業である住宅確保給付金の支給を行う。

賃貸住宅入居者が対象で家賃を原則 3 ヶ月給付する。

給付額 単身世帯 上限 35,400 円

複数世帯 42,000 円から

○ 効果

離職中の生活困窮者に対して住宅確保給付金の支給を行うことによって対象者の求職期間中の住宅を確保し、生活困窮者の自立の促進を図った。

[担当：社会福祉課] P.179

4501 めくもり学習支援事業に要する経費 1,625,000 円 (1,478,000 円)

[国・県 812,000 円 一財 813,000 円]

* 特財内訳

[国補：めくもり学習支援事業費補助金 812,000 円]

○ 目的

生活保護世帯等の子どもたち（小学3年生から中学3年生まで）に対し、学習支援や子どもたちの悩み、進学に関する助言等を行い、子どもたちの学習意欲の向上を図る。

○ 内容

・学習支援登録数

小学生 12 人（3 年生 3 人、4 年生 8 人、5 年生 1 人、6 年生 0 人）

中学生 4 人（1 年生 3 人、2 年生 1 人、3 年生 0 人）

・開催回数 35 回（平成 31 年 4 月 6 日から令和 2 年 2 月 22 日まで）

・参加延べ人数 小学生 92 人 中学生 43 人

・講師数 6 人

○ 効果

生活保護世帯等の子どもたちの学習意欲の向上を図った。

[担当：高齢福祉課] P.179

5601 成年後見制度利用促進に要する経費 504,800 円

[一財 504,800 円]

○ 目的

取手市成年後見制度利用促進審議会条例に基づき、成年後見制度利用促進審議会を設置し、成年後見制度の利用の促進に関し調査・審議する。

○ 内容

成年後見制度利用促進審議会委員報酬 443,400 円

成年後見制度利用促進審議会委員費用弁償 46,000 円

○ 効果

全 6 回開催の審議会において、取手市成年後見制度利用促進基本計画（令和 2 年度から 4 年度までの 3 カ年）についての様々な意見、助言を施策に反映することができた。

1 社会福祉費 2 障害者福祉費

[担当：障害福祉課] P.181

0501 障害福祉事務に要する経費 410,037 円 (766,878 円)

[一財 410,037 円]

○ 目的

主に事務費であるが報償費、旅費、需用費、委託料、補助金については下記のとおりである。

○ 内容

- ・報償費 身体障害者・知的障害者相談員謝礼 120,000 円
- ・旅費 10,000 円
- ・需用費 窓開き封筒 79,200 円
- ・委託料 職員健康診断委託料 97,338 円
- ・補助金

取手市身体障害者福祉協議会補助金 72,000 円

○ 効果

補助金は、障害者団体へ補助金を交付することにより団体運営の資質向上に努めることができた。職員健康診断委託料については、個別相談、家庭訪問など様々な人と接触する機会の多い職員への予防接種により B 型肝炎の感染事故が防げた。

[担当：障害福祉課] P.181

2001 障害者手帳申請診断書料助成に要する経費 2,031,084 円 (1,966,483 円)

[一財 2,031,084 円]

○ 目的

身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付申請のために要した診断書料の一部を助成し、障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

年度	件数	助成総額
R1	616 件	2,031,084 円
H30	603 件	1,966,483 円

○ 効果

障害者手帳の交付申請に必要な診断書料を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、手帳取得、福祉サービスの利用につなげることができた。

[担当：障害福祉課] P.181

2101 重度障害者福祉タクシー利用料金助成に要する経費

5,966,870 円 (5,389,940 円)

[一財 5,966,870 円]

○ 目的

在宅の重度の障害者が医療機関等への往復に要するタクシー及び取手市福祉有償運送の許可を得た団体による移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、重度障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

自動車税の減免を受けていない重度障害者の医療機関等への往復に要するタクシー利用料金の初乗運賃相当額、移送団体利用の場合は1回の利用につき700円を助成する。

- ・慢性透析療法を実施している者 年 60 枚
- ・その他の者 年 36 枚

年度	利用枚数	助成総額
R1	8,039 枚	5,763,370 円
H30	7,165 枚	5,194,460 円

- ・タクシー利用券印刷製本代 203,500 円

○ 効果

タクシー利用料金の一部（初乗運賃相当分）、移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、重度障害者の経済的負担を軽減し、障害者の外出支援を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.183

2201 重度障害者紙おむつ支給に要する経費 1,545,037 円 (1,447,130 円)

[一財 1,545,037 円]

○ 目的

18歳以上の在宅の重度障害者に対して紙おむつを支給することにより、障害者及び介護にあたる家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

紙おむつ（フラットタイプ、パンツ式テープ止めタイプ、はくパンツタイプ、尿取りパッド）4種類の中から選択。障害者本人が市民税非課税の方を対象に、年4回（4月・7月・10月・1月）支給する。

年度	延人員	助成総額
R1	149 人	1,545,037 円
H30	137 人	1,447,130 円

○ 効果

紙おむつを支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.183

2401 障害児（者）及び付添人交通費支給に要する経費 4,802,584円（5,038,098円）

[一財 4,802,584円]

○ 目的

訓練が必要な障害者・児（付添人）が、障害者福祉施設又は学校等に通うために要する交通費、燃料費の一部を助成し、当該家庭の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

月額5,000円を限度に、年3回（8月・12月・4月）助成する。

区 分	R1 年度		H30 年度	
	申請件数	助成額	申請件数	助成額
身体障害者	41 件	317,127 円	41 件	230,669 円
精神障害者	316 件	3,439,297 円	325 件	3,579,807 円
知的障害者	83 件	879,031 円	94 件	1,135,561 円
児童	61 件	167,129 円	29 件	92,061 円
計	501 件	4,802,584 円	489 件	5,038,098 円

○ 効果

障害者・児世帯の経済的負担軽減の一助となり、福祉施設等に通り社会参加の機会や自立に向けた訓練を増やすことにつながった。

[担当：障害福祉課] P.183

2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費

40,259,712円（62,430,456円）

[国・県 448,000円 その他 800,000円 一財 39,011,712円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 299,000円]

[県補：地域生活支援事業補助金 149,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 800,000円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し就労訓練、生活訓練及び生活介護を提供し、身辺自立、社会参加の促進を図るとともに、宿泊施設を備えることで冠婚葬祭等により介護者が介護できないときの支援（夜間支援）を行う。

また、障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を行う「地域活動支援センター事業」を実施する。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練、生活介護、就労訓練を提供した。（チラシ等の袋詰め、部品のバリ取り、EMぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、ク

ラブ活動等)

指定管理者制度により平成30年度から令和3年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・障害福祉サービス

開所日数 249 日 1 日平均利用者数 44.9 人 利用延べ人数 11,181 人

・生活訓練等事業（夜間支援）

障害者を介護している方が冠婚葬祭、休養等で障害者の介護が出来ない場合の対応や、将来親と離れて生活するための訓練を行っている。当事業を利用することにより、親と離れることへの慣れや介護者の休養等にも寄与できた。

事業実施日数 61 日 1 日平均利用者数 3.7 人 利用延べ人数 227 人

・地域活動支援センター

開所日数 249 日 1 日平均利用者数 5 人 利用延べ人数 1,258 人

・新館2階空調設備修繕 917,400 円

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創造的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

【担当：障害福祉課】 P.183

2801 障害者福祉センターふじしろ管理運営に要する経費

10,587,549 円 (4,356,134 円)

[その他 284,377 円 一財 10,303,172 円]

* 特財内訳

[諸収入：商工会藤代支所光熱水費使用料 284,377 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し自立訓練（生活訓練）就労訓練を提供し、自立した日常生活を営むために必要な訓練、就労の機会や生産活動の提供、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行う。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練、就労訓練を提供した。

（カフェウエルカムでの接客訓練、箸袋入れ作業、ゴム部品の組み立て、クリアファイルチラシ入れ作業、革工芸品、ビーズ製品の制作等）

指定管理者制度により運営する障害者福祉施設であり、平成30年度から令和3年度まで取手市社会福祉協議会が運営を行う。

・障害福祉サービス

開所日数 247 日 1 日平均利用者数 29.7 人 利用延べ人数 7,226 人

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創作的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.183

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費

21,261,000 円 (21,357,800 円)

[国・県 1,260,000 円 一財 20,001,000 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 840,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 420,000 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は身体障害者）に対し生活介護及び機能訓練を提供するとともに、地域活動支援センターⅡ型を併設することで創作的活動、レクリエーション、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施し障害者の身辺自立、社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の機能訓練、生活介護を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。

指定管理者制度により平成30年度から令和3年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 249 日 1 日平均利用者数 9.3 人 利用延べ人数 2,337 人

・ 地域活動支援センター

開所日数 249 日 1 日平均利用者数 1.1 人 利用延べ人数 280 人

○ 効果

重度障害者に対しては入浴、排泄、食事等の日常生活の介助を提供し、介護者の負担軽減、利用者の生活の質の向上が図られた。また、軽度障害者に対しては創作的活動、機能訓練等による身体機能の維持、向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.183

3201 特別障害者援護に要する経費 19,608,980 円 (19,957,850 円)

[国・県 14,676,585 円 一財 4,932,395 円]

* 特財内訳

[国負：特別障害者手当給付費 14,676,585 円]

○ 目的

在宅の常時特別な介護を必要とする重度障害者に対し、その重度の障害ゆえに生ずる特別の負担の一助として手当を支給することにより、重度障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

区 分	R1 年度		H30 年度	
	延受給者	支給総額	延受給者	支給総額
特別障害者手当	441 人	11,975,960 円	450 人	12,113,120 円
障害児福祉手当	454 人	6,704,720 円	463 人	6,777,770 円
経過的福祉手当	62 人	915,300 円	72 人	1,053,960 円
計	957 人	19,595,980 円	985 人	19,944,850 円

※年 4 回支給（5 月、8 月、11 月、2 月）

・通信運搬費 13,000 円

○ 効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、福祉の増進に寄与した。

[担当：障害福祉課] P. 183

3301 介護給付費等に関する経費 1,624,277,807 円（1,512,374,183 円）

[国・県 1,206,144,200 円 一財 418,133,607 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援給付費負担金 790,000,000 円]

[国負：自立支援給付費負担金(過年度) 11,252,851 円]

[県負：自立支援給付費負担金 404,891,349 円]

○ 目的

障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、全国共通の基準により障害の種類や程度、介護者の状況などを踏まえ支給決定される障害福祉サービスについて、自立支援給付費として支給することにより、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

・給付事業

給付項目	R1 年度	H30 年度
■介護給付費	864,868,250 円	798,407,073 円
[内訳] 療養介護	9,200,600 円	11,000,870 円
居宅介護	81,749,704 円	65,307,061 円
重度訪問介護	0 円	0 円
同行援護	7,634,330 円	5,656,316 円
生活介護	589,807,523 円	548,937,558 円

短期入所	14,360,556 円	10,072,721 円
行動援護	0 円	179,403 円
施設入所支援	162,115,537 円	157,253,144 円
■訓練等給付費	728,999,103 円	687,768,821 円
[内訳] 自立訓練（生活）	37,853,229 円	39,144,791 円
自立訓練（機能）	3,063,061 円	4,292,850 円
共同生活援助	173,004,924 円	149,056,849 円
宿泊型自立訓練	5,595,875 円	5,687,846 円
就労移行支援	70,425,871 円	72,765,431 円
就労継続支援 A 型	136,537,139 円	133,535,703 円
就労継続支援 B 型	272,430,142 円	261,344,070 円
就労定着支援	4,911,996 円	634,737 円
計画相談支援	25,004,868 円	21,306,544 円
地域移行支援	171,998 円	0 円
■介護給付費・訓練等給付費合計	1,593,867,353 円	1,486,175,894 円

- ・ 特定障害者特別給付費 25,005,046 円
- ・ 高額障害福祉サービス等（償還払い） 693,003 円
- ・ 障害者給付審査会委員報酬・費用弁償 962,000 円
- ・ 医師意見書文書料 912,236 円
- ・ 障害福祉サービス費国保連支払審査手数料 1,635,200 円

○ 効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害者の状況を把握し、自立した日常生活または社会生活が営むことができるよう、適切な支給決定を行うことができた。また、障害福祉サービスを利用することにより、障害者の生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P.185

3302 自立支援医療に関する経費 58,009,035 円 (53,048,550 円)

[国・県 42,598,870 円 一財 15,410,165 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援医療給付費負担金 28,102,000 円]

[県負：自立支援医療給付費負担金 14,496,870 円]

○ 目的

更生医療 身体障害者（身体障害者手帳所持者）に対し行われるその更生のために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり。）

育成医療 18歳未満の障害児（身体に障害のあるものに限る。）に対し行われる生活

の能力を得るために必要な医療費の支給を行う。(対象となる医療行為の制限あり。)

療養介護 療養介護に係る介護給付費を受けた障害者で、病院や施設等で機能訓練や介護等を受けている場合に、医療に要した費用を支給する。

○ 内容

年度	決定者数		給付額	支払審査手数料
R1	更生	37人	54,037,201円	18,233円
	育成	15人	1,293,924円	1,627円
	療養介護	3人	2,656,358円	1,692円
H30	更生	38人	49,502,188円	18,040円
	育成	3人	221,461円	520円
	療養介護	4人	3,304,233円	2,108円

○ 効果

免疫療法 (HIV、腎臓・肝臓移植手術後の免疫療法)、心臓手術、人工透析、人工関節置換術等の自立支援医療により、障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.185

3303 補装具費に関する経費 15,720,028円 (21,692,696円)

[国・県 13,930,007円 一財 1,790,021円]

* 特財内訳

[国負：自立支援補装具費負担金 10,000,000円]

[県負：自立支援補装具費負担金 3,930,007円]

○ 目的

身体障害者手帳所持者及び難病の方に、身体の失われた部分や障害のある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする用具の交付もしくは修理を行い、身体障害者の福祉の向上を図る。

○ 内容

区分	R1年度		H30年度		内容
	件数	支給額	件数	支給額	
交付	88件	11,670,200円	97件	16,859,588円	下肢装具、盲人安全杖等
修理	88件	4,049,828円	86件	4,833,108円	車いす、補聴器等
計	176件	15,720,028円	183件	21,692,696円	

○ 効果

補装具の交付(修理)によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.185

3304 地域生活支援事業に関する経費 55,846,934円(52,695,291円)

[国・県 33,168,000円 一財 22,678,934円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 22,111,000円]

[県補：地域生活支援事業補助金 11,057,000円]

○ 目的

障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ効果的、効率的に柔軟な事業形態による事業を実施し、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

項目	R1年度	H30年度
自立支援協議会委員謝礼	120,000円	166,000円
意思疎通支援事業委託料	663,560円	667,270円
地域活動支援センター事業委託料	4,919,946円	4,560,535円
生活支援（生活訓練）事業委託料	17,600円	105,600円
社会参加促進事業補助金	742,000円	837,000円
日常生活用具給付事業	23,151,412円	22,134,301円
移動支援事業	5,685,340円	3,907,681円
日中一時支援事業	16,557,412円	15,175,884円
訪問入浴サービス事業	2,722,500円	3,543,750円
自動車改造費助成	0円	200,000円
身体障害者運転免許取得費助成	0円	100,000円
成年後見制度利用支援事業	30,013円	259,200円
精神障害者家族等相談員事業委託料	60,000円	60,000円

・手話通訳者報酬 724,710円

障害福祉課に週2日配置 1日平均利用者数1.3人 延べ利用者数116人

○ 効果

各事業を実施することにより、障害者の利便が図られ、日常生活等の活動範囲拡大、質の向上に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.187

3601 あけぼの、さくら荘、かたらいの郷入浴施設障害者使用料助成に要する経費

2,781,400円(3,042,400円)

[一財 2,781,400円]

○ 目的

入浴施設の利用料金を助成することにより経済的負担の軽減と、障害者の地域生活支援、社会参加促進を図る。

○ 内容

「取手市立老人福祉センターあけぼの」「取手市立老人福祉センターさくら荘」「取手市立かたらいの郷」の障害者とその付添人1名の利用料金200円を助成する。

施設別助成利用状況

施設	R1 年度		H30 年度	
	助成額	延べ利用者数	助成額	延べ利用者数
あけぼの	453,800 円	2,269 人	580,800 円	2,904 人
さくら荘	337,400 円	1,687 人	286,400 円	1,432 人
かたらいの郷	1,990,200 円	9,951 人	2,175,200 円	10,876 人
合 計	2,781,400 円	13,907 人	3,042,400 円	15,212 人

○ 効果

障害者の経済的負担の軽減並びに地域生活における支援や社会参加が促された。

[担当：障害福祉課] P.187

3701 緊急通報システム事業に関する経費 84,456 円 (50,544 円)

[一財 84,456 円]

○ 目的

在宅のひとり暮らしの障害者に対し、突発的な災害、急病、事故等の緊急事態に早急な通報ができる緊急通報装置、自動通報を行う火災報知器、安否センサーによる自動通報装置を設置することにより、早期対応を行える体制を整えることで、ひとり暮らしの障害者の不安を軽減する。また、相談ボタンによる医師や看護師による専門的な相談に応じる。

※高齢福祉課の事業で障害者も対象になっている事業のため、平成30年度より事業分担を行った。

○ 内容

- ・緊急通報システム使用料 84,456 円
- 現在利用者分 端末使用料 @1,800 円×1.08×3 台×5 月=29,160 円
- @1,800 円×1.08×4 台×1 月= 7,776 円
- @1,800 円×1.1×4 台×6 月= 47,520 円

○ 効果

緊急通報装置及び安否センサーを設置することにより、ひとり暮らしの障害者等の不安を解消し、関係機関の救急活動がより一層迅速に行うことができた。

[担当：障害福祉課] P.187

3702 訪問理美容サービス事業に関する経費 2,000円(16,000円)

[一財 2,000円]

○ 目的

身体障害者手帳の交付を受けた者で、1級又は2級の方で外出が困難な方に対し、在宅において調髪を受けるための理容師又は美容師の訪問に要する費用を助成し、在宅福祉の向上に資することを目的とする。

※高齢福祉課の事業で障害者も対象になっている事業のため、平成30年度より事業分担を行った。

○ 内容

- ・訪問理美容サービス助成金

現在利用者 @2,000円×1枚×1人=2,000円

○ 効果

外出困難な1級又は2級の身体障害者に対し、在宅において調髪を受けるための理容師又は美容師の訪問サービスにより、障害者の快適で衛生的な生活環境の保持及び在宅福祉の向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.187

3703 障害者移動支援事業に関する経費 1,466,160円(813,009円)

[一財 1,466,160円]

○ 目的

障害者の外出の促進、閉じこもり防止のため、移送団体やタクシーを利用した際の費用の一部を助成するとともに、移送団体に対して補助を行うことで、サービスの充実を図る。

※高齢福祉課の事業で障害者も対象になっている事業のため、平成30年度より事業分担を行った。

○ 内容

- ・移送サービス及びタクシー利用料助成事業

障害者の外出促進と閉じこもり防止を図るため、道路運送法により登録した団体が行う移送サービスについて、利用料の一部を助成する。

助成券	R1年度		H30年度	
	利用枚数	助成額	利用枚数	助成額
移送団体利用券	1,261枚	882,700円	659枚	461,300円
移送団体・タクシー共通券	242枚	176,600円	199枚	143,510円

・助成券印刷代 28,560円

・移送サービス介助等補助金 378,300円

○ 効果

タクシー利用料金の一部（初乗運賃相当分）、移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、障害者の経済的負担を軽減し、外出支援を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.187

3801 合理的配慮の提供支援事業に要する経費 350,636 円

[一財 350,636 円]

○ 目的

障害のある人への差別をなくし、障害のある人もない人も、ともに暮らしやすいまちづくりを進めるため、合理的配慮を提供するための費用を助成する。

○ 内容

- ・普及啓発のための研修会講師謝礼 50,000 円
- ・パンフレット印刷代 72,576 円
- ・合理的配慮提供支援助成金 228,060 円

(内訳)

- コミュニケーションツール作成助成金 8,500 円
- 物品購入助成金 29,800 円
- 段差の解消等の改修工事助成金 189,760 円

○ 効果

合理的配慮を提供するための費用を助成するこの事業を活用し、市内の自治会では肢体に障害のある人のために車いすの購入、集会所入口への手すりの設置、事業所では会話が困難な人のためにコミュニケーションツールの購入と、助成金を活用して障害のある人の利用に配慮していただくことができた。

1 社会福祉費 3 老人福祉費

[担当：高齢福祉課] P.189

0501 老人福祉事務に要する経費 431,807 円 (440,186 円)

[一財 431,807 円]

○ 目的

高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するための台帳システムを導入し、対象世帯の実態を把握する。

○ 内容 (ひとり暮らし高齢者数、高齢者世帯数は各台帳の登録件数による)

区分	人口	高齢者人口 (65歳以上)	高齢化率	ひとり暮らし 高齢者数	高齢者 世帯数
R2.3.31現在	107,017人	36,565人	34.17%	4,422人	4,868世帯
H31.3.31現在	107,204人	36,179人	33.75%	4,293人	4,752世帯

H30.3.31 現在	107,704 人	35,658 人	33.11%	4,131 人	4,518 世帯
H29.3.31 現在	108,278 人	35,026 人	32.35%	3,959 人	4,445 世帯
H28.3.31 現在	108,781 人	34,266 人	31.50%	3,703 人	4,455 世帯

○ 効果

高齢者の台帳を整備することにより、高齢者の実態を把握し、緊急事態等に対応することができた。

[担当：高齢福祉課] P.189

2202 緊急通報システム事業に関する経費 10,717,173 円 (11,032,223 円)

[その他 1,104,200 円 一財 9,612,973 円]

* 特財内訳

[負担金：緊急通報システム設置費負担金 1,104,200 円]

○ 目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、ひとり暮らしなどの不安を軽減する。

○ 内容

年度	当年度設置数	総設置台数	通報件数		安否センサー等による駆けつけ件数	
			正報	誤報	総件数	搬送
R1	45 台	501 台	80 件	37 件	530 件	3 件
H30	46 台	470 台	118 件	38 件	722 件	5 件

○ 効果

緊急通報装置及び安否センサーを設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の不安を解消し、関係機関の救急活動がより一層迅速に行うことができた。

[担当：高齢福祉課] P.189

2204 高齢者等移動支援事業に関する経費 12,606,650 円 (12,280,099 円)

[一財 12,606,650 円]

○ 目的

介護保険の要支援、要介護者や身体障害者手帳所持者、肢体不自由、内部障害（人工透析含む）、精神障害、知的障害などにより、単独では公共交通機関を利用することが困難な方で、福祉有償運送の許可を受けた3団体の移動支援サービス利用者に対し、移動の際利用できる助成券を発行することにより、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体の福祉車両の点検整備費用に対し、補助を行い、安全確保を図る。

○ 内容

移動支援団体利用

年度	移動支援団体名	送迎回数	月平均利用回数	助成券支出額
R1	取手市社会福祉協議会	1,064回	88回	744,800円
	NPO 活きる	5,850回	487回	4,095,000円
	藤代なごみの郷	1,575回	131回	1,102,500円
	計	8,489回	707回	5,942,300円
H30	取手市社会福祉協議会	968回	80回	677,600円
	NPO 活きる	6,172回	514回	4,320,400円
	藤代なごみの郷	1,396回	116回	977,200円
	計	8,536回	711回	5,975,200円

タクシー利用（共通利用券）

年度	事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
R1	18	4,762回	396回	3,491,050円
H30	23	4,091回	341回	2,977,840円

○ 効果

高齢者や身体障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援・社会参加に寄与することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 191

2206 愛の定期便事業に関する経費 237,903円（331,760円）

[一財 237,903円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸菌飲料を配付するとともに安否の確認を図る。

○ 内容

愛の定期便事業（月・水・金の午前に配付）

年度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
R1	52人	月水 93日	2,006本	156,468円	販売業者
		金 49日	2,032本	81,280円	ヘルパー
	合計	142日	4,038本	237,748円	
H30	60人	月水 91日	3,002本	234,156円	販売業者
		金 50日	2,426本	97,040円	ヘルパー
	合計	141日	5,428本	331,196円	

○ 効果

乳酸菌飲料を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.191

2208 お休み処に関する経費 3,775,762 円 (3,905,032 円)

[一財 3,775,762 円]

○ 目的

地域のコミュニティを醸成し、地域での見守り支え合いにより高齢者世帯・ひとり暮らし高齢者世帯の孤立化を防ぐ。

○ 内容

戸頭お休み処の施設賃借料 674,964 円

井野お休み処の施設賃借料 602,472 円

年度	施設名	利用者数	開所日数	平均(人/日)
R1	戸頭お休み処	4,398 人	214 日	20.55
	井野お休み処	4,578 人	231 日	19.82
H30	戸頭お休み処	5,536 人	234 日	23.66
	井野お休み処	5,502 人	227 日	24.24

※令和元年度は新型コロナウイルスにより 1 カ月間休館あり

○ 効果

戸頭お休み処・井野お休み処ともに、ボランティアの協力により地域の高齢者等が利用でき、さまざまな人が集まり交流する中で「見守りの輪」を広げることができた。

[担当：高齢福祉課] P.191

2301 敬老祝金支給に要する経費 5,934,875 円 (5,590,560 円)

[一財 5,934,875 円]

○ 目的

88 歳、99 歳以上の高齢者に祝金を支給し、長寿を祝福する。

○ 内容

支給要件 基準日 9 月 1 日までの 3 ヶ月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に次の年齢に達する者。

年度		88 歳	99 歳	100 歳以上	計
R1	一人当たり支給金額 (円)	10,000	10,000	10,000	
	対象者数 (人)	471	46	63	580
	支給総額 (円)	4,710,000	460,000	630,000	5,800,000
H30	一人当たり支給金額 (円)	10,000	10,000	10,000	
	対象者数 (人)	449	33	64	546
	支給総額 (円)	4,490,000	330,000	640,000	5,460,000

○ 効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

[担当：高齢福祉課] P.191

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 34,200,000円 (34,200,000円)

[その他 10,002,762円 一財 24,197,238円]

* 特財内訳

[諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入 10,002,762円]

○ 目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら、経験と能力を生かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図り支援する。

○ 内容

(1) 会員数および入会率

年度	60歳以上人口	会員数	入会率	基準日
R1	42,785人	577人	1.35%	R2.3.31
H30	42,619人	615人	1.44%	H31.3.31

(2) 一般受託事業（請負）における実績

	R1年度	H30年度	前年度比	
受注件数	3,520件	3,585件	65件減	1.8%減
受注延件数	5,136件	5,278件	142件減	2.7%減
就業実人員	446人	450人	4人減	0.9%減
就業延人員	36,140人	39,358人	3,218人減	8.2%減
契約金額	17,810万円	18,023万円	213万円減	1.2%減

(3) 一般労働者派遣事業における実績

	R1年度	H30年度	前年度比	
受注件数	37件	43件	6件減	14.0%減
就業実人員	75人	66人	9人増	13.6%増
就業延人員	5,854人	8,958人	3,104人減	34.7%減
契約金額	3,006万円	3,690万円	684万円減	18.5%減

(4) 有料職業紹介事業における実績

	R1年度	H30年度	前年度比	
求職者数	1人	10人	9人減	90%減
求人件数	4件	8件	4件減	50%減
求人数	5人	17人	12人減	70.6%減
紹介人数	1人	7人	6人減	85.7%減
就職者数	0人	4人	4人減	100%減

○ 効果

一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業、従来からの請負受注と、三つの契約形態での就労を進めている。技能習得のための各種講習会を開催したことにより会員のスキル向上を図り、地域社会の支え手としての役割や生涯現役という高齢者の生きがいの両面の充実を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.191

2801 あけぼの管理運営に関する経費 41,861,995 円 (42,384,207 円)

[その他 964,000 円 一財 40,897,995 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 964,000 円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

種 類	利用延人数 (単位：人)	
	R1 年度	H30 年度
教養講座	28 教室 13,690	34 教室 16,496
入浴等	21,619	22,746
高齢者クラブ	283	461
その他団体利用	3,154	3,772
合 計	38,746	43,475

※令和元年度は新型コロナウイルスにより1カ月間休館あり

・あけぼの外壁・屋根改修工事实施設計業務委託 964,700 円

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.193

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 34,018,043 円 (41,437,814 円)

[一財 34,018,043 円]

○ 目的

世代間の交流及び高齢者の生きがい増進を図る。

○ 内容

施設利用状況 (単位：人)

年度	開館日数	1F (研修室等)	2F (入浴施設)	合計
R1	284 日	25,085	54,365	79,450
H30	310 日	27,999	62,158	90,157

※令和元年度は新型コロナウイルスにより 1 カ月間休館あり

○ 効果

施設利用を通じて、高齢者から子供まであらゆる世代の人々の交流が図れた。

[担当：高齢福祉課] P. 193

2804 さくら荘管理運営に関する経費 68,913,851 円 (37,892,912 円)

[地方債 39,400,000 円 その他 74,000 円 一財 29,439,851 円]

* 特財内訳

[市債：さくら荘施設整備事業債 39,474,000 円×80%≒31,500,000 円]

[市債：減収補てん債 7,900,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 74,000 円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60 歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

利用延人数 (単位：人)

種 類	R1 年度	H30 年度
いきがい教室	3,458	4,354
諸 団 体	8,363	5,799
入 浴 等	8,778	7,307
合 計	20,599	17,460

※令和元年度は新型コロナウイルスにより 1 カ月間休館あり

・さくら荘外壁・屋根改修工事 39,474,000 円

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P. 193

3301 老人ホーム入所措置に要する経費 8,003,041 円 (8,131,108 円)

[その他 766,473 円 一財 7,236,568 円]

* 特財内訳

[負担金：老人福祉施設入所者負担金 766,473 円]

○ 目的

身体機能が低下し、かつ経済上または家庭内の問題（虐待など）により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームに入所措置を行う。

○ 内容

養護老人ホーム

年度	入所施設数	措置実人数	措置延人数	措置費
R1	2 施設	4 人	39 人	8,001,955 円
H30	2 施設	5 人	39 人	8,121,294 円

○ 効果

養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の生活安定が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.193

3401 高齢者クラブ活動に要する経費 2,967,200 円 (3,057,500 円)

[国・県 505,000 円 一財 2,462,200 円]

* 特財内訳

[県補：高齢福祉対策費補助金 505,000 円]

○ 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上に成果をあげるため、各高齢者クラブに社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地域活動を促進する。

○ 内容

助成内容は、単位老人クラブへ会員数により次のとおり助成する。

75人以上 124,400 円、50～74人 84,800 円、31～49人 41,600 円、30人以下 27,200 円

	クラブ数	会員数
R1	37 クラブ	1,935 人
H30	37 クラブ	1,990 人

	健康推進事業活動	社会清掃奉仕活動	趣味教養活動	計
R1	27,230 人	2,015 人	9,105 人	38,350 人
H30	32,500 人	3,625 人	10,254 人	46,379 人

○ 効果

各高齢者クラブへの助成により、クラブの活動も活性化・定着化し、高齢者に市民活動参加の場を提供することができた。また、高齢者クラブ連合会は、各単位高齢者クラブの中核機能としてクラブ間の連絡調整、とりまとめを行っており、クラブ間の連帯強

化が図れた。

[担当：健康づくり推進課] P.193

3501 介護予防拠点施設管理に要する経費 2,295,857円(2,953,173円)

[一財 2,295,857円]

○ 目的

地域の高齢者が気軽に集い、ふれあえる場を提供し、さらに健康づくりや趣味のサークルを企画する施設の管理運営を行い、健康増進と生きがいを図る。

○ 内容

・修繕料 297,000円

いきいきプラザの床暖房が故障したことにより、フローリングにタイルカーペットを敷設した。

・火災保険料 3,857円

いきいきプラザに係る火災保険料。

・いきいきプラザ・げんきサロン指定管理料 1,995,000円

介護予防拠点施設(いきいきプラザ、げんきサロン戸頭西・稲・藤代)の指定管理料8,112,000円のうちの施設管理費1,995,000円。事業運営費6,117,000円については介護保険特別会計から支出。

○効果

延利用者数

(単位:人)

施設名/開設日	令和元年度		H30年度	
	利用者数	ボランティア数	利用者数	ボランティア数
いきいきプラザ 月水木金(9:30~16:00)	5,487	698	6,476	718
げんきサロン戸頭西 月~金(9:30~16:00)	5,621	1,061	6,714	1,204
げんきサロン稲 火木金(9:30~16:00)	3,485	553	4,135	686
げんきサロン藤代 月火水金(9:30~16:00)	4,533	599	4,899	684
合計	19,126	2,911	22,224	3,292

地域の高齢者が施設を利用し、交流を図ることで閉じこもり予防や健康の増進、生きがいがいづくりにつながった。令和2年3月は新型コロナウイルス感染症拡大により休館した。

[担当：高齢福祉課] P.195

4901 介護保険利用料助成事業に要する経費 3,257,204円 (3,653,250円)

[一財 3,257,204円]

○ 目的

低所得者（介護保険料所得段階第1段階者・第2段階者・第3段階者）の居宅介護サービス費の利用料を一部助成することにより、介護サービスを受けやすくし、自宅での生活の継続に寄与する。

○ 内容

対象者数(人)		助成金額(円)	
R1年度	H30年度	R1年度	H30年度
122	136	3,238,076	3,626,072

○ 効果

利用料助成を行うことにより、利用者の負担を軽減することができた。

[担当：高齢福祉課] P.195

5201 高齢者福祉計画・介護保険事業計画に要する経費 2,419,650円

[一財 2,419,650円]

○ 目的

高齢者福祉サービスと介護保険サービスを充実・強化させ、高齢者が健康で生きがいをもっていきいきと健やかに暮らすことのできる環境を構築することを目的に、令和2年度に第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定するため、日常生活圏域ニーズ調査を実施し、計画策定を円滑に行えるよう準備を進める。

○ 内容

65歳以上の介護保険介護認定要支援2以下の市民2,000名へ日常生活圏域ニーズ調査を実施

・取手市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び介護実態調査 2,200,000円

○ 効果

調査対象者2,000名のうち1,462名(73.1%)から回答が得られた。今後、計画策定にあたり市民の意向を反映する。

[担当：高齢福祉課] P.195

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 7,521,617円 (8,817,231円)

[一財 7,521,617円]

○ 目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用した事業を実施し、あらゆる人の交流、子育ての支援、高齢者の介護予防、障害者の自立支援、自然を生かしての癒しの効果な

を図る。

○ 内容

区分	事業内容	令和元年度 参加者数（人）	平成30年度 参加者数（人）
子育て支援	ポニー教室	1,126	929
	マウンテンバイク教室	3	4
	カヤック教室	12	10
	未就学児支援	648	355
	総合学習支援	210	206
	子どもの水辺安全講座	92	656
介護予防	要介護者乗馬	357	241
	シニア乗馬教室	187	174
	パソコン教室	408	432
	野外活動支援事業	78	450
障害者	障害者乗馬	464	466
	野外活動支援事業	476	507
一般	引馬、乗馬レッスン等	6,471	3,248
その他	ボランティア参加者	672	263
その他	その他牧場入園者	11,201	9,013
	合計	22,405	16,954

○ 効果

小貝川の自然を生かした事業で、参加対象者を未就学児や青少年から高齢者、障害者まで幅広く実施し、達成感に満ちた時間を共有して、人々の相互理解と交流を図ることができた。

1 社会福祉費 4 女性行政費

[担当：子育て支援課] P.195

2001 配偶者等からの暴力の相談に要する経費 1,771 円（1,663 円）

[一財 1,771 円]

○ 目的

配偶者等からの暴力に関する相談に対し状況の改善や自立を支援する。

○ 内容

相談事業

家庭相談員（兼務）2 人/開設場所：取手庁舎

・消耗品 1,771 円

<電話相談・来所相談件数>

年度	DV 相談		DV 以外の相談		合 計	
	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)
R1	13	23	22	26	35	49
H30	17	72	19	28	36	100

○ 効果

相談者の安全の確保及び、自立に向けた支援ができた。

1 社会福祉費 5 医療福祉費

[担当：国保年金課] P. 197

0501 医療福祉事務に要する経費 15,504,708 円 (16,104,869 円)

[国・県 4,851,000 円 一財 10,653,708 円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉事務費 9,702,000 円×1/2=4,851,000 円]

○ 目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連合会・支払基金への診療報酬明細書等の審査に対して手数料の支払いを行う。

○ 内容

審査支払手数料 11,900,722 円

(内訳)

マル福分	(国保連合会)	2,992,283 円
	(支払基金)	5,082,686 円 (調剤以外)
	(支払基金)	1,633,531 円 (調剤)
ぬくもり分	(国保連合会)	194,628 円
	(支払基金)	1,555,093 円 (調剤以外)
	(支払基金)	442,501 円 (調剤)

国保連合会共同電算委託料 1,860,390 円

○ 効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することが出来た。

[担当：国保年金課] P. 197

0601 医療福祉費助成に要する経費 596,841,904 円 (586,040,404 円)

[国・県 234,121,669 円 その他 50,013,220 円 一財 312,707,015 円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉医療費 232,435,000 円]

[県補：医療福祉医療費（過年度） 1,686,669 円]

[諸収入：高額療養費返納金 49,962,281 円]

[諸収入：第三者行為返納金等 20,182 円]

[諸収入：その他返納金 30,757 円]

○ 目的

医療福祉費支給制度（マル福）とは、一定条件を満たす人が医療保険を使って医療機関等にかかった場合、一部負担金を公費で助成する制度である。

○ 内容

小児（小学校6年生までの外来・入院医療費及び中学生・高校生相当年齢の入院医療費）、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう、公費で医療費の一部を負担する。また、所得制限により「医療福祉費支給制度（マル福）」に該当しない小児及び中学生・高校生相当年齢の外来について、市単独事業の「ぬくもり医療支援事業」で医療費の助成を行い、子育て世代の経済的支援を行う。

・医療費給付内訳（R1年度補助対象分）

区分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
小児	12,126	145,519	175,828,431	14,500
母子家庭	1,409	16,908	38,134,640	27,065
父子家庭	163	1,959	3,577,364	21,947
妊産婦	376	4,505	26,140,390	69,522
重度障害	700	8,400	133,319,211	190,456
高齢重度	1,365	16,382	146,792,841	107,541
合計	16,139	193,673	523,792,877	

・医療費給付内訳（H30年度補助対象分）

区分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
小児	11,419	137,021	181,827,344	15,923
母子家庭	1,422	17,070	40,853,469	28,730
父子家庭	163	1,955	3,899,128	23,921
妊産婦	415	4,976	28,288,980	68,166
重度障害	696	8,350	132,873,417	190,910
高齢重度	1,352	16,228	144,899,088	107,174
合計	15,467	185,600	532,641,426	

・医療費助成内訳(市単独分)

区分 対象者数	R1 年度		H30 年度	
	件数(人)	金額(円)	件数(人)	金額(円)
ぬくもり	37,857 (3月末 4,905)	73,049,027	28,955 (3月末 4,784)	53,398,978

○ 効果

医療福祉制度（マル福・ぬくもり）は、医療費の患者負担分を公費で助成し受療を容易にすることから、医療を必要とする方の健康保持及び経済的な援助が図られた。

特に、ぬくもり医療支援事業は子育て世代に対する経済的支援により、安心して子育てに育む環境づくりに寄与することができた。

なお、平成 30 年 10 月から小児マル福制度の入院医療費の助成対象年齢が 18 歳（高校生相当年齢）まで拡大されたことに合わせ、市単独事業である「ぬくもり医療支援事業」の外来医療費の助成対象年齢を 18 歳（高校生相当年齢）までに拡大した。

1 社会福祉費 6 国民年金費

[担当：国保年金課] P.197

0501 国民年金事務に要する経費 559,607 円 (804,872 円)

[国・県 559,607 円]

* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 559,607 円]

○ 目的

国民年金制度は、老齢・障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止することを目的に政府が運営し、厚生労働大臣の監督のもとに日本年金機構が国民年金法に基づき業務を行なっている。また、年金業務の一部を法定受託事務として各市町村が担っている。国民年金の取得や種別変更など被保険者等からの各種届出書を受付し、埼玉広域事務センターならびに土浦年金事務所に迅速な事務の進達に努め市民サービスの向上を図る。

○ 内容

(1) 被保険者数

第1号被保険者・任意加入被保険者数				第3号 被保険者数 D	被保険者総数 C+D E
年度	第1号 被保険者数 A	任意加入 被保険者数 B	計 A+B C		
令和元年度	11,885 人	182 人	12,067 人	6,554 人	18,621 人
平成30年度	12,217 人	197 人	12,414 人	6,777 人	19,191 人

(2) 納付率状況

	納付率
令和元年度	67.81%
平成30年度	66.45%

(3) 保険料免除被保険者数

	法的免除	全額免除	納付猶予	学生特例	合計
令和元年度	913人	1,450人	477人	1,363人	4,203人
平成30年度	890人	1,758人	504人	1,419人	4,571人

○ 効果

国民年金をはじめとする公的年金は、将来における老後生活の基盤を成す制度であるため、窓口年金相談体制の充実化を図り加入者への納付意識の向上を働きかけ、保険料の納付困難者には免除・納付猶予制度を案内し将来の年金受給資格権の確保に努めた。また、日本年金機構と協力・連携を図りながら、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除に関する制度改正等について、妊産婦へのリーフレットの配布や広報およびポスター掲示を通じて周知啓発に努めた。

2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当：子育て支援課] P.199

0601 保育事務に要する経費 667,102円 (2,485,062円)

[一財 667,102円]

○ 目的

保育所の運営を円滑に行い、保護者の就労または疾病等により、保育が必要な乳幼児を保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

公立保育所7カ所（令和2年1月からは6カ所）の管理運営に対する事務経費

○ 効果

公立保育所の管理運営を円滑に実施することができた。

[担当：子育て支援課・障害福祉課] P.201

0701 幼児教育・保育の無償化に要する経費 5,294,132円

[国・県 5,286,000円 一財 8,132円]

* 特財内訳

[県補：子ども・子育て支援事業費補助金 5,286,000円]

○ 目的

幼児教育・保育の無償化の実施のための例規整備及び設備整備を行う。

○ 内容

職員時間外勤務手当、需用費、役務費、例規整備支援業務委託料、事務派遣委託料、備品購入費

○ 効果

令和元年10月から円滑に幼児教育・保育の無償化を実施することができた。

[担当：子育て支援課] P. 201

1001 児童福祉審議会に要する経費 135,200円 (147,800円)

[一財 135,200円]

○ 目的

本市の子ども・子育て支援及び児童福祉全般に関する事項について調査、審議する。

○ 内容

児童福祉審議会委員報酬 127,200円

児童福祉審議会委員費用弁償 8,000円

○ 効果

全4回開催の審議会において得た子ども・子育て支援及び児童福祉全般についての様々な意見、助言を子育て支援施策に反映することができた。

また、「第二期子ども・子育て支援事業計画」、「第四次取手市保育所整備計画」策定の諮問を市から受け、計画案を答申した。

[担当：子育て支援課] P. 201

1201 子ども・子育て事業に要する経費 9,614,937円 (6,716,439円)

[国・県 5,046,000円 その他 18,621円 一財 4,550,316円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 2,523,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 2,523,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 18,621円]

○ 目的

急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、地域や子育て世帯のニーズを把握し、総合的・計画的に子ども・子育て支援に関する事業を実施する。

○ 内容

・子育てコーディネーター

令和元年度は、市内全子育て支援センターに各1名を配置し、育児不安を抱えていたり、子どもの発達が気になる保護者からの相談に応じ、相談者が抱える課題を解決するために早期に適切な専門機関等につなげ、身近な場所である支援センターで継続的な見守りを行った。

・保育コンシェルジュ

子育て支援課窓口で、専任非常勤職員を2名に増やし、子育てに関する施設・利用サービスの情報を提供、また、利用者に最適な子育て支援に係る施設・サービス等を提案し、円滑な利用の手助けを行った。

・第二期子ども・子育て支援事業計画の策定業務

平成27年3月に策定した「取手市第一期子ども・子育て支援事業計画」が令和元年度に終了することに伴い、令和2年度からの「取手市第二期子ども・子育て支援事業計画」（以下、「事業計画」）を策定した。

○ 効果

ワンストップ型情報窓口として、子育て支援サービスが提供できた。また、事業計画を策定し、教育・保育、地域子育て支援事業等の量の見込みとそれに対応する提供体制等を定めた。

[担当：障害福祉課] P.201

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 41,944,109円(40,862,427円)

[一財 41,944,109円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童(概ね就学前)とその親を対象に、児童福祉法による児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を提供し、基本的な生活習慣や対人関係を育み、心身の発達を促すことを目的とする。

○ 内容

通園部門(単独通園・親子通園)、専門職指導(作業療法・言語療法・心理指導等)、相談部門(発達相談・就学相談等)を三本柱として、児童福祉法による児童発達支援及び放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を行った。

指定管理者制度により平成30年度から令和3年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

年度	利用延べ人数	開園日数	療育訓練1日あたり平均利用児童数
R1	10,014人	285日	35.1人
H30	10,251人	289日	35.4人

○ 効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

[担当：子育て支援課] P.203

2101 家庭児童相談室に要する経費 5,231,467円(4,872,672円)

[国・県 82,000円 その他 21,551円 一財 5,127,916円]

＊ 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 41,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 41,000 円]

[負担金：子育て支援短期利用者負担金 14,300 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 7,251 円]

○ 目的

家庭における児童の養育、その他児童を取り巻く様々な相談に対し、助言、調整、支援を行い、児童福祉の向上を図る。

○ 内容

・家庭相談員報酬 4,321,500 円

・共済費 466,626 円

・旅費 3,920 円

・需要費 37,921 円

・委託料 401,500 円

相談件数

区 分		令和元年度 (実件数：件)	平成 30 年度 (実件数：件)
養護相談	児童虐待相談	111	72
	その他の相談	31	78
保健相談		1	3
障害相談	肢体不自由相談	3	2
	視聴覚障害相談	0	0
	言語発達障害相談	2	2
	重症心身障害相談	0	1
	知的障害相談	4	3
	発達障害相談	235	113
非行相談	ぐ犯行為等相談	1	3
	触法行為等相談	1	0
育成相談	性格行動相談	20	15
	不登校相談	15	16
	適正相談	0	1
	育児・しつけ相談	5	3
	その他の相談	106	87
計		535	399

○ 効果

児童を取り巻く環境に様々な課題があり、相談内容は複雑多様化している。児童が家

庭にて健やかに養育されるよう支援及び措置を講じた。

家庭児童相談室に公認心理師が配属されたことにより、発達障害の対応の充実を図ることができた。

[担当：子育て支援課] P. 203

2801 児童扶養手当に要する経費 427,472,682円 (332,469,988円)

[国・県 141,988,493円 一財 285,484,189円]

* 特財内訳

[国負：児童扶養手当負担金 141,643,516円]

[国負：児童扶養手当(過年度) 344,977円]

○ 目的

経済的中心者である父または母と生計をともにしていない児童を育成している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

○ 内容

- (1) 支給対象：父母の離婚等で父親または母親と生計をともにしていない18歳に達した最初の3月31日までの児童(身体または精神に障害がある場合は20歳未満の児童)を養育している母親等に、所得制限限度額内において支給した。

児童扶養手当支給要件(支払い月：4月・8月・11月・1月・3月)

受給者	対象児童数	全部支給	一部支給
686人 (認定者843人)	1人	月額42,910円	年間所得及び扶養人数により設定 42,900円～10,120円
	2人	月額53,050円	
	3人	月額59,130円	
	*4人目以降は、6,080円ずつ加算		

- (2) 児童扶養手当支給状況

区分	令和元年度		平成30年度	
	延月人数	支給額	延月人数	支給額
全部支給	5,857人	250,695,340円	3,945人	167,399,480円
一部支給	4,777人	132,722,350円	4,718人	131,924,170円
2子加算額	(3,687人)	34,779,370円	(2,905人)	26,305,780円
3子加算額	(1,125人)	6,560,350円	(805人)	4,568,880円
13条の2 (年金併給)	(92人)	2,387,670円	(72人)	1,887,840円
計	10,634人	427,145,080円	8,663人	332,086,150円

※()は第2子以降の加算のため、合計人数には含まない。

○ 効果

生活の安定と自立を促した。

[担当：子育て支援課] P. 203

2802 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金に関する経費

1,140,683 円

[国・県 1,140,500 円 一財 183 円]

* 特財内訳

[国補：未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金給付金 1,140,500 円]

○ 目的

令和元年 10 月から消費税率が引き上げとなる環境の中、子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親に対し経済的措置の一環として行う。

○ 内容

児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親に対し、1 世帯あたり 17,500 円の支給を臨時・特別の給付措置として実施した。

支給決定世帯 43 世帯 支給決定額 計 752,500 円

○ 効果

未婚のひとり親に対し、臨時の給付金を支給し生活の安定を支援した。

[担当：子育て支援課] P. 205

3001 要保護児童対策事業に要する経費 196,470 円 (67,294 円)

[国・県 52,000 円 一財 144,470 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 26,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 26,000 円]

○ 目的

児童福祉法第 25 条の 2 に基づく「要保護児童対策地域協議会」を設置し、要保護児童、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦への適切な支援を図るために必要な情報の交換を行うとともに、支援対象児童等に対する支援の内容を協議することにより、児童虐待の早期発見・未然防止を図る。

○ 内容

代表者会議 1 回、実務者会議 12 回（全体会議 1 回、進行管理会議 10 回、学校等連携会議 1 回）個別支援会議 102 回、支援家庭の継続支援実施。

児童虐待予防推進月間(11 月)に「子育て支援連続講座 3 回コース」の講演会を実施。虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを作成活用し、啓発活動を行った。

・報償費 117,600 円

- ・需用費 66,649 円
- ・役務費 12,221 円

○ 効果

代表者会議を児童福祉審議会から分離独立して実施した。児童の支援にかかわる関係者との会議（進行管理会議）を毎月1回の開催に増やして実施したことで、タイムリーに支援の検討を行うことができた。また、「学校等連携会議」を新規に開催し、市内小中学校や保育所(園)・認定こども園との児童虐待の対応について強化することができた。個別支援会議は全ケースについて開催し、関係機関との連携強化を図ることができた。

[担当：子育て支援課] P. 205

3201 児童療育システムに要する経費 2,747,926 円 (1,644,514 円)

[国・県 1,098,000 円 一財 1,649,926 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 732,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 366,000 円]

○ 目的

就学前の児童に関わる機関が発達支援が必要とされる児童とその家族に対して、関係機関が相互に協力しながら一貫した支援を行うための体制を整備する。

○ 内容

- ・療育システム連絡会会員謝礼 20,000 円
- ・巡回相談員謝礼 2,400,000 円 (120 回分)
実施回数：128 回、対象者数：245 人、延相談件数 417 件
- ・講演会講師謝礼
子どもの発達についての勉強会講師謝礼 40,000 円

○ 効果

保育者等の支援者に対して、発達支援が必要とされる児童についての理解と、適切な対応を促すことができた。

[担当：障害福祉課] P. 205

3202 ペアレントメンターに関する経費 100,000 円

[国・県 43,000 円 一財 57,000 円]

[国補：地域生活支援事業補助金 29,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 14,000 円]

○ 目的

障害のある子どもの養育経験がある保護者をペアレント・メンターとして養成することにより、障害のある子どもや発達に遅れや偏りがある（可能性を含む）子どもの保護

者の社会的及び心理的な孤独を予防することを目的とする。

○ 内容

障害のある子どもの養育経験を活かし、相談や情報提供を行うペアレント・メンターを養成するため、必要な知識と技術に関する研修及びすでにペアレント・メンターとして活動している保護者を対象にフォローアップ研修を行う。また、養成したペアレント・メンターを相談等の活動場面へ派遣を行う。

・ペアレント・メンター養成研修のための講師謝礼 100,000 円

○ 効果

障害のある子どもや発達に遅れや偏りがある（可能性を含む）子どもの保護者を対象として相談や情報提供を行うのに十分な人数のペアレント・メンターを養成することができた。

[担当：子育て支援課] P. 207

3301 少子化対策事業に要する経費 5,026,000 円 (4,889,000 円)

[国・県 1,866,000 円 その他 31,200 円 一財 3,128,800 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円]

[諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 31,200 円]

○ 目的

少子化を解消するため、子育て支援に関する環境整備に取り組む。

○ 内容

・事業委託料 5,026,000 円

ファミリーサポート（子どもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けた人の会員組織）センター事業を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバイザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
R1	492 人	308 人	163 人	21 人	2,520 件
H30	518 人	330 人	164 人	24 人	2,451 件

○ 効果

多様なニーズに対応し仕事と家庭の両立支援の推進、地域で子育て支援を積極的に実施するための人材の確保ができた。また、子育てガイドブック（広告収入で制作）の配布により、取手市の子育て支援サービスを周知することができた。

[担当：子育て支援課] P. 207

3901 児童手当事務に要する経費 4,215,465 円 (3,608,935 円)

[その他 5,161 円 一財 4,210,304 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 5,161 円]

○ 目的

児童手当の給付事務を、適正で迅速に支給する。

○ 内容

申請書受理・審査認定・支給決定までの一連の事務及び現況届に係る事務経費。業務補助としての一般職非常勤職員 1 名の経費。

- ・報酬 1,637,274 円
- ・共済費 266,820 円
- ・旅費 85,200 円
- ・需用費 事務用品代、通知発送用封筒印刷代 74,181 円
- ・役務費 各通知（認定・消滅・額改定・現況届・支給）郵送料 2,151,990 円

○ 効果

児童手当支給について速やかに実施することができた。

2 児童福祉費 2 児童措置費

[担当：子育て支援課] P. 207

2601 児童手当支給に要する経費 1,379,090,000 円 (1,406,195,000 円)

[国・県 1,166,109,499 円 一財 212,980,501 円]

* 特財内訳

[国負：被用者 3 歳未満児童手当負担金 213,354,333 円]

[県負：被用者 3 歳未満児童手当負担金 23,036,000 円]

[国負：被用者 3 歳以上中学校修了前児童手当負担金 563,963,333 円]

[県負：被用者 3 歳以上中学校修了前児童手当負担金 143,435,000 円]

[国負：非被用者中学校修了前児童手当負担金 137,540,000 円]

[県負：非被用者中学校修了前児童手当負担金 35,435,833 円]

[国負：特例給付者児童手当負担金 30,646,666 円]

[県負：特例給付者児童手当負担金 7,785,000 円]

[国負：児童手当(過年度) 10,913,334 円]

○ 目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

○ 内容

2月～5月分を6月に、6月～9月分を10月に、10月～1月分を2月に支給する。

支給対象：中学校修了前の児童を養育する父母等

3歳未満 一律 月額 15,000 円

3歳以上小学校修了前 月額 10,000 円 第3子以降 月額 15,000 円

中学校修了前 一律 月額 10,000 円

※特例給付（所得制限超え） 区分に関係なく月額 5,000 円

児童手当支給状況

区 分	令和元年度	
	支給延児童数(人)	支給額(円)
被用者3歳未満	17,277	259,155,000
被用者中学校修了前	82,421	860,530,000
非被用者	18,966	212,615,000
※特例給付	9,342	46,710,000
計	128,006	1,379,010,000

※平成24年6月分より所得制限あり。

○ 効果

中学校修了前児童の健全育成の一助となった。

[担当：障害福祉課] P. 207

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 2,540,000 円 (2,730,000 円)

[国・県 762,000 円 一財 1,778,000 円]

* 特財内訳

[県補：障害児童福祉手当補助金 762,000 円]

○ 目的

在宅の心身に重度障害のある20歳未満の児童で、国の障害児福祉手当に該当しない児童を養育している父母又はその養育者に手当を支給することにより、家庭の経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。

○ 内容

支給額 月額 5,000 円を年3回支給 (4月、8月、12月)

年度	受給者	延受給者数	支給額
R1	52 人	508 人	2,540,000 円
H30	57 人	546 人	2,730,000 円

○ 効果

障害児を監護している世帯への経済的負担軽減の一助となった。

[担当：障害福祉課] P. 207

2901 障害児施設給付費に要する経費 427,754,336円(370,418,339円)

[国・県 319,780,283円 一財 107,974,053円]

* 特財内訳

[国負：障害児施設給付費負担金 213,100,000円]

[県負：障害児施設給付費負担金 106,680,283円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童が基本的動作、知識技能等の訓練を受けることにより生活の質を高めることができるよう利用した、障害児通所サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業等）について、障害児通所給付費として支給することにより、障害児の福祉の増進を図る。

○ 内容

給付項目	R1 年度	H30 年度
■障害児通所給付費	426,721,136円	369,496,859円
[内訳] 児童発達支援	100,820,904円	93,359,795円
放課後等デイサービス	309,940,109円	265,889,529円
保育所等訪問支援	4,115,051円	1,253,520円
居宅訪問型児童発達支援	469,277円	0円
計画相談支援	11,346,929円	8,940,416円
障害児高額合算償還分	28,866円	53,599円

・国保連支払審査手数料 1,033,200円

○ 効果

障害児一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害児の状況を把握し、適切な支給決定を行なうことができた。また、支給決定を受けてそれぞれのニーズに合わせた支援を自らが選択し、障害児通所サービスを利用することにより、障害児の発達支援及び生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P. 207

3001 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業に要する経費 97,000円(79,000円)

[国・県 48,000円 一財 49,000円]

* 特財内訳

[県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 48,000円]

○ 目的

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度難聴児に対し、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に必要な費用の一部を補助することにより、難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進及び子育て世代の負担

軽減を図る。

○ 内容

区分	R1 年度		H30 年度	
	件数	支給額	件数	支給額
補聴器	1 件	73,000 円	1 件	73,000 円
イヤモールド	4 件	24,000 円	1 件	6,000 円
FM 補聴システム	0 件	0 円	0 件	0 円
計	5 件	97,000 円	2 件	79,000 円

○ 効果

軽度・中等度難聴児の言語の習得、コミュニケーションの支援とともに、子育て世代の負担の軽減を図ることができた。

2 児童福祉費 3 児童入所費

[担当：子育て支援課] P. 209

2001 民間保育園入所に要する経費 1,832,899,198 円 (1,620,734,812 円)

[国・県 1,176,143,142 円 その他 109,644,150 円 一財 547,111,906 円]

* 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 767,281,702 円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 342,698,824 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 66,162,616 円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 109,644,150 円]

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、乳幼児を保育園に入所させることで、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

保育所(園)入所委託料

令和2年3月1日現在 (単位:人、円)

園名	利用定員	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	計	委託料
取手保育園	90	5	31	14	41	91	105,557,640
ふたば保育園	50	3	18	9	20	50	79,709,840
育英保育園	90	5	28	18	33	84	96,346,700
たちばな保育園	90	6	33	15	37	91	110,582,570
共生保育園	60	6	21	11	29	67	98,804,910
稲保育園	90	12	32	19	39	102	125,701,290

戸頭東保育園	100	15	38	14	29	96	116,691,620
藤代駅前ナーサリースクール	60	9	14	3	2	28	48,660,150
計	630	61	215	103	230	609	782,054,720

地域型保育所（園）入所委託料 (単位:人、円)

園名	利用定員	0歳児	1・2歳児	計	委託料
どんぐり保育園	30	5	20	25	54,245,050

認定こども園入所委託料 (単位:人、円)

園名		利用定員	2号・3号認定	委託料	1号認定	委託料
幼保連携型	たかさごスクール取手	153	136	129,697,390	9	14,912,440
	取手ふたば文化	230	79	82,058,400	115	48,038,188
	めぐみ幼稚園	142	75	67,688,950	53	30,348,980
	戸頭さくらの森	132	53	57,986,760	54	35,720,270
	みどりが丘幼稚園	256	75	74,852,810	127	71,943,740
	取手幼稚園	70	27	39,436,980	37	29,835,660
幼稚園型	白山幼稚園	95	19	25,213,390	73	51,890,500
	光風台幼稚園	115	12	35,740,190	94	58,761,350
	あづま幼稚園	178	35	29,710,700	74	56,344,319
計		1,371	511	542,385,570	636	397,795,447

施設給付型幼稚園児入所委託料 (単位:人、円)

園名	利用定員	1号認定	委託料
チューリップ	35	32	29,868,595
チューリップ第二	25	25	26,395,530
計	60	57	56,264,125

※市外からの入所児童含まず

○ 効果

多様な保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P. 209

2101 乳幼児保育に要する経費 8,537,100円 (7,612,800円)

[国・県 4,268,550円 一財 4,268,550円]

* 特財内訳

[県補：乳児等保育事業費補助金 4,268,550円]

○ 目的

民間保育園等における乳児等の保育に対し、直接従事する非常勤保育士の雇用に要する費用の助成を行い、民間保育園等における乳児等の保育体制整備の向上を図る。

○ 内容

1歳児の担当（非常勤）保育士の雇用に要する経費を、各月初日における1歳児の人員に基づき算定した額の年間合計額

$$\text{補助金額} = \text{月額 } 3,900 \text{ 円} \times \text{年間延べ } 1 \text{ 歳児数}$$

民間保育所等乳児等保育事業費補助金

園名	年間延べ 1歳児数（名）	補助金額（円）
取手保育園	159	620,100
ふたば保育園	103	401,700
育英保育園	144	561,600
たちばな保育園	189	737,100
共生保育園	134	522,600
稲保育園	177	690,300
戸頭東保育園	179	698,100
藤代駅前ナーサリースクール	0	0
どんぐり保育園	100	390,000
たかさごスクール取手	168	655,200
たかさごスクール取手アネックス	120	468,000
取手ふたば文化	125	487,500
めぐみ幼稚園	139	542,100
みどりが丘幼稚園	143	557,700
戸頭さくらの森	92	358,800
取手幼稚園	72	280,800
あづま幼稚園	30	117,000
管外保育園（8園）	115	448,500
合計	2,189	8,537,100

○ 効果

民間保育園等の乳児保育体制の整備向上に貢献できた。

[担当：子育て支援課] P. 209

2201 民間保育園運営に要する経費 615,691,921円（484,174,174円）

[国・県 358,501,000円 地方債 115,400,000円 一財 141,790,921円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 6,194,000 円]

[国補：保育所等整備交付金 222,242,000 円]

[県補：保育対策総合支援事業費補助金 3,600,000 円]

[県補：認定こども園整備交付金 120,271,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 6,194,000 円]

[市債：合併特例債 (457,371,000 円-341,805,000 円) ×95%≒109,600,000 円]

[市債：減収補てん債 5,800,000 円]

○ 目的

民間保育園の延長保育に対処するとともに、安定的運営を図る。また、保育園の管理下における災害に対応するために災害共済給付制度に加入する設置者負担分を補助する。

民間認可保育園の施設整備等に要する経費の助成を行い、子どもを安心して育てることが出来る環境を整備し、安定した保育園の経営を目指す。

○ 内容

補助金内訳 1 【保育所】

(単位:円)

区分	年度	取手 保育園	ふたば 保育園	育英 保育園	たちばな 保育園
民間保育園職員給与 改善費	R1	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	H30	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
民間保育園格差 是正費	R1	910,000	855,400	873,600	891,800
	H30	873,600	873,600	873,600	873,600
民間保育園施設 管理費	R1	972,000	540,000	972,000	972,000
	H30	972,000	540,000	972,000	972,000
主食・間食費	R1	307,500	156,600	271,800	279,900
	H30	634,500	296,100	567,000	635,400
民間保育園一時預か り事業補助金	R1	—	—	—	297,145
	H30	—	—	—	88,090
民間保育園延長保育 促進事業補助金 /11 時間以上分	R1	1,169,713	261,706	600,000	252,965
	H30	1,183,949	300,000	454,396	167,590
日本スポーツ振興 センター共済掛金 助成金	R1	17,150	9,100	15,925	16,450
	H30	17,325	8,925	15,050	17,325
障害児保育事業	R1	720,000	—	—	—

補助金	H30	720,000	720,000	—	—
保育所等整備費	R1	—	348,000	—	—
補助金	H30	3,159,000	—	—	—
計	R1	5,176,363	3,250,806	3,813,325	3,790,260
	H30	8,640,374	3,818,625	3,962,046	3,834,005

補助金内訳 2 【保育所、事業所内保育所】※藤代駅前ナーサリースクールはH31年4月開園の保育所。H30年度補助金は開設に係る補助金（単位:円）

区分	年度	共生 保育園	稲 保育園	戸頭東 保育園	藤代駅前ナ ーサリース クール	どんぐり 保育園
民間保育園職員給 与改善費	R1	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	—
	H30	1,080,000	1,080,000	1,080,000	—	—
民間保育園格差 是正費	R1	873,600	910,000	980,980	837,200	—
	H30	855,400	873,600	960,960	—	—
民間保育園施設 管理費	R1	648,000	972,000	1,188,000	648,000	—
	H30	648,000	972,000	1,188,000	—	—
主食・間食費	R1	216,000	303,300	234,900	27,000	—
	H30	424,800	648,000	531,000	—	—
民間保育園一時預 かり事業補助金	R1	—	1,763,000	—	—	1,785,600
	H30	—	1,524,000	—	—	1,680,000
民間保育園延長保 育促進事業補助金 /11時間以上分	R1	600,000	600,000	600,000	—	—
	H30	582,677	600,000	454,222	—	—
民間保育園病児・病 後児保育事業補助 金	R1	—	4,582,000	—	—	7,626,000
	H30	—	4,474,000	—	—	7,451,192
日本スポーツ振興 センター共済掛金 助成金	R1	12,250	17,325	17,500	3,850	6,650
	H30	10,675	19,775	18,375	—	2,800
障害児保育事業 補助金	R1	—	—	—	—	—
	H30	—	—	—	—	—
民間保育所等保育 体制強化事業補助 金	R1	—	1,200,000	—	—	—
	H30	—	—	—	—	—

保育所整備費補助金	R1	—	—	167,850,000	—	—
	H30	—	—	69,588,000	—	—
賃貸物件による保育所整備事業補助金	R1	—	—	—	—	—
	H30	—	—	—	51,000,000	—
業務効率化推進事業補助金	R1	—	—	—	—	—
	H30	—	—	—	—	750,000
計	R1	3,429,850	11,427,625	171,951,380	2,596,050	9,418,250
	H30	3,601,552	10,191,375	73,820,557	51,000,000	9,883,992

補助金内訳 3 【幼保連携型認定こども園】 (単位:円)

区分	年度	たかさご スクール 取手	取手 ふたば 文化	めぐみ 幼稚園	みどりが丘 幼稚園	戸頭さくらの 森
民間保育園 職員給与 改善費	R1	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	H30	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
民間保育園 格差是正費	R1	891,800	873,600	891,800	873,600	940,940
	H30	873,600	855,400	873,600	764,400	900,900
民間保育園 施設管理費	R1	1,490,400	637,200	777,600	820,800	615,600
	H30	1,490,400	637,200	777,600	820,800	615,600
主食・ 間食費	R1	409,500	255,600	217,800	246,600	177,300
	H30	824,400	402,300	405,900	505,800	371,700
民間保育園 一時預かり 事業補助金	R1	1,600,000	—	—	—	—
	H30	1,524,000	—	—	—	—
民間保育園 延長保育促 進事業補助 金/11時間 以上分	R1	316,562	—	—	—	—
	H30	480,408	—	—	—	—
日本スポー ツ振興セン ター共済掛 金助成金	R1	20,655	26,730	17,820	28,620	14,310
	H30	20,385	27,270	17,685	31,185	—

特別支援教育費補助金	R1	—	440,000	—	110,000	—
	H30	—	180,000	—	—	—
民間保育所等保育体制強化事業補助金	R1	—	1,200,000	—	1,200,000	—
	H30	—	1,003,000	1,064,000	516,000	—
認定こども園整備費補助金	R1	—	—	—	—	700,000
	H30	—	—	—	750,000	—
計	R1	5,808,917	4,513,130	2,985,020	4,359,620	3,528,150
	H30	6,293,193	4,185,170	4,218,785	4,468,185	2,968,200

補助金内訳 4 【幼保連携型認定こども園・幼稚園型認定こども園】 (単位:円)

区分	年度	光風台幼稚園	取手幼稚園	白山幼稚園	あづま幼稚園	つつみ幼稚園
民間保育園職員給与改善費	R1	—	1,080,000	—	540,000	—
	H30	—	—	—	—	—
民間保育園格差是正費	R1	—	837,200	—	455,000	—
	H30	—	—	—	—	—
民間保育園施設管理費	R1	—	432,000	—	394,200	—
	H30	—	—	—	—	—
主食・間食費	R1	60,300	52,200	69,000	70,200	—
	H30	86,400	39,600	142,200	144,000	—
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	R1	14,310	7,695	11,610	11,745	—
	H30	14,040	6,075	12,285	11,475	—
特別支援教育費補助金	R1	—	—	110,000	—	—
	H30	—	220,000	110,000	110,000	—
民間保育所等保育体制強化事業補助金	R1	—	1,200,000	—	—	—
	H30	—	—	—	—	—
認定こども園整備費補助金	R1	—	—	—	206,548,000	76,060,000
	H30	9,396,000	188,113,000	3,726,000	88,507,000	—
計	R1	74,610	3,609,095	190,610	208,019,145	76,060,000
	H30	9,496,440	188,378,675	3,990,485	88,772,475	—

補助金内訳 5 【施設型給付施設】(単位:円)

区分	年度	チュールップ° 幼稚園 チュールップ° 第二幼稚園
	民間保育園職員給与改善費	R1
	H30	—
民間保育園格差是正費	R1	—
	H30	—
民間保育園施設管理費	R1	—
	H30	—
主食・間食費	R1	—
	H30	—
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	R1	6,615
	H30	7,290
特別支援教育費補助金	R1	330,000
	H30	220,000
民間保育所等保育体制強化事業補助金	R1	—
	H30	—
認定こども園整備費補助金	R1	—
	H30	—
計	R1	336,615
	H30	227,290

○ 効果

民間保育園等で延長保育、病後児保育、休日保育、一時預かり保育を実施し、保護者の就労活動に貢献した。

・延長保育の実施（11時間以上）

取手・育英・たちばな・共生・どんぐり・たかさごスクール取手・めぐみ幼稚園・みどりが丘幼稚園・戸頭さくらの森・藤代駅前ナーサリースクール

午前7時から午後7時まで

戸頭東保育園・取手ふたば文化 午前7時から午後7時30分まで
 稲保育園・たかさごスクール取手アネックス 午前7時から午後8時まで
 ふたば保育園 午前7時30分から午後7時30分まで

- ・病児、病後児保育の実施 どんぐり保育園
- ・病後児保育の実施 稲保育園
- ・休日保育の実施 どんぐり保育園
- ・一時預かり保育の実施
 たかさごスクール取手・稲保育園・たちばな保育園・どんぐり保育園・藤代駅前ナーサ
 リースクール

[担当：子育て支援課] P. 209

2401 管外保育委託に要する経費 91,859,514円 (88,998,794円)

[国・県 53,149,122円 その他 4,746,400円 一財 33,963,992円]

* 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 31,892,544円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 16,413,696円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 4,842,882円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 4,746,400円]

○ 目的

保護者の就労等諸事情により、管外（市外）の保育園に入所する児童に係る経費を
 負担し、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

(単位：人、円)

区 分	園 数	利用者数			計	入所委託料
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		
公立保育所	3	2	0	1	3	892,980
私立保育園	21	17	5	13	35	26,789,690
公立施設給付型幼稚園	1	0	0	1	1	310,060
私立施設給付型幼稚園	4	1	3	12	16	8,537,784
公立認定こども園1号認定	1	0	0	1	1	290,960
公立認定こども園2号3号認定	2	1	0	1	2	425,760
私立認定こども園1号認定	7	4	14	30	48	24,486,360
私立認定こども園2号3号認定	7	5	3	14	22	15,072,880
地域型保育園	4	10	0	0	10	15,053,040
計	50	44	25	73	138	91,859,514

○ 効果

市内の保育所等では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P.211

2701 多子世帯保育料軽減事業に要する経費 33,843,772 円 (19,169,800 円)

[国・県 16,912,900 円 一財 16,930,872 円]

* 特財内訳

[県負：多子世帯保育料軽減事業補助金 16,912,900 円]

○目的

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

○内容

県 1/2、市 1/2 を助成する。

助成対象（以下の全てを満たす場合）

第2子以降の3歳未満児であること。

第2子は国基準額表の第4階層の一部（市民税所得割課税額が、二人親世帯については57,700円以上97,000円未満。ひとり親世帯については77,101円以上97,000円未満）から第5階層に属する世帯の児童であること。

	市階層	国階層	利用者負担割合	保育必要量	年間延児童数	利用者負担額 (月額：円) ()内は利用者負担額の半額分	市負担額 (円)
第三子以降・全額助成	5	4	半額	標準時間	7	6,650	23,310
	6	4	半額	短時間	29	9,850	142,970
	6	4	半額	標準時間	45	10,000	225,000
	5	4	全額	短時間	5	13,100	32,750
	5	4	全額	標準時間	4	13,300	26,600
	6	4	全額	短時間	17	19,700	167,450
	6	4	全額	標準時間	26	20,000	260,000
	7	5	半額	標準時間	37	13,750	254,560
	8	5	半額	短時間	10	15,950	79,800
	8	5	半額	標準時間	50	16,200	405,000
	9	5	半額	短時間	34	17,850	303,620
	9	5	半額	標準時間	157	18,100	1,420,850
9	5	全額	標準時間	1	20,272	10,142	

	7	5	全額	短時間	4	27,100	54,200
	7	5	全額	標準時間	12	27,500	165,000
	8	5	全額	標準時間	36	32,400	583,200
	9	5	全額	短時間	44	35,700	785,400
	9	5	全額	標準時間	64	36,200	1,158,400
	10	6	半額	短時間	16	19,650	157,280
	10	6	半額	標準時間	78	19,950	778,440
	11	6	半額	短時間	10	20,300	101,500
	11	6	半額	標準時間	41	20,600	422,300
	12	6	半額	標準時間	15	21,200	159,000
	13	6	半額	短時間	1	21,900	10,950
	13	6	半額	標準時間	53	22,250	589,890
	10	6	全額	短時間	12	39,300	235,800
	10	6	全額	標準時間	57	39,900	1,137,150
	11	6	全額	標準時間	43	41,200	885,800
	12	6	全額	標準時間	26	42,400	551,200
	13	6	全額	標準時間	31	44,500	689,750
	14	7	半額	標準時間	33	24,150	398,640
	15	7	半額	短時間	7	25,600	89,600
	15	7	半額	標準時間	17	26,000	221,000
	14	7	全額	標準時間	7	48,300	169,050
	15	7	全額	標準時間	5	52,000	130,000
	15	8	半額	標準時間	31	26,000	403,000
	15	8	全額	標準時間	19	52,000	494,000
	小 計				1,084		13,722,602
第二子・半額助成	5	4	全額	短時間	5	13,100	16,400
	5	4	全額	標準時間	23	13,300	76,590
	6	4	全額	短時間	4	19,700	19,720
	6	4	全額	標準時間	81	20,000	405,000
	7	5	全額	短時間	12	27,100	81,360
	7	5	全額	標準時間	41	27,500	282,080
	8	5	全額	短時間	15	31,900	119,700
	8	5	全額	標準時間	61	32,400	494,100
	9	5	全額	短時間	33	35,700	294,690
	9	5	全額	標準時間	156	36,200	1,411,800

	小 計	431		3,201,440
	市単独負担分			6,830
	合 計	1,515		16,930,872

○ 効果

多子世帯の経済的負担の軽減が図れた。

[担当：子育て支援課] P.211

2801 子育てのための施設等利用給付に要する経費 3,632,930 円

[国・県 2,724,697 円 一財 908,233 円]

* 特財内訳

[国補：子育てのための施設等利用給付費負担金 1,816,465 円]

[県補：子育てのための施設等利用給付費負担金 908,232 円]

○ 目的

保育料無償化に伴い、保育の必要性があると認定を受けた者が、認可外保育所等や幼稚園の預かり保育等を利用する場合に施設等利用給付を行うことで、子どもの保護者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

無償化対象要件を満たす児童が、認可外保育施設・一時保育・病児保育・ファミリーサポートセンターを利用した際の利用料に対し、市が無償化対象分の利用料を償還払いすることにより、当該施設の実質無償化を図る。

(単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
3歳以上児	26	2,462,470
3歳未満児	5	252,000

・無償化対象要件を満たす児童が新制度移行済みの幼稚園、認定こども園の預かり保育を利用した際の利用料に対し、市が無償化対象分の利用料を償還払いすることにより、当該施設の実質無償化を図る。

(単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
3歳以上児	88	913,960
3歳未満児	2	4,500

○ 効果

認可外保育所等や幼稚園の預かり保育等を利用する子どもの保護者の経済的負担の軽減が図れた。

2 児童福祉費 4 保育所費

[担当：子育て支援課] P. 213

2001 保育所の管理運営に要する経費 515,290,331 円 (488,795,217 円)

[その他 162,386,973 円 一財 352,903,358 円]

* 特財内訳

[負担金：延長保育利用保護者負担金 1,070,600 円]

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 129,055 円]

[使用料：公立保育所使用料（保護者負担分） 129,637,628 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,600,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 3,181,000 円]

[諸収入：管外保育受託収入 396,190 円]

[諸収入：保育所職員給食代 14,445,910 円]

[諸収入：一時保育利用者給食代 401,160 円]

[諸収入：保育所児童給食代 11,035,200 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 490,230 円]

○ 目的

保護者の就労または疾病等により、保育の必要性がある児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

保育施設を修繕することにより保育環境の改善を図る。

○ 内容

公立保育所入所児童数（市外からの入所児童含まず）

令和2年3月1日現在（単位：人）

保育所名	定員	入所人員			計
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
永山保育所	100	45 (45)	22 (22)	44 (41)	111 (108)
井野なないろ保育所	220	76 (76)	34 (40)	81 (79)	191 (195)
白山保育所	130	44 (47)	21 (23)	45 (44)	110 (114)
戸頭北保育所	90	32 (27)	12 (17)	35 (35)	79 (79)
中央保育所	120	42 (39)	16 (20)	41 (42)	99 (101)
久賀保育所	132	57 (61)	27 (27)	56 (54)	140 (142)
計	792	296 (295)	132 (149)	302 (295)	730 (739)

()は平成30年度

※井野なないろ保育所の()内児童数は、吉田保育所、舟山保育所の児童数を合算したものの。

主な修繕改修等

・永山保育所修繕	1,686,022 円	空調機修繕外 5 件
・吉田保育所修繕	123,541 円	ガス管撤去修繕
・舟山保育所修繕	120,952 円	空調機修繕外 2 件
・白山保育所修繕	3,954,075 円	空調機修繕外 14 件
・戸頭北保育所修繕	504,839 円	空調機修繕外 9 件
・中央保育所修繕	1,247,960 円	空調機修繕外 6 件
・久賀保育所修繕	93,592 円	冷凍冷蔵庫修繕外 2 件
・戸頭北保育所屋根塗装工事	766,800 円	
・中央保育所グリストラップ改修工事	842,400 円	

○ 効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育が必要な児童を、一定時間毎日預かることにより保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、保育環境の整備により児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

[担当：子育て支援課] P.217

2101 保育所の施設整備に要する経費 1,058,183,293 円 (480,742,890 円)

〈568,632,000 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 30 年度繰越分

[国・県 4,665,000 円 地方債 1,020,600,000 円 〈568,600,000 円〉]

その他 24,471,000 円 〈32,000 円〉 一財 8,447,293 円]

* 特財内訳

[国補：次世代育成支援対策施設整備交付金 3,345,000 円]

[国補：子ども・子育て支援交付金 392,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 928,000 円]

[市債：合併特例債 〈568,632,000 円×95%≒540,200,000 円〉]

[市債：合併特例債 (455,441,000 円－3,345,000 円)×95%≒429,400,000 円]

[市債：減収補てん債 〈28,400,000 円〉]

[市債：減収補てん債 22,600,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,095,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 20,344,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈32,000 円〉]

○ 目的

子どもたちが安全で安心した保育所生活を送るために公立保育所の施設整備を図る。

○ 内容

吉田保育所、舟山保育所及び子育て支援センターの老朽化に伴う井野なないろ保育所地域子育て支援センター新築工事に係る経費。(実施期間 平成 28 年度～令和 2 年度)

・井野なないろ保育所・地域子育て支援センター新築工事 1,021,830,000円
 〈568,632,000円〉

・電話機設置工事費 1,527,200円

・備品購入費 12,830,948円

・消耗品費 10,552,805円

・吉田・舟山保育所引越委託料 401,500円

保育士の負担軽減・保育の質の向上の為、公立保育所に保育業務 ICT を導入。

・保育業務支援システム委託料 818,400円

・保育業務支援システムネットワーク設備工事 4,189,900円

夜間の機械警備・非常通報システムの設置。

・警備委託料 458,400円

○ 効果

旧中学校跡地の有効活用。2つの保育所の統合と複合施設の整備により、地域の拠点整備ができた。

井野なないろ保育所に ICT を導入及び、非常通報システム設置で保育士の負担軽減、保育サービスの向上を図った。

【担当：子育て支援課】 P.219

2201 子育て支援に要する経費 15,381,772円 (14,326,722円)

[国・県 10,252,000円 一財 5,129,772円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 5,126,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 5,126,000円]

○ 目的

核家族化、少子化が進む中で、地域子育て支援センターを活動拠点とし、子育て世代包括支援センター機能を内包し、保護者の育児不安を解消し、育児支援を行う。

○ 内容

利用状況

施設名	利用日数(日)		利用者数(人)	
	R1	H30	R1	H30
白山地域子育て支援センター	219	243	8,927	9,722
戸頭地域子育て支援センター	219	244	10,076	11,496
藤代地域子育て支援センター	219	244	10,022	12,095
井野なないろ地域(旧東部) 子育て支援センター	214	243	9,811	9,472
計	871	974	38,836	42,785

相談状況

施設名	相談件数 (件)		
	R1	他機関との連携件数 *注1	H30
白山地域子育て支援センター	1,553	11	1,649
戸頭地域子育て支援センター	1,956	15	2,598
藤代地域子育て支援センター	2,355	20	1,778
井野なないろ地域 (旧東部) 子育て支援センター	1,828	21	2,080
計	7,692	67	8,105

*注1：令和元年4月から令和2年3月)

・非常勤職員等報酬及び賃金等 13,092,123 円

○ 効果

市内4地域の各子育て支援センターは、センター室の自由開放をはじめ年齢別行事、講演会等を開催し、毎回大勢の親子に利用されている。気軽に参加できる情報交換・交流の場を提供し、必要に応じ他機関と連携を図り、地域の子育て支援に貢献した。

[担当：子育て支援課] P.219

2301 一時的保育事業に要する経費 6,404,851 円 (8,513,889 円)

[国・県 2,806,000 円 その他 3,015,000 円 一財 583,851 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 1,676,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 1,130,000 円]

[負担金：一時的保育事業保護者負担金 3,015,000 円]

○ 目的

保護者が疾病、冠婚葬祭その他社会的事情により、家庭で児童を保育することが困難となった場合に一時的に保育を実施する。

○ 内容

理由別利用者数

(単位：人)

区分	非定型		緊急		私的		計	
	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30
白山保育所	803	706	373	358	33	7	1,209	1,071
久賀保育所	242	252	37	66	0	0	279	318
永山保育所	150	161	16	67	9	18	175	246

たかさごスクール取手	15	28	17	0	4	12	36	40
藤代駅前ナーサリースクール	0	—	0	—	4	—	4	—
たちばな保育園	0	9	124	34	0	2	124	45
稲保育園	138	60	105	64	57	42	300	166
どんぐり保育園	412	359	42	6	49	127	503	492
計	1,760	1,575	714	595	156	208	2,630	2,378

年齢別利用者数

(単位:人)

区 分	3歳未満児		3歳以上児		計	
	R1	H30	R1	H30	R1	H30
白山保育所	1,150	886	59	185	1,209	1,071
久賀保育所	262	277	17	41	279	318
永山保育所	142	220	33	26	175	246
たかさごスクール取手	24	32	12	8	36	40
藤代駅前ナーサリースクール	3	—	1	—	4	—
たちばな保育園	101	37	23	8	124	45
稲保育園	256	141	44	25	300	166
どんぐり保育園	473	449	30	43	503	492
計	2,411	2,042	219	336	2,630	2,378

公立分歳出

・非常勤職員等報酬及び賃金等 6,199,317円

○ 効果

市内8保育所(公立3園、私立5園)で、一時的に家庭で保育が困難な児童を預かることにより、保護者の社会的活動を支援した。

2 児童福祉費 5 母子福祉費

[担当:子育て支援課] P.221

2001 母子生活支援施設入所措置に関する経費 222,626円(224,965円)

[国・県 166,524円 一財 56,102円]

* 特財内訳

[国補:母子生活支援施設措置費等負担金 111,313円]

[県補:母子生活支援施設措置費等負担金 55,211円]

○ 目的

配偶者のない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともにこれらの者の自立の促進のためにその生活を支援する。

○ 内容

母子の安全確保及び生活の安定と自立支援

扶助費（母子生活支援施設入所措置費）222,626円

○ 効果

母子の安全を確保し自立への支援を行った。

[担当：子育て支援課] P.221

2002 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業に関する経費

9,652,000円（9,513,500円）

[国・県 7,581,000円 一財 2,071,000円]

* 特財内訳

[国補：母子家庭等対策総合支援事業費補助金 7,581,000円]

○ 目的

母子家庭の母、父子家庭の父が、就職に有利で、生活の安定に役立つ資格（要綱で指定）を取得する際に給付金を支給し、取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援する。

○ 内容

養成機関で1年以上修業する場合に給付金を支給する。

平成30年度からの継続受給者8名、新規受給者1名の合計9名に支給した。

○ 効果

資格取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援することができた。

3 生活保護費 1 生活保護総務費

[担当：社会福祉課] P.223

0501 生活保護事務に要する経費 9,451,300円（10,895,087円）

[国・県 1,093,000円 一財 8,358,300円]

* 特財内訳

[国補：診療報酬明細書等点検充実事業補助金 378,000円]

[国補：生活保護システム改修業務補助金 715,000円]

○ 目的

国、県との密な連携をとり、生活保護業務遂行の円滑化を図る。

○ 内容

生活保護システムの使用料 1,629,072円

生活保護システム保守点検 1,046,400円

生活保護システム改修委託料 1,232,000円

生活保護システム内マイナンバーシステム

保守点検委託料	462,000 円
レセプト管理システム機器使用料	138,228 円
レセプト管理システムソフト使用料	523,200 円
診療報酬明細書等点検委託	505,603 円
その他の費用	3,914,797 円
内訳：(嘱託医報酬 672,000 円・精神科医謝礼 156,000 円・役務費、通信運搬費、診療報酬支払事務手数料、介護給付費審査支払手数料、システム端末セットアップ作業手数料等 3,086,797 円)	

○ 効果

電算システムを導入することにより生活保護業務の円滑化、効率化、事務の均一化が図れた。

[担当：社会福祉課] P.225

0601 生活保護受給者就労支援に要する経費 677,431 円(970,206 円)

[国・県 506,574 円 その他 1,998 円 一財 168,859 円]

* 特財内訳

[国補：生活保護受給者就労支援事業補助金 506,574 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 1,998 円]

○ 目的

稼働年齢層の生活保護受給者に対応するため、事務処理と面接指導ができる非常勤職員を雇用し、就労促進と業務の円滑化を図った。

○ 内容

就労支援員報酬 616,549 円 ・費用弁償 51,042 円 ・雇用保険料 9,840 円

○ 効果

27 人が就労自立促進事業に参加し、24 人が仕事に就くことができ、自立が 4 人、自立に至らなくても生活保護費の減額を行うことができた。(効果額 5,458,208 円)

3 生活保護費 2 扶助費

[担当：社会福祉課] P.225

2001 生活保護に要する経費 1,966,319,273 円(1,867,262,114 円)

[国・県 1,552,056,254 円 その他 15,569,134 円 一財 398,693,885 円]

* 特財内訳

[国負：生活保護費負担金 1,491,026,767 円]

[県負：生活保護費負担金 61,029,487 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金 40,000 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金 12,577,597 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金(過年度) 1,266,912 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金(過年度) 632,585 円]

[諸収入：生活保護費返還金(過年度) 1,052,040 円]

○ 目的

生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

○ 内容

※各年度 3 月現在

年 度	世 帯 数	人 数	保 護 率 [パーセント]
R1 年度	926 世帯	1,166 人	11.2 %
H30 年度	885 世帯	1,121 人	10.7 %
H29 年度	839 世帯	1,046 人	9.9 %

(扶助別内訳)

(単位：円)

区 分	R1 年度扶助額	H30 年度扶助額	H29 年度扶助額
生活扶助	594,114,007	571,202,762	540,475,466
住宅扶助	289,826,003	275,534,410	258,931,419
教育扶助	6,500,154	6,044,321	5,539,638
医療扶助	995,451,620	926,123,058	917,767,674
介護扶助	64,463,390	72,004,671	72,446,586
出産扶助	1,071,001	1,140,520	0
生業扶助	3,821,292	2,818,990	3,742,141
葬祭扶助	3,265,720	2,403,908	1,934,994
施設事務費	6,934,980	9,197,040	9,096,480
就労自立給付金	171,106	592,434	168,955
進学準備給付金	700,000	200,000	0
計	1,966,319,273	1,867,262,114	1,810,103,353

※生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移

(単位：件)

区 分	R1 年度	H30 年度	H29 年度	H28 年度	H27 年度
相談件数	218	254	238	254	239
申請件数	159	166	162	152	123
開始件数	135	140	145	143	116
廃止件数	93	97	84	107	68

○ 効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P.227

2001 災害見舞金等に要する経費 295,000 円 (985,000 円)

[一財 295,000 円]

○ 目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金または弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

○ 内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

R1 年度

対象事項	被災事項	金額 (円)	件数	支給額 (円)
死亡等	死亡	100,000	1	100,000
	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗及び倉庫の損壊滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3人以下の世帯	70,000	1	70,000
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3人以下の世帯	30,000	1	30,000
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合			
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	0	0
	半壊(半焼)の場合	10,000	0	0
5 借家の場合				
1から4まで列記の半額以下			5	95,000
床上浸水		30,000	0	0
合計			8	295,000

H30 年度

対象事項	被災事項	金額 (円)	件数	支給額 (円)
死亡等	死亡	100,000	1	100,000
	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗 及び倉庫 の損壊 滅失等	1 住家全壊(全焼)の場合			
	3人以下の世帯	70,000	6	420,000
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊(半焼)の場合			
	3人以下の世帯	30,000	0	0
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合			
	4 住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	0	0
	半壊(半焼)の場合	10,000	0	0
5 借家の場合				
1から4まで列記の半額以下			3	105,000
床上浸水		30,000	12	360,000
合計			22	985,000

○ 効果

見舞金または弔慰金を支給することにより、罹災者又は葬祭を行う者に対して、その援護と更生意欲の高揚を図ることができた。

4 衛生費

1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

[担当：保健センター] P. 231

20 健康づくりに要する経費 1,045,960 円 (1,007,685 円)

[国・県 94,000 円 一財 951,960 円]

* 特財内訳

[県補：健康増進事業費補助金 94,000 円]

○ 目的

市民一人ひとりの健康の保持と疾病の予防・改善を図るとともに、家庭における健康管理に資する。

○ 内容

健診結果に基づき、生活習慣病予防のための教育・相談を実施した。

集団健康教育については、糖尿病学習会の実施や乳がん検診受診者への乳がん自己チェック法の指導を行った。また、若い世代を対象として子育て支援センターへ出向いて教室を開催した。

特定健診結果で生活習慣病重症化リスクの高い方のうち、未受療者に対し「受療行動促進モデル」に基づく保健指導を実施した。

令和元年度より、歯科の観点からのオーラルフレイル対策として、歯科医師による「歯の健口(けんこう)相談」を開始した。

事業名	令和元年度		平成 30 年度	
	回数	延人数	回数	延人数
集団健康教育	91 回	延 2,101 人	54 回	延 1,790 人
個別健康教育	7 回	延 48 人	7 回	延 62 人
健康相談	23 回	延 258 人	25 回	延 488 人
重症化予防事業	166 人	延 212 人	173 人	延 222 人
食生活改善推進員養成講座			6 回	延 51 人

○ 効果

生涯にわたる健康づくり事業により、自らの健康は自ら守るという市民の自覚を促し、健康に関する正しい知識を広めることができた。また、健診日・健診後の結果に基づく個別・集団教育により結果の改善を図ることができた。

生活習慣病重症化予防のためにリスクの高い方へ早期介入をすることにより、必要な医療へとつなぐことができた。

[担当：保健センター] P. 231

2401 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費 27,720,000 円 (26,148,100 円)

[その他 10,367,280 円 一財 17,352,720 円]

* 特財内訳

[負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 10,367,280 円]

○ 目的

休日・夜間における初期救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

取手北相馬休日夜間緊急診療所の運営を取手市医師会に委託し、休日及び夜間の診療業務を行った。協定の見直しにより令和元年度からつくばみらい市を加えた3市1町（取手市・守谷市・つくばみらい市・利根町）からの負担金により委託料の交付を行った。

《取扱患者数》

市町村名	令和元年度	平成30年度	比較
取手市	1,238人	1,228人	10人
守谷市	382人	407人	△25人
つくばみらい市	104人		皆増
利根町	45人	46人	△1人
計	1,769人	1,681人	88人

○ 効果

休日や夜間の初期救急患者の診療が確保され、速やかな診療の機会を市民に提供することができた。

[担当：保健センター] P. 231

2501 常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 33,179,840円 (32,943,350円)

[その他 20,786,552円 一財 12,393,288円]

* 特財内訳

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金 20,786,552円]

○ 目的

第2次救急医療対策として、重症患者の医療の確保を図るとともに、小児救急医療輪番制を実施し、小児救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

常総広域内の8病院（宗仁会病院・JAとりで総合医療センター・取手医師会病院・東取手病院・総合守谷第一病院・守谷慶友病院・きぬ医師会病院・水海道さくら病院）が共同連携し、輪番方式で円滑な救急医療業務を行うために、4市1町（取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市・利根町）が補助金を拠出して実施した。また、小児救急医療についても、2病院（JAとりで総合医療センター・総合守谷第一病院）により小児救急医療輪番制を実施した。

《取扱患者数》

市町村名	令和元年度		平成30年度	
	病院群輪番制	小児救急医療輪番制	病院群輪番制	小児救急医療輪番制
取手市	978人	2,498人	1,047人	1,946人
常総市	378人	229人	491人	245人
守谷市	511人	1,206人	542人	1,031人
つくばみらい市	315人	678人	407人	530人
利根町	85人	201人	105人	139人
計	2,267人	4,812人	2,592人	3,891人

○ 効果

病院群輪番制での対応により、重症患者の早期治療に加え、小児救急医療輪番制による小児救急患者の医療を確保することができた。

[担当：保健センター] P. 231

4001 公的病院等運営費補助金 110,703,000円 (109,614,000円)

[一財 110,703,000円]

○ 目的

公的病院等に対し運営費を補助することにより、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る。

○ 内容

法人税法に規定する公益法人等のうち総務大臣が定めるものが開設する病院に対し特別交付税に関する省令により算定した額を基準として、補助金を交付する。

- ・茨城県厚生農業協同組合 JA とりで総合医療センター 80,310,000円
- ・公益社団法人取手市医師会取手北相馬保健医療センター医師会病院 30,393,000円

○ 効果

救急医療の確保及び地域医療の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 2 予防費

[担当：保健センター] P. 233

2001 予防接種に要する経費 213,250,391円 (209,492,852円)

[国・県 4,989,000円 その他 5,832円 一財 208,255,559円]

* 特財内訳

[国補：緊急風しん抗体検査等事業費補助金 4,989,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 5,832円]

○ 目的

感染症の発生及び流行蔓延を防ぐために各種予防接種を実施する。

○ 内容

各種予防接種の内容等は次のとおりである。

(単位：人)

区 分		令和元年度		平成 30 年度	
		接 種 数	助成内訳	接 種 数	助成内訳
定期 接 種	ヒブ	2,227	全額助成	2,519	全額助成
	小児肺炎球菌	2,309		2,518	
	B型肝炎	1,654		1,871	
	BCG	590		610	
	不活化ポリオ	4		44	
	日本脳炎	3,037		3,073	
	3種混合	0		1	
	4種混合	2,394		2,535	
	麻しん風しん混合	1,324		1,353	
	麻しん	0		0	
	風しん	0		0	
	HPV(子宮頸がん予防)	8		3	

	2種混合		550	一部助成	570	一部助成
	水痘		1,202		1,174	
	高齢者(季節性)インフルエンザ		16,595		15,254	
	高齢者肺炎球菌		904		1,649	
	風しん 追加的対策	抗体検査	1,136			
麻しん風しん混合		241				
風しん		1				
任意 接種	ロタウイルス		989	一部助成	1,117	一部助成
	おたふくかぜ		632		641	
	小児インフルエンザ		9,864		9,365	
	高齢者肺炎球菌		96		204	

* 要注意者紹介制度（再掲）

麻しん風しん混合	日本脳炎	合計
1	1	2

○ 効果

予防接種の実施により、感染症の発生及び流行蔓延の防止を図ることができた。

【担当：保健センター】 P. 233

2301 感染症予防に要する経費 483,303 円（172,474 円）

〔一財 483,303 円〕

○ 目的

感染症の予防及び流行蔓延防止を図る。

○ 内容

継続して各公共施設等に手指用消毒薬を配布するために消毒薬を購入する。

○ 効果

感染症備蓄用品の有効期限を確認し、期限の新しいものを備えている。通年で手指消毒用アルコールを設置し感染症の拡大防止に努めたため、流行蔓延を予防することができた。新型コロナウイルス感染症発生前から各公共施設に手指消毒薬を設置していたので、感染拡大時にも消毒薬が切れることなく対応することができた。

【担当：下表のとおり】 P. 233

2401 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費 14,024,683 円

〔国・県 11,279,000 円 その他 7,301 円 一財 2,738,382 円〕

* 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 5,911,000 円〕

〔国補：保育対策総合支援事業費補助金 3,625,000 円〕

〔県補：障害者総合支援事業費補助金 1,471,000 円〕

〔県補：教育支援体制整備事業費交付金 272,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 7,301 円〕

担当課	概要	実績額（円）
総務課	通常は直接配付している通知等を郵送に変更し、3,502 通送付した。	264,043
子育て支援課	公立保育所 6 所(一時保育含む)、私立幼稚園 2 園、私立幼稚園型認定こども園 3 園に体温計、マスク、消毒液、ペーパータオル等を購入した。また、民間保育園等 8 施設に感染症対策を推進し安全安心な保育環境の確保を図るため、安全対策事業補助金を交付した。	4,313,763
障害福祉課	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の一斉臨時休業の要請に伴い、保護者が仕事を休めない場合に自宅等で 1 人で過ごすことができない児童がいる世帯における放課後等デイサービスの利用が増加することが考えられることから、サービス利用者の経済的負担の軽減を図った。	2,943,204
学務給食課	市立幼稚園 1 園、新制度未移行幼稚園 1 園に、消毒薬等の衛生消耗品を購入した。また、3 月 3 日から 3 月 24 日まで市立小中学校の臨時休業に伴い、給食で使用予定だった食材のうち、キャンセルができなかった食材を購入した。	364,252
スポーツ生涯学習課	市立小学校の臨時休業に伴い、放課後子どもクラブを臨時開所(開所時間の拡大)した際の支援員の賃金を支出した。また、放課後子どもクラブ利用児童の三密を避ける対策として臨時に設置したクラブ室の仕切り壁の設置工事施工費の支出及び消耗品を購入した。	6,139,421

1 保健衛生費 3 母子衛生費

[担当：保健センター] P. 235

0501 母子衛生事務に要する経費 3,431,916 円 (3,463,513 円)

[国・県 719,000 円 その他 8,643 円 一財 2,704,273 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 384,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 335,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,643 円]

○ 目的

子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期にわたり、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊産婦・乳幼児等に対して保健師等の専門職が切れ目のない総合的な相談支援を実施する。

○ 内容

妊娠期から子育て期にわたり、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、母子保健や育児に関する相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行う。

妊娠届け出時においては、すべての妊婦の状況を把握するとともに、継続的な支援が必要な方に対して、保健師等が支援プランを作成し、関係機関との連携を図りながら、必要な支援につなげる。

要支援者 (延人数)	妊婦	産婦	保護者	乳幼児	健診未受診
訪問	32	44	3	64	23
電話	302	146	24	259	
面談	47	30	2	42	
ケース会議	19	8	21	7	

妊娠届出時面談数：165

支援プラン作成者数：20

○ 効果

要支援妊産婦、育児支援の必要な家庭、乳幼児健診未受診者の訪問等を実施することで、妊娠期から子育て期において、それぞれの段階に応じた支援を実施することができた。

[担当：保健センター] P. 237

20 乳幼児健診に要する経費 12,361,914 円 (11,691,598 円)

[国・県 2,664,000 円 その他 11,583 円 一財 9,686,331 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金（生後4か月までの全戸訪問事業）1,640,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金（生後4か月までの全戸訪問事業）1,024,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 11,583 円]

○ 目的

健康診査により、疾病や発育発達の遅れ等を早期に発見し、保健指導を行うことにより、乳幼児の健康な成長を図る。生後4か月までの乳児の家庭等を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握や助言を行うなど、支援が必要な家庭に対して、適切なサービスの提供につなげる。

○ 内容

(1) 乳幼児健康診査・育児相談

乳幼児健診では身体計測、育児相談、内科健診のほか、月齢により歯科健診、歯科衛生士や心理発達相談員、視能訓練士などの専門職を配置し、身体及び精神の発育・発達の確認や、個別の様子に合わせた育児指導を実施した。

育児相談では、未就学児を対象に身体測定、栄養相談、保健指導等を実施。1歳7か月～3歳4か月児を対象にあそびの教室・ミニ講座を実施した。また、各地域子育て支援センターにて妊婦・乳幼児を対象とした出張育児相談を実施した。

区分	令和元年度			平成30年度		
	相談・ 受診者 数	要精密検査者	医師数	相談・ 受診者 数	要精密検査者	医師数
4か月児	523人	32人 (延61人) (内科：8人) (整形外科：53人)	22人	634人	70人 (延70人) (内科：10人) (整形外科：60人)	24人
1歳 6か月児	586人	6人 (延7人) (内科：7人)	48人	655人	13人 (延13人) (内科：13人)	52人
3歳 5か月児	619人	79人 (延80人) (内科：34人) (眼科：46人)	50人	673人	96人 (延97人) (内科：36人) (眼科：61人)	54人
育児相談	611人	-	-	643人	-	-
継続相談	158人	-	-	207人	-	-

(2)家庭訪問

保健師が行う「低体重児訪問」「新生児訪問」と保育士(臨時職員)が行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を合わせた乳児全戸家庭訪問事業を実施した。

区分	令和元年度			平成30年度		
	対象 (人)	訪問数 (人)	訪問率 (%)	対象 (人)	訪問数 (人)	訪問率 (%)
第1子	281	237	84.3	304	299	98.4
第2子ほか	329	275	83.6	351	348	99.1
(再掲) 低体重児	47	37	78.7	67	66	98.5
計	610	512	83.9	655	647	98.8

○ 効果

健診では疾病の早期発見、早期治療、情報提供等適切な対応により、乳幼児の健全な発育が図れた。また、保護者の育児不安の軽減により、乳幼児の健全な発育支援につなげることができた。

家庭訪問では出生後、不安の強い時期に訪問し、必要に応じて他機関と連携することで、育児不安に適時に対応することができた。

[担当：保健センター] P. 239

21 母子保健に要する経費 73,032,743円 (76,823,909円)

[国・県 7,976,424円 その他 448,701円 一財 64,607,618円]

* 特財内訳

[国負：未熟児養育医療負担金 1,522,053円]

[国補：産後ケア事業補助金 2,204,000円]

[国補：産婦健康診査補助金 3,300,000円]

[国補：母子保健情報連携システム改修事業費補助金 147,000円]

[県負：未熟児養育医療負担金 557,185 円]

[県補：地域少子化対策重点推進交付金 246,186 円]

[負担金：未熟児養育医療保護者負担金 346,301 円]

[諸収入：講座参加個人負担金 102,400 円]

○ 目的

出産前後の母子の健康管理と乳幼児の健全な成長発達を促す。

○ 内容

(1) プレママ教室・プレパパ教室

妊婦またはその配偶者を対象に、出産準備や出産後の育児（沐浴実習、オムツ交換、抱っこの仕方等）についての知識を深めてもらうための教室を実施した。

教室名	対象	回数	参加人数
プレママ教室	妊娠中期の妊婦	12	実 68 人 延 151 人
プレママ同窓会	プレママ教室参加産婦	4	33 人
プレパパ教室	妊婦とその夫	4	妊婦 78 人 夫 78 人

(2) 妊産婦・乳児健康診査・新生児聴覚検査

妊婦健康診査は、14 回の健診受診票を発行し、産婦健康診査は 2 回の健康診査受診票を発行して、定期的な健診受診の勧奨及び妊産婦の経済的負担の軽減に努めた。

乳児健康診査は 2 回の健康診査受診票を発行して、定期的な健診受診を勧奨した。

令和元年度より新生児聴覚検査の受診票を発行し、初回検査及び再検査が必要な場合には確認検査の受診を勧奨した。

区分		令和元年度		平成 30 年度	
		発行数	受診数	発行数	受診数
妊婦	1 回目	588 枚	575 人	601 枚	561 人
	2 回目	599 枚	543 人	607 枚	528 人
	3 回目	605 枚	535 人	615 枚	555 人
	4 回目	607 枚	534 人	625 枚	561 人
	5 回目	619 枚	536 人	628 枚	549 人
	6 回目	624 枚	528 人	628 枚	570 人
	7 回目	629 枚	515 人	635 枚	563 人
	8 回目	631 枚	515 人	636 枚	579 人
	9 回目	636 枚	510 人	644 枚	549 人
	10 回目	641 枚	451 人	647 枚	496 人
	11 回目	641 枚	494 人	650 枚	569 人
	12 回目	642 枚	472 人	649 枚	521 人
	13 回目	642 枚	357 人	652 枚	377 人
	14 回目	642 枚	224 人	652 枚	203 人
産婦	1 回目	644 枚	277 人	887 枚	333 人
	2 回目	647 枚	498 人	890 枚	555 人

新生児聴覚検査	初回検査	645 枚	404 人		
	確認検査		16 人		
乳児	前期	539 枚	496 人	672 枚	508 人
	後期	558 枚	522 人	688 枚	492 人

(3)産後ケア事業

体調がすぐれない・育児不安が強い・身近な方からの援助をうけられない等の理由で支援を必要としている出産後4か月未満の母親に対し医療機関のデイケア（通所）やショートステイ（宿泊）の利用を促進することで、安心して子育てができるよう支援した。

1/2 国庫補助金の交付対象事業（自己負担金あり）

	利用人数	ショートステイ	デイケア
実人数	24	22	2
延人数	64	57	7

(4)母子保健情報連携システム改修事業

令和2年度以降に、マイナポータル上で、乳幼児健康診査や妊産婦健康診査等の結果の閲覧や、市町村間での情報連携を可能にするため、中間サーバーへの情報登録をするにあたり必要になるシステム改修を実施した。

(5)母子健康教育

平成26年度から第1子の乳児（2～5か月児）と母親を対象に、母の仲間づくり、育児知識の学習の場としてBP1プログラム（親子の絆づくりプログラム）を実施した。

また、対象者を5～8か月児前後（離乳食を開始した方）と9～11か月児前後（3回食を開始した方）に分け、離乳食の試食や必要に応じて個別に栄養相談を行う離乳食教室を実施した。

そのほか、市内高校生（男女）を対象に、産婦人科医師によるレッツトライ高校生講座を実施し、男女のからだや心のこと、将来の妊娠・出産のこと、予防できる病気や感染症について考える機会を設けた。さらに、大学准教授による講座及び赤ちゃんふれあい体験を実施し、今後のライフプランや命の大切さを伝える機会を設けた。

事業名	対象	回数	参加人数
BP1プログラム	第1子の乳児（2～5か月児）と母親	32（4回×8クール）	実126 延458
歯みがき教室	1歳児	5	132
離乳食教室	前期（5～8か月児前後）	11	167
	後期（9～11か月児前後）	11	85
レッツトライ高校生講座	市内男女高校生	5	1,367
フォローアップ（親子）教室	育児に不安のある親 発達に心配のある幼児	30	実68 延264
MCG親支援グループミーティング	育児不安を抱え相談できる機会のない母親	6	母 実3 延7 児 実1 延2

(6)未熟児養育医療費助成事業

医師が養育医療の必要を認めた乳児に対し、速やかに適切な処置を講ずる目的で指定医療機関において必要な医療費の給付を行った。

対 象 者	助成数	延入院日数
心身の発育が未熟なままで出生した乳児 (体重 2,000g 未満)	11 人 (双胎 0 組)	429

(7) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けた夫婦に対し、1 回の治療につき上限 50,000 円の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。

対 象 者	治療法	申請者
市内在住の特定不妊治療の必要のある夫婦 (茨城県不妊治療助成実施要項に準ずる)	体外受精 顕微授精	実 38 人、延 114 人 (2 回目 31 人、3 回目 21 人 4 回目 11 人、5 回目 6 人 6 回目 7 人)

○ 効果

母親の出産前から乳幼児の発育発達の各段階において、健やかな乳幼児の成長及び親の育児不安の解消に資するため、乳幼児やその親に対しそれぞれに見合った具体的指導及び育児支援ができた。

1 保健衛生費 4 生活習慣病対策費

[担当：保健センター] P. 243

20 生活習慣病対策検診に要する経費 36,746,692 円 (35,447,593 円)

[国・県 2,235,000 円 その他 393,980 円 一財 34,117,712 円]

* 特財内訳

[国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 112,000 円]

[県補：健康増進事業費補助金 1,706,000 円]

[県補：がん予防・検診促進事業費補助金 417,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 1,480 円]

[諸収入：喀痰検査費用自己負担金 42,000 円]

[諸収入：大腸がん検診費用自己負担金 350,500 円]

○ 目的

検診により、市民一人ひとりの健康保持と適切な医療の確保を図る。

○ 内容

ヘルスアップ健診や各種がん検診等により、疾病の予防と早期発見を図った。

国の施策である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の対象者（乳がん検診：41 歳、子宮がん検診：21 歳）と市独自の施策による対象者（大腸がん：41 歳）に対して「がん検診無料クーポン券」や「がん検診手帳」を配付し、がん予防に関する知識の普及とともに、検診の重要性についての意識向上に努めた。

集団検診では、子宮がん・乳がん検診の同日実施や土日開催、託児付きの検診日を設け、受診しやすい環境を整えた。また、集団検診会場では、お風呂ポスター（自己チェック法）やパンフレットを配布するとともに、乳房触診モデルを使った体験型の実習で、乳がんに関する知識普及に努めた。

さらに、医療機関でレディースデイ健診を行っており、ヘルスアップ健診、子宮がん・乳がん検診が同時に受けられるようになり、子育て世帯である 20～30 歳代の女性が受診しやすい環境を整えている。

このほか、乳がん検診未受診者対策として、乳がん好発年齢である42～49歳（取手市国保加入者）で前年度検診未受診の方と、過去5年間の未受診者50～74歳女性（取手市国保加入者）を対象に、大腸がん検診同時実施の内容を盛り込んだ受診勧奨用圧着はがきを送付した。

また、肝炎ウイルス検診では、国の肝炎総合対策の推進として、健康増進事業により41歳の方に対し「肝炎ウイルス検診無料クーポン券」を配付し、疾病の早期発見に努めた。

そのほか、健康増進法による歯周疾患検診を実施し歯科保健の充実を図った。

《骨粗鬆症検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
8/26	藤代公民館	R 1:229 人 H30:243 人	R 1:40 人 H30:41 人
8/27	福祉交流センター		
8/28	取手ウェルネスプラザ		

《胃がん検診・大腸がん検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
6/10	相馬南公民館	胃がん R 1:1,482 人 H30:1,529 人	胃がん R 1:150 人 H30:118 人
6/11	山王公民館		
6/12	桜が丘第2集会所		
6/13	六郷公民館		
6/14	久賀公民館		
6/9～11, 10/28～30	取手ウェルネスプラザ	大腸がん (一般) R 1:3,698 人 H30:3,204 人 (無料クーポン) R 1:173 人 H30:170 人	大腸がん (一般) R 1:305 人 H30:229 人 (無料クーポン) R 1:12 人 H30:10 人
6/19, 11/20	あけぼの		
6/28	かたらいの郷		
7/18	寺原公民館		
6/17, 18, 20, 21 10/31, 11/1, 5, 6	障害者福祉センター ふじしろ		
7/12, 16, 17, 11/7, 8, 11	井野公民館		
7/1～3, 11/12～14	福祉交流センター		
7/4, 5, 8, 11/15, 18, 19	戸頭公民館		

《肺がん検診・喀痰検査・前立腺がん検診・肝炎検査・ヘルスアップ健診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
7/1～5	井野公民館	肺がん検診 R 1:10,029 人 H30:10,250 人	肺がん検診 R 1:154 人 H30:179 人
7/8, 9	あけぼの		
7/11～13 11/8～11	障害者福祉センター ふじしろ		
7/16～18 11/4～6	取手ウェルネスプラザ		
7/23～27, 11/22～24	福祉交流センター	喀痰検査 R 1:153 人 H30:167 人	喀痰検査 R 1:0 人 H30:0 人
10/1	高須公民館		
10/2～4	白山公民館		
10/7	小堀集会所		

10/8	小文間公民館	前立腺がん検診 R 1:2,374 人 H30:2,303 人 肝炎検査 (一般) R 1:353 人 H30:368 人 (無料クーポン) R 1:120 人 H30:128 人 ヘルスアップ 健診 R 1:842 人 (再掲:レディースイ 健診 480 人) H30:889 人 (再掲:レディースイ 健診 466 人)	前立腺がん検診 R 1:259 人 H30:243 人 肝炎検査 (HCV 抗体陽性) R 1:0 人 H30:0 人 (HBs 抗原陽性) R 1:0 人 H30:2 人
10/9, 10	久賀公民館		
10/11	山王公民館		
10/14~18	戸頭公民館		
10/29	福社会館		
10/30	永山公民館		
10/31	六郷公民館		
11/1	桜が丘第2集会所		
11/7	相馬南公民館		
11/18~20, 28, 29 12/2~4 (レディースイ健診)	取手ウェルネスプラザ		

《子宮がん検診》

	実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
集 団	7/18	井野公民館	一般 R 1:1,174 人 (再掲:レディースイ 健診 223 人) H30:1,077 人	一般 R 1: 19 人 H30: 22 人
	7/19~21, 8/1, 2, 22, 23 (レディースイ健診) 11/18~20, 28, 29 12/2~4	取手ウェルネスプラザ	(再掲:レディースイ 健診 239 人)	
	7/23~26	障害者福祉センター ふじしろ	無料クーポン R 1:1 人 (再掲:レディースイ 健診 0 人) H30: 3 人	
	8/6, 7, 20, 21	福祉交流センター	(再掲:レディースイ 健診 1 人)	無料クーポン R 1: 0 人 H30: 0 人
	7/29, 30	戸頭公民館		

医療機関	4/1～3/31	県医師会登録医療機関	一般 R 1:1, 183 人 (再掲:レディースデー 健診 236 人) H30:1, 202 人 (再掲:レディースデー 健診 204 人) 無料クーポン R 1: 11 人 (再掲:レディースデー 健診 2 人) H30: 16 人 (再掲:レディースデー 健診 4 人)	一般 R 1: 37 人 H30:33 人 無料クーポン R 1: 2 人 H30: 1 人
	総 数		一般 R 1:2, 357 人 H30:2, 279 人 無料クーポン R 1:12 人 H30:19 人	一般 R 1:56 人 H30:55 人 無料クーポン R 1:2 人 H30:1 人

《乳がん検診》

検診名	実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
・超音波 ・マンモグラフィ 1 方向 ・マンモグラフィ 2 方向	7/18, 9/3	井野公民館	一般 R 1:2, 102 人 (再掲:レディースデー 健診 207 人) H30:1, 840 人 (再掲:レディースデー 健診 217 人) 無料クーポン R 1:60 人 H30:59 人	一般 R 1:128 人 H30:178 人 無料クーポン R 1:15 人 H30:8 人
	7/19～21 8/1, 2, 22, 23, 29, 30, 9/7, 9 2/4～7, 10, 12～15, 17～20, 25, 26	取手ウェルネス プラザ		
	8/6, 7, 20, 21 9/6	福祉交流センター		
	7/29, 30, 9/3	戸頭公民館		
	7/23～26, 9/4, 5	障害者福祉 センターふじしろ		
	11/18, 20, 28, 29, 12/2～4 (レディースデー健 診)	取手ウェルネス プラザ		
	6/1～3/31	JA とりで 総合医療センター 医師会病院 牛尾病院		

		龍ヶ崎済生会 総合健診センター	H30:971人	
		守谷慶友病院	無料クーポン R 1:91人	
		総合守谷 第一病院	H30:88人	
		我孫子聖仁会 病院健診センター		
総 数			一般 R 1:3,117人 H30:2,811人	一般 R 1:128人 H30:178人
			無料クーポン R 1:151人 H30:147人	無料クーポン R 1:15人 H30:8人

《歯周疾患検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
6/1～3/31	市内委託医療機関(歯科)	R 1:506人 H30:503人	R 1:265人 H30:275人

○ 効果

各種検診を効果的に実施することで、疾病の早期発見及び健康増進を図ることができた。無料クーポン券事業やレディースデイ健診など女性に配慮した受診しやすい環境の整備や検診未受者への個別勧奨通知により、がんの発症リスクが高い年齢層の方への健診受診を促すことができた。

歯科では、医療機関への委託により口腔内検査と併せて歯科保健指導を実施し、8020運動の推進を図った。

[担当：保健センター] P. 245

2401 精神保健事業に要する経費 1,318,301円(893,691円)

[国・県 615,000円 一財 703,301円]

* 特財内訳

[県補：地域自殺対策強化事業費補助金 615,000円]

○ 目的

- ・精神障害を有する市民に対し、必要な支援に繋げる等福祉の向上を図り、自立を促す。
- ・地域における見守りと気づきを進め、自殺予防対策の充実を図る。

○ 内容

<こころの健康相談、訪問・相談指導延相談件数>

事業名	令和元年度		平成30年度	
	12回	32件	11回	21件
こころの健康相談(精神神経科医師)				
訪問相談		24件		14件
来所相談		68件		56件
電話相談(連絡調整含む)		532件		492件

<自殺予防対策事業>

事業名	令和元年度		平成30年度	
自殺予防対策会議	5回		6回	
自殺予防街頭キャンペーン等普及啓発	3,082部		1,330部	
こころの体温計アクセス数	24,460件		19,150件	
ゲートキーパー養成講座	2回	55名	4回	104名
職員向けゲートキーパー養成講座	1回	51名		
高校生向け講座			1回	40名
ミニ講座	2回	91名	2回	75名

○ 効果

- ・こころの健康相談や訪問・相談指導により、こころの悩みや障害を抱える市民やその家族に対し必要な支援を行い、精神障害を有する市民の社会生活への適応や自立を促すことができた。
- ・自殺予防街頭キャンペーンやメンタルヘルスチェックシステムこころの体温計のほか、ゲートキーパー養成講座・ミニ講座を実施することにより、市民に対し自殺予防及びこころの健康に関する正しい知識を普及啓発することができた。

1 保健衛生費 5 保健センター費

[担当：保健センター] P. 247

2001 保健センター管理運営に要する経費 6,776,377円 (6,562,292円)

[一財 6,776,377円]

○ 目的

乳幼児健診や成人検診、健康教育等を行うにあたり、安全で快適な環境を提供するため、施設の維持・管理を図る。

○ 内容

安全で衛生的な施設を維持するため、取手ウェルネスプラザの指定管理者であるとりで健幸づくりパートナーズへ保健センターの維持管理業務を委託した。

- ・保健センター維持管理業務委託 2,917,712円

○ 効果

施設の維持・管理が図られ、乳幼児健診、成人検診及び各がん検診等の利用環境の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 6 環境衛生費

[担当：環境対策課] P. 249

1101 取手市環境審議会に要する経費 110,400円 (95,400円)

[一財 110,400円]

○ 目的

本市における環境行政全般について、調査審議する。

○ 内容

開催日	回数	内 容
8/5	第1回	会長及び副会長の選出 ほか

12/20	第2回	じん芥収集曜日の変更 ほか
2/6	視 察	常総環境センター視察研修
3/26	第3回	令和2年度取手市一般廃棄物処理計画(案) ほか

○ 効果

本市における環境行政全般について、さまざまな意見・提言をいただくことができ、より効果的な環境政策の立案に役立てることができた。

[担当：環境対策課] P. 249

2101 犬猫対策に要する経費 2,528,494円(2,718,418円)

[その他 2,120,600円 一財 407,894円]

* 特財内訳

[手数料：犬の登録手数料 @2,000×301件=602,000円]

[手数料：犬の再登録手数料 @1,000×36件=36,000円]

[手数料：注射済票交付手数料 @400×3,704件=1,481,600円]

[手数料：注射済票再交付手数料 @200×5件=1,000円]

○ 目的

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たす。

○ 内容

狂犬病予防注射及び犬の登録の啓発に努め、鑑札の交付及び手数料徴収事務を行った。狂犬病予防注射は通常、動物病院等に出向いて受けるものであるが、注射もれ及び登録もれの防止を図るため、獣医師会の協力を得て市内各所で集合注射を実施した。

- ・犬の登録等 鑑札交付数 301頭
 - ・予防注射(通常) 注射頭数 2,898頭
 - ・予防注射(集合) 注射頭数 806頭
- 実施延日数 6日 延会場数 32ヶ所

・犬猫等死体処理件数 (件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
犬	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	5
猫	17	6	16	17	8	16	15	9	12	11	9	5	141
その他	5	5	16	11	10	18	14	18	13	5	6	13	134
計	22	13	32	28	18	34	29	27	25	17	16	19	280

○ 効果

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たすことができた。

[担当：環境対策課] P. 249

2201 公衆トイレ管理に要する経費 7,573,639円(7,320,428円)

[一財 7,573,639円]

○ 目的

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、常に清潔かつ良好な機能を果たすように管理し、利用者が快適に利用できるようにする。

○ 内容

- ・トイレ内外の清掃
- ・設備、備品、機器の保守点検及び多機能トイレの機械警備並びに補修、修理
- ・消耗品の補充

○ 効果

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、利用者が快適に利用できるように維持することができた。

[担当：環境対策課] P. 249

2301 雑草除去に要する経費 1,708,855 円 (2,316,526 円)

[その他 1,708,792 円 一財 63 円]

* 特財内訳

[諸収入：草刈受託収入 1,708,792 円]

○ 目的

空き地の適正な管理及び雑草等の適正な処理について指導及び啓発を行い、安全で清潔な生活環境を保持する。

○ 内容

雑草等が繁茂している空き地の所有者または管理者に対し適正な管理を行うよう指導、勧告を実施した。事情により所有者または管理者自身による雑草等の除去が困難な場合は、委託を受けて雑草等の除去を行った。

	令和元年度	平成 30 年度
委託発注件数	38 件	44 件
委託発注面積	9,246.19 m ²	10,724.75 m ²

○ 効果

防犯、防火及び環境衛生上の観点から良好な生活環境を保全することができた。

[担当：環境対策課] P. 251

2401 取手市外 2 市火葬場組合負担金 38,980,000 円 (38,964,000 円)

[その他 14,426,105 円 一財 24,553,895 円]

* 特財内訳

[諸収入：取手市外 2 市火葬場組合事務費 14,426,105 円]

○ 目的

取手市外 2 市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営及び周辺整備を行う。

○ 内容

- ・令和元年度やすらぎ苑火葬室・式場利用状況 ※()内は式場

(単位:件)

	取手市	守谷市	つくば みらい市	組織外	計	<参考> 通夜件数
4 月	99(16)	39(15)	35(8)	4	177(39)	14
5 月	104(13)	32(17)	40(6)	8	184(36)	12
6 月	89(15)	39(12)	35(4)	3	166(31)	11
7 月	97(11)	24(12)	32(4)	6	159(27)	9

8月	98(8)	49(17)	43(9)	4	194(34)	10	
9月	100(11)	42(10)	40(7)	11	193(28)	10	
10月	89(13)	43(13)	37(3)	1	170(29)	9	
11月	98(8)	25(11)	30(4)	10	163(23)	6	
12月	99(5)	56(23)	44(5)	9	208(33)	9	
1月	116(9)	44(12)	46(10)	4	210(31)	8	
2月	89(11)	50(15)	34(7)	12	185(33)	10	
3月	90(15)	40(10)	33(6)	7	170(31)	9	
合計	令和元年度	1,168(135)	483(167)	449(73)	79	2,179(375)	117
	平成30年度	1,175(175)	423(116)	489(92)	113	2,200(383)	124

・組織外79件の内訳

利根町26件、つくば市10件、龍ヶ崎市2件、牛久市1件、石岡市1件、日立市2件、坂東市1件、常総市1件、かすみがうら市1件、小美玉市1件、阿見町1件、美浦村1件
茨城県外31件

○ 効果

火葬場「やすらぎ苑」の適正な管理、運営により、利用者の利便性及び公衆衛生の向上が図られた。

[担当：環境対策課] P. 251

3001 環境基本計画推進に要する経費 460,072円(4,454,565円)

[その他70,000円 一財390,072円]

* 特財内訳

[繰入金：環境基金繰入金70,000円]

○ 目的

取手市環境基本計画の推進を図る。

○ 内容

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策を推進する。

市民の環境に対する知識や認識の向上を図るため、一般市民を対象とした市民環境講座を1回、小学生を対象とした環境講座を1回開催した。また、環境の保全及び創造の観点から、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」への参加、取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会に対する補助金等の交付を行った。

- ・環境講座講師謝礼(エコドライブ講習会) 20,000円
- ・エコドライブ講習会施設使用料 28,000円
- ・エコドライブ講習会車両借上料(教習車両3台分) 12,000円
- ・取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会(政策補助金) 350,000円
- ・コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム負担金 30,000円

○ 効果

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策の推進を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 251

3601 緑のカーテン推進に要する経費 108,618円(172,337円)

[一財108,618円]

○ 目的

夏季の冷房に使用するエネルギーを減らし、二酸化炭素の排出削減につなげて地球温暖化防止に役立てるため、緑のカーテンの推進を図る。

○ 内容

緑のカーテンは、植物を建築物の外側に生育させることにより、建物の温度上昇抑制を図る省エネルギー手法である。

令和元年度も、市の施設のうち本庁舎、福祉交流センター、小学校、中学校、公民館など 35 施設で緑のカーテンを実施した。

○ 効果

市民の目に触れる機会が多い公共施設で実施することにより、広く市民に周知・啓発を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 251

3801 地球温暖化対策の推進に要する経費 27,102 円 (114,032 円)

[一財 27,102 円]

○ 目的

市民、事業者、団体、そして市などあらゆる主体が地球温暖化に対する意識を高め、相互に連携して地球温暖化対策を推進する。

○ 内容

消費者生活団体等と連携して地球温暖化の現状や地球温暖化対策の重要性に関する情報提供や周知・啓発を実施した。

○ 効果

市民・事業者そして行政が連携することにより、地球温暖化の現状や地球温暖化対策の重要性等について広く市民に周知・啓発を図ることができた。

1 保健衛生費 7 公害対策費

[担当：環境対策課] P. 253

2001 公害対策事業に要する経費 3,968,526 円 (3,647,941 円)

[その他 60,000 円 一財 3,908,526 円]

* 特財内訳

[手数料：土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料 60,000 円]

○ 目的

公害の実態を掌握し、市民の健康を守り、快適な生活環境を保全するため、水質分析調査、騒音・振動測定等の監視活動とともに、工場・事業場等に指導を行う。

○ 内容

(1) 水質汚濁防止対策

・発生源の規制及び指導

水質汚濁防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、規制対象事業所の立入調査を実施し、排水基準の遵守等に関する指導を行った。

・公共用水域の水質観測

市内河川(相野谷川等)、農業用水路及び樋管において定期的に水質検査を実施し、公共用水域の水質の状況を把握した。

- ・古利根沼水質・底質調査

古利根の自然環境を保全するため、水質・底質の調査を我孫子市と共同で実施した。

- ・井戸水検査

市内の一般家庭を各地区から数か所選定して有害物質の検査を行い、井戸水の汚染状況を把握した。

- ・産業廃棄物対策

寺田地内産業廃棄物最終処分場周辺の環境汚染を監視するため、処分場周辺の井戸水の水質分析を行い、汚染状況のモニタリングを実施した。

(2) 大気汚染防止対策

- ・発生源の規制及び指導

大気汚染防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設を有する事業所に対し立入調査を実施し、排出規準を遵守するよう指導した。

- ・光化学スモッグ対策

県の光化学スモッグ対策要綱に基づき、光化学スモッグ注意報発令時の関係機関等への緊急時連絡体制を整え、被害の未然防止に備えた。

光化学スモッグ予報・注意報発令状況: 予報 6 件、注意報 3 件。

測定場所: 竜ヶ崎保健所・取手市役所・江戸崎公民館

発令地域: 竜ヶ崎地域

- ・PM2.5 対策

県の微小粒子状物質 (PM2.5) に係る注意喚起実施要領に基づき、注意喚起の判断基準を超えた場合の関係機関との緊急時連絡体制を整え、被害の未然防止に備えた。

PM2.5 注意喚起状況: 令和元年度は該当なし。

測定場所: 県内 8 地点

(3) 土壌汚染防止対策

土砂等による土地の埋立て等の規制に関する県条例及び市条例に基づき、土砂による埋立ての指導・パトロールを行い、県と連携し生活環境の保全に努めた。また、土壌汚染対策法に基づき、県と連携し土壌汚染の把握・健康被害の防止に努めた。

(4) 騒音・振動防止対策

- ・発生源の規制及び指導

騒音規制法・振動規制法・茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、騒音・振動発生源の届出内容等を審査し騒音・振動公害の未然防止に努めた。

- ・環境騒音の測定(市内 9 地点)

一般地域における環境基準との適合状況について把握するため、定点測定を実施した。

- ・自動車騒音の測定(市内 5 路線)

道路に面する建物の騒音環境基準の達成状況評価のため、市内主要幹線道路の騒音及び交通条件を調査した。

(5) 悪臭・地盤沈下対策

悪臭については、市全体が悪臭防止法の規制指定地域となっており、茨城県生活環境の保全等に関する条例と合わせて規制を行った。

地盤沈下については、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等の届出を実施させ、被害の未然防止に努めた。

(6) 公害苦情処理

市民から寄せられた苦情について、関係各課及び県と連携を図り、早期解決に努めた。
公害の種類別件数 (単位:件)

種 別	典 型 7 公 害								その他	合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	低周波	振動	地盤沈下	悪臭	不法投棄	
令和元年度	24	1	0	9	0	1	1	2	158	196
平成30年度	29	0	0	5	0	0	0	1	151	186

○ 効果

条例等に基づき、規制対象施設の立入検査等を実施し公害の発生を未然に防ぐことができた。

公害の実態については、各観測・測定によって把握することができた。

市民からの苦情については、県とも連携を図り、発生源等に対し迅速な指導を行った結果、おおむね適切に処理することができた。

[担当：環境対策課] P. 253

2501 放射能対策に要する経費 8,954,229円 (14,839,495円)

[国・県 7,227,929円 その他 7,259円 一財 1,719,041円]

* 特財内訳

[国補：放射線量低減対策特別緊急事業費補助金 5,879,050円]

[県補：消費者行政推進事業費補助金 1,348,879円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 7,259円]

○ 目的

事後モニタリング測定と食材放射性物質検査を実施し、市民の放射線の影響による健康被害への不安緩和を図る。

○ 内容

(1) 事後モニタリング

平成26年度に市内公共施設、除染対象区域内の放射線量調査及び除染作業が完了したが、継続して小中学校等の公共施設(198施設)の除染実施後モニタリング測定を年一回実施している。

・ 除染実施後モニタリング業務委託 5,713,200円

(2) 食材放射性物質検査

食の安全性確認のため、小中学校、保育所(園)の給食食材及び市民持込食材の放射性物質検査を実施している。

・ 食材検査員報酬(一般職非常勤報酬) 2,366,510円

・ 食品検査機器の点検・校正 324,000円

○ 効果

事後モニタリング測定の結果及び給食食材の検査結果をホームページ等でお知らせすることで、市民の安心感の醸成に寄与することができた。

2 清掃費 1 清掃総務費

[担当：環境対策課] P. 255

2001 清掃事業に要する経費 6,476,926 円 (7,199,548 円)

[その他 370,000 円 一財 6,106,926 円]

* 特財内訳

[手数料：生活雑排水汲取手数料 @5,000×74 台=370,000 円]

○ 目的

市内全域の側溝等を清掃することにより、清潔で、住み良い生活環境を確保する。

○ 内容

市内地区清掃に伴い発生した汚泥を委託業者に回収させた。

地区清掃による土のう汚泥処分 15.66t

○ 効果

地域の生活環境衛生の向上を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 257

2101 廃棄物不法投棄対策に要する経費 200,003 円 (472,106 円)

[一財 200,003 円]

○ 目的

廃棄物の不法投棄の未然防止及び不法投棄事案の早期発見とその解決を図り、良好な生活環境を確保するとともに公衆衛生の向上を図る。

○ 内容

市不法投棄ボランティア監視員の協力を得るとともに、取手地区ハイタク指導委員会及び地域の郵便局と不法投棄等に関する情報提供の覚書を締結し、市内の不法投棄のパトロール監視体制を強化している。さらに、広報紙や看板等により不法投棄の未然防止のための啓発を行っている。

産業廃棄物の不法投棄事案は、県南県民センターと連携をとり、必要に応じ警察へ通報・協力依頼などを行い、投棄者の発見に努めている。また、投棄された廃棄物は投棄者が判明した場合にはその者に、判明しない場合には土地の所有者・管理者において処理することを原則として、市としても必要な協力をしながら、速やかな処理に努めている。

不法投棄件数：令和元年度 158 件、平成 30 年度 151 件

○ 効果

市民の環境意識の高まりもあって、不法投棄の情報が多く寄せられ、廃棄物の早期発見と適切な処理が行われたことにより、良好な生活環境を確保することができた。

[担当：環境対策課] P. 257

2201 合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費 9,129,000 円 (10,179,000 円)

[国・県 8,401,000 円 その他 56,000 円 一財 672,000 円]

* 特財内訳

[国補：循環型社会形成推進交付金 5,311,000 円]

[県補：合併処理浄化槽設置事業費補助金 3,090,000 円]

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 56,000 円]

○ 目的

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に要する経費及び単独処理浄化槽の撤去に要する経費について補助金を交付し、その普及を図る。

○ 内容

- ・ 合併処理浄化槽設置整備費補助金交付実績

区分	1 基当りの補助金額	補助基数	補助総額
5 人槽	294,000 円	21 基	6,174,000 円
6～7 人槽	342,000 円	8 基	2,736,000 円
8～10 人槽	459,000 円	0 基	0 円
計		29 基	8,910,000 円

※公共下水道事業認可区域(ただし、7年以上事業実施が見込まれない地域は除く)及び農業集落排水施設処理区域は補助金の対象外となる。

- ・ 単独処理浄化槽撤去費補助金交付実績

令和元年度 2 基

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に補助対象となる。

○ 効果

合併処理浄化槽は、公共下水道の終末処理場と同等の浄化性能があり、公共用水域の水質汚濁防止に大きな役割を果たしている。地域の生活環境の保全を図ることができた。

2 清掃費 2 じん芥処理費

[担当：環境対策課] P. 257

2001 じん芥収集に要する経費 361,816,355 円 (357,591,229 円)

[その他 10,879,603 円 一財 350,936,752 円]

* 特財内訳

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 56,000 円]

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 5,819,594 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 7,319 円]

[諸収入：資源物売却代 4,996,690 円]

○ 目的

一般廃棄物(ごみ)の収集運搬を適切に実施することにより、清潔で衛生的な生活環境を確保する。

○ 内容

市内の一般世帯から排出される一般廃棄物(可燃・不燃・粗大ごみ)及び資源物(新聞紙、雑誌、段ボール、古布、あき缶、あきビン、プラスチック製容器包装、ペットボトル)の収集運搬を業者に委託して実施した。また、ごみの減量と資源化を図るため、5種16分別の徹底を推進した。

《ごみの収集量実績》家庭ごみ(委託)

(単位:トン)

種別	令和元年度	平成30年度	増減	増減率(%)
可燃ごみ	17,996	17,978	18	0.10
不燃ごみ	3,506	3,476	30	0.86
粗大ごみ	333	316	17	5.38
有害ごみ(乾電池等)	29	29	0	0
ごみ小計	21,864	21,799	65	0.30

資源物(缶・ビン)	874	912	△38	△4.17
資源物(古紙・古着)	1,330	1,358	△28	△2.06
資源物(プラ容器)	848	852	△4	△0.47
資源物(ペットボトル)	227	229	△2	△0.87
生ごみ(堆肥化)	214	239	△25	△10.46
資源物小計	3,493	3,590	△97	△2.70
合計	25,357	25,389	△32	△0.13

○ 効果

市内から発生する一般廃棄物(ごみ)を迅速、的確に収集運搬することにより、市民の生活環境を清潔で衛生的なものとする事ができた。

[担当：環境対策課] P. 259

2101 ごみ処理事務に要する経費 6,437,906円(5,222,696円)

[その他 6,398,406円 一財 39,500円]

* 特財内訳

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 6,398,406円]

○ 目的

廃棄物(ごみ)の発生を抑制し、資源物の再利用を促進して清潔で快適な生活環境を保持する。また、常総環境センター及び構成4市で連携を図りながら、ごみ処理に関する情報の交換や将来の方向性を協議する。

○ 内容

- ・ごみの排出抑制、再使用、再利用について、市民に理解を求めるために広報誌等により啓発し循環型社会の構築を目指した。
- ・粗大ごみの受付事務に一般非常勤職員を採用し迅速に対応した。
- ・茨城県清掃協議会へ負担金を支出し、会員団体との意見交換や勉強会を実施した。

○ 効果

ごみ収集カレンダーを戸別配付し、ごみ分別の手引きを活用して市民に周知徹底を図ったことで、ごみ収集が円滑に実施された。また、循環型社会への取組状況について、茨城県清掃協議会を通じて各団体より情報収集することができた。

2 清掃費 3 ごみ減量推進費

[担当：環境対策課] P. 259

2001 ごみ減量推進に関する経費 6,502,590円(7,358,996円)

[一財 6,502,590円]

○ 目的

生ごみ処理機等購入補助金、資源回収助成金の交付等により、ごみの減量化とリサイクルを推進するとともに、市民意識の高揚を図る。

○ 内容

生ごみ処理機等購入補助金は、1基につき、購入費の2分の1(限度額3,000円、電気式生ごみ処理機は限度額20,000円)を交付する。

《生ごみ処理機等補助金実績》

年 度	コンポスター		電気式生ごみ処理機		生ごみ容器	
	数 量	補助金額	数 量	補助金額	数 量	補助金額
令和元年度	5 基	12,600 円	18 基	293,500 円	4 基	3,700 円
平成 30 年度	7 基	16,200 円	23 基	321,200 円	17 基	17,900 円

資源回収助成金は、地区の自治会や子供会、PTA 等の資源回収団体に対しては、その回収した資源物 1kg 当たり 4 円を交付する。資源回収業者に対しては、資源回収団体から回収した助成対象の資源物について 1kg 当たり 1 円の助成金を交付する。

《資源回収助成金実績》(団体)

年 度	回収団体数	回収量	助成金額
令和元年度	94	1,157 t	4,629,010 円
平成 30 年度	97	1,324 t	5,294,974 円

《資源回収助成金実績》(業者)

年 度	回収業者数	回収量	助成金額
令和元年度	10	684 t	683,930 円
平成 30 年度	10	1,062 t	1,062,840 円

○ 効果

ごみの減量化及びリサイクルに対する市民意識の高揚を図ることができた。

2 清掃費 5 し尿処理費

[担当：環境対策課] P. 261

2001 し尿処理事業に要する経費 34,733,479 円 (35,520,993 円)

[その他 22,870,550 円 一財 11,862,929 円]

* 特財内訳

[手数料：し尿処理手数料 22,862,250 円]

[手数料：督促手数料 8,300 円]

○ 目的

市内から排出された一般廃棄物(し尿)の収集と運搬を適正に行い、市内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

業者委託によりし尿を収集・運搬する。し尿は、龍ヶ崎地方衛生組合龍の郷・クリーンセンターまで運搬され、同センターにおいて処理されている。

・汲取実施世帯数

	令和元年度	平成 30 年度
定額制	560 世帯	600 世帯
従量制	860 世帯	881 世帯

・し尿収集運搬委託料 26,675,215 円

定 額 (一人当たり) 250 円

従 量 (36ℓ当り) 250 円

- ・ 処理手数料(龍ヶ崎地方衛生組合)

10, 293, 670kg × 0. 35 円/kg ≒ 3, 602, 773 円(4 月～9 月)

9, 798, 950kg × 0. 36 円/kg ≒ 3, 586, 390 円 (10 月～3 月)

○ 効果

市内から排出された一般廃棄物(し尿)を衛生的に処理することにより、市内の生活環境が清潔に保たれた。

[担当：環境対策課] P. 263

2101 龍ヶ崎地方衛生組合負担金 122, 218, 000 円 (126, 691, 000 円)

[一財 122, 218, 000 円]

○ 目的

市内から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥の処理を適正に行い、市内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

市が業者委託によって収集するし尿及び市が許可した業者が収集する浄化槽汚泥を一部事務組合の龍ヶ崎地方衛生組合が設置・運営する龍の郷・クリーンセンターに運搬し、適正に処理している。

	令和元年度	平成 30 年度
し尿投入量	2, 283 t	2, 552 t
浄化槽汚泥投入量	17, 808 t	17, 586 t

○ 効果

市内から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥を適正に処理することにより、市内の生活環境が清潔に保たれた。

3 上水道費 1 上水道費

[担当：環境対策課] P. 263

2001 茨城県南水道企業団児童手当負担金 1, 197, 952 円

[一財 1, 197, 952 円]

○ 目的

地方公営企業職員に係る児童手当法(昭和 46 年法律第 73 号)に規定する児童手当の給付に要する経費の一部を負担する。

○ 内容

負担金の対象となる経費は、国の操出し基準に基づき、茨城県南水道企業団職員に係る児童手当に要する経費の合計額。

- ・ 3 歳に満たない児童に係る給付に要する経費の 15 分の 8

- ・ 3 歳以上中学校終了前の児童に係る給付に要する経費

- ・ 負担割合は、当該年度の 4 月 1 日現在の給水人口割合により構成市町で案分

○ 効果

地方公営企業の健全な運営に寄与し、利用者への安全な水道水の供給確保が図られた。

5 農林水産業費

1 農業費 1 農業委員会費

[担当：農業委員会] P. 265

0501 農業委員会事務に要する経費 1,089,908 円 (998,898 円)

[一財 1,089,908 円]

○ 目的

農業委員会事務を円滑に遂行する。

○ 内容

- (1) 農地台帳の整備に関する事務
- (2) 農地に関する諸証明の発行
- (3) 農地の権利移動・設定及び転用関係の許可・届出に対する事務処理及び進達事務
- (4) 農業委員会総会(年 12 回)、小委員会(年 10 回)に関する事務
- (5) 農業委員会会報発行(年 2 回)

処理した案件は次のとおり。

区 分	令和元年度		平成 30 年度	
	取扱件数(件)	面積(m ²)	取扱件数(件)	面積(m ²)
3 条(農地の移転許可)	47	102,228.45	41	113,066.00
3 条(農地中間管理機構等による届出)	0	0.00	0	0.00
3 条の 3(相続等による権利取得の届出)	70	583,690.35	80	707,203.04
4 条(農地の転用許可)	2	384.00	2	666.00
4 条(農地の転用受理)	12	6,676.53	18	7,309.71
5 条(農地の転用許可)	35	32,217.24	33	37,451.00
5 条(農地の転用受理)	76	41,270.37	73	29,900.22
18 条合意解約	48	126,377.00	41	120,365.30
農業経営基盤強化促進法	95	580,205.00	139	672,000.33
その他	293	-	311	-
合 計	678	1,473,048.94	738	1,687,961.60

○ 効果

農業委員会の所掌事務である農地法その他の法令により、その権限に属された農地の利用関係の調整を通じて、農地事務の円滑化、適正化を図ることができた。

[担当：農業委員会] P. 265

2001 農業経営基盤強化促進事業に要する経費 412,632 円 (376,800 円)

[一財 412,632 円]

○ 目的

農用地の流動化を促進し、意欲ある農業者の規模拡大と農用地の集積をし、また、遊休農地解消のため貸し借りを推進し、農地を保全するとともに限りある資源を有効に活用す

ることを通して、地域の活性化と環境保全を図る。

○ 内容

- (1) 農業経営基盤強化促進事業の広報活動
- (2) 農地利用集積管理台帳整備
- (3) 遊休農地解消対策

○ 効果

農地の有効利用を図るための利用関係を調整し、農業者の地位の安定と農業生産力の増進に重点をおいた。特に、農業経営基盤強化促進法における担い手への農地の集積を図ることができた。

[担当：農業委員会] P. 267

2501 機構集積支援事業に要する経費 685,755 円 (534,152 円)

[国・県 461,000 円 その他 1,351 円 一財 223,404 円]

* 特財内訳

[県補：農地集積・集約化対策推進交付金 461,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 1,351 円]

○ 目的

農地の利用状況を調査し、遊休農地の利用増進を図る。

○ 内容

- ・ 遊休農地の現地を調査し、有効利用の指導及び意向の確認。
意向調査用郵送代 8,431 円 (53 件分)
- ・ 利用状況調査及び意向調査の整理及び集計。
臨時職員賃金 1 人 451,105 円

○ 効果

遊休農地の利用状況調査の結果をもとに、遊休化している農地について利用意向調査を実施し、今後の利用の意向について確認を行い、農地中間管理機構等への貸し付けを進め、農地の集積を図ることができた。

1 農業費 2 農業総務費

[担当：農政課] P. 267

0501 農政事務に要する経費 4,518,399 円 (362,816 円)

[その他 3,400 円 一財 4,514,999 円]

* 特財内訳

[手数料：農用地区域内外証明手数料 3,200 円]

[手数料：土地改良区等に係る証明事務手数料 200 円]

○ 目的

森林環境譲与税を森林の整備やそれを担う人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進などに関する施策を行うための財源として積み立てることを目的とする。

○ 内容

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、国から譲与を受けた森林環境譲与税を取手市森林環境譲与税基金に積み立てる。

○ 効果

将来、森林の整備やそれを担う人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進などに関する施策に充てるための基金を積み立てた。

1 農業費 3 農業振興費

[担当：農政課] P.269

2001 農業振興に要する経費 9,609,490 円 (13,308,536 円)

[国・県 2,943,661 円 一財 6,665,829 円]

* 特財内訳

[県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 12,307 円]

[県補：農業次世代人材投資資金 2,316,024 円]

[県補：環境保全型農業直接支払交付金 615,000 円]

[県委：家畜伝染病予防事務交付金 330 円]

(1) 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 24,614 円

○ 目的

日本政策金融公庫資金を借り入れた農業者への利子助成を行うことにより、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る。

○ 内容

農業経営基盤強化資金（スーパーL）を借り入れた農業者に対し、利子助成金の交付を行った。

○ 効果

効率的かつ安定的な農業経営の促進に寄与した。

(2) 認定農業者支援事業補助金 5,749,251 円

○ 目的

効率的かつ安定的な農業経営に向けた規模拡大を積極的に進めようとする認定農業者及び環境にやさしい農業を実践するエコファーマー認定者等に対し、補助を行うことにより農業の健全で安定的な発展に寄与する。

○ 内容

種 別	件数	対象面積	補助金額
担い手農地利用集積促進事業	8 件	171,187 m ²	3,577,371 円
環境にやさしい農業推進事業	15 件	348,597 m ²	2,171,880 円
合 計	23 件	519,784 m ²	5,749,251 円

○ 効果

認定農業者等への補助を行うことにより、農地の効率的な利用促進及び環境と調和の取れた農業生産の推進が図れた。

(3) 農業次世代人材投資資金 2,300,024 円

○ 目的

就農者の意欲の向上と定着を図るため、収入が不安定な就農直後の経営を支援する。

○ 内容

交付対象者 4 名（継続 2 名、新規 2 名）

○ 効果

認定新規農業者へ給付金を交付することにより就農初期の経営の安定化が図れた。

[担当：農政課] P. 269

3401 ふれあい農園事業に要する経費 1,093,144 円 (1,379,901 円)

[その他 1,071,320 円 一財 21,824 円]

* 特財内訳

[諸収入：ふれあい農園利用料 1,071,320 円]

○ 目的

貸し農園での農業体験を通じて自然とふれあうことにより、農村交流並びに遊休農地の解消に寄与する。

○ 内容

市内6地区9カ所(野々井1・2・3・4、稲、桑原、小文間、宮和田、下高井)で計413区画の貸し農園の管理、運営を実施した。

○ 効果

農作業体験を通じて、健康づくりや余暇を楽しむ場として多くの市民に活用されている。

[担当：農政課] P. 271

4201 農業ふれあい公園維持管理に要する経費 4,876,057 円 (5,063,521 円)

[その他 577,140 円 一財 4,298,917 円]

* 特財内訳

[使用料：農業ふれあい公園使用料 577,140 円]

○ 目的

小貝川に面し、風光明媚な市之代地区に、平成12年に開設した農業ふれあい公園(総面積14,852㎡)の適正管理を実施する。土とのふれあいや野菜づくり等を通して農業への理解を深めるとともに、健康づくりの推進や住民相互の交流の場として活用する。

○ 内容

市民農園76区画、管理棟、休憩所、自由広場、水辺の遊歩道、屋外トイレ、駐車場などの管理及び運営。当事業は、火葬場周辺対策の一環でもあることから、施設の利用は組合加入の3市の住民を対象としている。また、平成12年度から隣接する水田で、「米づくりふれあい体験事業」(教育委員会主催)を実施している。

・施設維持管理委託料 4,200,000 円

○ 効果

市内はもとより近隣の市町村からも利用者が来園し、好評を得ている。貸し農園では野菜を栽培し、土とふれあう健康づくりや都市と農村のコミュニケーションの活性化に寄与している。

[担当：農政課] P. 271

4401 水田農業構造改革対策に要する経費 68,011,082 円 (66,444,767 円)

[国・県 5,620,000 円 一財 62,391,082 円]

* 特財内訳

[県補：経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 5,620,000 円]

○ 目的

米の需給バランスを保ちつつ食料自給率の向上に繋がる農作物の生産を推進することにより、米価及び生産者の経営安定を図り、水田農業の体質強化と地域の特性を生かした活力ある水田農業経営の発展を目指す。

○ 内容

転作実施者(米の生産数量目標達成者)に対して、補助金を交付した。

米の生産数量目標面積	実際の米作付面積	目標面積に対する作付率
1,361ha	1,507ha	110.7%

※市全体では、生産目標数量を実際の米作付面積が上回るため未達成である。

配分農家数	1,945戸	
達成農家数	907戸	
未達成農家数	1,038戸	
水田農業転作等 実施補助金	転作達成補助金(406戸)	52,290,831円
	集落達成金(18集落)	4,740,430円
	計	57,031,261円
水田台帳保守管理委託料	129,600円	
水田農業推進センター活動事業費補助金	200,000円	
県経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	5,620,000円	
水田農業転作等推進事業負担金	5,025,718円	
合計	68,006,579円	

○ 効果

米の生産目標数量に適した作付面積の戸別及び集落での推進とともに食料自給率の向上に繋がる転作作物の生産誘導などを関係機関と連携して推進し、飼料用米などの生産拡大に取り組むことで、一定の成果を上げることができた。

[担当：農政課] P.271

4701 地産地消に要する経費 85,935円 (75,291円)

[一財 85,935円]

○ 目的

地域の消費者ニーズを適確に捉えながら、地産地消を推進することにより、消費者(市民)と生産者(農業者)との関係の構築、生産と消費の関わりや伝統的な食文化の食と農についての認識を深め、地域の農業と関連産業の活性化を図る。

○ 内容

市内の各種イベントにおいて、市内の農家が新鮮な野菜などを持ち寄り、軽トラックの荷台を利用して直接販売を行う「とりで軽トラ市」の開催や「取手市農産物直売所マップ」を利用した市内農産物のPRを実施した。

○ 効果

消費者(市民)は地元で採れた新鮮野菜等を安価で購入でき、生産者(農業者)は農産物の販売機会が増えることで収入アップが期待できるため、双方にメリットがある。また、都市部と農村の交流促進にも大きく寄与している。

1 農業費 4 農地費

[担当：農政課] P.273

2001 土地改良事業に要する経費 43,841,123 円 (44,890,356 円)

[国・県 3,877,620 円 地方債 14,500,000 円 一財 25,463,503 円]

* 特財内訳

[県補：多面的機能支払交付金 3,694,500 円]

[県補：湛水防除施設等管理費補助金 183,120 円]

[市債：災害関連事業債（地盤沈下対策分） 4,617,000 円×90%≒4,100,000 円]

[市債：土地改良事業債 9,983,600 円×75%≒7,400,000 円]

[市債：減収補てん債 3,000,000 円]

(1)岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 430,403 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

岡堰土地改良区管内の表郷・裏郷・五ヶ村の3用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、昭和59年度から年次計画に基づき改修している。これにより、農業用水の安定供給と農作業の効率化を図る。

○ 内容

県営地盤沈下対策事業借入償還金として、令和元年度まで負担金を支払った。

○ 効果

用水路の改修により、農業用水の確保及び作業効率の安定化が図れた。

(2)福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 6,075,000 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

福岡堰土地改良区管内の用排水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、小貝東部2期地区で寺下用水路、谷井田用水路、九ヶ村用水路を、福岡堰4期地区で鐘打落排水路、山谷落排水路等を改修している。これにより、農業用水の安定供給と農作業の効率化を図る。

○ 内容

令和元年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	工事場所	工事内容
地盤沈下対策事業	小貝東部 2期	城中支線用水路工事 第1工区 第2工区 第2工区中用74号用水路工事	つくばみらい市 城中 つくばみらい市 小張	用水路工 L=734.2m L=849.0m L=407.3m
	福岡堰4期	谷井田落排水路工事 第2-1工区 第2-2工区 第3-2工区	つくばみらい市 谷井田	排水路工 L=81.0m L=79.0m 横断暗渠工 L=16.9m

○ 効果

用水路改修等により、営農条件の改善が図られた。

(3)守谷地区経営体育成基盤整備事業負担金 90,000 円 【県営事業への負担金】

○ 目的

守谷地区は、昭和41年から45年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了している

が、用排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、市内市之代地区 2.2ha、守谷市 65.5ha の計 67.7ha で、事業は平成 22 年度から実施している。

令和元年度工事実施内容

事業名	地区名	工事名	工事場所	工事内容
経営体育成基盤整備事業	守谷地区	排水路付帯工事	守谷市赤法花	排水路付帯工 L=221.3m

○ 効果

パイプライン、耕作道路等の整備により、農作業の効率化及び不耕作地の解消など農地の質的向上が図れた。

(4)小文間パイプライン整備負担金 1,569,000 円 【団体営事業への負担金】

○ 目的

当地区における小用水路は土掘水路であり、地形的に中だるみを生じているため、毎年の用水不足が生じているため改修工事を行うものである。これにより農業用水の反復利用と労力の軽減を図る。

○ 内容

令和元年度工事実施内容

事業名	実施箇所	工事内容
パイプライン工事	小文間地内	パイプライン工事 L=546m φ 150mm L=128m φ 125mm L=266m φ 100mm L=140m φ 75mm L=12m 道路・水路横断工・制水弁工・取水栓工

○ 効果

本事業による設備整備により、安定した用水供給が可能となり地域の農業振興が図れた。

(5)山王西部地区用排水路改修工事負担金 9,983,600 円 【団体営事業への負担金】

○ 目的

山王西部地区用排水路は素掘りの部分が大半を占め、のり面の崩落等を防止する必要があることから、平成 30 年度より三面側溝への整備を実施。

○ 内容

令和元年度工事実施内容

事業名	実施箇所	工事内容
排水路改修工事	山王西部地区	排水フリューム工事 600×600 20 号線 L=191.85m 21 号線 L=34.57m

○ 効果

排水路整備により、農地の維持管理を容易にし、作業効率の向上が図られた。

(6)多面的機能支払交付金 4,926,000 円

○ 目的

地域共同で行う農地、水路及び農道等の地域資源の保全管理を図る活動に対して支援を行い、荒廃農地を解消し担い手農家への農地集積を後押しする。

○ 内容

組織名	土地改良区	地域	面積	活動内容
農業環境とりもつ会	守谷土地改良区	下高井・上高井・貝塚・市之代	61.79ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年3回） 水路等の泥上げ外
浜田みどり保全協議会	福岡堰土地改良区	浜田地区	35.11ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年2回） 水路等の泥上げ外
上萱場環境保全協議会	福岡堰土地改良区	萱場地区	67.30ha	農地等の点検 農地、水路等草刈り（年4回） 水路等の泥上げ外

○ 効果

本事業により農地等の適切な維持管理が行われた。

6 商工費

1 商工費 2 商工振興費

[担当：産業振興課] P. 277

2001 商工業振興助成に関する経費 24,688,635 円 (23,873,315 円)

[その他 1,045,000 円 一財 23,643,635 円]

* 特財内訳

[使用料：駐車場使用料 1,045,000 円]

○ 目的

市商工会や市内商店街への助成等を行うことにより、市の商工業の発展及び地元消費の拡大に寄与することを目的とする。

○ 内容

- ・市営駐車場用地借上料 971,630 円
用地所有者：茨城県厚生農業協同組合連合会(東1丁目地先取手協同病院跡地)
駐車場貸出可能台数 40 台
- ・商店街活性化事業補助金 1,490,000 円
補助率：事業費の1/2・限度額 200,000 円
9 団体(市内6商店会、東・西口イルミネーション、ソニックガーデン)
- ・商工会事業補助金 19,184,232 円
取手市商工会職員の人件費 16,873,200 円
産業振興 ICT 推進事業 2,311,032 円
- ・とりで産業まつり補助金(第38回) 2,000,000 円

期 日	令和元年 11 月 2 日(土)、3 日(日)
場 所	取手緑地運動公園
参加者	38,000 人

○ 効果

商工会や市内商店会へ助成することにより、商工会事業の安定化や市内商店会の活性化に寄与することができた。

[担当：産業振興課] P. 277

2002 買い物弱者支援事業に関する経費 2,000,000 円 (2,000,000 円)

[国・県 1,000,000 円 一財 1,000,000 円]

* 特財内訳

[県補：生活環境づくり支援事業補助金 1,000,000 円]

○ 目的

既存スーパーの撤退、地元商店街の衰退、市民の高齢化に伴う買い物弱者への買い物環境の改善を図るために、市内に移動販売車を巡回する。

○ 内容

買い物が困難な市民に対して移動販売車にて生鮮三品等の買い物の場を提供する事業者に対し、取手市買い物弱者支援事業補助金交付要綱に基づき、人件費の一部(販売補助員)

を支援する。 補助額 2,000,000 円

○ 効果

買い物環境の向上と販売補助員の配置誘導をすることにより、高齢者への買い物介助や見守り等、きめ細やかな対応に繋がる効果があった。

販売力所数：19 地区 24 地点 利用者数：12,637 人

[担当：産業振興課] P. 277

2101 中小企業事業資金融資あっ旋事業に要する経費 86,078,624 円 (95,426,403 円)

[その他 33,003,300 円 一財 53,075,324 円]

* 特財内訳

[諸収入：自治資金融資貸付金元利収入 33,003,300 円]

○ 目的

市内の中小企業者に対する事業資金の保証を強力に斡旋し、市内中小企業者の金融の円滑化を図ることにより、企業の安定と繁栄に寄与することを目的としている。

○ 内容

取手市中小企業事業資金融資斡旋制度

茨城県信用保証協会の基本財産である出捐金の拠出を行うとともに、市内金融機関に1年間の預託を行うことにより、融資実行利率を低利に抑え、制度の基盤を強固なものにした。また、制度利用者に対し保証料を補助することにより制度利用者の負担軽減を図った。

・制度の内容

内 容	自 治 金 融			振 興 金 融		
	設 備	1,000 万円	返済 7 年	設 備	2,000 万円	返済 7 年
運 転	1,000 万円	返済 5 年	運 転	2,000 万円	返済 5 年	
保証料	年 0.45%~1.90%					

・保証料補助の内訳

制 度	備 考
自治金融	新規 128 件、過年度 324 件
振興金融	新規 70 件、過年度 145 件
自治金融・振興金融保証債務残高	4,227,951,000 円 (944 件)

・その他(本制度に伴う経費)

制 度	金 額	備 考
自治金融預託金	32,000,000 円	市内金融機関 7 行 14 支店に預託 (令和元年 10 月 17 日~令和 2 年 10 月 17 日)
損失補償寄託金	276,000 円	茨城県信用保証協会に寄託

○ 効果

中小企業者が金融機関から事業資金の融資を受ける際、市が公的な保証人となることにより、借入が容易になり、中小企業の融資が円滑に実行され、経営の安定化が図られた。

[担当：産業振興課] P. 277

2701 中小企業育成事業に要する経費 1,545,010 円 (1,700,680 円)

[一財 1,545,010 円]

(1) 産業振興チャレンジ支援事業補助金

○ 目的

市内で起業をした事業者に対し、起業する際に必要な初期費用を補助することにより、市内での起業を促進し、市内経済の活性化を図る。

○ 内容

一般社団法人とりで起業家支援ネットワーク（Match とりで）から起業家カードを発行された起業者に対して、申請に基づき、10,000 円を限度に補助金を交付する。なお、補助金の対象となる経費は、市内で提供されたサービスや商品のみとする。

産業振興チャレンジ支援事業補助金 利用者 8 名 80,000 円

○ 効果

補助金を交付することにより、起業の促進及び市内経済の活性化が図られた。

(2) 市民事業活動促進補助金

○ 目的

事業者に対し、インキュベーションオフィス等の利用料金を補助することにより、市民の事業活動を促進し市内経済の活性化を図る。

○ 内容

インキュベーションオフィス等を利用して事業活動を行う事業者に対し、その一月当たりの利用料金（光熱水費、通信費その他事業者が実費として支払うもの及びオプションサービスにかかる費用をのぞく。）が 10,000 円以上の場合、100 分の 50 に相当する経費を最長で連続 12 か月間補助する。

市民事業活動促進補助金 利用者 9 名 963,710 円

○ 効果

補助金を交付することにより、市民の事業活動を支援することができ、市内経済の活性化を図ることができた。

(3) 市内特産品販路開拓促進事業 484,800 円

○ 目的

取手市の農産品を含む特産品を都内等で販売、出展する機会を設けることで、取手市の PR 機会の増大と、販路拡大による市内経済の活性化を図る。

○ 内容

農商工連携による市町村と千代田区の交流促進と会員相互の連携を図ることを目的に活動している任意団体「ちよだフードバレーネットワーク」（事務局は特定非営利活動法人農商工連携サポートセンター）の会員として、各種サービスを活用する。

- ・ちよだフードバレーネットワークよりキッチンカー（移動販売車）を借用し、市内事業者に無料で貸し出した（9 月 5 日～10 月 7 日）。賃借料 54,000 円
- ・常設アンテナショップ「ちよだいちば」（千代田区）の売り場（棚）で、取手市特産品を販売（12 月・3 月）。出店料 42,000 円
- ・スーパーマーケットを中心とする流通業界に最新情報を発信する商談展示会である「スーパーマーケットトレードショー」（2 月 12 日～14 日幕張メッセ）にブースを構え、市内 2 事業者が出展。出展料 388,800 円

○ 効果

当市特産品を市外で発信していく PR 事業を行い、市内業者の新たな事業展開のきっかけを創出し、販路拡大の支援をすることができた。

[担当：産業振興課] P. 277

2801 産業振興に要する経費 98,224,419円 (36,014,713円)

[国・県 4,674,000円 一財 93,550,419円]

* 特財内訳

[国補：地方創生推進交付金 4,674,000円]

(1) 産業活動支援条例に基づく奨励金

○ 目的

企業活動の支援を行い市内経済の拡大を図るため、市内に事業所を新設又は増設する企業に対し、その設備投資によって増加する固定資産税及び都市計画税相当額（初年度10/10、2年目以降5年目まで1/2）を施設奨励金として交付する。また、市内に住所を有する従業員の新規雇用1人に対し10万円の雇用促進奨励金（初年度のみ）を交付する。

○ 内容

- ・ 産業活動支援施設奨励金 施設奨励金6社9件 82,883,000円
固定資産税等相当額（土地・家屋・償却資産）新規2件、継続7件
- ・ 産業活動支援雇用促進奨励金 新規雇用に対する奨励金 5,500,000円
新規雇用者2件55名分

○ 効果

市内に事業所を新設又は増設する企業に対し、施設奨励金や雇用促進奨励金を交付することで、産業活動の活性化及び雇用機会の創出の支援をすることができた。

(2) 創業支援等事業

○ 目的

産業競争力強化法の施行に伴い、市は創業支援等事業計画を作成し、創業支援等事業者（一般社団法人とりで起業家支援ネットワーク）と連携して、各種創業支援等事業に取り組んでいる。起業でまちを元気にする、をキーワードに起業家タウン取手の実現を目指す。

○ 内容

創業支援事業補助金 9,348,000円

○ 効果

平成29年度より龍ヶ崎市と連携して創業支援等事業に取り組んでいる。創業スクール、ビジネスプランコンテスト、起業相談、社長塾等の事業について、両市で連携して開催することで利便性や効率性が向上した。

[担当：産業振興課] P. 279

2901 空き店舗活用事業に要する経費 1,750,000円 (2,150,000円)

[一財 1,750,000円]

○ 目的

市内空き店舗の有効利用、まちの賑わいづくり推進のため、市内空き店舗に新規出店する者に対し補助金を交付することにより、買い物しやすい環境づくり及び活性化を図る。

○ 内容

- ・ 改装費補助 事業費の1/2補助（上限100万円）
- ・ 家賃補助 家賃月額額の1/2補助（月額補助の上限5万円）補助期間12か月

○ 効果

補助金を交付することにより、市内空き店舗への新規出店の促進ができ、まちの賑わい

推進が図れた。

改装費補助 1件 1,000,000円 家賃補助 3件 750,000円

[担当：産業振興課] P. 279

3101 プレミアム付商品券事業に要する経費 230,001,549円(0円)

〈7,232,000円〉※〈 〉は、うち30年度繰越分

[国・県 71,204,200円〈7,232,000円〉 その他 157,688,800円 一財 1,108,549円]

* 特財内訳

[国補：プレミアム付商品券事務費補助金 〈7,232,000円〉]

[国補：プレミアム付商品券事務費補助金 24,550,000円]

[国補：プレミアム付商品券事業費補助金 39,422,200円]

[諸収入：プレミアム付商品券販売代金 157,688,800円]

○ 目的

プレミアム付商品券を発行することにより、消費税の引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域における消費の下支えを図る。

○ 内容

(1) 商品券購入対象者

- ・住民税非課税者
- ・子育て世帯(3歳未満児)

(2) 制度概要

- ・購入限度額 対象者一人あたり額面2万5千円の商品券を2万円で販売
 - ・商品券使用期間 令和元年10月1日から令和2年2月29日まで
- ※事業実施に必要な経費は、全額、国の補助

○ 効果

収入の少ないかた及び子育て世帯への経済的支援とともに市内での消費を喚起・下支えすることができた。

商品券使用額 197,111,000円

商品券販売額 158,108,000円(39,527冊)

1 商工費 3 労働対策費

[担当：産業振興課] P. 281

2001 労働対策に関する経費 24,282,939円(21,557,895円)

[その他 19,531,875円 一財 4,751,064円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 5,475円]

[諸収入：生涯現役促進地域連携事業推進協議会貸付金元利収入 19,526,400円]

(1) 取手市地域職業相談室の運営に関する経費

○ 目的

地域職業相談室(取手市ふるさとハローワーク)において、国と市が連携しながら、職業相談・職業紹介サービスを提供し、安定した雇用機会の確保、就職の促進を図る。

○ 内容

業務時間	毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後5時		
主な業務	職業相談、職業紹介と求人情報の提供		
相談員	国 2名	受付事務	市 2名

需用費（光熱水費） 501,326円

使用料及び賃借料 2,276,310円

○ 効果

市内に地域職業相談室を設置したことで、身近で職業相談、職業紹介サービスを受けることが出来るようになり、利便性の向上と就職の促進が図れた。

令和元年度年間利用者数 8,095人

(2)生涯現役促進地域連携事業推進協議会貸付金 19,526,400円

○ 目的

地域の実情に応じた高年齢者(55歳以上)の多様な就業機会を確保するために、厚生労働省職業安定局委託事業である「生涯現役促進地域連携事業」を受託する、取手市生涯現役促進地域連携事業推進協議会に対し、事業実施に必要な事業費の貸付けを行った。

○ 内容

- ・総合相談事業（コンシェルジュ事業）

とりで生涯現役ネット相談来所者数 493人

- ・高年齢者雇用新規開拓・啓発事業

202社訪問 新規高年齢者求人 79件

- ・シンポジウム事業

令和2年2月18日(火)

『生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム ～おたがい様の地域づくり～』

第1部 基調講演

講師：森永 卓郎氏 演題：人生100年時代を生き抜く術はこれだ！

第2部 パネルディスカッション

テーマ：『おたがい様の地域づくり』 パネリスト：各界・団体代表者等

第3部 関連団体紹介・相談コーナー

社会福祉協議会やシルバー人材センターをはじめとする17団体による紹介・相談コーナーの実施

- ・セミナー・スクール事業

セミナー・スクール名	期日・会場	講師	参加者
はたらく前のウォーキング	令和元年 5月29日(水) ウェルネスプラザ	金子 正晃氏 (とりで生涯現役ネット事業支援員)	16人
自然と生活を楽しむ～ガーデニングと野菜づくり～	令和元年 6月26日(水) ウェルネスプラザ	櫻井 徳郎氏 (カルチャーセンター代表)	21人
自宅ではじめる仕事さがし	令和元年 7月11日(木) ウェルネスプラザ	ハローワーク龍ヶ崎職業相談員	16人

地域デビューのすすめ～新しい人生100年時代を楽しむ～	令和元年 7月31日(水) ウェルネスプラザ	菅原 育子氏 (東京大学高齢社会総合研究機構特任講師)	32人
人生を楽しむシニアの起業セミナー	令和元年 8月5日(月) ウェルネスプラザ	伊藤 予應氏 (日本ビジネス)	20人
はじめてのボランティア	令和元年 9月11日(水) ウェルネスプラザ	ボランティア支援センター職員	14人
人生100年時代・令和の歩き方～新たなスタートを切るための整理術～	令和元年 10月2日(水) ウェルネスプラザ	徳山 弘美氏 (生前整理アドバイザー 一上級認定指導員)	27人
シニアのための介護セミナー	令和元年 10月9日(水) ウェルネスプラザ	ニチイ学館	20人
取手の農業を見てみよう！&いも掘り体験	令和元年 10月18日(金) シモタファーム・いがつぺ農家塾ほか	市内農園管理者・農政課	17人
福祉のお仕事基礎セミナー	令和元年 10月29日(火) ウェルネスプラザ	高齢福祉課	18人
リーダーバンクに登録しよう！	令和元年 11月7日(木) ウェルネスプラザ	スポーツ生涯学習課	12人
コミュニケーション能力を磨く！	令和元年 11月13日(水) ウェルネスプラザ	日本おもてなし推進協議会(さくらコミュニケーションズ)	14人
今さら聞けない年金・健保のいろは	令和元年 12月6日(金) ウェルネスプラザ	国保年金課	14人
保険とお金セミナー	令和元年 12月11日(水) ウェルネスプラザ	ほけんの窓口	21人
シニアの雇用を考える	令和2年 1月17日(金) 商工会館	ハローワーク龍ヶ崎職業相談員・取手市商工会経営指導員	10人
この春から始めるやさい作り	令和2年 1月28日(火) ウェルネスプラザ	滝本 健雄氏 (元茨城県野菜専門技術指導員)	29人
情報収集力を高めるセミナー	令和元年 6月18日(火)、 7月3日(水)、 7月12日(金)、 9月3日(火) 10月7日(月)	とりで生涯現役ネット事業統括員・事業推進員	122人

	計5回 ウェルネスプラザ		
講師育成セミナー	令和元年 12月16日(月)、 12月18日(水)、 12月20日(金)、 12月23日(月) 計4回 ウェルネスプラザ	日本おもてなし推進協 議会(さくらコミュニ ケーションズ) 高木 圭二郎氏 (フリーアナウンサ ー)	92人
《新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止したセミナー・スクール事業》			
からだ測定会 in 取手健康まつり	令和2年 2月22日(土) ウェルネスプラザ	(株)リクルート	---
元気なおとなの健康セミナー	令和2年 3月12日(木) ウェルネスプラザ	京泉 裕子氏 (笑いヨガティーチャ ー)	---
対人関係の悩みを解決しよう!～「傾聴のススメ」セミナー～	令和2年 3月25日(水) ウェルネスプラザ	日本カウンセラー協会	---

○ 効果

貸付けを実施することで、取手市生涯現役促進地域連携事業推進協議会において、地域の実情に応じた高年齢者(55歳以上)の多様な就業機会の確保に向けた事業を展開することができた。

[担当：産業振興課] P. 281

2002 勤労青少年体育センター管理運営に関する経費 1,100,132円(1,046,570円)

[その他 280,150円 一財 819,982円]

* 特財内訳

[使用料：施設使用料 280,150円]

○ 目的

勤労青少年体育センターの適切な維持管理を行い、取手地域の勤労青少年等の健康増進・体力向上・地域社会の福祉増進を図る。

○ 内容

- ・ 需用費(消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料) 628,317円
- ・ 役務費(火災保険料) 9,815円
- ・ 委託料(体育センター清掃委託料) 462,000円

○ 効果

施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の健康増進・体力向上・地域活動を行うための場として利用環境の充実に寄与した。

令和元年度利用者数 6,784人

1 商工費 4 働く婦人の家・勤労青少年ホーム管理費

[担当：産業振興課] P. 283

2001 働く婦人の家・勤労青少年ホーム管理運営に要する経費 11,268,030 円
(13,324,301 円)

[その他 1,066,995 円 一財 10,201,035 円]

* 特財内訳

[使用料：施設使用料 1,037,310 円]

[手数料：コピー手数料 17,220 円]

[諸収入：印刷機使用料 12,465 円]

○ 目的

利用者が余暇を使い趣味の活動や学習活動をするために運営し、施設を良好な状態に保つために維持管理を行い、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

働く婦人の家の適切な維持管理を行う。主な経費は報酬、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金である。

- ・報酬 2,986,834 円 (一般職非常勤報酬)
- ・旅費 53,430 円 (費用弁償)
- ・需用費 3,958,132 円 (消耗品、光熱水費、修繕料ほか)
- ・役務費 128,476 円 (通信運搬費、手数料ほか)
- ・委託料 3,313,764 円 (清掃管理委託、夜間運営管理業務委託ほか)
- ・使用料及び賃借料 326,194 円 (コピー使用料ほか)
- ・負担金、補助及び交付金 489,200 円 (下水道受益者負担金)

○ 効果

施設の適切な維持管理を行うことにより、利用者の趣味の活動や学習活動を行うための場として、利用環境の充実に寄与した。令和元年度利用者数 38,434 人

[担当：産業振興課] P. 285

2101 働く婦人の家・勤労青少年ホーム活動に要する経費 265,458 円(265,111 円)

[その他 79,020 円 一財 186,438 円]

* 特財内訳

[諸収入：講座参加個人負担金 79,020 円]

○ 目的

働く婦人及び勤労青少年の福祉の促進と健全な育成を図る。

○ 内容

簿記3級講座 延回数 20回 延参加人数 153人

○ 効果

働く婦人及び勤労青少年に対する教養・趣味・レクリエーション・余暇等の活用の機会を提供し、地域住民との交流を深め、健全な育成と福祉の増進を図ることができた。

1 商工費 5 消費生活対策費

[担当：産業振興課] P. 285

2001 消費生活対策に要する経費 7,385,957 円(9,033,116 円)

[国・県 949,000 円 その他 14,580 円 一財 6,422,377 円]

＊ 特財内訳

[県補：消費者行政推進事業費補助金 949,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 14,580 円]

○ 目的

消費者の権利の尊重と自立のための支援及び苦情や被害を未然に防止するための情報を提供し、市民の消費生活の安全を確保する。

○ 内容

主な経費は、消費生活相談員 3 名の人件費（報酬、共済費）、相談員及び消費者行政職員のスキルアップのための研修費。また、消費者被害防止のための啓発事業に係る消費者セミナー報償費、出前講座や街頭キャンペーン用啓発品としての消耗品費、消費生活展開催委託料等である。

・消費生活相談員報酬	4,860,000 円
・一般非常勤職員報酬	219,385 円
・共済費	828,162 円
・報償費	170,800 円
・研修旅費	56,960 円
・需用費(啓発用品等)	418,724 円
・消費生活展実施委託料	650,000 円

(1) 消費生活相談業務

市民（消費者）と事業者との間に生じた商品やサービスに関する相談、助言、苦情、あっせん交渉等消費者被害の救済及び未然防止を図った。

業務日	月曜日～金曜日
相談時間	午前 9 時～午後 4 時
相談員数	3 人
相談件数	1,241 (H30:1,618)

(2) 消費生活展

市民を対象に消費者問題を多面的かつ具体的に取り上げ、参加者に対し問題提起や啓発を行うことで消費者力の向上を図った。

(消費生活展)

開催日	令和元年 10 月 18 日(金)、19 日(土)
場 所	福祉交流センター 多目的ホール
来場者数	500 人 (H30:526 人)

(パネル展示)

開催日	令和元年 7 月 3 日(水)～7 月 9 日(火)
場 所	取手駅市民ギャラリー

(3) 消費者啓発事業

市民が消費生活に必要な知識を習得する機会を提供し、消費者被害の未然防止を図った。

(消費者セミナー第 1 回目)

開催日	令和元年 9 月 26 日(木)
場 所	ウェルネスプラザ 多目的ホール

事業概要	落語で楽しく学ぼう 講師：落語家 立川平林氏
来場者数	240 人

(消費者セミナー第2回目)

開催日	令和2年2月4日(火)
場 所	福祉交流センター 多目的ホール
事業概要	知っておきたい！キャッシュレスの基礎知識 講師：公益社団法人全国消費生活相談員協会 相談員 遠山尚江氏
来場者数	100 人

(出前講座)

実施回数	18 回 (H30:23 回)
場 所	集会所・公民館・小学校学童クラブ室等
テーマ	悪質商法などの最近の事例と対処法について
対 象	高齢者クラブ・市内自治会・小学生等
参加者数	550 人 (H30:852 人)

○ 効果

市民の消費生活に関する相談（苦情、問合せ）では、相談者が自ら解決できるよう適切なアドバイスをしたり、様々な情報を提供することで、消費者被害の未然防止に尽力した。また、消費生活展、消費者セミナー、出前講座を通じて、消費者被害の現状や被害に遭わないための対処法等の情報を発信し啓発を行うことで、市民の消費生活の安全と保護に貢献できた。

1 商工費 6 観光費

[担当：産業振興課] P. 287

2001 観光事業に関する経費 32,444,334 円 (34,289,000 円)

[一財 32,444,334 円]

○ 目的

本市の観光事業の振興を図るため、市観光協会の各事業に対し助成を行い、郷土愛の高揚に貢献する。

○ 内容

- (1) 小堀古利根周辺清掃管理委託料 360,000 円
- (2) 漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金 526,000 円
(茨城県国際観光テーマ地区推進協議会負担金 70,000 円含む)
- (3) 市観光協会補助金 31,555,360 円

観光協会主催事業

行事名	期日	場所	参加者
いばらきよいとこプラン春 取手の魅力を体験！キリンビ ール&日本ファブテック取手 工場見学ツアー	平成31年 4月14日(日)	市内各所	19人

第 66 回とりで利根川大花火	令和元年 8月10日(土)	取手緑地運動公園	約 100,000 人
いばらきよいとこبران秋① 競輪場の熱い戦いを応援しようツアー	令和元年 9月21日(土)	市内各所	25 人
いばらきよいとこبران秋② 東京藝術大学祭「アートパス」 & キリンビール取手工場見学 ツアー	令和元年 12月1日(日)	市内各所	32 人
第 53 回とりで利根川 たこあげ大会	令和 2 年 1月11日(土)	取手緑地運動公園	3,000 人
第 50 回とりで利根川 どんどまつり	令和 2 年 1月11日(土)	取手緑地運動公園	3,000 人
第 7 回とりで観光フォト コンテスト	令和元年 11月1日(金) ～令和 2 年 3月10日(火)	※新型コロナウイルス感染症の影響 により展示延期	-----
取手駅前にぎわいフェスタ	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止		
第 16 回桜ライトアップ事業	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止		

観光協会補助事業

行事名	期日	場所	参加者
第 42 回こども天国	平成 31 年 4月29日(月)	取手緑地運動公園	約 25,000 人
とりで夏まつり	令和元年 8月1日(木) ～8月23日(金)	市内各所	-----
第 44 回とりで利根川 灯ろう流し	令和元年 8月24日(土)	利根川河畔	約 2,500 人
取手ひなまつり	令和 2 年 2月20日(木) ～28日(金) ※2月29日(土) ～3月3日(火) は新型コロナウイルス感染症の 影響により中止	市民会館、商工会 市内各商店	約 5,000 人

常総地方観光促進協議会事業

構成組織：取手市・つくばみらい市・常総市・関東鉄道(株)

行事名	期日	場所	参加者
いばらきよいとこبران春	令和元年 5月25日(土)	常総地方各所	25 人

いばらきよいとこプラン秋	令和元年 11月24日(日)	常総地方各所	25人
観光案内アプリの普及促進 (ふらっと!294)	平成30年5月に開発した観光案内アプリ「ふらっと!294」の普及促進を図るため、首都圏在住在勤者をターゲットに各種イベントに参加。 ①令和元年10月15日(火)～10月16日(水) 日本橋プラザヒル南広場 ②令和2年1月23日(木)～1月25日(土) JR上野駅中央改札口前 ※「茨城産直市」に参加 〔その他〕 令和2年2月27日(木)からキャラクターラッピング列車運行開始。		

観光協会参加事業

行事名	期日	場所	参加者
常総千姫まつり	令和元年 5月19日(日)	常総市	約10,000人
キャノンオープンデー	令和元年 10月26日(土)	キャノン取手事業所	約1,600人
日本の凧の会全国大会	令和元年 10月27日(日)	取手緑地運動公園	約750人
南相馬市交流自治体フェア	令和元年 11月2日(土)、3日(日)	福島県南相馬市	約19,000人
サイクルアートフェスティバル	令和元年 11月17日(日)	取手競輪場	約14,000人

○ 効果

とりで利根川大花火や、たこあげ大会、どんどまつり等の恒例行事は、天候にも恵まれ多くの観光客が来場した。近年では観光情報誌「るるぶ取手」の配布や、都内の観光イベントへの積極的な参加等によるPR効果もあり、市民だけでなく首都圏周辺からの来場者も増加している。

その他、常総観光促進協議会によるバスツアー事業や観光促進アプリの普及活動等、茨城県南の広域連携による観光誘客促進を図ることができた。

7 土木費

1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P. 291

2501 道路管理に要する経費 55,089,022 円 (37,540,573 円)

〈18,345,000 円〉※〈〉は、うち 30 年度繰越分

[地方債 30,700,000 円 〈18,300,000 円〉 その他 6,326,679 円 〈45,000 円〉

一財 18,062,343 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 12,491,000 円×95%≒11,800,000 円]

[市債：合併特例債 〈18,345,000 円×95%≒17,400,000 円〉]

[市債：減収補てん債 600,000 円]

[市債：減収補てん債 〈900,000 円〉]

[使用料：道路使用料 130,000 円]

[使用料：法定外公共物使用料 6,126,517 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 25,162 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈45,000 円〉]

○ 目的

道路法に基づき、道路台帳を調製し保管する。また、北浦川の河川整備に伴う橋梁架替工事に対する負担金を支出し、市道の安全性・利便性を確保する。

○ 内容

(1) 道路台帳整備委託 12,210,000 円

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について調書図面を加除し、最新の情報となった道路台帳を管理した。

箇所 市内全域

委託概要 道路の新設 1,916m 道路の改良 140m

(2) 北浦川谷中第 5 号橋(仮称)相橋架替負担金 30,836,000 円 〈18,345,000 円〉

旧藤代地区の雨水流末でもある北浦川の河川改修事業(県事業)による川幅の拡幅に伴う谷中第 5 号橋(仮称)相橋の架替工事に要する負担金で、令和元年度は橋脚の工事が行われた。

○ 効果

(1) 道路台帳を最新の状態に更新したことにより、市道の適正な管理ができた。

(2) 市内の冠水問題解決に向け事業進捗が図られた。

2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P. 293

2101 街路灯の維持管理に要する経費 62,035,474 円 (55,302,248 円)

[その他 21,900,000 円 一財 40,135,474 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 21,900,000 円]

○ 目的

市内全域に設置している街路灯・防犯灯の維持管理及び新設を行い、安全・安心なまちづくりに寄与する。

○ 内容

LED 防犯灯の新設や街路灯等の照明施設の維持管理を適正に実施した。

新設件数 49 件 修繕件数 212 件

需用費 光熱水費 38,797,349 円

使用料及び賃借料 LED 防犯灯リース料 14,764,875 円

工事請負費 街路灯設置工事 1,665,719 円

工事請負費 街路灯電源柱移設工事 2,926,000 円

○ 効果

省エネ・省メンテナンスはもちろんのこと、歩道の安全を確保した。また、通学路の犯罪抑止効果の向上に寄与した。

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P. 295

2001 道路維持補修に要する経費 284,675,432 円 (292,843,436 円)

[国・県 18,379,000 円 その他 31,483,956 円 一財 234,812,476 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(インフラ老朽化対策分) 33,418,000 円×55%=18,379,000 円]

[使用料：道路使用料 15,307,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 16,160,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 16,956 円]

○ 目的

総延長約 1,010 km の市道を安全・快適に利用できるように道路施設の点検・維持・修繕を行う。また、橋梁や道路施設の点検を実施し修繕を計画的に行う。

○ 内容

緊急及び部分的な補修については、原材料を購入して職員で対応し、規模が大きい修繕を要する箇所については専門業者にて対応した。また、街路樹の剪定、道路法面の草刈及び道路の側溝、路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター、エスカレーターのポイント

検・清掃等については委託にて対応し、点検結果によりエレベーター、エスカレーター
の修繕及び工事を実施した。

橋梁及び横断歩道橋については、前年度までに1巡目の定期点検が終了し、長寿命化
計画に伴う修繕計画を策定した。橋梁定期点検については、2巡目に入り、21橋実施し
た。

○ 効果

道路の交通安全の確保を図り、住環境の向上に努め、常時良好な状態に保つことが
できた。

[担当：道路建設課] P. 299

26 道路維持に要する経費 39,578,000円(22,064,400円)

[地方債 39,500,000円 一財 78,000円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 39,578,000円×95%≒37,500,000円]

[市債：減収補てん債 2,000,000円]

○ 目的

西一丁目地内の市道維持工事を実施する。

○ 内容

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2603 西一・二丁目 (市道2548号線他)	39,578,000円	改良工事 L=177m 39,578,000

○ 効果

維持工事により車両の安全な走行及び周辺住宅への振動軽減に寄与した。

2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路建設課] P. 301

20 道路改良に要する経費 232,518,977円(101,501,655円)

〈141,505,501円〉※〈〉は、うち30年度繰越分

[国・県 〈44,040,665円〉 地方債 187,900,000円 〈97,300,000円〉

その他 〈164,836円〉 一財 413,476円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(「子どもの命を守る」通学路交通安全対策)

〈80,073,937円×55%=44,040,665円〉]

[市債：市道整備事業債 〈24,468,891円×90%≒22,000,000円〉]

[市債：市道整備事業債 65,037,720円×90%≒58,100,000円]

[市債：合併特例債 〈(117,036,610円-44,040,665円)×95%≒69,300,000円〉]

[市債：合併特例債 25,975,756円×95%≒24,500,000円]

[市債：減収補てん債 〈6,000,000円〉]

[市債：減収補てん債 8,000,000円]

[繰越金：前年度繰越金 〈164,836円〉]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

令和元年度は12路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2015 井野三丁目 (市道 4305 号線)	〈117,036,610〉	改良工事 L=398m 〈108,092,000〉 電柱移設 N=1 式 〈8,944,610〉
2016 井野団地外周道路 (市道 0115 号線他)	3,480,000	道路詳細設計業務委託 3,480,000 L=1,890m
2024 市之代 (市道 1032 号線他)	26,314,321 〈3,444,321〉	改良工事 L=249m 22,870,000 公有財産購入費 N=1 式 〈3,370,721〉 損失補償費 N=1 式 〈73,600〉
2026 神住前新田 (市道 4247 号線)	8,239,000	改良工事 L=239m 8,239,000
2031 戸頭新屋敷 (市道 2241 号線他)	2,618,000	路線測量業務委託 2,618,000 L=186m
2040 井野台四丁目 (市道 3276 号線他)	18,003,370 〈12,503,370〉	道路詳細設計業務委託 5,500,000 L=320m 改良工事 L=54m 〈9,980,000〉 電柱移設 N=1 式 〈2,523,370〉
2041 井野台 (市道 3453 号線他)	10,526,000	路線測量業務委託 5,731,000 L=509m 地盤調査業務委託 2,695,000 N=1 式 道路詳細設計業務委託 2,100,000 L=500m
2042 米ノ井弁才天 (市道 0203 号線)	8,327,000	測量業務委託 L=220m 4,213,000 地質調査業務委託 4,114,000 N=1 式

2046 上高井 三宝グラウンド前 (市道 1124 号線)	7,025,920 〈1,609,200〉	不動産鑑定評価業務 N=1 式 1,566,000 用地測量業務委託 N=1 式 〈1,609,200〉 公有財産購入費 N=1 式 3,775,520 損失補償費 N=1 式 75,200
2057 片町 (市道 5379 号線)	11,969,756	不動産鑑定土地評価業務 N=1 式 1,447,200 道路詳細設計業務委託 L=365m 4,840,000 用地境界杭設置業務委託 N=1 式 66,000 公有財産購入費 N=1 式 5,578,956 損失補償費 N=1 式 37,600
2081 駒場三丁目 (市道 1483・ 1486 号線)	〈6,912,000〉	測量設計業務委託 L=300m 〈6,912,000〉
2089 桑原 (市道 3100 号線他)	12,067,000	路線測量業務委託 L=300m 2,981,000 用地測量業務委託 N=1 式 1,903,000 道路詳細設計業務委託 L=300m 4,235,000 道路用地測量業務委託 N=1 式 2,948,000

○ 効果

交通の円滑化と安全対策のための生活道路の拡幅改良ができた。

[担当：道路建設課] P.303

25 通学路整備に要する経費 92,291,000 円 (117,186,711 円)

〈21,928,200 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 30 年度繰越分

[国・県 47,995,640 円 〈12,060,061 円〉 地方債 44,100,000 円 〈9,800,000 円〉

その他 〈67,690 円〉 一財 127,670 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(「子どもの命を守る」通学路交通安全対策)

〈21,928,200 円×55%≒12,060,061 円〉]

[国補：防災・安全交付金(「子どもの命を守る」通学路交通安全対策)

65,336,600円×55%=35,935,130円]

[市債：合併特例債 (21,928,200円-12,060,061円)×95%≒9,400,000円]

[市債：合併特例債 (70,362,800円-35,935,130円)×95%≒32,600,000円]

[市債：減収補てん債 (400,000円)]

[市債：減収補てん債 1,700,000円]

[繰越金：前年度繰越金 (67,690円)]

○ 目的

通学路交通安全対策プログラムに基づき、危険路線の対策及び危険箇所の解消を図る。

○ 内容

令和元年度は5路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2505 下高井田向 (市道 0104 号線)	〈21,928,200〉	改良工事 L=211m 〈21,928,200〉
2512 山王 (市道 4262 号線他)	33,865,800	不動産鑑定評価時点修正 N=1 式 43,200 路線測量業務委託 L=350m 3,190,000 地質調査業務委託 N=1 式 4,499,000 土地評価業務委託 N=1 件 723,600 改良工事 L=163m 25,410,000
2520 野々井 (市道 2759 号線他)	15,190,000	測量業務委託 L=500m 4,428,000 道路詳細設計業務委託 L=500m 6,820,000 安全対策施設整備工事 L=175m 3,942,000
2522 清水 (市道 5100 号線)	7,282,000	安全対策施設整備工事 L=220m 2,508,000 安全対策施設整備付帯工事 L=163m 4,774,000
2524 藤代 (市道 0221 号線他)	14,025,000	安全対策施設整備工事 14,025,000 L=1,000m

○ 効果

交通安全施設の整備を実施し、生徒の登下校時の安全確保に寄与した。

3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P. 309

0801 桑原地区整備推進に要する経費 24,541,116円 (11,394,000円)

[一財 24,541,116円]

○ 目的

市の活力と求心力を高め持続可能なまちづくりの実現を図るため、桑原地区については、大規模な商業・業務施設を核とした新市街地の創出による新たな雇用創出や交流人口の拡大を目指し、土地区画整理事業の事業化に向けて、国や県などの関係機関と協議を進めるとともに、桑原地区土地区画整理準備組合に対する事業化への支援を行う。

○ 内容

土地区画整理組合の設立に向けた準備組合の設立総会を支援し、準備組合設立後は、事務局として理事会開催などの運営支援を行い、関係権利者の意向を踏まえた土地利用計画の検討を進めた。

また、市街化区域編入等の都市計画決定に向けて国や県との関係機関協議を行い、県とは、開発規模や交通処理に関する考え方などについて協議を行った。

一方で、土地区画整理事業の事業認可に必要な調査設計業務を対象として、準備組合が実施した権利調査業務の費用を助成した。

- ・ 桑原地区都市計画決定調査業務委託料 4,480,000 円
- ・ 桑原地区土地区画整理事業補助金 20,061,116 円

○ 効果

令和元年6月1日に桑原地区土地区画整理準備組合設立総会を開催し、土地区画整理組合の設立に向けた準備組合が発足した。9月には、準備組合、事業協力者（企業）、市との3者で覚書を締結し、土地区画整理事業の実現に向けた取り組みの協力体制が整った。これらのことから、都市計画決定に向けた関係機関協議では、県との具体的な協議に移行することができた。

また、権利調査業務では、関係権利者の所有地や登記簿面積などを調査し、事業計画（案）作成に向けた基礎資料の整理ができた。

[担当：都市計画課] P.309

2201 立地適正化計画策定に要する経費 7,977,100 円 (7,979,960 円)

[国・県 3,960,000 円 一財 4,017,100 円]

* 特財内訳

[国補：集約都市形成支援事業費補助金 3,960,000 円]

○ 目的

人口減少・少子高齢社会の進展による市街地の低密度化に起因する課題に対応し、持続可能な都市構造の実現を図るため、市民が医療・福祉・商業等の各種都市機能を徒歩や公共交通により享受できるコンパクトなまちづくりを目指して、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し、都市機能と居住が一体となった市街地構造の検討を進める。

○ 内容

平成 30 年度に作成した取手市立地適正化計画の素案をもとに、国や県との協議や住民説明会、住民意見聴取を実施し、計画案としてとりまとめ、取手市都市計画審議会の承認を得て都市再生特別措置法に基づく計画の公表を行った。

計画の策定においては、計画に専門的知見を反映させることを目的に、学識経験者、各種団体等の代表者から構成される取手市立地適正化計画策定委員会を設置し、調査審議を行った。

立地適正化計画策定業務委託料 7,920,000 円

立地適正化計画策定委員会委員謝礼 57,100 円

○ 効果

人口減少・少子高齢化の進展のなかで今後目指すべき都市の構造や、実施すべき施策等を整理し、計画として策定することで、今後のまちづくりを進める上での指針を示すことができた。

[担当：都市計画課] P.311

2501 都市交通政策の推進に要する経費 117,061,248 円 (115,461,549 円)

[一財 117,061,248 円]

○ 目的

市民の日常の移動手段を確保する観点から、コミュニティバスの運行や民間路線バスへの支援を通じて、市内公共交通網の維持・整備を図る。

コミュニティバスについては、公共公益施設や中心市街地へのアクセスを確保することにより、市民の生活利便性の向上を図るとともに、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保することを目的に運行するものである。

民間路線バスについては、市民の公共公益施設等へのアクセスの確保及び広域的・幹線的な移動手段を確保するため、特定の路線の運行に対する支援を行うものである。

○ 内容

コミュニティバスは、1月1日から3日までの3日間を除き、年間を通じて市内7路線をリース車両7台で運行している。その運行経費と運賃等の差額分を運行事業者に補償することで、市民の日常の移動手段を確保した。

なお、コミュニティバスの運賃については、高齢者の外出機会の創出を目的に、市内在住の70歳以上の方を対象としたシルバー割引（定期券）制度を運用している。

コミュニティバス運行経費補償金 90,164,000 円

コミュニティバス使用料 18,109,680 円

民間路線バスについては、取手駅・藤代駅を発着として複数市間を運行する地域間幹線系統2路線の維持を図るため、国・県・沿線市と協調して、運行経費の負担を行った。

あわせて、グリーンスポーツセンターや医師会病院等を経由して取手駅西口と戸頭駅

を結ぶ路線について、市内公共公益施設へのアクセスを確保するため、運行事業者に対し、運行経費の一部を補助した。

路線バス運行事業負担金

「藤代駅～自由ヶ丘団地」 462,850 円

「取手駅東口～竜ヶ崎駅」 949,250 円

路線バス運行事業補助金

「取手駅西口～戸頭駅」 7,200,000 円

令和元年度コミュニティバスルート別利用者数

(単位：人)

運行日数	中央循環東ルート	中央循環西ルート	西部ルート	北部ルート	東北部ルート	東南部ルート	小堀ルート	合計
363 日	34,400	29,435	16,518	15,354	18,778	32,086	24,523	171,094

令和元年度コミュニティバスシルバー割引（定期券）販売実績 (単位：円)

販売枚数	販売収入額
686 枚	2,058,000

令和元年度「取手駅西口～戸頭駅」補助路線バス利用者数 (単位：人)

運行日数	合計
363 日	25,412

○ 効果

コミュニティバスについては、車両 7 台全てが広い車内空間やユニバーサルデザインを特徴とするノンステップバス車両となっており、高齢者や障がい者等の安全性と利便性の向上を図ることができた。また、市内在住の 70 歳以上の方を対象としたシルバー割引（定期券）制度を運用することで、高齢者の外出機会を創出することができた。

複数市間を運行する民間路線バスに対する運行経費の負担を国・県・沿線市と協調して行うことで、市民の広域的な移動手段を確保することができた。また、市内を運行する民間路線バスの運行経費の補助を行うことで、ルート上にある公共公益施設へのアクセスを確保することができた。

3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P.313

1001 建築審査会に要する経費 312,450 円 (163,700 円)

[その他 312,450 円]

* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 312,450 円]

○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な建築基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議した。

建築審査会は年4回開催し、議案2件、報告4件について審議を行った。

○ 効果

建築審査会において、建築基準法に基づく許可等の審議が適正に行われ、良好な住環境整備に寄与した。

[担当：建築指導課] P.313

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 993,000円(931,000円)

[その他 993,000円]

* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 203,550円]

[手数料：建築認定手数料 789,450円]

(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 243,000円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により、既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合に、既存塀等の撤去及び再築造費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適で安全な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

撤去・再築造の補助件数及び金額は次のとおりである。

()は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備補助金	撤去 4件(3件)	112,000円(51,000円)
	再築造 2件(3件)	131,000円(280,000円)
計	6件(6件)	243,000円(331,000円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 750,000円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定に基づき既存塀等を撤去し、道路を拡幅する場合の分筆費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適で安全な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

分筆地目替・分筆寄附の補助件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る 分筆測量補助金	分筆地目替 0件 (0件)	0円 (0円)
	分筆寄附 5件 (4件)	750,000円 (600,000円)
計	5件 (4件)	750,000円 (600,000円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

[担当：建築指導課] P.313

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 264,000円 (1,664,000円)

[国・県 172,000円 一財 92,000円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）132,000円]

[県補：木造住宅耐震診断補助金 40,000円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

木造住宅耐震診断・木造住宅耐震補強に対する補助の件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

名称	件数	金額
木造住宅耐震診断	4件 (16件)	264,000円 (864,000円)
木造住宅耐震補強 補助	耐震補強計画 0件 (2件)	0円 (200,000円)
	耐震補強工事 0件 (2件)	0円 (600,000円)
計	4件 (20件)	264,000円 (1,664,000円)

○ 効果

木造住宅の耐震診断結果により、所有者が建築物の耐震性を認識し、耐震補強等へ意識を高めることにより、地震災害に強いまちづくりに寄与した。

3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P.315

2001 地籍調査事業に要する経費 19,307,667円 (15,065,681円)

〈18,492,618円〉※〈〉は、うち30年度繰越分

[国・県 12,900,000円 (12,525,000円) その他 (5,967,618円) 一財 440,049円]

＊ 特財内訳

[県負：地籍調査費負担金 〈16,700,000円×3/4=12,525,000円〉]

[県負：地籍調査費負担金 500,000円×3/4=375,000円]

[繰越金：前年度繰越金 〈5,967,618円〉]

○ 目的

一筆地ごとの土地について、所在・地番・地目・所有者・境界を調査・確認し、面積を測定して地籍図と地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

○ 内容

- ・新町Ⅰ地区について、現地調査及び地籍測量を実施した。また、東Ⅲ地区について、地籍図の作成を実施した。

地籍調査測量委託料 16,397,600円 〈15,847,600円〉

新町Ⅰ地区概要

実施区域 新町一丁目，新町三丁目，新町四丁目，新町五丁目
実施面積 0.18 k m² (18ヘクタール)
調査筆数 876筆

東Ⅲ地区概要

実施区域 東六丁目，井野団地
実施面積 0.10 k m² (10ヘクタール)
調査筆数 1,232筆

- ・地籍情報管理システム

地籍調査の事務処理、図面作成、今後の利活用及び成果の維持管理を行うために、平成5年度より地籍情報管理システムを導入して、事業を進めている。

地籍情報管理システム使用料 〈1,201,152円〉

○ 効果

- (1)一筆ごとの土地について、現地調査を行い、境界等が明確化されたことで境界紛争の防止に役立った。
- (2)地籍調査の成果（地図及び簿冊）の閲覧を行ったことで、地権者が所有する土地の地番、地目、境界及び地積に関する情報を把握することができた。
- (3)地籍測量を実施したことで境界点等を座標値データとして保管できたため、震災等の自然災害が発生し土地の位置や形状が不明となった場合においても、正確に境界を復元できるようになった。

3 都市計画費 4 土地区画整理費

[担当：中心市街地整備課・区画整理課] P.317

0501 土地区画整理事務に要する経費 13,290,395円 (159,520円)

[一財 13,290,395 円]

○ 目的

土地区画整理事業の円滑な事業進捗を図るための事務経費である。

○ 内容

取手市が平成 23 年度に実施した、取手駅西口 C 街区造成工事に関連する造成費用及び取手駅北 C 街区事業提案公募事業に関連する土地の売り払い価格等について、提起されていた住民訴訟において、専門的な見地から効果的な解決を図るため、弁護士に対し訴訟代理人を委任した。

訴訟代理委託料 13,277,520 円

○ 効果

当該訴訟において、原告の請求が却下または棄却となり、第一審にて判決が確定した。

3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路建設課] P.321

2101 都市計画道路 3・4・7 号取手東口城根線(台宿工区)に要する経費

153,282,096 円 (89,654,263 円)

〈68,339,144 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 30 年度繰越分

[国・県 73,022,400 円 〈26,320,800 円〉 地方債 80,200,000 円 〈42,000,000 円〉

その他 〈18,344 円〉 一財 41,352 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(子供たちが安全・安心に通学できるまちづくり)

〈47,856,000 円×55%=26,320,800 円〉]

[国補：防災・安全交付金(子供たちが安全・安心に通学できるまちづくり)

84,912,000 円×55%=46,701,600 円]

[市債：合併特例債 〈(68,339,144 円-26,320,800 円)×95%=39,900,000 円〉]

[市債：合併特例債 (84,942,952 円-46,701,600 円)×95%=36,300,000 円]

[市債：減収補てん債 〈2,100,000 円〉]

[市債：減収補てん債 1,900,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈18,344 円〉]

○ 目的

市東部と取手駅を連絡する都市計画道路であり、歩道、右折車線を設置することにより、市民の安全性の向上を図る。

○ 内容

道路改良工事(擁壁工事) L=23m 〈28,788,000 円〉

道路改良工事(擁壁工事) L=36m 29,280,000 円

公有財産購入費 N=1 式 〈20,451,144 円〉

物件補償費	N=1 式	<19, 100, 000 円>
物件補償費	N=1 式	55, 662, 952 円

○ 効果

道路改良工事（擁壁工事）の一部が完成し、事業を進捗させることができた。

[担当：道路建設課] P. 321

2201 都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線に要する経費

2, 260, 000 円 (13, 581, 000 円)

[国・県 1, 243, 000 円 地方債 1, 000, 000 円 一財 17, 000 円]

* 特財積算根拠

[国補：防災・安全交付金(子供たちが安全・安心に通学できるまちづくり)

2, 260, 000 円×55%=1, 243, 000 円]

[市債：合併特例債 (2, 260, 000 円-1, 243, 000 円)×95%≒900, 000 円]

[市債：減収補てん債 100, 000 円]

○ 目的

本路線は、近隣から北浦川緑地へのアクセス道路として位置づけられており、北浦川緑地の整備事業（県事業）と一体的に整備を進めている路線である。

○ 内容

道路実施設計業務委託 L=700m 2, 260, 000 円

○ 効果

現地測量及び地質のデータを収集できたことから、道路詳細設計の作業を進めることができた。

3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課] P. 323

2001 排水路の維持管理に要する経費 48, 642, 402 円 (47, 091, 089 円)

[その他 2, 411, 351 円 一財 46, 231, 051 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2, 400, 000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 11, 351 円]

○ 目的

市内の都市排水施設の維持管理及び排水路の清掃を行い、道路冠水・家屋浸水被害を緩和する。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設点検及び排水路・調整池の維持管理を行った。

需用費	修繕料	9, 673, 720 円
-----	-----	---------------

雨水排水ポンプ機器や老朽化マンホール蓋の修繕を含め 12 件の修繕を実施した。

委託料 排水路清掃委託料 11,677,170 円

青柳や本郷、下高井地内の協定水路や雨水幹線未整備水路等の清掃を実施した。

○ 効果

都市排水施設としての機能を発揮することができた。

[担当：排水対策課] P.325

2101 樋管の維持管理に要する経費 41,132,982 円 (29,333,640 円)

[地方債 16,800,000 円 その他 8,892,782 円 一財 15,440,200 円]

* 特財内訳

[市債：都市排水路整備事業債 16,830,000 円×75%≒12,600,000 円]

[市債：減収補てん債 4,200,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 6,331,000 円]

[諸収入：樋管管理業務受託収入 2,561,782 円]

○ 目的

利根川及び小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理及び老朽化した排水機場の補修工事を行う。これにより、市内を内水害から守る。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元の各消防分団と近隣住民の方に依頼した。

需用費 修繕料 2,127,288 円

仲町排水樋管の防護柵や樋管の機器修繕を実施した。

委託料 樋管管理委託料 3,575,430 円

利根川(13 樋管)、小貝川(4 樋管)の操作を実施した。

排水機場沈砂池浚渫委託料 5,082,000 円

古戸津排水機場と中谷津排水機場の汚泥浚渫を実施した。

排水機場施設点検委託料 4,007,300 円

取手市管理の排水樋管(8 樋管)や排水機場(4 機場)等の施設点検を実施した。

工事請負費 排水施設改修工事 21,631,500 円

新町排水機場のポンプ(1 台)を分解修理し、中谷津排水機場のポンプ(1 台)交換を実施した。

○ 効果

利根川及び小貝川増水時に国土交通省と連絡を取り合って適切な樋管の操作を行い、市民の生活を内水害から守ることができた。

[担当：排水対策課] P.325

27 都市排水整備に要する経費 45,052,440 円 (147,352,522 円)

〈14,239,600 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 30 年度繰越分

[地方債 32,400,000 円 〈14,200,000 円〉 その他 〈39,600 円〉

一財 12,612,840 円]

* 特財内訳

[市債：都市排水路整備事業債 〈13,200,000 円〉]

[市債：都市排水路整備事業債 7,067,000 円×75%≒5,300,000 円]

[市債：合併特例債 11,270,000 円×95%≒10,700,000 円]

[市債：減収補てん債 〈1,000,000 円〉]

[市債：減収補てん債 2,200,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈39,600 円〉]

○ 目的

雨水排水を整備することで、家屋への浸水被害や道路冠水を緩和し、居住環境の改善を図る。

○ 内容

雨水浸水被害を緩和するために、令和元年度は 4 事業を実施した。各事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2720 稲雨水幹線	6,875,000	基本設計委託 6,875,000 8.48ha
2751 雨水排水流出抑制対策事業	35,000	1号施設(浸透柵2個以上及び地下埋設管1.5m以上) 35,000
2756 藤代地区雨水排水	26,872,440 〈14,239,600〉	家屋調査委託料 3,575,000 工事請負費 15,033,600 〈10,243,600〉 U字溝 300×400~700 L≒123m 補補賠 8,263,840 〈3,996,000〉

2768 野々井大門地区雨水排水	11,270,000	工事請負費	10,640,000
		塩ビ管 φ450 L≒100m	
		U字溝 L≒279m	
		補償費	630,000

○ 効果

今回の事業により、降雨による浸水及び道路冠水が緩和され、雨水排水の改善を図ることができた。

都市排水施設としての機能を発揮した。

3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P.327

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,650,000,000円 (1,660,000,000円)

[一財 1,650,000,000円]

○ 目的

生活汚水の排除処理及びトイレの水洗化による住環境の改善や公共水域の水質保全を図る。また、公共下水道施設整備を実施し下水道(汚水)供用開始区域の拡大を図る。

○ 内容

・負担金

雨水処理に要する経費に対する負担金

分流式下水道に要する経費等に対する補助金

雨水管理総合計画(雨水管理方針策定業務)

企業債の元金償還等に対する補助金

・出資金

下水道施設の建設改良費に対する出資金

○ 効果

公共下水道供用開始区域 (A=約 13ha)の拡大が図られた。

3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P.331

2701 公園維持管理に要する経費 159,320,135円 (147,814,680円)

〈6,804,000円〉 ※ 〈 〉 は、うち 30 年度繰越分

[国・県 12,052,100円 〈3,114,600円〉 地方債 12,000,000円 〈3,100,000円〉

その他 12,063,721円 〈589,400円〉 一財 123,204,314円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金 (公園長寿命化対策支援事業分)

〈6,229,200円×50%=3,114,600円〉]

[国補：社会資本整備総合交付金（公園長寿命化対策支援事業分）

17,875,000円×50%=8,937,500円]

[市債：都市公園整備事業債（(6,229,200円-3,114,600円)×90%≒2,800,000円）]

[市債：都市公園整備事業債（17,875,000円-8,937,500円）×90%≒8,000,000円]

[市債：減収補てん債（300,000円）]

[市債：減収補てん債 900,000円]

[使用料：公園施設使用料 6,080,250円]

[使用料：公園施設占用料 806,350円]

[使用料：公園敷地使用料 10,800円]

[寄附金：公園施設整備寄附金 260,410円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,631,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 35,544円]

[諸収入：資源物売却代 20,209円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 518,503円]

[諸収入：自動販売機電気料 86,688円]

[繰越金：前年度繰越金（589,400円）]

○ 目的

公園の樹木や芝生、スポーツ施設・トイレ・駐車場や遊具などを適切に維持管理を行うとともに、公園施設の安全点検を実施し、利用者に潤いと安らぎのある空間を提供する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定、除草、遊具の定期点検、浄化槽の清掃点検、駐車場の施錠、トイレ清掃等及び公園施設の修繕を実施した。（公園数 225ヶ所）

委託料

・公園内樹木伐採委託料 （水と緑と祭りの広場他 8公園）	4,275,180円
・取手緑地運動公園・とがしら公園及び他公園管理委託料	
取手緑地運動公園内 （排水路の法面・擬木周りの除草、中低木の刈込）	9,812,000円
高井城址公園他 32公園 （芝刈り・除草、中低木の刈込）	5,830,000円
相野谷親水公園他 13公園 （除草、中低木の刈込）	6,875,000円
とがしら公園、宮ノ前ふれあい公園 （園庭及び側溝の清掃・芝刈り・除草 通年管理、樹木剪定）	8,033,505円
・公園美化業務委託料 （除草 58公園）	5,397,876円

・公園管理委託料 （自治会等 8 団体 38 公園 除草・清掃・巡回等）	5,467,155 円
・公園管理及びトイレ清掃業務委託料 （11 公園 トイレの清掃・駐車場及び運動施設の鍵開閉、巡回等）	6,801,142 円
・下高井近隣公園管理委託料 （5 公園 芝刈り・除草等、トイレ清掃）	4,631,000 円
・公園遊具定期点検委託料 （156 公園 414 施設）	1,590,600 円
・小貝川緑地管理委託料 （小貝川リバーサイドパーク 芝刈り・除草・花壇管理）	5,501,300 円
・藤代地区他公園管理委託料 （3 公園・2 緑道 除草・刈込）	6,930,000 円
使用料及び賃借料	
・公園管理用機械借上料(高所作業車・重機等のリース)	765,871 円
・公園敷地借上料(高井城址公園他 7 公園の敷地借上料)	3,963,165 円
工事請負費	
・桜が丘近隣公園舗装打替工事 （舗装面積 A=348m ² ）	1,969,000 円
・宮ノ前ふれあい公園配水ポンプ用電源設置工事 （配線延長 L=160m 柱 N=9 本 分電盤 N=1 基）	1,177,000 円
・宮の前ふれあい公園水路整備工事(その 1) （配水井戸掘削 H=20m 井戸ポンプ N=1 基）	1,903,000 円
・宮の前ふれあい公園水路整備工事(その 2) （水路延長 L=53m）	4,785,000 円
・とがしら公園野球場防球ネット設置工事 （ネット高 H=6m 延長 L=40m）	3,839,000 円
・片町青少年広場遊具設置工事(遊具 N=2 基)	5,225,000 円
・双葉第 2・ときわ台 3 公園遊具設置工事(遊具 N=10 基)	12,650,000 円
・取手緑地運動公園施設長寿命化工事 （ベンチ N=35 基 スコアボード N=1 基）	〈6,804,000 円〉

○ 効果

公園施設の維持管理及び修繕を行った結果、利用者に良好な公園環境を提供できた。

[担当：水とみどりの課] P. 335

3301 水辺利用推進に要する経費 2,708,380 円 (2,898,664 円)

[その他 290,000 円 一財 2,418,380 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 290,000 円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺を広く市民が利用できるようイベント等を開催し、市民に河川についての理解を深めてもらい水辺利用の推進を図る。

○ 内容

「とりで利根川河川まつり」の開催及び「レンタサイクル事業」の実施により利根川及び小貝川河川敷の自然に親しむ機会を提供するとともに、河川流域の他市との交流を図った。

利根川レンタサイクル事業においては、利用者層の拡大や増進を図り、利用者の多様なニーズに応えるために、昨年に引き続き二人乗りのタンデム自転車を購入した。また、より軽快なサイクリングを楽しんでいただくためにミニベロ(小径車)タイプの自転車を3台購入し、河川空間にふれあえる機会を提供した。

とりで利根川河川まつり実施業務委託料	1,500,000 円
レンタサイクル管理業務委託料	528,066 円
レンタサイクル購入費	296,946 円

レンタサイクル利用者数

年 度	年間利用者数	市内利用者数	市外利用者数
R1	988 人	605 人	383 人
H30	1,055 人	668 人	387 人

○ 効果

イベントの実施や貸出用自転車の種類を充実させることで、河川空間のイメージアップに寄与すると同時に、市民や来訪者へ河川及び河川敷に親しむ機会を提供できた。

[担当：水とみどりの課] P.335

3401 小堀の渡し運航に要する経費 67,253,780 円 (14,024,488 円)

[地方債 51,300,000 円 その他 1,163,800 円 一財 14,789,980 円]

* 特財内訳

[市債：渡船整備事業債 51,305,000 円×75%≒38,400,000 円]

[市債：減収補てん債 12,900,000 円]

[使用料：渡船使用料 437,800 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 726,000 円]

○ 目的

小堀の渡しは、小堀地区住民の生活の交通手段だけではなく、利根川に訪れる誰もが利用できる貴重な観光資源である。利根川の景色を楽しみ自然を体感する機会を提供するために運航する。

○ 内容

小堀、取手緑地運動公園駐車場前、取手ふれあい栈橋の3箇所の船着場を循環する航路で小堀地区住民（無料）並びに一般乗客（有料、小学生半額、一部無料）で一日7便（毎週水曜日及び年末年始は運休）運航した。

平成元年から約30年運航し、経年による劣化が懸念されていた旧船に代り、新船を購入した。

また、渡船シンボルデザインの制作を東京藝術大学へ依頼し、小堀の渡しのイメージアップを図る。

委託料

- ・小堀の渡し運航業務委託料 13,785,993円
- ・小堀の渡しシンボルデザイン作成業務委託料 650,000円

備品購入費

- ・小堀の渡し新造船購入 51,458,000円

年間利用人数

年 度	年間利用者数	利用者数(大人)	利用者数(小人)
R1	3,967人	2,958人	1,009人
H30	3,177人	2,491人	686人

○ 効果

新船の就航を新聞等の多数のメディアに取り上げられたことで、小堀の渡しの周知につながり、利用者数が増加し、市の観光資源である利根川の活用に寄与することができた。

[担当：水とみどりの課] P.335

3501 舟運交流推進に要する経費 296,060円(813,220円)

[一財 296,060円]

○ 目的

利根川下流域19市町村により、利根川舟運・地域づくり協議会を立ち上げ、舟運を通じて水面・空間の利用促進、沿川の交流・連携を行う「利根川舟運による地域活性化事業」の実施により地域活性化を図る。

○ 内容

利根川流域地域における河川空間を活用した舟運イベント等への参加や、地域資源及び地域特産品等を紹介するモニタリングツアーを実施し地域間交流・連携を促進した。

舟運交流推進事業委託料 281,200円

事業名	実施日	参加者数
佐原の大祭と舟運体験	10月12日(土)	台風19号の影響により中止
みなかみ八木沢ダム見学と谷川岳エコハイキング	10月21日(月)	18名
いんざい川めぐりと舟運体験とイルミネーションツアー	11月23日(土)	35名

○ 効果

企画をしたモニタリングツアー参加者の多くから好評を得ることができた。また、沿川市町村との地域間交流が図られた。

[担当：水とみどりの課] P. 337

3801 北浦川緑地管理に要する経費 20,440,687円 (20,076,397円)

[国・県 10,815,000円 その他 1,063,803円 一財 8,561,884円]

* 特財内訳

[県委：北浦川緑地管理委託金 10,815,000円]

[使用料：公園施設使用料 265,000円]

[使用料：公園敷地使用料 7,200円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 721,098円]

[諸収入：自動販売機電気料 70,505円]

○ 目的

北浦川緑地を適正に維持管理し、利用者の利便性の向上を図る。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃を実施した。

委託料

・北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託 (駐車場門扉開閉・トイレ清掃・巡視点検)	3,379,000円
・北浦川緑地植栽管理業務委託 (除草・芝刈り・刈込)	16,183,000円
・北浦川緑地浄化槽保守点検及び清掃業務委託 (浄化槽清掃・法定点検)	142,000円
・北浦川緑地遊具定期点検業務委託 (遊具10基)	118,800円

○ 効果

緑地内の公園施設を適切に維持管理することにより公園施設の安全性の向上を図ることができた。また、茨城県で新たに整備した人工芝サッカー場が供用開始されたことにより、施設の拡充が図られた。

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P. 339

2001 市営住宅管理に要する経費 52,125,743 円 (22,647,616 円)

[国・県 9,850,000 円 地方債 22,400,000 円 その他 19,472,143 円]

一財 403,600 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分)

21,891,000 円×45%≒9,850,000 円]

[市債：市営住宅整備事業債 (32,258,000 円-9,850,000 円)×100%≒22,400,000 円]

[使用料：住宅使用料 19,472,143 円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

○ 内容

(1) 市営住宅の管理

ア 管理戸数

年 度	管理戸数	建 設	用途廃止
R1	281 戸	0 戸	0 戸
H30	281 戸	0 戸	0 戸

イ 運用状況

年 度	管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
R1	281 戸	187 戸	87 戸	7 戸
H30	281 戸	193 戸	83 戸	5 戸

ウ 入居者募集状況

年 度	募集戸数	応募者数	入居戸数	未入居戸数
R1	5 戸	8 人	4 戸	1 戸
H30	7 戸	12 人	5 戸	2 戸

エ 入退居件数

年 度	入居(うち公募外)	退 居
R1	4 件(0 件)	9 件
H30	5 件(0 件)	13 件

(2) 市営住宅修繕	6,340,817 円
小破修繕	2,066,906 円
募集修繕	2,877,165 円
床改修等内部修繕	303,630 円
浴槽・風呂釜修繕	1,093,116 円

- (3) 業務委託 2,891,817 円
 駒場住宅高架水槽清掃委託料 113,217 円
 野々井住宅・第二野々井住宅外壁・屋根改修工事実施設計委託料 1,694,000 円
 市営住宅空地等草刈業務委託料 965,800 円
 汚水雨水管清掃委託料 118,800 円
 (4) 市営住宅敷地借上料 11,299,329 円
 (5) 業務端末機使用料 93,260 円
 (6) 駒場住宅外壁・屋根改修工事 30,564,000 円
 (7) 西方住宅下水道受益者負担金 395,600 円
 (8) その他(消耗品、通信運搬費、火災保険料等) 540,920 円
 (9) 市営住宅使用料収入状況

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	22,898,100 円	22,368,500 円	—	529,600 円
滞納繰越分	26,997,644 円	848,800 円	14,330,390 円	11,818,454 円

○ 効果

市営住宅の空き家を計画的に修繕し、住宅供給の促進を図ることで、住宅に困窮した低額所得者の住生活の安定に寄与することができた。

また、社会資本整備総合交付金の補助を受け、「公営住宅等ストック総合改善事業」として老朽化した住宅施設の整備改善を実施したことにより、居住者の住環境の向上が図られた。

[担当：都市計画課] P. 341

2301 定住化促進住宅政策に要する経費 55,015,640 円 (39,702,290 円)

〈8,316,000 円〉※〈 〉は、うち30年度繰越分

[国・県 21,003,000 円 その他 〈8,316,000 円〉 一財 25,696,640 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分) 21,003,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈8,316,000 円〉]

○ 目的

急速に進展する少子高齢化に対し、まちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進めるため、子育て世代等の市内定住化を促進し、あわせて魅力ある住環境の整備を図る。

また、高齢化の進展と空き家等の増加が進む住宅団地の課題を抽出し、将来に向けて持続可能な魅力ある住宅団地の環境整備を図る。

○ 内容

良質な新築住宅の取得に対する補助、中古住宅のリノベーションに対する補助及びシ

ニア世帯の持ち家を活用した住み替えに対する補助を行った。

制度の周知活動として、住宅展示場のハウスメーカーや宅建業協会に対し、リーフレットの配備及び補助制度の活用を依頼し、また、住宅改修事業者等にも新たに補助制度の説明を実施するなど、更なる補助の利用促進を図った。

定住化促進住宅補助金交付額	46,675,000円
認定申請件数	
住宅取得補助	94件
住宅リノベーション補助	9件
シニア層の持ち家活用による住み替え支援補助	0件（継続2件）

また、市内において整備時期や高齢化等の進展が異なる3カ所の住宅団地を抽出し、空き家空き地の実態調査と住民の意向調査を実施した。調査結果をもとに、空き家空き地を利活用するための具体的な施策の検討を行った。

空き家空き地利活用促進調査業務委託料	8,316,000円
--------------------	------------

○ 効果

住宅取得補助については、補助制度利用者の多くが市外からの転入者又は市内の賃貸物件からの転居者であり、市内定住化の促進が図られた。あわせて、長期優良住宅の認定取得や敷地内緑化を補助要件とすることで、住環境の向上が図られた。

住宅リノベーション補助については、中古住宅を取得し自らの居住のためにリノベーションする費用に対して補助を行うことで、市内定住化促進と中古住宅の利活用促進が図られた。

なお、住宅取得補助と住宅リノベーション補助においては、子育て世帯に対する補助の加算を設けることで、若年層の定住化促進にも効果を得ることができた。

シニア層の持ち家活用による住み替え支援補助については、市内に転居するシニア世帯の持ち家を子どものいる世帯に賃貸することで、シニア層の住み替え支援と子育て世帯の市内定住化促進が図られた。

空き家空き地利活用促進調査業務委託料については、3地区の空き家空き地の実態把握とアンケート調査の実施により、地区の現況や空き家空き地の所有者及び地区住民の意向を確認することができた。また、市内企業や地域自治会との意見交換の実施により、地域の課題の抽出とその対応方針の整理を行うことができた。

8 消防費

1 消防費 1 常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P. 343

0501 消防総務事務に要する経費 21,162,139 円 (21,118,483 円)

[その他 337,480 円 一財 20,824,659 円]

* 特財内訳

[手数料：危険物許認可手数料 330,850 円]

[手数料：コピー手数料 6,630 円]

○ 目的

各種災害や住民ニーズに的確かつ効果的に対応するため、消防行政事務の円滑な推進を図る。

○ 内容

(1) 火災状況について

令和元年及び平成 30 年の火災における種別ごとの件数、焼損面積及び損害額は、下表のとおりである。

火災種別		建物	車両	林野	その他	計
件数	R1	10 件	3 件	0 件	5 件	18 件
	H30	9 件	1 件	0 件	9 件	19 件
焼損面積	R1	2,764.32 m ²		0 m ²	73,636.18 m ²	
	H30	991.38 m ²		0 m ²	81.29 m ²	
損害額	R1	170,734 千円	7,731 千円	0 千円	122 千円	178,587 千円
	H30	130,206 千円	0 千円	0 千円	14 千円	130,220 千円

(2) 救助活動状況について

令和元年及び平成 30 年の救助活動内訳は、下表のとおりである。

事故別		交通事故	火災	水難事故	機械事故	その他	計
件数	R1	13 件	42 件	2 件	0 件	43 件	100 件
	H30	22 件	35 件	1 件	2 件	43 件	103 件
救助人員	R1	7 人	1 人	0 人	1 人	10 人	19 人
	H30	19 人	1 人	0 人	1 人	17 人	38 人

○ 効果

消防行政事務の適正な執行と併せて、効率的な消防活動を展開することができた。

[担当：消防本部 総務課] P. 345

2001 職員研修に要する経費 3,074,600 円 (2,753,213 円)

[その他 702,600 円 一財 2,372,000 円]

＊ 特財内訳

[諸収入：研修入校本人負担分 611,800 円]

[諸収入：消防学校入校負担金返還金 90,800 円]

○ 目的

複雑多様化する各種の災害に対応するため、高度な知識や技術を兼ね備えた人材育成による組織力の向上を図る。

○ 内容

茨城県立消防学校及びその他の機関で実施される各種研修会等に職員を派遣し、専門的、実務的知識、技術の習得により消防業務遂行能力の向上を図るもの。

・ 県立消防学校初任科入校	8 名
・ 〃 救急科入校	4 名
・ 〃 救助科入校	2 名
・ 〃 警防科入校	2 名
・ 〃 特殊災害科入校	1 名
・ 〃 火災調査科入校	2 名
・ 〃 水難救助課程入校	1 名

○ 効果

各種訓練機関への入校や、各種研修会等に職員を派遣したことにより、多岐にわたる知識・技術の習得と、的確な判断能力の向上を図ることができた。また、入校、派遣職員により、習得した知識・技術を他職員に伝達することで組織力の向上が図られた。

[担当：消防本部 総務課] P. 345

2201 消防庁舎の管理運営に要する経費 223,315,116 円 (30,663,463 円)

[地方債 201,500,000 円 その他 258,242 円 一財 21,556,874 円]

＊ 特財内訳

[市債：合併特例債 201,520,000 円×95%≒191,400,000 円]

[市債：減収補てん債 10,100,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 20,000 円]

[諸収入：いばらき指令センター基地局電気使用料 223,000 円]

[諸収入：工事に伴う消防施設光熱水費使用料 15,242 円]

○ 目的

防災の拠点施設である消防庁舎の適正な管理運営を図る。

○ 内容

消防本部庁舎の大規模改造工事及び次年度に計画している櫛木消防署の大規模改造工事に伴う実施設計（単価入替え）を行った。また、各種業務委託により消防施設の適正な維持管理に努めるとともに、職場環境の充実を図るもの。

- ・ 消防庁舎 取手市消防本部 取手消防署
戸頭消防署

吉田消防署
 梶木消防署
 梶木消防署宮和田出張所

○ 効果

消防本部大規模改造工事及び次年度予定に計画している梶木消防署大規模改造工事に伴う実施設計（単価入替え）が計画期間内に完了した。

また、各種点検業務委託等により、庁舎をはじめ各設備を適正に維持管理することができ、防災拠点施設としての機能が確保され、職場環境の充実が図れた。

[担当：消防本部 警防課] P. 347

2301 消防自動車等の維持管理に要する経費 13,395,405 円（13,837,138 円）

[一財 13,395,405 円]

○ 目的

火災及び救助などの災害時に出動する消防自動車等の適切な維持管理を行い、消防自動車等が十分な能力が発揮できるように、適正な維持管理に務める。

○ 内容

消防自動車等の法定点検や自動車検査登録及び必要な整備を行う。

なお、消防自動車の配置状況は、下表のとおりである。 (R2. 3. 31 現在)

署名	車 両 名	台数
取手消防署	取手化学1号車（化学車） 取手指揮1号車 取手ポンプ1号車（ポンプ車） 取手指揮2号車 取手救助1号車（救助工作車） 救急普及啓発広報車 取手梯子1号車（梯子車） 取手広報1号車 取手重機搬送1号車（重機搬送車） 査察指導車 軽積載車（ポンプ積載車） ボートトレーラー(3台)	14
戸頭消防署	戸頭タンク1号車（水槽付きポンプ車） 戸頭指揮1号車 戸頭ポンプ1号車（ポンプ車）	3
吉田消防署	吉田タンク1号車（水槽付きポンプ車） 吉田指揮1号車 吉田ポンプ1号車（ポンプ車） 吉田搬送1号車（資機材搬送車）	4
梶木消防署	梶木タンク1号車（水槽付きポンプ車） 梶木指揮1号車 梶木ポンプ1号車（ポンプ車） ボートトレーラー（1台） 梶木タンク2号車（水槽付きポンプ車・予備車）	5
計		26

○ 効果

消防業務の根幹をなす消防自動車等を適正に維持・管理することにより、消防活動の円滑化が図られた。

[担当：消防本部 警防課] P. 349

2501 救急救命士の養成に要する経費 3,262,226 円 (2,941,740 円)

[その他 85,800 円 一財 3,176,426 円]

* 特財内訳

[諸収入：研修入校本人負担分 85,800 円]

○ 目的

救急救命士法に基づく高度な救命処置を行うため、救急救命士を養成し、救命効果のさらなる向上を図る。

○ 内容

(1) 各消防署所の救急隊に、常時 1 名以上の救急救命士の配置を可能にするため、1 名の救急救命士を養成した。

①期間 令和元年 8 月 28 日～令和 2 年 3 月 9 日

②場所 東京都八王子市南大沢 4-5 救急救命東京研修所

③経費 入校負担金 2,106,000 円
旅費 75,600 円
図書及び受験料等 69,350 円

(2) 救急救命士を含めた救急隊員の資質向上のために、1 名の指導的立場の救急救命士を養成した。

①期間 令和元年 6 月 24 日～令和元年 8 月 5 日

②場所 福岡県北九州市八幡西区大浦 3-8-1 救急救命九州研修所

③経費 入校負担金 324,000 円
旅費 47,950 円

(3) 救急救命士気管挿管病院実習のため、以下の医療機関に実習委託した。

①筑波メディカルセンター病院 令和元年 5 月 14 日～令和元年 6 月 27 日 1 名

②筑波大学附属病院 令和元年 8 月 14 日～令和元年 9 月 30 日 1 名

③ J A とりで総合医療センター 令和元年 8 月 26 日～令和 2 年 3 月 30 日 1 名

○ 効果

救急体制の充実が図られた。

救急救命士 40 名の配置状況は下表のとおりである。(R2.3.31 現在)

署名	消防本部	取手消防署	戸頭消防署	吉田消防署	櫛木消防署
救命士数	3 名	10 名(1)	6 名(1)	6 名(1)	15 名(1)

救急救命士数のうち()内は、指導的立場の救急救命士数

[担当：消防本部 総務課] P. 349

3401 いばらき消防指令センターに要する経費 21,813,080 円 (26,006,700 円)

[その他 4,660 円 一財 21,808,420 円]

* 特財内訳

[諸収入：いばらき指令センター設備保険料受入金 4,660 円]

○ 目的

県内 33 市町 20 消防本部が共同運用する「いばらき消防指令センター」により、様々な情報が一元化・共有化され、よりの確で迅速な消防・救急業務や関係機関等への情報提供が可能となる。

○ 内容

いばらき消防指令センターの運営に必要な負担金。

取手市負担金 20,492,000 円

○ 効果

近年の大規模災害の頻発により消防防災力の強化が求められている状況のなか、災害情報の一元化による迅速で的確な災害対応の実現及び、高機能な通信システムによる消防業務の高度化が図られた。

1 消防費 2 救急業務費

[担当：消防本部 警防課] P.351

0501 救急業務に要する経費 5,355,173 円 (6,497,694 円)

[一財 5,355,173 円]

○ 目的

増加する救急事案に迅速、効果的に対応するため、救急資機材及び医薬材料等の適正な維持管理に努める。

○ 内容

令和元年及び平成 30 年の救急件数と搬送人員は、下表のとおりである。

事故別		急病	交通事故	一般負傷	その他	計
件数	R1	3,369 件	327 件	848 件	521 件	5,065 件
	H30	3,295 件	370 件	876 件	561 件	5,102 件
搬送人員	R1	3,117 人	318 人	790 人	406 人	4,631 人
	H30	3,048 人	364 人	816 人	445 人	4,673 人

○ 効果

救急事案に対し、救急資機材等を有効に活用し、傷病者を迅速に医療機関へ搬送することができた。

[担当：消防本部 警防課] P.351

2001 救急自動車の維持管理に要する経費 6,908,417 円 (7,336,030 円)

[一財 6,908,417 円]

○ 目的

救急自動車の円滑かつ適正な運用を図る。

○ 内容

救急自動車の法定点検や自動車検査登録及び必要な整備を行う。

救急自動車の配置状況は、下表のとおりである。 (R2.3.31 現在)

署名	車両名	台数
取手消防署	救急取手1号車（高規格救急車）	2
	救急取手2号車（高規格救急車）予備車	
戸頭消防署	救急戸頭1号車（高規格救急車）	1
吉田消防署	救急吉田1号車（高規格救急車）	1
櫛木消防署	救急櫛木1号車（高規格救急車）	1
宮和田出張所	救急櫛木2号車（高規格救急車）	1
計		6

○ 効果

救急自動車の維持管理が適正になされ、救急活動の円滑化が図られた。

1 消防費 3 非常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P. 353

2001 消防団員に要する経費 42,142,984 円 (53,332,118 円)

[その他 6,453,292 円 一財 35,689,692 円]

* 特財内訳

[諸収入：消防団員退職報償金受入金 6,326,000 円]

[諸収入：消防団福祉共済返戻金 127,292 円]

○ 目的

消防団員の処遇及び福利厚生の充実を図る。

○ 内容

消防団員の報酬や手当等をはじめ、消防団員退職報償金及び消防団員等公務災害補償共済負担金などの各種負担金等である。

・消防団員の定数 552 人 実数 529 人 (令和2年3月31日現在)

○ 効果

消防団の諸活動をはじめ地域における自主活動にも積極的に参加する等、消防団員の地域に密着した活動がさらに定着した。

[担当：消防本部 総務課] P. 353

2101 消防団の運営に要する経費 52,336,544 円 (60,811,572 円)

[地方債 32,700,000 円 その他 81,000 円 一財 19,555,544 円]

* 特財内訳

[市債：消防防災施設整備事業債 4,281,000 円×90%≒3,800,000 円]

[市債：消防防災設備整備事業債 28,534,000 円×1/2×100%≒14,200,000 円]

[市債：消防防災設備整備事業債

(28,534,000 円－14,200,000 円) ×90%≒12,900,000 円]

[市債：減収補てん債 1,800,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 81,000 円]

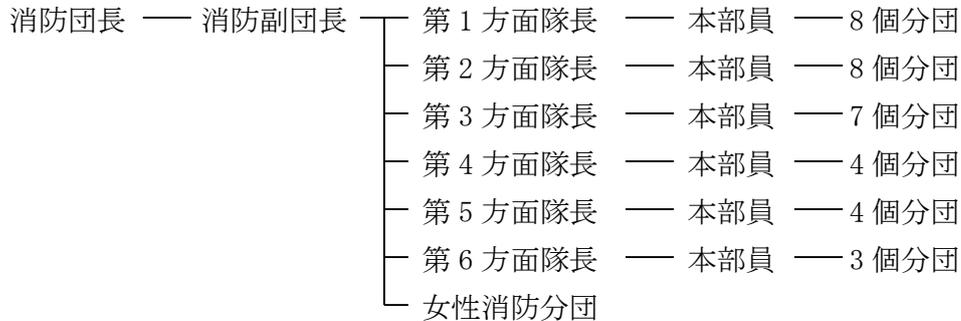
○ 目的

消防団の充実した運営と消防団施設等の整備及び適正な維持管理を図る。

○ 内容

第 25 分団車庫の改築工事を実施した。また、第 13 分団ポンプ自動車、第 36 分団小型動力ポンプ付積載車の更新整備など、消防団施設等の適正な維持管理に努めた。

令和元年度の消防団組織は、下図のとおりである。



○ 効果

消防団施設等の更新整備により、消防団活動環境の向上及び地域防災力の強化が図られた。

1 消防費 4 消防施設費

[担当：消防本部 警防課] P. 355

2001 消防水利の整備に要する経費 9,240,000 円 (2,862,000 円)

[国・県 1,820,000 円 地方債 7,400,000 円 一財 20,000 円]

* 特財内訳

[国補：消防防災施設整備補助金 基準額 3,641,000 円×1/2≒1,820,000 円]

[市債：消防防災施設整備事業債

(9,240,000 円－1,820,000 円) ×90%≒6,600,000 円]

[市債：減収補てん債 800,000 円]

○ 目的

円滑な消火活動を行うため消防水利の適切な整備を行う。

○ 内容

小文間戸田井地区に耐震性貯水槽地上設置 40 m³型を整備した。

○ 効果

消防水利が不十分であった地域に設置され、消火活動が容易になり消防防災力の強化が図られた。

[担当：消防本部 警防課] P. 355

2201 消防施設の整備に要する経費 39,722,949 円 (36,761,800 円)

[国・県 14,818,000 円 地方債 24,900,000 円 一財 4,949 円]

* 特財内訳

[国補：緊急消防援助隊設備整備補助金]

基準額 20,291,000 円×1/2+9,347,000×1/2≒14,818,000 円]

[市債：消防防災設備整備事業債]

(39,722,949 円－14,818,000 円)×90%≒22,400,000 円]

[市債：減収補てん債 2,500,000 円]

○ 目的

高規格救急自動車を更新し、救急体制の充実強化を図る。

○ 内容

平成 18 年度に、取手消防署に配備された高規格救急自動車を更新した。

○ 効果

最新の装備を搭載した高規格救急自動車の更新により、救急体制の充実強化を図ることができた。

9 教育費

1 教育総務費 2 事務局費

[担当：学務給食課] P.361

2001 スクールバス運行に要する経費 14,361,840 円 (14,230,080 円)

[国・県 438,000 円 一財 13,923,840 円]

* 特財内訳

[国補：へき地児童生徒援助費等補助金 438,000 円]

○ 目的

遠距離通学となる児童・生徒の安全な通学手段を確保する。

○ 内容

- ・小文間地区スクールバス運行業務委託料 7,194,000 円
- ・小堀地区スクールバス運行業務委託料 7,167,840 円

○ 効果

対象児童・生徒に対して、登下校時の安全な通学手段が確保できた。

[担当：学務給食課] P.361

2201 通学送迎に要する経費 3,522,499 円 (3,353,062 円)

[一財 3,522,499 円]

○ 目的

遠距離通学となる児童の安全な通学手段を確保する。

○ 内容

- ・桜が丘小学校通学送迎委託料(大留地区) 853,740 円
- ・永山小学校通学送迎委託料(市之代・貝塚地区) 1,922,044 円

○ 効果

対象児童に対して、登下校時の安全な通学手段が確保できた。

[担当：学務給食課] P.361

2301 教育情報機器整備に要する経費 150,233,254 円 (120,289,601 円)

[一財 150,233,254 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した校務処理を行うために、教育情報ネットワークを構築し、教育委員会と小中学校の事務の効率化を図る。

○ 内容

小中学校において、児童生徒が ICT 機器を活用した授業及び教職員が校務事務を円滑に実施するために、教育委員会と学校が情報を共有する教育情報ネットワークを構築することで、事務の効率化と個人情報の保護を図った。

主な事業費内訳

- ・教職員用パソコン設定委託料 14,040,000 円
- ・ICT 活用教育支援スタッフ業務委託料 9,537,500 円
- ・教育センターシステムクラウド運用管理委託料 18,911,500 円

・教育センターシステムクラウド使用料	41,061,390 円
・教育・校務用パソコン使用料	7,750,080 円
・校務支援システム使用料	9,927,720 円
・教職員用パソコン使用料	24,932,880 円

○ 効果

教育情報ネットワークの活用により、教育委員会と小中学校の事務の効率化と個人情報保護が図られた。

[担当：指導課] P.363

3101 いじめ防止対策に要する経費 18,101,694 円 (11,032,649 円)

[一財 18,101,694 円]

○ 目的

いじめは常に起こり得るという現実を見つめ、いじめを早期に発見し、いじめの芽を摘むための意識改革と仕組みづくりに全力で取り組み、子どもたちが安心して生活し、健やかに成長できる環境を実現する。平成31年3月20日、県より取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査結果をお示しいただいた。二度とこのような悲しい事案を起こすことのないよう、市教育委員会と全小中学校は一体となり、いじめの早い段階から迅速かつ適切に対応していく。

○ 内容

・いじめ問題専門委員会委員報酬	1,442,000 円
・スクールカウンセラー報酬	4,410,000 円
・スクールソーシャルワーカー報酬	1,152,000 円
・教育相談員報酬	2,448,000 円
・専門委員会報告書執筆料	1,792,019 円
・スクールカウンセラー・スーパーバイザー支援業務委託料	1,175,400 円
・命の授業講演会委託料	770,000 円
・いじめ防止アプリ使用料	755,700 円
・学校集団アセスメント用紙購入	1,681,650 円
・教育相談部会システム用備品	858,000 円

○ 効果

スクールカウンセラー・スーパーバイザーを配置し、市内各小中学校ならびに教育総合支援センターにおけるいじめへの対応ならびに教育相談のあり方についての調査・研究・検討を推進した。加えて、スクールカウンセラー・スーパーバイザーが講師となり、市内全教職員を対象とした一斉研修では、事案の振り返りとチームとしての取組について研修を行い、また、全中学校6校を訪問し(小学校は代表教員が参加)、子どもの発達過程を踏まえた支援のあり方についての研修を実施し、児童生徒理解を深めることができた。

また、いじめ問題専門委員会において、令和2年1月18日に取手市立中学校の生徒の自死事案に係る再発防止策の提言をとりまとめいただき、令和2年度より市内全小中学校で3つの重点施策、(1)全員担任制(小学校はチーム指導)、(2)教育相談部会システムの導入、(3)2学期制を導入することとした。

1 教育総務費 3 育英事業費

[担当：教育総務課] P.365

2101 奨学生貸付金 3,000,000 円 (4,400,000 円)

[その他 3,000,000 円]

* 特財内訳

[諸収入：奨学金貸付金元利収入 3,000,000 円]

○ 目的

経済的に修学が困難な大学生・短大生に奨学金を貸し付け、有為な人材を育成する。

○ 内容

貸付額 国公立大学:月額 30,000 円、私立大学:月額 40,000 円

貸付者数

種別	令和元年度 (内 新規貸付)	平成 30 年度 (内 新規貸付)	平成 29 年度 (内 新規貸付)
国公立大学	3 名	5 名 (1)	5 名 (2)
私立大学	4 名 (1)	6 名 (1)	6 名 (2)
合計	7 名 (1)	11 名 (2)	11 名 (4)

※平成 30 年度貸付の内、私立大学 1 名途中辞退(5 ヶ月分支給)

○ 効果

経済的負担の軽減を行い、有為な人材の育成に寄与することができた。

1 教育総務費 4 教育研究指導費

[担当：指導課] P.367

0501 教育振興に要する経費 79,039,853 円 (55,726,840 円)

[国・県 1,760,400 円 一財 77,279,453 円]

* 特財内訳

[県補：原子力・エネルギー教育支援事業補助金 1,760,400 円]

○ 目的

国際化、情報化、科学技術の飛躍的な発展の中で、変化の大きな社会に対応できる児童生徒の育成が必要である。基礎的・基本的な内容を確実に身につけ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむことができるよう、教育の充実を図る。そこで、英語指導助手との連携による授業、地域人材を活用した授業などの実践を行う。

○ 内容

・英語指導助手業務委託料 58,711,700 円

英語指導助手(ALT)14人(中学校6人・小学校8人配置)を民間専門業者に委託し、英語教育の充実に努めた。また、英語指導助手と児童生徒との交流により国際教育の充実を図った。

・小学校教師用教科書・指導書購入 16,395,197 円

令和2年度新学習指導要領実施に伴い教育課程の改訂が行われるため、研究用の教師用教科書・指導書を購入した。

・地域人材活用事業講師謝礼 612,000 円

・理科教育用教材購入 1,760,400 円

○ 効果

英語指導助手(ALT)の配置・活用により、新学習指導要領で教育課程に加わった小学校3・4年生の外国語活動、小学校5・6年生の外国語科において、小学校の段階から生きた外国語に触れる学習を展開することができた。中学校においても、1校に1名のALTを配置することにより、外国語科の時間はもとより、学校生活全体で国際教育の充実が図られた。

また、令和2年度から使用する小学校教科書・指導書を購入し、各校に配布することで、次年度に向けた授業・教材研究に役立てることができた。

[担当：指導課] P. 367

1001 特別支援教育に要する経費 6,109,992円(6,129,047円)

[国・県 486,000円 一財 5,623,992円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 324,000円]

[県補：地域生活支援事業補助金 162,000円]

○ 目的

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒を支援し、保護者や教職員からの相談に応じるとともに、市内小中学校の特別支援教育の充実を図る。

○ 内容

(1) 特別支援教育相談員等の配置

幼児・児童・生徒の就学や適応に関する調査及び教職員や保護者に対する相談活動を行った。

・ 相談件数

区 分	R1 年度	H30 年度
未就学児に関して	90 件	90 件

(2) 教育支援委員会の実施

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の適切な就学のため、医師・特別支援教育担当者等で構成する委員会において就学についての協議・判定を実施した。

・ 判定人数

区 分	R1 年度(142 人)	H30 年度(160 人)
新学齢児	46 人	50 人
在学児童生徒	96 人	110 人

(3) 特別支援教育サポート事業の実施

地域における特別支援教育相談体制を充実させるとともに、小中学校等における特別支援教育校内体制の整備と活用に関する支援を行った。

教職員や保護者向けの相談活動「ほのぼの相談会」を実施し、相談記録ファイルや移行連絡シートなどを見直し、切れ目のない支援が行われるようにした。

・ 「ほのぼの相談会」相談件数

区 分	R1 年度(8 件)	H30 年度(13 件)
保 護 者	5 件	11 件
教 職 員	3 件	2 件

・講演会への参加者

区 分	R1 年度	H30 年度
研修会参加人数	112 人	127 人

- ・特別支援教育相談員報酬(3 人分) 3,672,000 円
- ・発達検査謝礼 888,000 円
- ・訪問相談謝礼 960,000 円

○ 効果

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の課題について早期に発見できたことにより、幼稚園・保育所と小中学校が連携して適切な支援を行うことができた。

また、市内小中学校における特別支援教育校内体制を充実させることができた。

[担当：指導課] P. 369

2301 教育総合支援センターに要する経費 24,197,172 円 (25,456,045 円)

[国・県 731,500 円 その他 210,000 円 一財 23,255,672 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 330,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 165,000 円]

[県委託金：スクールライフサポーター配置事業委託金 236,500 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 210,000 円]

○ 目的

児童生徒及び保護者からの学校生活における相談に応じ、支援を行う。また、不登校児童生徒等に対応するために、児童生徒が在籍する小中学校や関係機関との連携のもと、適切な支援を行う。さらに、不登校児童生徒のための適応指導教室を教育総合支援センターに併設することにより、学習面、人間関係の面での指導支援を継続的に行い、早期の学校復帰を目指す。

○ 内容

教育相談員と指導主事が、適応指導教室や学校において、教科の指導、集団での活動支援、個別の相談業務や対応会議を行った。これらを通して、児童生徒が自立し、コミュニケーション力をつけ、学校生活に適応できるよう継続的に支援を行った。併せて、保護者との面談を行い、家庭との協力体制の強化を図った。

また、スクールライフサポーター配置事業が県から委託され、不登校・不適応傾向の児童を支援するため、取手小、取手東小にスクールライフサポーターを1名ずつ配置した。

- ・指導主事派遣負担金 9,500,749 円
- ・教育相談員報酬(7 人分) 8,568,000 円
- ・子どもと親の相談員謝礼(12 人分) 4,319,000 円
- ・スクールライフサポーター謝礼(2 人分) 230,500 円

○ 効果

教育総合支援センターにおける相談業務について、教育相談員や指導主事が専門的助言を行うことにより相談業務の充実が図られた。次に、不登校児童生徒のための適応指導教室「ひまわりルーム」では、教育相談員がきめ細かな指導及び支援を行い、令和元年度は小中学生計 20 人の通室者のうち、13 名が適応指導教室に通室しながら

小中学校に通学することが可能となった。

年 度	通室者数	復帰数	復帰率
R1	20 人	13 人	65.0%
H30	13 人	9 人	69.2%

子どもと親の相談員を全小中学校に配置し、児童・生徒及び保護者のための相談活動を充実させることができた。

また、年齢の近いスクールライフサポーターが、不登校・不適應傾向の児童の気持ちに寄り添って、学校生活を支援することができた。

[担当：指導課] P. 371

3901 移動学習バス委託事業に要する経費 2,226,960 円 (2,232,360 円)

[一財 2,226,960 円]

○ 目的

児童生徒が校外で直接見聞する体験学習を充実させるため、移動に必要なバスを運行して、校外での学習活動を支援する。

○ 内容

小学校 3・4 年生を中心に社会科見学に利用。

主な見学先：常総環境センター・市内公共施設・飲料工場等

・移動学習バス委託料 2,226,960 円

○ 効果

学習内容に関連する公共施設や工場等を直接訪れることにより、児童生徒の学習への関心・意欲を高めることができ、校外での学習の充実が図られた。

[担当：指導課] P. 371

4201 日本語指導員に要する経費 3,158,718 円 (1,743,501 円)

[一財 3,158,718 円]

○ 目的

日本語指導を必要とする帰国児童生徒及び外国人児童生徒への日本語の指導を通して、学校生活を援助する。

(1) 学校での日本語指導への協力

(2) 教科書・指導資料等の翻訳

(3) 学校での保護者への通訳等

○ 内容

・日本語指導員賃金 3,157,878 円

年度	指導員数	支援対象児童生徒の言語の内訳
R1	8 人	中国語 2 人 ポルトガル語 6 人 英語 3 人 韓国語 2 人 スペイン語 2 人
H30	5 人	中国語 1 人 ポルトガル語 4 人 英語 2 人 韓国語 3 人

○ 効果

日本語指導員が支援することにより、帰国児童生徒及び外国人児童生徒の学校生活への適応が図られた。

[担当：指導課] P. 371

4501 学力向上推進事業に要する経費 1,026,050 円 (3,141,567 円)

[国・県 922,700 円 一財 103,350 円]

* 特財内訳

[県委：学びの広場サポートプラン委託金 922,700 円]

○ 目的

児童生徒に基礎的・基本的な内容の習得を図り、確かな学力を育成する。

○ 内容

- ・ 学びの広場サポートプラン講師謝礼(算数) 777,000 円
(市立全小学校 4・5 年に学習支援員を各学級 1 人ずつ 5 日間配置)
- ・ 学びの広場サポートプラン講師謝礼(数学) 91,500 円
(希望した市立中学校 3 校の 1・2 年に学習支援員を各学級 1 人ずつ配置)
- ・ 理科特別授業講師謝礼等(小学校 13 回分) 156,000 円

○ 効果

小学校 4 年生以上及び中学 1・2 年生を対象に長期休業期間中等、特に算数・数学における基礎学力の習得を図ることで、児童生徒の学ぶ意欲の向上を図り確かな学力が育成された。

また、理科では、小学校に理科特別講師を派遣し、興味関心を高めるとともに小学校理科教育の一層の活性化及び充実を図った。

[担当：指導課] P. 371

4801 小中連携教育推進事業に要する経費 587,880 円 (577,790 円)

[一財 587,880 円]

○ 目的

9 年間を見通した一貫性のある学習指導、生徒指導を推進するとともに、小中学校間相互の乗り入れ授業や小中学校間、小学校間の児童生徒の交流活動等を通して、児童生徒の学力向上、学校生活へのよりよい適応を図ることを目的とする。

○ 内容

児童生徒の交流活動移動用バス代・楽器運搬費 587,880 円

○ 効果

児童生徒の交流活動に係る移動用バスの運行などの環境整備を行い、事業の取組を充実させることができた。

[担当：指導課] P. 371

5001 外部施設を活用した水泳学習推進事業に要する経費

19,850,788 円 (15,739,766 円)

[一財 19,850,788 円]

○ 目的

小学校及び中学校の水泳学習を外部施設の屋内プールを活用し、夏季以外でも水泳学習を行うことにより、計画的・効率的に学習を進め、水泳授業の充実を図る。

○ 内容

小学校は白山小・取手東小・宮和田小に藤代小を加えた 4 校で民間プールを活用した。

中学校は全6校で取手グリーンスポーツセンターを活用して、水泳学習を行った。児童生徒の移動は安全面を配慮して借上げバスを利用した。

- ・水泳学習業務委託(指導料・施設管理費等) 10,196,600円
- ・児童生徒移動に要する費用(運転業務・バス・自動車借上) 9,654,188円

○ 効果

公共及び民間の屋内プールの利点を生かし、天候に左右されず、年間を通して計画的・効率的に授業を実施することができた。

また、児童生徒の泳力に応じたきめ細かな指導が可能となった。

[担当：指導課] P. 371

5301 土曜日学習支援事業に要する経費 475,528円 (569,350円)

[国・県 296,000円 一財 179,528円]

* 特財内訳

[県補：地域の教育支援体制等構築事業費補助金 296,000円]

○ 目的

土曜日に、児童に学習の機会と場所を提供し、自ら進んで学習する習慣を身につけるとともに、学力向上を図る。

○ 内容

取手市内の小学校高学年を対象に、児童が持参した学校の課題や教材等で自主学習を行う場所を、福祉会館・永山小コミュニティスペース・藤代庁舎の3会場に設ける。学習を支援する人材として、退職教員や教員志望の学生、高校生ボランティアを活用する。

会場	福祉会館	永山小コミュニティスペース	藤代庁舎
児童数	12人	24人	14人
学習支援員数	3人	3人	3人
高校生ボランティア数	21人	18人	19人

- ・土曜日学習支援員謝礼 445,000円
- ・消耗品等 30,528円

○ 効果

自ら進んで学習する習慣が身につくとともに、日常では関わることの少ない、退職教員や教員志望の学生、高校生ボランティアと交流する貴重な場となった。

[担当：指導課] P. 373

5401 オリンピック・パラリンピック教育推進事業に要する経費

146,871円 (241,228円)

[国・県 146,871円]

* 特財内訳

[県委：オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金 146,871円]

○ 目的

オリンピック・パラリンピックムーブメントの普及・推進を図るとともに、スポーツ機運の醸成を図り、児童生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる。

○ 内容

山王小学校において、ボッチャ体験会の開催や、オリンピックメダリストを招いて講演会・実技披露を行った。

・講師謝礼 100,000 円

○ 効果

パラスポーツの体験や、オリンピックメダリストから「夢を持ち続けること・あきらめない心・努力することの大切さ」を学ぶことにより、オリンピック・パラリンピックへの興味・関心が高められた。

1 教育総務費 5 青少年育成費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 373

1001 青少年健全育成に要する経費 10,691,329 円 (10,866,640 円)

[国・県 48,110 円 その他 4,068 円 一財 10,639,151 円]

* 特財内訳

[県補：青少年相談員店舗訪問業務補助金 48,110 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 4,068 円]

○ 目的

青少年センターに配置した特別青少年相談員と各地区から委嘱した青少年相談員を中心に、青少年自身や保護者からの悩みごとや困りごとなどの相談を受けるとともに、学校や関係機関団体と協力して街頭指導を行い、問題行動の早期発見、早期解消を図り、青少年が安心して生活できる街づくりに努める。

また、青少年育成団体に助成を行うことにより、青少年の健全育成に関わる市民活動の活性化を図る。

○ 内容

・報酬 青少年相談員報酬 6,081,800 円(月額 9,400 円×53 人×12 か月)
(月額 9,400 円×1 人×11 か月)

特別青少年相談員報酬 2,712,000 円(月額 113,000 円×2 人×12 か月)

・負担金、補助及び交付金 5 団体 1,101,578 円

○ 効果

青少年健全育成の意識の高揚が図られ、青少年の心身の健全なる育成を推進することができた。

2 小学校費 1 学校管理費

[担当：学務給食課] P. 375

2001 小学校管理に要する経費 216,556,718 円 (225,039,152 円)

[その他 6,722,279 円 一財 209,834,439 円]

* 特財内訳

[使用料：学校開放小学校体育館使用料 1,647,130 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,000,000 円]

[諸収入：取手小太陽光発電による売電料 1,862 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 66,325 円]

[諸収入：工事に伴う市内小中学校光熱水費使用料 6,962 円]

○ 目的

教育環境の更なる充実を図ることで、児童の学習意欲を向上させ「確かな学力」へと繋げる。

○ 内容

- ・ 県の少人数指導加配措置を受けていない小学校 6 校(永山小、取手西小、山王小、六郷小、久賀小、桜が丘小)に TT(ティームティーチング)非常勤講師を配置し、課題別学習や多様な学習、個々に応じた学習を行い、児童の基礎力の定着を図った。(5,650,305 円)

- ・ 教育補助員を 14 校に配置し、障害のある児童の生活支援を行った。

(70,531,847 円)

○ 効果

TT 非常勤講師の配置により個々に応じた対応ができ、基本的な学力の定着が図られた。また、教育補助員を配置することで、障害のある児童の生活支援ができた。

2 小学校費 1 学校管理費

[担当：教育総務課] P.377

2101 小学校施設管理に要する経費 51,403,810 円 (51,157,252 円)

[その他 4,600,000 円 一財 46,803,810 円]

* 特財内訳

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 4,600,000 円]

○ 目的

適切な維持管理により、小学校施設を良好な状態に保つ。

○ 内容

主な経費

- ・ 修繕料 各小学校の施設修繕料 14,791,600 円
- ・ 委託料 各小学校の委託料 33,371,033 円
設備保守点検（機械警備、浄化槽、消防設備、電気設備、エレベーター保守点検委託等）、施設維持管理（草刈清掃、樹木消毒、剪定委託等）

○ 効果

適切な維持管理により、小学校施設を良好な状態に保つことができた。

[担当：学務給食課] P.379

2201 小学校保健衛生に要する経費 26,992,941 円 (27,151,300 円)

[その他 1,883,240 円 一財 25,109,701 円]

* 特財内訳

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金

@460 円×4,094 人=1,883,240 円]

○ 目的

学校保健安全法の規定に基づく健康診断の実施と学校環境衛生検査の実施等を中心とした活動を通して、児童及び教職員の健康の保持増進を図る。

○ 内容

- ・ 学校嘱託医師(24 名)、学校嘱託歯科医師(22 名)、学校薬剤師(14 名)、産業医(14

名)の報酬

- ・児童、教職員健康診断委託 委託先:(公社)取手市医師会

小学生

区分	腎臓検診	貧血検査	心臓検診	結核精密検査	小児生活習慣病
対象	全学年	4年	1年	精密検査対象者	4年
R1	4,607人	620人	880人	7人	620人
H30	4,704人	574人	816人	5人	574人

※腎臓検診の人数は二次検査者を含む。

※心臓検診の人数は心音図検査者と12誘導心電図検査者の合計。

職員

区分	腎臓検診	貧血検査	心臓検診	胃検診	胸部検診	生化学検査	血圧・身体・ 腹囲測定
R1	80人	80人	80人	8人	76人	80人	80人
H30	59人	59人	59人	8人	54人	59人	59人

- ・教職員の「心の健康チェック」(ストレスチェック)の実施
- ・学校環境衛生検査の実施(学校プール水質検査・教室等の環境検査・水道管理検査)
- ・学校保健用備品(聴力検査機器)購入

○ 効果

児童及び教職員の健康の保持増進が図られた。

2 小学校費 2 教育振興費

[担当:学務給食課] P.381

2101 小学校教育設備及び教材費に要する経費 26,856,083円(23,505,870円)

[国・県 681,000円 一財 26,175,083円]

* 特財内訳

[国補:理科教育設備整備費等補助金 681,000円]

○ 目的

教育設備及び教材を整備し、学習環境の充実を図る。

○ 内容

(単位:円)

区分	児童用教材	理科教材	図書	合計
R1	12,951,898	2,083,631	10,299,712	25,335,241
H30	13,066,270	1,855,383	7,171,000	22,092,653

○ 効果

各教科の指導を進めるうえで不可欠な教材教具及び図書、理科備品を整備することで、良好な教育環境を保つことができた。

[担当:学務給食課] P.383

2201 小学校コンピュータ整備に要する経費 45,556,681円(45,565,113円)

[一財 45,556,681円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うために、教育情報ネットワークを利用した教育環境の充実を図る。

○ 内容

小学校 14 校パソコン教室機器使用料 44,517,600 円

主にパソコン教室で児童 1 人 1 台の学習ができるタブレット型パソコンの使用料である。

○ 効果

パソコン教室だけでなく、普通教室や特別教室でもタブレット型パソコンとデジタル教材を活用した授業を行うことにより、より一層の教育の充実が図られた。

[担当：学務給食課] P. 383

2301 要保護・準要保護児童就学奨励費 44,402,483 円 (43,952,227 円)

[国・県 3,385,050 円 一財 41,017,433 円]

* 特財内訳

[国補：要保護児童就学援助費補助金 75,010 円×1/2≒36,000 円]

[国補：特別支援教育就学奨励費補助金 6,902,102 円×1/2 以内≒3,349,050 円]

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な小学校児童の保護者に対し、教育費の援助を行うことで、教育環境の向上に寄与する。

○ 内容

給食費、学用品費、入学準備金・新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費を援助した。

・要保護、準要保護及び被災児童就学援助者数(在校生)

区 分	要保護数	準要保護数	被災児童数	合 計
R1	44 人	517 人	0 人	561 人
H30	35 人	527 人	4 人	566 人

・入学準備金支給数

区 分	申請者数	支給者数
R1	107 人	83 人
H30	70 人	64 人

・特別支援教育就学奨励者数

区 分	在籍者数	該当者数
R1	314 人	207 人
H30	289 人	202 人

○ 効果

保護者に対し経済的援助を行うことにより、教育環境の向上に寄与することができた。

[担当：指導課] P. 383

2901 小学校特別活動助成に要する経費 2,540,024 円 (2,757,174 円)

[一財 2,540,024 円]

○ 目的

音楽発表・体育大会等を通して児童の活動への意欲を高める。

○ 内容

- ・ 音楽発表会送迎バス借上料・楽器運搬費 1,150,124 円
- ・ 陸上記録会補助金 1,310,000 円
- ・ 賞状印刷代 79,900 円

○ 効果

市音楽会、体育大会等への参加により、児童の音楽・スポーツへの関心意欲が高まり、活動意欲の向上が図られた。

2 小学校費 3 学校建設費

[担当：教育総務課] P.385

2101 小学校施設整備に要する経費 508,836,789円 (78,074,660円)

〈491,572,678円〉 ※ 〈 〉 は、うち30年度繰越分

[国・県 69,478,000円 (69,478,000円) 地方債 420,600,000円 (420,600,000円)

その他 5,046,678円 (1,494,678円) 一財 13,712,111円]

* 特財内訳

[国補：ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 (69,478,000 円)]

[市債：合併特例債 (10,746,000 円×95%≒10,200,000 円)]

[市債：学校教育施設等整備事業債

〈(480,826,678 円-69,478,000 円)×100%≒409,900,000 円〉]

[市債：減収補てん債 (500,000 円)]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 3,552,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 (1,494,678 円)]

○ 目的

児童等の熱中症対策及び快適な学習環境の整備を図るため、各小学校特別教室空調設備設置工事の実施設計及び工事を行う。

高井小普通教室のロッカーについて、児童数及び学級数の増加に伴い、必要数の確保及び児童が使用しやすい大きさへのロッカー改修を行う。

戸頭小受水槽揚水ポンプ1台が経年劣化により破損しているため、ポンプ交換工事を実施し、安定的な飲用水の供給を行う。

各学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

旧小文間小の高圧気中負荷開閉器の経年劣化が進行しているため、改修工事を実施し、周辺地域への波及事故予防を図る。

○ 内容

小学校施設整備消耗品	398,835 円
小学校特別教室空調設備設置工事实施設計業務委託	10,746,000 円
小学校教室ロッカー改修工事	1,252,800 円
小学校給水設備改修工事	1,134,000 円
施設管理営繕工事	13,191,476 円
小学校受変電設備改修工事	1,287,000 円
小学校空調設備設置工事	480,826,678 円

○ 効果

各小学校特別教室空調設備設置工事の実施設計後に工事を行い、児童等の熱中症対

策及び学習意欲の向上を図った。

高井小普通教室のロッカー改修により、必要数の確保及び児童が利用しやすい大きさへ整備を行うことができた。

戸頭小受水槽揚水ポンプ交換工事により、2台相互運転が可能となり、安定的に飲用水を供給することができた。

各学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図った。

旧小文間小の高圧気中負荷開閉器改修工事により、周辺地域への波及事故予防を図った。

[担当：教育総務課] P. 385

2217 小学校建設事業に要する経費（宮和田小学校） 20,680,000円

[地方債 20,600,000円 その他 80,000円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 20,680,000円×95%≒19,600,000円]

[市債：減収補てん債 1,000,000円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 80,000円]

○ 目的

老朽化の著しい宮和田小学校校舎並びに体育館の大規模改造工事(屋根、外壁、内装及びトイレ改修等)の実施設計を行い、令和2年度着工に向けて準備を進める。

○ 内容

校舎・体育館大規模改造工事实施設計業務委託料 20,680,000円

○ 効果

宮和田小学校校舎並びに体育館の大規模改造工事(屋根、外壁、内装及びトイレ改修等)の実施設計を行い、令和2年度に速やかに工事が実施できるよう準備を進めた。

2 小学校費 4 学校給食費

[担当：学務給食課] P. 387

2001 給食運営に要する経費 259,136,539円 (271,222,940円)

[その他 151,307,547円 一財 107,828,992円]

* 特財内訳

[諸収入：小学校給食代自校分 151,280,197円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 27,350円]

○ 目的

安全でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を提供する。

○ 内容

主な経費

(単位:円)

項目	内容	金額
小荷物専用昇降機保守点検委託料	小荷物専用昇降機保守点検(12校)	1,111,200
換気設備清掃委託料	給食室用換気設備の清掃(8校)	1,510,904
給食排水槽清掃委託料	給食室用排水槽の清掃(8校)	1,167,390
給食室病虫害防除委託料	給食室等の病虫害の防除(14校)	675,800

学校給食調理業務委託料	給食調理業務の民間委託(6校) (取手小、白山小、寺原小、永山小、 取手西小、戸頭小)	79,293,244
空調機保守点検委託料	給食室空調設備保守点検業務委託 (8校)	372,600

○ 効果

安全で栄養バランスに配慮した給食の提供ができた。

[担当：学務給食課] P.389

2101 給食施設整備に要する経費 7,372,759円(6,932,090円)

[その他 2,400,000円 一財 4,972,759円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,400,000円]

○ 目的

給食施設、設備の整備や修繕を行うことで、給食室内の衛生管理の充実を図る。

○ 内容

修繕料(施設修理や厨房機器等の修繕) 4,955,691円

備品購入費(取手東小牛乳保冷库、高井小ガス回転釜等) 2,417,068円

○ 効果

給食室内の衛生管理の充実を図ることができた。

3 中学校費 1 学校管理費

[担当：学務給食課] P.391

2001 中学校管理に要する経費 67,208,274円(70,178,806円)

[その他 4,715,980円 一財 62,492,294円]

* 特財内訳

[使用料：学校開放中学校体育館使用料 663,810円]

[使用料：学校開放中学校武道場使用料 95,550円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 3,600,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 26,204円]

[諸収入：工事に伴う市内小中学校光熱水費使用料 330,416円]

○ 目的

教育環境の更なる充実を図ることで、生徒の学習意欲を向上させ「確かな学力」へと繋げる。

○ 内容

教育補助員を2校(藤代中・藤代南中)に配置し、障害のある生徒の生活支援を行った

○ 効果

教育補助員を配置することで、障害のある生徒の生活支援ができた。

[担当：学務給食課] P.393

2201 中学校保健衛生に要する経費 13,689,090円(13,526,905円)

[その他 903,440円 一財 12,785,650円]

* 特財内訳

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 @460 円×1,964 人=903,440 円]

○ 目的

学校保健安全法の規定に基づく健康診断の実施と学校環境衛生検査の実施等を中心とした活動を通して、生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。

○ 内容

- ・学校嘱託医師(12名)、学校嘱託歯科医師(10名)、学校薬剤師(6名)、産業医(6名)の報酬
- ・生徒、教職員健康診断委託 委託先:(公社)取手市医師会

中学生

区分	腎臓検診	貧血検査	心臓検診	結核精密検査	小児生活習慣病
対象	全学年	2年	1年	精密検査対象者	2年
R1	2,337人	513人	919人	4人	513人
H30	2,367人	458人	940人	2人	458人

※腎臓検診の人数は二次検査者を含む。

※心臓検診の人数は心音図検査者と12誘導心電図検査者の合計。

職員

区分	腎臓検診	貧血検査	心臓検診	胃検診	胸部検診	生化学検査	血圧・身体・ 腹囲測定
R1	49人	49人	49人	10人	48人	49人	49人
H30	44人	44人	44人	6人	44人	44人	44人

- ・教職員の「心の健康チェック」(ストレスチェック)の実施
- ・学校環境衛生検査の実施(教室等の環境検査・水道管理検査)
- ・学校保健用備品(聴力検査機器)購入

○ 効果

生徒及び教職員の健康の保持増進が図られた。

3 中学校費 2 教育振興費

[担当：学務給食課] P.395

2101 中学校教育設備及び教材費に要する経費 16,438,408 円 (13,781,441 円)

[国・県 617,000 円 一財 15,821,408 円]

* 特財内訳

[国補：理科教育設備整備費等補助金 617,000 円]

○ 目的

教育設備及び教材を整備し、学習環境の充実を図る。

○ 内容

(単位:円)

区分	生徒用教材	理科教材	図書	合計
R1	6,164,667	1,499,985	6,706,070	14,370,722
H30	5,593,782	1,510,542	4,691,636	11,795,960

○ 効果

各教科の指導を進めるうえで不可欠な教材教具、図書及び理科備品を整備することにより、良好な教育環境を保つことができた。

[担当：学務給食課] P. 397

2201 中学校コンピュータ整備に要する経費 14,823,218 円 (13,331,874 円)

[一財 14,823,218 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うために、教育情報ネットワークを利用した教育環境の充実を図る。

○ 内容

中学校 6 校パソコン教室機器使用料 14,319,504 円

主にパソコン教室で生徒 1 人 1 台の学習ができるタブレット型パソコンの使用料である。

○ 効果

パソコン教室だけでなく、普通教室や特別教室でもタブレット型パソコンとデジタル教材を活用した授業を行うことにより、より一層の教育の充実が図られた。

[担当：学務給食課] P. 397

2301 要保護・準要保護生徒就学奨励費 40,095,681 円 (36,211,716 円)

[国・県 1,645,950 円 一財 38,449,731 円]

* 特財内訳

[国補：要保護生徒就学奨励費補助金 190,900 円×1/2≒90,000 円]

[国補：特別支援教育就学奨励費補助金 3,180,218 円×1/2 以内≒1,555,950 円]

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な中学校生徒の保護者に対して、教育費の援助を行うことで、教育環境の向上に寄与する。

○ 内容

給食費、学用品費、入学準備金・新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費を援助した。

・要保護、準要保護及び被災生徒就学奨励者数

区 分	要保護数	準要保護数	被災生徒数	合 計
R1	19 人	307 人	0 人	326 人
H30	20 人	289 人	2 人	311 人

・入学準備金支給数

区 分	申請者数	支給者数
R1	78 人	78 人
H30	98 人	98 人

・特別支援教育就学奨励者数

区 分	在籍者数	該当者数
R1	89 人	58 人
H30	76 人	47 人

○ 効果

対象の保護者に対し経済的援助を行うことにより、教育環境の向上に寄与することができた。

[担当：指導課] P. 397

2901 中学校特別活動助成に要する経費 19,449,079円 (18,443,147円)

[一財 19,449,079円]

○ 目的

音楽発表・体育大会(県南大会・県大会・関東大会・全国大会)等を通して生徒の活動意欲を高める。

○ 内容

・音楽コンクール参加負担金	665,000円
・中学校体育連盟補助金(陸上競技大会等運営経費)	530,000円
・市内体育大会補助金(陸上・総体・新人バス代半額補助)	3,419,574円
・関東大会補助金	1,002,251円
・全国大会補助金	932,154円
・大会派遣用自動車借上料・楽器運搬費	12,812,234円
・消耗品・賞状印刷代	81,116円

○ 効果

市音楽会、音楽コンクール、体育大会等への参加により、生徒の音楽やスポーツへの関心・意欲が高まり、活動意欲の向上が図られた。

3 中学校費 3 学校建設費

[担当：教育総務課] P. 399

2001 中学校施設整備に要する経費 24,421,040円 (131,331,560円)

〈2,462,400円〉 ※〈〉は、うち30年度繰越分

[国・県 989,000円 (989,000円) 地方債 8,000,000円 (1,300,000円)

その他 6,912,400円 (173,400円) 一財 8,519,640円]

* 特財内訳

[国補：ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 (989,000円)]

[市債：合併特例債 6,787,000円×95%≒6,400,000円]

[市債：学校教育施設等整備事業債 (2,462,400円-989,000円)×100%≒
1,300,000円)]

[市債：減収補てん債 300,000円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 6,739,000円]

[繰越金：前年度繰越金 (173,400円)]

○ 目的

生徒等の熱中症対策及び快適な学習環境の充実を図るため、各中学校特別教室空調設備設置工事の実施設計を行い、令和2年度着工に向けて準備を進める。

各学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

取手一中及び取手二中の屋内消火栓設備の消火栓ポンプが経年劣化により異常をきたしているため、消火栓ポンプの改修工事を行う。

○ 内容

中学校施設整備消耗品	233,680円
中学校特別教室空調設備設置工事実施設計業務委託	6,787,000円
施設管理営繕工事	8,285,160円

中学校消防設備改修工事	6,652,800円
中学校特別教室空調設備設置工事	2,462,400円

○ 効果

各中学校特別教室空調設備設置工事の実設計を行い、令和2年度に速やかに工事が実施できるよう準備を進めた。

各学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実を図った。

取手一中及び取手二中の消火栓ポンプの改修工事を行い、生徒の安全な教育環境の充実を図った。

[担当：教育総務課] P.399

2107 中学校建設事業に要する経費（藤代南中学校） 788,700,000円（20,390,400円）
 〈788,700,000円〉

※〈〉は、うち30年度繰越分

[国・県 207,378,000円〈207,378,000円〉 地方債 579,800,000円〈579,800,000円〉
 その他 1,522,000円〈1,522,000円〉]

* 特財内訳

[国補：学校施設環境改善交付金 〈197,891,000円〉]

[国補：ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 〈9,487,000円〉]

[市債：学校教育施設等整備事業債 〈(788,700,000円－207,378,000円)×100%≐
 579,800,000円〉]

[繰越金：前年度繰越金 〈1,522,000円〉]

○ 目的

老朽化の著しい藤代南中校舎の大規模改造工事(屋根、外壁、内装及びトイレ改修等)及び体育館の大規模改造工事(外壁、内装及びトイレ改修工事等)を行い、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

校舎・体育館大規模改造工事監理業務委託料 15,950,000円

校舎・体育館大規模改造工事 772,750,000円

○ 効果

藤代南中校舎の大規模改造工事(屋根、外壁、内装及びトイレ改修等)及び体育館の大規模改造工事(外壁、内装及びトイレ改修工事等)を行い、安全かつ快適な教育環境の充実が図られた。

3 中学校費 4 学校給食費

[担当：学務給食課] P.399

2001 給食運営に要する経費 147,948,200円（151,490,232円）

[その他 82,249,937円 一財 65,698,263円]

* 特財内訳

[諸収入：中学校給食代自校分 82,240,938円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,999円]

○ 目的

安全でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を提供する。

○ 内容

主な経費

(単位:円)

項 目	内 容	金 額
小荷物専用昇降機保守点検委託料	小荷物専用昇降機保守点検(6校)	554,000
換気設備清掃委託料	給食室用換気設備の清掃(4校)	885,461
給食室病虫害防除委託料	給食室等の病虫害の防除(6校)	687,142
給食排水槽清掃委託料	給食室用排水槽の清掃(4校)	730,300
学校給食調理業務民間委託料	給食調理業務の民間委託(4校) (取手一中、取手二中、永山中、戸頭中)	51,808,200
空調機保守点検委託料	給食室空調設備保守点検業務委託(4校)	145,800

○ 効果

安全で栄養バランスに配慮した給食の提供ができた。

[担当：学務給食課] P.401

2101 給食施設整備に要する経費 4,152,392円(3,320,478円)

[その他 200,000円 一財 3,952,392円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 200,000円]

○ 目的

給食施設、設備の整備や修繕を行うことで、給食室内の衛生管理の充実を図る。

○ 内容

修繕料(施設修理や厨房機器等の修繕) 3,907,056円

備品購入費(検品用デジタル秤等) 245,336円

○ 効果

給食室内の衛生管理の充実を図ることができた。

4 幼稚園費 1 幼稚園管理費

[担当：学務給食課] P.403

2001 幼稚園管理に要する経費 13,059,141円(8,756,841円)

〈3,899,322円〉 ※ 〈 〉 は、うち30年度繰越分

[国・県 498,000円 〈498,000円〉 地方債 3,300,000円 〈3,300,000円〉]

その他 838,676円 〈101,322円〉 一財 8,422,465円]

* 特財内訳

[国補：ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 〈1,486,000円×1/3≒498,000円〉]

[市債：幼稚園空調設備整備事業債 〈3,899,322円-498,000円×100%≒3,300,000円〉]

[使用料：市立幼稚園保育料(保護者負担分) 627,300円]

[使用料：市立幼稚園預かり保育料 98,800円]

[繰越金：前年度繰越金 〈101,322円〉]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 11,254円]

○ 目的

市立幼稚園を運営することにより、幼児教育の振興を図る。

児童の安全かつ快適な教育環境の充実を図るため、市立幼稚園の教室に空調設備設置工事を行う。

○ 内容

市立幼稚園の入園、施設管理等の運営全般に要する経費である。

年 度	4 歳児	5 歳児	合 計
R1	16 人	12 人	28 人
H30	12 人	23 人	35 人

幼稚園空調設備設置工事 3,899,322 円

○ 効果

市立幼稚園の適切な管理と運営により、質の高い幼児教育を提供することができた。

市立幼稚園の教室に空調設備設置工事を行い、児童の安全かつ快適な教育環境の充実を図った。

[担当：学務給食課] P.405

2101 幼稚園保健衛生に要する経費 650,418 円 (655,251 円)

[その他 4,050 円 一財 646,368 円]

* 特財内訳

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 @135 円×30 人=4,050 円]

○ 目的

学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、園児の健康の保持増進を図る。

○ 内容

- ・園医(1名)、園歯科医(1名)、園薬剤師(1名)の報酬
- ・園児健康診断委託 委託先：(公社)取手市医師会

区分	腎臓検診
R1	28 人
H30	36 人

○ 効果

園児の健康の保持増進が図られた。

4 幼稚園費 2 幼稚園振興費

[担当：学務給食課] P.405

2001 幼稚園就園奨励費補助関係経費 11,076,400 円 (25,112,700 円)

[国・県 3,692,000 円 一財 7,384,400 円]

* 特財内訳

[国補：幼稚園就園奨励費補助金 11,076,400 円×1/3 以内≒3,692,000 円]

○ 目的

取手市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づき、園児の保護者に対し補助金を交付することにより、幼児の就園を奨励し幼児教育の振興を図る。

○ 内容

区 分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
生活保護世帯	0人	0人	0人	0人	0人
市民税非課税世帯 (ひとり親世帯等除く)	0人	1人	2人	0人	3人
市民税非課税世帯 (ひとり親世帯等)	0人	0人	0人	1人	1人
市民税所得割非課税世帯 (ひとり親世帯等除く)	1人	0人	0人	1人	2人
市民税所得割非課税世帯 (ひとり親世帯等)	0人	0人	1人	1人	2人
所得割課税 77,100円以下 (ひとり親世帯等除く)	2人	6人	8人	7人	23人
所得割課税 77,100円以下 (ひとり親世帯等)	0人	0人	0人	0人	0人
所得割課税 211,200円以下	2人	24人	31人	31人	88人
上記区分以外の世帯	3人	7人	8人	8人	26人
合 計	8人	38人	50人	49人	145人

○ 効果

園児の保護者に対し補助金を交付することにより、幼児の就園奨励及び幼児教育の振興に寄与することができた。

[担当：学務給食課] P. 407

2002 幼稚園児保育料補助関係経費 2,472,224円 (5,941,536円)

[一財 2,472,224円]

○ 目的

幼児教育の振興を図るため、保護者に対して保育料の一部を補助し、幼児教育に係る経済的負担を軽減する。

○ 内容

対象者：取手市在住で私立幼稚園に在園する満3・3・4・5歳児の保護者

区 分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
月額2,500円	8人	43人	57人	62人	170人

補助額 2,470,000円

○ 効果

保護者の保育料に対する経済的負担を軽減し、幼児教育の振興に寄与することができた。

[担当：学務給食課] P. 407

2101 幼児教育・保育の無償化に要する経費 26,985,438円

[国・県 17,075,892円 一財 9,909,546円]

* 特財内訳

[国負：子育てのための施設等利用給付費負担金 9,083,867円]

[国補：子ども・子育て支援交付金 174,000円]

[県負：子育てのための施設等利用給付費負担金 6,380,025 円]

[県補：子ども・子育て支援事業費補助金 1,261,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 177,000 円]

○ 目的

幼児教育無償化に伴い、市立幼稚園・新制度未移行園を利用する際の保育料や預かり保育料等の一部を補助することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

対象者：取手市在住で市立幼稚園・新制度未移行園に在園する満3・3・4・5歳児の保護者

補助内容	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	補助額
保育料	21人	45人	55人	63人	184人	24,284,650円
預かり保育料	0人	9人	13人	16人	38人	906,250円
副食費	4人	9人	13人	10人	36人	533,069円

○ 効果

市立幼稚園・新制度未移行園を利用する子どもの保護者の、保育料等に対する経済的負担の軽減を図れた。

5 社会教育費 1 社会教育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課] P.411

2001 成人式に要する経費 1,813,000 円 (1,807,500 円)

[一財 1,813,000 円]

○ 目的

成人に達した若者の新たな門出を祝福し、今後の活躍を願い、成人式典を開催する。

○ 内容

令和元年度新成人の中から市内各公立中学校の推薦を受け、実行委員会を組織し、成人式の企画・運営を委託事業として実施した。

年 度	性別	対象者(人)	参加者(人)	出席率(%)
R1 (R2. 1. 12 実施)	男	559	384	68.69
	女	475	325	68.42
	計	1,034	709	68.57
H30 (H31. 1. 13 実施)	男	516	314	60.85
	女	491	317	64.56
	計	1,007	631	62.66

○ 効果

成人式実行委員会に式典の進行やアトラクション等の企画・運営を委託することで、熱心に意見交換を行い、工夫を凝らした式典が実施できた。さらに記念冊子の編集作業を担当してもらうことで、思い出に残る冊子を作成できた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P.411

2201 生涯学習推進に要する経費 3,403,559 円 (3,837,924 円)

[その他 699,600 円 一財 2,703,959 円]

* 特財内訳

[諸収入：市民大学講座受講料 699,600 円]

○ 目的

生涯学習に係る活動の場を提供することにより、市民の生涯学習への意欲を高めるとともに、各分野にわたる学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図ることを目的とする。

○ 内容

(1)生涯学習フェスティバル

生涯学習活動を実践している団体やサークルによる体験教室や活動発表などを通じて、幅広い世代間の交流と学びの場を提供するため、藤代スポーツセンターを会場にネットワークフェア 2019(来場者約 2,000 人)と同時開催で実施した。

実施コーナー	実施内容
取手生活学校	牛乳パックで作る小物の製作
ふじしろ野鳥と楽しむ会	野鳥写真の展示
藤代グランドゴルフクラブ	グランドゴルフの体験
取手市女性活動企画員会議	ギター伴奏に合わせての合唱体験

(2)出前講座

市民が「知りたい・聞きたい・学びたい」という内容を取りで学遊プラザリーダーバンク及び市職員が講師となって地域へ出向き講座を実施した。

派遣分野	令和元年度		平成 30 年度	
	件数	延べ受講者数	件数	延べ受講者数
リーダーバンク編・講座数	12	306 人	18	531 人
行政編・講座数	67	2,142 人	56	1,683 人
合計	79	2,448 人	74	2,214 人

(3)市民大学

・市民大学講座

市民が誰でも参加できる教養・専門講座「市民大学」を開講し、各分野の専門的な知識を持った講師を迎えて、中長期的な講座を開講した。(各講座全 5 回 ※は全 3 回)

講座名/講師名	開催期間	受講者数
続日本 100 名城の歩き方 城郭ライター・編集者 萩原 さちこ氏	6 月 11 日 (火) ～6 月 25 日 (火) ※	82 人
わかりやすい源氏物語IX 聖徳大学 OA 講師 赤塚 雅己氏	7 月 2 日 (火) ～8 月 27 日 (火)	79 人
「取手と芋銭ーカップの芋銭の魅力ー」 小川芋銭研究家 北島 健氏	8 月 21 日 (水) ～12 月 11 日 (水)	53 人
取手の歩み (その 2) 取手市埋蔵文化財センター職員	12 月 18 日 (水) ～2 月 5 日 (水)	73 人
世界遺産への旅 元東急観光グアム駐在所長 京免 宣昭氏 (4 回目, 5 回目は、コロナ禍により R2 年度に延期。)	1 月 17 日 (金) ～2 月 14 日 (金)	52 人

・東京大学 EMP 特別講座

東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム(東大 EMP)にご協力いただき、東京大学で知の最先端の研究を行っている教授陣による「未来を拓く先端知」と題された国内第一線の研究者による講座や各界の第一人者に講座、市民大学特別講座特別

講演会を行った。

講座名／講師名	開催期間	受講 決定者数
アメリカの政治と外交 トランプ政権成立の衝撃とその評価 東京大学法学部・大学院法学政治学研究科 教授 久保 文明氏	8月23日(金)	257人
日本を解き放つーコトバ・カラダ・ココロの3点測量ー 東京大学名誉教授 小林 康夫氏	11月12日(火)	312人
タンパク質 AIM が体のゴミ掃除で治らなかった病気を治す 東京大学大学院医学系研究科教授 宮崎 徹氏	11月25日(月)	300人
人工知能 AI の現在と近未来における人間と AI の共生 国立情報学研究所教授・国立大学法人総合研究大学院大学教 授・東京工業大学特定教授 山田 誠二氏	12月25日(水)	307人
重力波天文学と KAGRA 東京大学特別栄誉教授・卓越教授・東京大学宇宙線研究所長 ノーベル物理学賞受賞者 梶田 隆章氏	2月19日(水)	319人

・市民大学特別講座

講座名／講師名	開催期間	受講 決定者数
プログラミング体験講座 プラチナマイスター(プラチナ未来スクール)、大学生スタ ッフ、パソボラ取手	3月18日(水)	中止
プログラミング講座 プラチナマスター(プラチナ未来スクール)、大学生スタ ッフ、パソボラ取手	4月9日(火) ～2月25日(火)	8人

・特別講演会

講座名／講師名	開催期間	受講 決定者数
人生を楽しくする方程式 数学者・大道芸人 ピーター・フランクル氏	2月15日(土)	388人

(4)農業ふれあい体験事業

委託料 198,000円(取手市子ども地域活動促進事業実行委員会へ委託)

親子米づくり体験講座

市内全小学校の希望者を対象に、親子で田植え、稲刈りの体験学習を実施した。

事業名	実施日	場 所	参 加 者
親子米づくり体験講座	田植え 5/11(土)	農 業 ふれあい 公 園	田植え 186人
	稲刈り 9/ 8(日)		稲刈り 153人

(5)家庭教育学級

市立幼稚園・小中学校の親を対象に、家庭での教育力の向上及び親同士のコミュニケーションを図る場として、幼稚園・小中学校に家庭教育学級を設置し、社会教育指導員の指導により各学級単位の活動及び全体学習会を実施した。

22学級 延べ参加人数 3,657人

(6)地域づくり型生涯学習推進事業

市民が自ら積極的に社会に参画し、地域の課題解決に向けた活力ある地域づくりの

推進及び生涯学習による地域の活性化を図るため、取手市地域づくり型生涯学習推進委員会を5回開催し、生涯学習の自主講座の検討を行った。自主講座として、情報発信の講座、うたうっぺ音楽祭の研修会を実施した。

○ 効果

生涯学習フェスティバルでは、活動を実践している団体の体験教室において幅広い世代に対して、交流と学びの場を提供することができた。また、親子米づくり体験講座では、親子での自然体験の活動機会を提供し、学校外活動の充実を図ることができた。

出前講座では、行政に対する理解と市民の生涯学習意欲の向上に加え、市内の各種能力・知識等を持った人材の活用を推進できた。

市民大学講座では、各種講座の専門講師陣により市民に興味のあることについて専門的な知識を与えることができた。また、東京大学の中でも選抜されたEMP(エグゼクティブ・マネージメント・プログラム)の講師という各分野で活躍する最高水準の教授等を招き、特別講座を開催したことにより時代の最先端の知に触れる機会を提供することができた。

家庭教育学級では、「子育てと仲間づくり」をテーマに、親の学びの場として、子育てに関する情報提供や読み聞かせ、食育、子育て講話、健康づくり、研修視察等様々な学習会を開催し、家庭での教育力の向上を図った。

[担当：文化芸術課] P.413

2701 福祉会館改修事業に要する経費 248,710,000円(9,180,000円)

[地方債 248,700,000円 その他 10,000円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 248,710,000円×95%≒236,200,000円]

[市債：減収補てん債 12,500,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 10,000円]

○目的

福祉会館は開館から49年が経過し、空調機器の老朽化が著しく、ここ数年で空調機器が故障しており、レンタルエアコンにて対応している状況である。また、建物全体に水漏れ箇所があり、防水塗装の施工が必須である。施設の適切な運営管理を図るため、実施設計及び内外部改修をおこない利用者の安全安心な環境を整備する。

○ 内容

(1)委託料：5,060,000円

委託名	内容	期間	金額
福祉会館大規模改造工事監理業務委託	大規模改造工事監理業務委託	6/25～3/31	5,060,000円

(2)工事請負費：243,650,000円

工事名	内容	工期	金額
福祉会館空調設備改修工事	空調設備入替	5/24～2/28	97,350,000円
福祉会館大規模改造工事	・屋根防水・外壁改修 ・トイレ・階段・設備照明改修等	6/19～2/28	146,300,000円

○ 効果

施設の維持管理を適切に行うことによって、文化活動の拠点を市民に提供し文化芸術の振興に寄与した。

[担当：文化芸術課] P. 413

2801 市民芸術活動の推進に要する経費 4,279,797 円 (4,055,597 円)

[その他 2,212,000 円 一財 2,067,797 円]

* 特財内訳

[諸収入：ハロウィンジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 2,212,000 円]

○ 目的

市民の文化活動及び芸術活動を支援するとともに、文化事業を推進し、市民文化の向上と発展に寄与する。

○ 内容

(1) 市主催事業の開催

事業名	開催日	内容	来場者数
第 48 回 取手市文化祭 (取手地区)	11/2, 3, 4 (3 日間)	取手地区の文化祭を取手市文化連盟に委託。 伎芸発表と作品展を開催した。 会場：市民会館・福社会館 委託料：1,000,000 円	5,996 人
令和元年度 取手市藤代 文化祭 (藤代地区)	10/13～11/16 (1 か月間)	藤代地区の文化祭を取手市藤代文化協会に委託。 作品展、体験型催事及び部門発表を開催した。 会場：藤代公民館 委託料：500,000 円	1,771 人
2019 取手美術 作家展	6/15～6/26 (12 日間)	身近な郷土作家による作品展を取手美術作家展 に委託して開催した。37名の作家が52点を出品。 オープニングセレモニーではギャラリーコンサ ート等、また、一般向けギャラリーツアー、市内 小中学生向けギャラリーツアー(4日間)を実施。 (参加校9校、506名) 会場：取手ウェルネスプラザ 委託料：712,000 円	2,500 人
第 50 回 取手市民 美術展	11/24～3/1 (うち 32 日間)	小中学生、特別支援学級の部 1,203 点 会場：福社会館 日本画、洋画、彫刻の部 83 点 写真、書、工芸、デザインの部 84 点 会場：とりでアートギャラリー 報償費・需用費・役務費：437,958 円	6,887 人
とりで スク ール・アート フェスティバ ル	1/18～1/25	取手市内にある全高等学校の芸術教育の作品発表 会。美術品の展示、ギャラリートーク、松陽フレッ シュコンサートや藤代高校吹奏楽部演奏会などを 開催。 会場：取手ウェルネスプラザ、市民会館 委託料：300,000 円	780 人

(2) 市内の文化団体への補助金交付

団体名	補助金額	目的
取手市文化連盟	288,000 円	団体の運営補助
取手市藤代文化協会	410,000 円	団体の運営補助及び創立 50 周年記念事業補助
取手少年少女合唱団	80,000 円	団体の運営補助
国際音楽の日コンサート	200,000 円	団体の運営補助

○ 効果

各文化団体へ補助金を交付することにより、市民が行う文化活動の活性化に寄与した。また、各団体が行う事業は、内容を工夫することで来場者が増加した。

[担当：文化芸術課] P. 413

2901 市民会館・福祉会館管理運営に要する経費 89,101,168 円 (78,648,447 円)

[一財 89,101,168 円]

○ 目的

取手市の産業・経済・文化・教養の向上と市民の福祉増進及び住民生活の向上を図る。

○ 内容

(1) 需用費 (修繕料): 490,050 円

修繕名	内容	工期	金額
福祉会館 床張替修繕	講座室・会議室床張替修繕	3/12～3/27	199,100 円
市民会館 事務室天井給水管漏水工事	配管工事、天井張替、火災報知器交換等	1/29～1/31	242,000 円
福祉会館 エアコン制御基板交換	3 階講座室 AB エアコン制御盤交換 2 台分	10/31～11/1	48,950 円

(2) 委託料

平成 18 年度から市民会館・福祉会館の管理運営に指定管理者制度を導入している。

指定管理者: 公益財団法人取手市文化事業団

指定管理委託料: 88,566,000 円

年度	施設名	使用件数	入場者数	稼働率 (使用日数/使用可能日数)
R1	市民会館	190 件	59,476 人	58%
	福祉会館	6,262 件	137,070 人	100%
H30	市民会館	32 件	10,567 人	41%
	福祉会館	7,216 件	164,312 人	100%

※福祉会館は、令和元年度空調設備改修工事及び大規模改造工事期間中については休館せず制限を設けて開館。

○ 効果

施設の維持管理を適切に行うことによって、文化活動の拠点を市民に提供し文化芸術の振興に寄与した。

[担当：文化芸術課] P. 413

3001 東京芸術大学との交流に要する経費 7,001,422 円 (6,050,486 円)

[その他 2,151,000 円 一財 4,850,422 円]

* 特財内訳

[諸収入：ハロウィンジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 2,151,000 円]

○ 目的

市内に東京芸術大学のキャンパスがあるという環境を活かし、市民と東京芸術大学との交流を深め、芸術的感性や知識を培い、文化・芸術の推進を図る。

○ 内容

(1) 東京芸術大学卒業・修了作品展における取手市長賞

市長賞賞賜金：2,000,000 円 (500,000 円×4 人)

第 68 回東京芸術大学卒業・修了作品展における優秀美術作品 2 点(日本画・工芸)および音楽分野では優秀者 2 名(作曲・声楽)に市長賞を授与した。美術分野の受賞作品はとりでアートギャラリーに展示した。

種類	作品名	作者
日本画	boundaries	伊藤 寛人
工芸(漆芸)	あなたのことがだいすき	小林 このみ
作曲		有吉 佑二郎
声楽		後藤 駿也

(2) 市内小中学校と東京芸術大学との文化交流

委託料：小学校(美術)指導 2,402,400 円

中学校(音楽)指導 1,647,360 円

東京芸術大学の学生等が、交流を希望した市立小中学校で美術又は音楽の指導を行った。

- ・美術：小学校の授業で児童に絵画技法等を指導した。(交流校 14 校)
- ・音楽：中学校の吹奏楽部活動で生徒に演奏技法を指導した。(交流校 6 校)

(3) 東京芸術大学音楽学部学生によるふれあいコンサート

出演者謝礼：160,000 円

開催日	会場	内容	出演者数	入場者数
7/27(土)	藤代公民館 講堂	金管五重奏	5 人	200 人
12/14(土)	取手ウェルネスプラザ	声楽・ピアノ	5 人	350 人

(4) 親子向け映像制作事業

委託料：390,000 円

東京芸術大学大学院映像研究科との共催で、粘土をコマ撮りして 5 秒程度のアニメーションを制作するワークショップを実施した。映像作品は、後日サイクルステーション取手で開催されたアートプロジェクションでも投影された。

夏休み期間である 8 月 10 日に開催し、21 組のグループが参加した。

○ 効果

東京芸術大学との文化交流は、近隣市町村にはない特色ある貴重な事業である。身近で質の高い芸術に触れられるため、市民、児童生徒及び学校関係者に大変好評であり、文化・芸術の振興及び技術の向上を図ることができた。

[担当：教育総務課] P. 415

3101 郷土資料収集・整理・保存に要する経費 6,357,503円(6,329,371円)

[その他 88,859円 一財 6,268,644円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,559円]

[諸収入：市史売却代 80,300円]

○ 目的

令和2年の市制施行50周年に向けて、取手市史・藤代町史編さんの成果に市制施行50年の歩みを加え、「多くの人が手に取って、読んで、内容を理解し、親しめる」取手市史追補版を編さんし、刊行する。

○ 内容

『取手市史』、『藤代町史』編さん後の調査で判明した史実について、収集した資料の整理を進めるとともに、原稿の執筆を行った。

【主な経費】

一般非常勤報酬 5,199,519円

- ・市史追補版編さん担当文化財調査員 1名(週5日、6.75時間勤務)
- ・市史追補版編さん担当資料整理非常勤職員 2名(週3日、5.5時間勤務)

○ 効果

郷土資料の収集・整理・保存を進めながら、『取手市史追補版』発刊に向け原稿の執筆が進んだ。

[担当：文化芸術課] P. 417

3301 アートのあるまちづくり推進に要する経費 31,918,678円(32,317,307円)

[国・県 3,755,000円 その他 14,297,288円 一財 13,866,390円]

* 特財内訳

[国補：文化芸術振興費補助金 3,755,000円]

[諸収入：取手アートプロジェクト貸付金元利収入 1,080,000円]

[諸収入：井野アーティストヴィレッジ利用料 4,977,288円]

[諸収入：ハロウィンジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 3,240,000円]

[諸収入：地域の芸術環境づくり助成金 5,000,000円]

○ 目的

東京芸術大学のキャンパスが市内にあるという環境を活かして、東京芸術大学の知識、技術、手法などを活用した他市町村にはない、文化・芸術によるまちづくりの推進を図る。

(1)取手音楽の日「取手 JAZZ・DAYZ」

○ 内容

委託料：4,000,000円(公益財団法人取手市文化事業団)

市民会館及び福祉会館で東京芸術大学、アマチュアバンド、プロバンドの演奏を行った。

○ 効果

取手市内だけでなく市外近郊からたくさんの方が来場し優れた演奏を鑑賞することができた。(入場者数 3,358人)

(2) 壁画によるまちづくり

○ 内容

委託料：4,440,400円(取手市壁画によるまちづくり実行委員会)

芸術が生活の中に自然に溶け込んだアートのあるまちづくりを目指し、平成17年度から「取手市壁画によるまちづくり実行委員会」を立ち上げ、東京芸術大学の協力を得ながら、「壁画」制作を中心としたプロジェクトを展開してきた。市民には大変好評であり、環境改善や防犯にも大きな役割を果たしてきた。今年度は、壁画制作は行わず管理修復を実施した。

○ 効果

「壁画」の維持管理・修復することにより、落書きや不法ビラ等をなくし、安全で快適な市民生活を実現し、芸術と市民生活が一体化した個性豊かな美しい街並みが形成された。

(3) 取手の芸術活動連携サポート

○ 内容

委託料：770,000円(NPO法人取手アートプロジェクトオフィス)

市で行われる芸術活動をまちの地域資源として捉え、芸術文化団体のアート活動を支援する事業や、市民がアートを身近に感じられるようになる事業を展開した。

- ①「知ったかアート大学」市民向けにアート初心者講座を開催。(35名参加)
- ②「とりでアートの日。」小中学生とその保護者を対象にしたワークショップを福祉交流センター他4会場で実施。(6講座 73名参加)
- ③「VIVA ラジオ」芸術家としていきていくためのスキルアップや活動支援を考えるため、ラジオブースを模した空間でインタビュー形式でのアーティストニーズ調査を実施。

○ 効果

アーティストと市民のスキルアップ講座は、継続して行うことで参加者が増えた。講座から、気軽に参加できるワークショップまで幅広く事業展開することで、市民一人ひとりに芸術への意識の差があっても様々なニーズに応えることができた。

(4) 井野アーティストヴィレッジ

○ 内容

賃借料：5,806,836円

東京芸術大学と市が連携し、空き店舗となっていた井野団地ショッピングセンターにある一棟をUR都市再生機構より借り受け、東京芸術大学卒業生や若手芸術家のための「共同アトリエ」として一定期間賃貸提供する。

- ・UR都市再生機構から市が建物を借り、それを東京芸術大学が中心となって募集した若手芸術家にアトリエとして貸し出す。
- ・7戸のうち1戸は東京芸術大学が管理のため利用し、市が家賃を負担
- ・1戸につき2人以上、利用期間2年
- ・地域との交流及びオープンスタジオへの参加が条件
- ・賃借人数

スタジオ名	101(管理運営)	102	103	104	105	106	107
賃借人数	2人	4人	4人	4人	4人	4人	5人

○ 効果

25 人のアーティストが各アトリエにおいて創作活動を行った。7 月にオープンスタジオを開催し、ワークショップ、アーティスト青空市を行った。空き店舗を利用し地域の活性化を図り、芸術によるまちづくりの推進に寄与することができた。

(5) 取手アートプロジェクト

○ 内容

補助金：6,240,000 円(取手アートプロジェクト実行委員会)

取手アートプロジェクト(TAP)は、平成11年度より市民・東京芸術大学・取手市の三者が連携協力して、地域の特色を活かした芸術活動を行なっているプロジェクトである。

令和元年度事業	取手市ならではの「共創型アート・センター」実現
開催期間	通年
事業内容	<p>①人的資源の有機的なネットワークを広げていく「創造拠点整備」として、若手芸術家、及び実験的な活動を試みる中堅芸術家をパートナーとし、今後の社会実践として価値ある表現を創造すること、またその表現が生まれるプロセスに市民や多様な立場の専門家や関心を持つ人たちと共創性を持つことを主眼に事業を実施した。</p> <p>②市民と芸術家をつなぐ中間支援の取り組みでは、地域で活動する芸術家と、当該地域で生活する人びととを双方向性をもってつなぐ事業を実施した。取手駅ビルの文化交流拠点「たいけん美じゅつ場VIVA」において、中間支援機能の実践を蓄積していきける形ができてきた。</p> <p>③教育普及と人材育成では、藝大食堂とその周辺空間を市内に立地する人的芸術文化資源と連携する文化芸術交流拠点と定め、世代・ルーツ・価値観の多様化を実現する事業を行った。</p>

・地域の芸術環境づくり助成金

補助金：5,000,000円(取手アートプロジェクト実行委員会)

公益財団法人自治総合センター「平成31年度コミュニティ助成事業(地域の芸術環境づくり助成事業)」の助成を受けた事業。「多様な人びとが芸術を耕す藝大ファーム&アーツ・センター創出プロジェクト」を実施。

・文化芸術振興費補助金

補助金：3,755,000円(取手アートプロジェクト実行委員会)

文化庁「平成31年度文化芸術振興費補助金(文化芸術創造拠点形成事業)」の助成を受けた事業。「創造郊外都市～共創型アート・センター実験室2019」の実施。

○ 効果

藝大食堂を中心に市内各所で様々な事業を実施したことにより、芸大生や地域で活動する芸術家の活動が間近で体験できる機会を市民が得られ、芸術に対し市民が主体的な関わりをスタートするきっかけになる仕組みづくりが行えた。

(6) JOABN アートライン協議会

○ 内容

負担金：400,000 円

JR 常磐線沿線の4つの区と4つの市(台東区・荒川区・足立区・葛飾区・松戸市・柏市・我孫子市・取手市)と、東京芸術大学、そして JR 東日本東京支社が「アート」をキー

ワードとして連携し、常磐線沿線のイメージアップや活性化を図る活動を通じて、沿線地域の「街」や「人」をつなげていく取り組みをしている。

令和元年度は、常磐線沿線の4区4市と東京芸術大学・JR東日本東京支社の各施設に設置されている謎解き問題の答え及びスタンプを集めると、各団体から集めたオリジナルグッズが先着でもらえる「JOBAN アートライン謎ときスタンプラリー」を実施。例年実施しているJR東日本の忘れ物傘を利用し親子で傘に絵を描いてもらいプレゼントするアートアンブレラも開催した。

○ 効果

例年参加者が増え、JOBAN アートライン協議会の活動が浸透してきており、沿線内外への情報発信力の強化と交流人口の拡大に繋がっている。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 417

3501 IT 基礎技術講習会に要する経費 2,493,062 円 (1,494,207 円)

[一財 2,493,062 円]

○ 目的

IT 講習会の内容充実と市民の情報収集・発信能力の向上に努める。

○ 内容

急速に進展する情報化社会に対応するため、パソコンボランティアを中心に公民館を利用して成人を対象に IT 講習会を実施した。

○ 効果

パソコンの基本操作やワード、エクセルの入門講座に加えて、デジカメ入門や動画作成等の幅広いニーズに対応した講習会を実施し、多くの受講生の技術向上に寄与した。

[担当：文化芸術課] P. 417

3701 アートギャラリーの管理運営に要する経費 14,692,694 円 (6,636,057 円)

[地方債 3,600,000 円 その他 4,718,750 円 一財 6,373,944 円]

* 特財内訳

[市債：アートギャラリー整備事業債 3,609,100 円×75%≒2,700,000 円]

[市債：減収補てん債 900,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 4,589,000 円]

[使用料：アートギャラリー使用料 42,000 円]

[使用料：市民ギャラリー使用料 87,750 円]

○ 目的

郷土作家、市民及び行政が一体となり創り上げたギャラリーにおいて、芸術作品の発表の場として、さらには文化・芸術交流の場として幅広い活動を展開する。

○ 内容

(1) 市主催事業の開催

事業名	開催日	会場	内容	入場者数
にこにこ元気なとりでっ子!作品展	8/9～ 8/21	取手ウェルネスプラザ	市内公立、私立保育所(園)・認定こども園・幼稚園 20カ所に通う4歳児、5歳児の絵画と立体工作物を合同で展示。併せて4カ所の地域子育て支援センターの取り組みを紹介した。	2,304人
とりで美術の今特別展	12/21～ 1/12	とりでアートギャラリー	とりでアートギャラリーオープン記念として取手美術作家展会員を中心に、地元作家49人、49点の優れた作品を展示。新春コンサートも併せて実施。	5,434人
小中学生児童生徒作品展	1/30～ 2/16	とりでアートギャラリー	市内小中学生による絵画、書写、科学研究・発明工夫、統計グラフ(県展入選作品を含む)の優秀作品展。	4,153人

(2) アートギャラリー貸出実績

令和元年度は、令和2年4月以降の予約受付を行った。

(3) アートギャラリー施設に関する経費

- ・アートギャラリー消耗品：2,055,314円

とりでアートギャラリーオープンに伴い、ワイヤー、フック、パーテーションスタンド等を購入した。

- ・施設賃借料：2,707,720円

とりでアートギャラリーのオープン後からの賃借料(12/21～3/31)

- ・アートギャラリー備品：6,290,790円

とりでアートギャラリーオープンに伴い、展示用パネル、ワイヤー収納ワゴン、マルチ運搬車、展示用テーブル、椅子、棚等を購入した。

(4) 市民ギャラリーの管理

市民の発表の場として、取手駅東西連絡通路及び藤代駅橋上自由通路にある市民ギャラリーの貸し出しを行った。

- ・市民ギャラリーガラス修繕料：950,400円
- ・市民ギャラリー備品スポットライト購入：199,800円

(5) 利用件数

ギャラリー名	令和元年度	平成30年度
取手駅市民ギャラリー	54件	54件
藤代駅市民ギャラリー	25件	32件

○ 効果

郷土作家や市民による作品等の発表及び鑑賞並びに文化交流の場を市民に提供し、文化・芸術の振興に寄与した。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 419

3801 放課後児童対策事業に要する経費 112,714,199円(118,271,350円)

[国・県 42,159,000円 地方債 2,700,000円 その他 40,283,464円

一財 27,571,735円]

＊ 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 57,096,000 円×1/3=19,032,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 52,854,000 円×1/3=17,618,000 円]

[県補：放課後児童対策事業補助金 8,264,000 円×2/3≒ 5,509,000 円]

[市債：放課後子どもクラブ室整備事業債 2,737,000 円×75%≒ 2,000,000 円]

[市債：減収補てん債 700,000 円]

[負担金：放課後児童対策事業保護者負担金 39,922,750 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 36,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 84,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 240,714 円]

○ 目的

市立小学校に通う全児童を対象とし、学校施設等を利用して、遊びや体験学習などで自主的に過ごせる場所を設け、子どもの健全育成を図る。

○ 内容

放課後子ども教室事業と放課後児童クラブ事業を一体的に、平成 20 年度から「放課後子どもクラブ」として全市立小学校で開設している。

放課後や夏休み等の長期休業中に、小学校 1 年生から小学校 6 年生までを対象に、安全で安心な子どもの活動拠点を小学校に設け、地域ボランティアによる昔遊びや絵本の読み聞かせを行った。また、TAP や大学教授の講師による工作教室、おもしろ理科実験教室、などの体験活動を行った。

放課後子どもクラブ登録児童数(通常利用登録者)

令和 2 年 3 月 31 日現在(単位:人)

小学校名	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	合 計
取手小	43	47	44	36	23	13	206
白山小	48	37	34	32	15	2	168
取手東小	45	41	55	45	41	20	247
寺原小	33	43	27	31	26	18	178
永山小	38	36	27	38	18	6	163
取手西小	25	29	36	21	18	4	133
戸頭小	48	47	52	29	19	10	205
高井小	60	35	30	20	3	2	150
山王小	4	11	2	10	2	3	32
六郷小	14	9	14	5	10	12	64
藤代小	42	49	42	33	11	12	189
宮和田小	44	26	39	28	4	9	150
久賀小	28	22	23	18	11	6	108
桜が丘小	35	27	20	18	5	3	108
合 計	507	459	445	364	206	120	2,101

○ 効果

放課後児童の健全育成のために貢献することができた。また、全学年・全児童を対象としたことで異学年間の交流も図ることができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 421

4301 訪問型家庭教育支援事業に要する経費 506,472 円 (318,538 円)

[国・県 310,000 円 一財 196,472 円]

* 特財内訳

[県補：地域で支える家庭の教育力向上事業費補助金

506,472 円×2/3×92%≒310,000 円]

○ 目的

訪問型家庭教育支援事業は、地域の子どもは地域社会全体で育てるという考え方に立ち、地域の人材を活用した家庭教育支援チームが家庭に支援を届け、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支えてゆくことを目的とする。

○ 内容

(1) 支援方法 訪問型家庭教育支援チームによる家庭訪問

(2) 訪問対象 市校長会から推薦いただいた小学校 4 校(取手小、白山小、六郷小、藤代小)の小学 1 年生児童を持つ保護者(208 名)と昨年度事業実施 2 校(久賀小、桜が丘小)の小学 2 年生児童を持つ家庭の保護者(90 名)と市内市立小学校への転入生(67 名)

(3) 実施内容 ・保護者からの相談への対応
・保護者に対する情報提供

(4) 実施状況

(市校長会推薦分)

学校名	対象人数	延べ訪問日数	面談者数	面談割合	訪問票
取手小学校(小1)	68 名	174 回	60 名	88.2%	8 名
白山小学校(小1)	66 名	153 回	55 名	83.3%	11 名
藤代小学校(小1)	58 名	154 回	51 名	87.9%	7 名
六郷小学校(小1)	16 名	28 回	14 名	87.5%	2 名
合 計	208 名	509 回	180 名	86.5%	28 名

※1 訪問票は、3 回以上訪問して不在の家庭にのみ、配付。

(訪問希望のアンケート調査実施分 ※2)

学校名	対象人数	備 考
久賀小学校(小2)	43 名	対象者へのアンケート調査の結果、訪問希望者なし
桜が丘小学校(小2)	47 名	対象者へのアンケート調査の結果、訪問希望者なし
転入生	67 名	対象者へのアンケート調査の結果、訪問希望者 1 名
合 計	157 名	

※2 平成 30 年度調査対象とした久賀小学校、桜が丘小学校の小学 1 年生(現在小学 2 年生)及び転入生(市内市立小学校 14 校)へは、訪問希望確認のアンケートを送付し、訪問希望者に面談を実施。

○ 効果

家庭に支援を届け、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支えてゆくことができた。また、保護者から相談いただいた案件について支援員による相談業務を行うことで、保護者の悩みや不安の解決のきっかけを提供できた。

[担当：文化芸術課] P. 421

4601 アートギャラリー整備事業に要する経費 60,489,000円

[地方債 60,400,000円 その他 89,000円]

* 特財内訳

[市債：アートギャラリー整備事業債 60,489,000円×75%≒45,300,000円]

[市債：減収補てん債 15,100,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 89,000円]

○ 目的

とりでアートギャラリーきらりが入居していた民間ビルが取手駅北土地区画整理事業の進捗により、建物移転となり平成30年度末をもって閉鎖したことから、取手駅前に新たにアートギャラリースペースを整備する。

○ 内容

駅ビル4階たいけん美じゅつ場VIVA内にとりでアートギャラリーを整備する。

○ 効果

令和元年12月にとりでアートギャラリーをオープンし、より身近でより気軽に芸術に触れられる場を提供することができた。

5 社会教育費 2 公民館費

[担当：公民館] P. 423

0501 公民館事務に要する経費 44,348,737円 (44,367,100円)

[その他 9,450,606円 一財 34,898,131円]

* 特財内訳

[使用料：公民館使用料 8,857,156円]

[手数料：コピー手数料 199,470円]

[諸収入：印刷機使用料 143,420円]

[諸収入：電話通話料 560円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 250,000円]

○ 目的

地域に即した特色ある公民館の運営と維持管理を行い、市民の文化教養の向上、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

市内の公民館施設の適切な維持管理を行う。主な経費は公民館の需用費、委託料である。

・ 光熱水費 16,485,166円(各公民館施設の光熱水費)

・ 委託料 19,160,424円

(各公民館施設の清掃管理委託、夜間管理委託消防設備保守点検委託、冷暖房機保守点検委託他)

○ 効果

公民館の維持管理を適切に行い、利用環境の充実と利用者の利便性を図った。

[担当：公民館] P. 425

2101 公民館活動に要する経費 1,511,836 円 (1,664,071 円)

[一財 1,511,836 円]

○ 目的

市内には、学習活動や地域づくりの中心的役割を担う公民館が 14 館あり、地域に即した生涯学習施設として活用されている。それぞれの地域ニーズに合わせた魅力ある事業を展開し、地域の生涯学習の拠点として、より一層の充実を図る。

○ 内容

市内各地域の公民館において、幅広い年齢層を対象とした講座や講演会等を開催することで地域の人たちが身近に参加でき、学べる機会を提供する。

・報償費 1,050,858 円(各公民館講師謝礼等)

対象	事業名	期 間	回数	受講者数(人)	事業内容及び結果
青少年	戸頭こどもまつり	7 月	1	404	レクリエーションを通じて地域の子どもの交流を図った。
	サマースクール	8 月(4 館)	4	104	小学生を対象にしたパン・ピザづくり、工作教室やチアダンス体験教室を実施した。
	ハロウィン工作	10 月	1	20	小学生を対象にしたハロウィン工作を実施。戸頭子どもふれあい広場と共催。
	クリスマスケーキ作り教室	11・12 月	2	59	クリスマスケーキ作りを楽しく学ぶ。戸頭子どもふれあい広場と共催。
	しめ飾りづくり(小学生)	12 月	1	20	山王小 5 年、6 年生対象のしめ飾りづくり講座を実施した。
	新春子どもの集い	1 月	1	142	餅つき大会、どんど焼きを行い、伝統行事や習慣を伝えた。
	クリスマス人形劇	12 月	1	200	劇団どんぐりによるクリスマス公演を開催した。
	折り紙体験講座	1 月	1	15	折り紙体験講座を実施した。
	英語で遊ぼう講座	2 月	1	16	六郷小児童及び保護者を対象とした英会話講座を実施した。
	昔遊 び	2 月	1	31	小学生を対象とした昔遊び体験を実施。戸頭子どもふれあい広場と共催。
移動博物館	7 月 19 日 ～29 日	11	669	取手市内小学生以上を対象に、移動博物館を実施した。	
女性	女性学級	年間	各学級 10～11	1 学級 16 人～35 人 8 学級(179 人)	出合いを大切に視野を広げ、楽しく学習しながら心豊かな人間性を高めた。
高齢者	高齢者学級	年間	各学級 10～12	1 学級 13 人～88 人 3 学級(128 人)	敬愛される高齢者を目指して、健康・趣味・奉仕活動等を積極的に行い、物の見方や考え方、生きがいを見い出した。
	藤代学園	4 月～3 月	11	1 学級 173 人	学習、趣味活動を通じて、社会情勢への円滑な適応を図った。

成人	着付け教室	7・11月	3	9	ゆかたや正月の着物の着付けを学ぶ教室を開催。
	ふるさと講座	10～12月	3	99	郷土に関する歴史の学習を通し、郷土愛と交流を深めた。
	フラワーハーバリウム作り講座	12月	1	17	瓶の中にミネラルオイルと花を詰めたアレンジメントを作成した。
	健康教室	10～2月	4	90	高齢者の健康づくりと運動をテーマに講座を実施した。
	初心者のそば打ち体験講座	11月	1	15	自分でそばを打つ楽しさと秋の味覚を楽しんだ。
	しめ飾り作り講座	12月(2館)	2	43	伝統的な「しめ飾り」を手作り体験した。
一般	運動会	5・10月	3	1,030	六郷、山王で小学校と合同開催。相馬は地域で開催。
	地域交流会	6月	1	46	地域親睦と健康増進を目的に、ハイキング(ウォーキング)を開催し、地域の交流を深めた。
	鉢花・盆栽等展示会	6月	2	31	地域住民による鉢花・盆栽等の展示で地域の親睦を深めた。
	球技大会(ソフト)	6月	1	55	相馬地区のスポーツの振興と地域親善を目指し、互いに交流を深めた。
	ペタンク大会	5・9月	2	112	スポーツ(ペタンク)を通じて、各世代間の交流を図った。
	夏まつり	8月	4	1,514	夏の風物詩の盆踊り、模擬店等で、地域の親睦を深めた。
	寺原地区親善ソフトボール大会	10月	1	60	寺原・本郷・駒場地区4チームにより地域住民の親睦と健康増進を目的にソフトボール大会を開催した。
	永山・戸頭地域親善ゲートボール大会	10月	1	32	永山・戸頭地域のゲートボール愛好者の親善と健康増進と技術の向上を目的に大会を開催した。
	お父さんのつどい お母さんのつどい	11月	1	38	高須地区のお父さん、お母さんの研修視察を行い、交流を図った。
	子どものつどい	11月	1	140	家族や仲間と一緒に地図を片手に歩くウォークラリーを開催。
	クリスマスコンサート	12月	1	150	市民参加型のクリスマスコンサートを開催した。
	公民館まつり	2月～3月	5	1,890	作品展示や催しもの等、公民館で活動する団体による発表と地域交流の場を提供した。7公民館については、新型コロナウイルス感染予防のため中止。

・各公民館利用状況

公民館名	年度	利用件数(件)	延べ利用者数(人)
中央公民館	R1	福祉会館との複合施設のため独自の算出はなし	
	H30		

小 文 間 公 民 館	R 1	1, 212	9, 544
	H30	1, 292	10, 517
永 山 公 民 館	R 1	2, 617	36, 061
	H30	2, 793	39, 759
寺 原 公 民 館	R 1	2, 184	29, 404
	H30	2, 338	35, 230
井 野 公 民 館	R 1	4, 089	68, 666
	H30	4, 119	77, 546
戸 頭 公 民 館	R 1	4, 058	71, 404
	H30	4, 399	73, 937
白 山 公 民 館	R 1	2, 783	48, 161
	H30	2, 632	47, 760
藤 代 公 民 館	R 1	2, 747	41, 990
	H30	2, 784	42, 758
山 王 公 民 館	R 1	878	6, 815
	H30	882	8, 416
六 郷 公 民 館	R 1	957	12, 856
	H30	952	13, 809
相 馬 公 民 館	R 1	1, 101	11, 781
	H30	1, 145	13, 383
相 馬 南 公 民 館	R 1	1, 634	18, 130
	H30	1, 689	20, 534
高 須 公 民 館	R 1	412	4, 735
	H30	355	3, 987
久 賀 公 民 館	R 1	795	8, 438
	H30	823	8, 889
計	R 1	25, 467	367, 985
	H30	26, 203	396, 525

○ 効果

地域の特色を生かした、学級講座等の事業を開催し、内容の充実を図ったことで、まちづくりや人づくりを推進することができた。

[担当：公民館] P. 425

2301 公民館施設整備に要する経費 58,571,360円(13,415,046円)

[地方債 52,200,000円 その他 4,250,000円 一財 2,121,360円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 52,250,000円×95%≒49,600,000円]

[市債：減収補てん債 2,600,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,250,000円]

○ 目的

公民館施設の適切な整備及び工事を行い、市民の利用環境を整える。

○ 内容

市内公民館施設の破損箇所や異常箇所の修繕及び工事を実施し、施設整備を行う。

・修繕料 6,222,195円(各公民館施設の修繕)

- ・工事請負費 52,250,000 円
井野公民館改修工事 52,250,000 円

○ 効果

井野公民館の老朽化対策として、多目的ホール空調設備の改修、屋根及び外壁の改修工事を行い、施設の充実と利用環境整備を図った。

5 社会教育費 3 図書館費

[担当：図書館] P.427

2001 図書館管理運営に要する経費 25,955,366 円 (54,741,159 円)

[地方債 1,000,000 円 その他 2,326,000 円 一財 22,629,366 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 1,026,000 円×95%≒900,000 円]

[市債：減収補てん債 100,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,326,000 円]

○ 目的

利用者に安全で快適な環境を提供するため、適切に施設の維持管理を図る。

○ 内容

修繕等が必要な箇所について、所要の修繕や改修を行った。特に取手図書館の空調設備改修工事は令和元年夏から空調機の不調が続いたため、令和2年3月から臨時休館とし改修工事を行った。

事業名	内容	金額(単位:円)
取手図書館空調設備改修工事实 施設設計業務委託	空調機老朽化による撤去処分及 び新設 本工事は R2. 1. 25～R2. 5. 29	1,026,000
取手図書館2階男子トイレ小便 器修繕	男子トイレ小便器2カ所の配水 管更新・自動洗浄化	471,960
取手図書館1階空調室内機エラ ー修繕	1階一般開架系室内機用制御基 盤取替	140,400
取手図書館玄関入口散水栓修理	散水栓蛇口の交換	10,260
ふじしろ図書館2階女子トイレ 照明不具合修理	照明器具の破損による交換	5,400
ふじしろ図書館自動火災報知設 備バッテリー交換	事務室火災報知器	45,360
ふじしろ図書館エレベーター修 繕	エレベーター 2基 ワイヤロー ープ交換	1,231,200
ふじしろ図書館防火スクリーン 修繕	防火スクリーン交換・点検口取付	356,400
ふじしろ図書館空調機修繕	1・2階書架系統空調機	507,600
ふじしろ図書館車止めポール交 換	車止めポール交換 3基	220,000
ふじしろ図書館空調機 PAC-4 修 繕	集会室系統空調機 PAC-3	167,200

ふじしろ図書館空調機 PAC-3 修繕	2階児童開架フロア系統空調機 PAC-4	105,600
---------------------	----------------------	---------

○ 効果

利用者に安全で快適な環境を提供するため、修繕等については緊急性や効果を考慮しながら実施し、諸設備の機能回復及び保全に努めた。

[担当：図書館] P. 429

2101 図書館活動に要する経費 88,717,087円 (86,582,280円)

[その他 547,689円 一財 88,169,398円]

* 特財内訳

[手数料：コピー手数料 90,390円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 413,000円]

[諸収入：電話通話料 30円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 43,169円]

[諸収入：印刷機使用料 1,100円]

○ 目的

市民の多様化するニーズに対応する読書環境の整備及び図書館事業の充実並びに効果的な図書館資料の提供に努める。

○ 内容

(1) 主な事業

- ・ 学校図書館－市立図書館連携事業(ほんくる)の運用
 本の魅力を発信する図書館Webサービス並びに学校図書館と市立図書館とのシステム連携及び図書配送サービスの運用。
 図書館システム賃借料(4～3月) 37,363,680円
 図書配送業務委託料 7,001,724円
- ・ 学校との連携 学校図書館への支援
 学校司書研修会(2回)
 蔵書点検の指導・実施
 図書館システム活用・運用についての指導(随時)
 学校訪問おはなし会(市内小学校全校 3学年及び希望学年 1,096人)
 放課後子どもクラブ訪問おはなし会(6回 参加者 305人)
 家庭教育学級への講師派遣(17回 参加者 252人)
- ・ うちどく(家読)
 「スマートウェルネスとりでの推進事業」のうち地域・家族の絆づくりの事業として家庭での読書の普及啓発を図った。
- ・ 子育て支援
 ブックスタート事業(22回 524冊配付)
 乳幼児・児童向け読み聞かせ(164回開催 参加者 2,108人)
 地域子育て支援センター訪問(11回 参加者 295人)
 こども発達センターおはなし会(3回開催 参加者 100人)
 子育て支援センター(4カ所)へ配本セットを巡回開始
 おすすめ絵本紹介として、「よもっと」を偶数月に発行・配信(10月から)

- ・図書館だより「ライブラリープラス」(年6回発行)
- ・中高生向け本の情報紙「ほんバナ」(年4回発行)
- ・図書館まつり 取手図書館(5/19 2,116人) ふじしろ図書館(4/21 1,534人)
- ・特別展示「効き目ほんわか ころのお薬100冊 2019」(8/1~9/26)

自殺予防週間に合わせ、いのちやころについて考えるための図書の展示や情報提供を実施した。(総貸出点数 882 冊)

また、夏休み明けの子どもの居場所作りのため、休館日である9月の第1・2月曜日を臨時開館した。

(2) 登録者数

(単位:人)

年齢別 登録者数	0~ 6歳	7~ 12歳	13~ 15歳	16~ 18歳	19~ 22歳	23~ 29歳	30~ 39歳	40~ 49歳	50~ 59歳	60歳 ~	合計
R1	587	4,981	2,849	1,565	2,254	3,138	4,768	6,499	4,298	12,733	43,672
H30	631	4,674	2,369	1,848	2,518	3,514	5,529	6,944	4,393	13,598	46,018
H29	680	4,777	2,324	1,872	2,424	3,345	5,507	6,748	4,188	12,952	44,817
H28	706	2,524	1,800	1,908	2,180	3,233	5,481	6,578	3,960	12,352	40,722
H27	709	2,684	1,834	2,163	2,572	3,834	6,270	7,142	4,323	13,009	44,540

(3) 利用状況

- ・入館者数

館名	入館者数(単位:人)				
	R1	H30	H29	H28	H27
取手図書館	140,085	149,093	152,153	159,144	171,288
ふじしろ図書館	156,734	166,972	167,906	179,787	192,766
合計	296,819	316,065	320,059	338,931	364,054

- ・館別貸出者数

館名	貸出者数(単位:人)					
	R1	H30	H29	H28	H27	
取手図書館	61,607	65,682	67,132	78,628	83,757	
ふじしろ図書館	56,228	61,000	63,687	80,870	85,640	
戸頭公民館図書室	30,072	32,510	32,441	38,081	38,872	
小文間公民館図書室	324	208	225	295	272	
寺原公民館図書室	4,596	4,478	4,022	4,406	4,390	
永山公民館図書室	887	962	867	917	862	
ゆうあいプラザ図書室	2,549	2,784	2,627	3,310	3,138	
井野公民館	2,010	1,670	1,383	1,926	2,051	
取手駅前窓口	7,385	6,743	5,466	4,968	5,173	
山王公民館	133	98	104	98	99	
六郷公民館	271	333	401	466	625	
相馬南公民館	677	729	535	503	478	
学校配送	小学校	1,510	1,765	1,030	—	—
	中学校	423	468	291	—	—
合計	168,672	179,430	180,211	214,468	225,357	

・貸出冊数（個人貸出）

館名		貸出冊数(単位:冊)				
		R1	H30	H29	H28	H27
取手図書館		219,351	231,682	235,419	239,826	251,604
ふじしろ図書館		200,337	221,087	224,526	242,875	254,961
戸頭公民館図書室		90,975	98,324	98,180	103,153	104,196
小文間公民館図書室		691	459	479	528	565
寺原公民館図書室		10,533	9,976	8,704	8,727	8,894
永山公民館図書室		2,198	2,665	2,462	2,149	1,901
ゆうあいプラザ図書室		6,756	7,403	6,605	7,547	7,106
井野公民館		4,023	3,405	2,575	3,612	3,865
取手駅前窓口		14,536	13,282	10,914	8,711	9,508
山王公民館		293	159	178	146	136
六郷公民館		554	595	728	778	1,058
相馬南公民館		1,070	1,148	837	758	719
学校配送	小学校	6,385	8,828	3,288	—	—
	中学校	695	891	384	—	—
合計		558,397	599,904	595,279	618,810	644,513

※学校配送は、平成29年10月から開始

・予約(リクエスト)利用状況

予約(リクエスト)件数	予約件数(単位:件)				
	R1	H30	H29	H28	H27
	126,737	116,266	103,501	106,453	109,609

○ 効果

取手図書館開館40周年記念事業として、茨城大学「戦略的地域連携プロジェクト」である「民話と方言で取手再発見プロジェクト」を実施した。地域文化の次世代への伝承と共に、語り手ボランティアの育成を目的とし、テキストである昔話集の発行も行った。その他にも、ボランティアとの協働で、市民の読書活動や図書館利用促進を図った。

また、学校図書館との連携(ほんくる)は開始から3年目となり、児童・生徒の読書環境も整いつつある。その基盤を生かし、うちどく(家読)の普及・啓発を図り、子どもの読書への関心を高めることができた。

[担当：図書館] P. 431

2201 図書館資料購入に要する経費 33,906,066円 (34,156,156円)

[その他 62,638円 一財 33,843,428円]

* 特財内訳

[諸収入：図書弁償金 28,162円]

[諸収入：広告掲載料 34,476円]

○ 目的

市民の幅広い図書館資料に対するニーズに応える。

○ 内容

既定の収集方針に基づき、図書館資料を整備し、市民の読書活動を支援できるよう努めた。

・令和元年度館別購入数

館名	図書		雑誌	
	購入冊数	購入金額	購入種類	購入金額
取手図書館	4,621	9,396,455	72誌	726,999
ふじしろ図書館	6,212	11,660,780	85誌	904,170
戸頭公民館図書室	2,536	4,819,076	26誌	297,727
計	13,369	25,876,311	141種類	1,928,896
館名	新聞		AV	
	購入種類	購入金額	購入件数	購入金額
取手図書館	12紙	391,101	32点	66,952
ふじしろ図書館	16紙	521,000	155点	965,578
戸頭公民館図書室	10紙	288,324	24点	91,998
計	17種類	1,200,425	211点	1,124,528

※新聞の購入種類は、同紙名の夕刊も1紙とし、合計欄は全館での紙名数を記載した
・館別蔵書数（各年度末日現在）

館名	図書(単位:冊)				
	R1	H30	H29	H28	H27
取手図書館	142,905	140,608	137,933	135,601	134,617
ふじしろ図書館	146,304	143,612	140,143	137,735	133,998
戸頭公民館図書室	52,761	53,877	57,850	56,546	56,236
小文間公民館図書室	2,391	2,376	2,401	2,365	2,338
寺原公民館図書室	4,511	4,489	4,129	4,518	4,760
永山公民館図書室	4,188	4,460	4,713	4,614	4,537
ゆうあいプラザ図書室	10,488	9,779	9,894	9,854	9,552
合計	363,548	359,201	357,063	351,233	346,038

館名	雑誌(単位:タイトル数)				
	R1	H30	H29	H28	H27
取手図書館	89	90	90	77	94
ふじしろ図書館	92	94	94	90	97
戸頭公民館図書室	27	29	30	30	32

館名	AV(単位:件)				
	R1	H30	H29	H28	H27
取手図書館	691	548	486	325	299
ふじしろ図書館	5,682	5,445	5,307	5,108	4,918
戸頭公民館図書室	143	115	88	78	61
合計	6,516	6,108	5,881	5,511	5,278

○ 効果

各館の特徴を活かしながら、利用者のニーズに合わせた蔵書構成を目指し、また、図書館まで足を運ぶことができない子どもや高齢者でも利用しやすい、地域の公民館

など読書施設の蔵書更新を図った。

5 社会教育費 4 文化財保護費

[担当：教育総務課] P. 431

2001 文化財保護に要する経費 520,573 円 (1,986,400 円)

[その他 730 円 一財 519,843 円]

* 特財内訳

[諸収入：市史・郷土史郵送料本人負担分 730 円]

○ 目的

文化財は市民共有の財産であり、地域の歴史の歩みを後世に永く伝える貴重な資料であるため、文化財保護法や県・市条例等により文化財保護が義務付けられている。市内の国・県・市指定文化財の保護・活用に努め、未指定の文化財についても調査を進める。

○ 内容

(1) 指定文化財補助金交付 437,000 円

指定文化財等補助金交付要綱に基づき、指定文化財の日常管理や修理・整備に対して補助金を交付した。

(単位：円)

指定	指定文化財の名称	日常管理 補助金	防災設備保守 点検補助金	その他
		定額	補助率 7/8	【 】は補助率
国	竜禅寺 三仏堂	10,000	75,000	
県	本多作左衛門重次墳墓 (本願寺)	10,000		
	大日山古墳(岡神社)	10,000		
	地藏ケヤキ(高源寺)	10,000		
	長禅寺 三世堂	10,000	31,000	
	東漸寺 山門・観音堂	10,000	38,000	【定額】 10,000 [文化財防火デー]
市	八坂神社 本殿・拝殿	10,000	52,000	
	白山神社 本殿	10,000	37,000	
	中妻貝塚(福永寺)	10,000		【1/2】 84,000 [維持管理(草刈り)]
	阿弥陀如来坐像 (金仙寺)	10,000		
	絹本金箔地刺繍积迦 涅槃図(信楽寺)	10,000		

(千円未満切り捨て)

(2) 文化財保護強調週間に伴う特別公開

11月1日から7日の文化財保護強調週間に合わせ、県・市指定文化財「旧取手宿本陣」において歴史講演会や本陣ガイドツアーを実施した。また、県指定文化財「長禅寺三世堂」の特別公開を実施した。

・本陣特別公開

開催日	内 容	来場者	備 考
11/2	歴史講演会	34 人	演題「人見家秘蔵写真について～遊撃隊・人見勝太郎（寧）が所蔵していた写真～」 講師 森重和雄氏（古写真研究家）
11/1～11/4	本陣ガイドツアー	108 人	実施回数 計 7 回（約 50 分） （11/2 午後除く各日午前・午後） ガイド 埋蔵文化財センター職員
特別公開中来場者計		142 人	

・長禅寺三世堂特別公開

公開日	内 容	来場者	備 考
11/2～11/4	内部特別公開	286 人	

○ 効果

文化財の保存・管理について、管理者の負担軽減を図るため補助金を交付するとともに、維持・修理を計画的に実施することができた。また、文化財の特別公開により、市民の文化財に対する理解と意識の高揚に寄与した。

【担当：教育総務課】 P. 433

2101 旧取手宿本陣管理運営に要する経費 24,286,028 円 (8,327,880 円)

[国・県 5,833,000 円 地方債 11,500,000 円

その他 360,000 円 一財 6,593,028 円]

* 特財内訳

[県補：指定文化財改修補助金 17,501,200 円×1/3≒5,833,000 円]

[市債：旧取手宿本陣整備事業債

(17,412,000 円－5,833,000 円) ×75%≒8,600,000 円]

[市債：減収補てん債 2,900,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 168,000 円]

[諸収入：本陣駐車場使用料 192,000 円]

○ 目的

県・市指定文化財「旧取手宿本陣」の保存・管理を行い、一般公開することで文化財への愛着や関心を高める。

○ 内容

(1)一般公開

年度	公開日	日数	来場者	平均	内容
R1	週 3 日 (金・土・日) ※R1/12/16 から R2/3/31 まで保存修理工事のため休館	114 日	2,316 人	20.3 人	・修復工事のビデオを随時放送。 ・土間でパネル展を実施した。 ・小学校などの団体見学では、職員が説明を行った。
H30	週 3 日 (金・土・日)	162 日	6,095 人	37.6 人	同上

(2) 管理・運営経費

- ・一般公開に関する主な経費

内 訳	支 出 額
公開日受付業務委託料	1,373,975 円

- ・維持管理に関する主な経費

内 訳	支 出 額
史跡指定地・駐車場賃借料	3,384,502 円
日常管理委託料	497,040 円
庭園維持管理委託料	814,000 円
機械警備委託料	91,560 円
消防用設備保守点検委託料	173,310 円

(3) 主屋保存修理工事

経年劣化した主屋茅屋根について、県の補助事業として保存修理工事を実施した。

- ・主な修理箇所

修理箇所	修 理 内 容
主屋茅屋根西面	丸葺き(下地の竹から上を全葺き替え)
同 北面	表層葺き替え(水切りの杉皮から上を葺き替え)
同 東面	差し茅(茅の薄くなった部分に新しい茅を差し)
同南面入母屋部	差し茅

- ・経 費

内 訳	支 出 額
工事指導者謝礼	90,000 円
実施設計委託料	691,200 円
工事監理委託料	770,000 円
工事請負費	15,950,000 円
計	17,501,200 円

○ 効果

旧取手宿本陣の一般公開は、市民の歴史や文化財に対する関心を高めているとともに、見学者の約6割が市外からの訪問者となっている。また令和元年度は、県からの補助金を受け、主屋茅屋根の保存修理工事を実施し、文化財の保存に寄与することができた。

[担当：教育総務課] P.433

2301 埋蔵文化財センター管理運営に要する経費 6,494,416 円 (5,189,076 円)

[その他 1,122,000 円 一財 5,372,416 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,122,000 円]

○ 目的

埋蔵文化財の調査・保存拠点であり、市内の郷土資料の唯一の展示活用場として、施設の維持管理を図る。

○ 内容

(1)埋蔵文化財センター改修工事実施設計 1,122,000 円

開館から20年が経過し、建物、設備等の経年劣化による不具合が発生しているため、機能の維持・回復のための改修工事を行う。令和元年度は、改修工事の実施設計を実施した。

【委託料】

- ・埋蔵文化財センター改修工事実施設計委託料 1,122,000 円

(2)施設維持・管理経費 5,372,416 円

【主な経費】

- ・エレベーター保守点検委託料 549,360 円
- ・清掃管理委託料 234,350 円
- ・機械警備委託料 156,960 円
- ・草刈業務委託料(管理地5か所) 1,491,782 円

○ 効果

施設の維持管理を適切に行い、資料の保存環境の充実と利用者の利便性を図った。また、施設の改修工事実施設計を行い、老朽化した施設の安全かつ適切な郷土資料保存活用環境の充足が図れる。

[担当：教育総務課] P.435

2401 埋蔵文化財調査・整理に要する経費 2,175,505 円 (1,422,628 円)

[その他 680,100 円 一財 1,495,405 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 650,000 円]

[諸収入：郷土史売却代 30,100 円]

○ 目的

取手市埋蔵文化財取扱い要領に基づき土木工事や宅地開発等に伴う埋蔵文化財の確認調査や発掘調査に迅速に対応する。発掘調査によって貴重な埋蔵文化財を記録する。

○ 内容

(1)市内遺跡確認・緊急調査の概要

確認調査(試掘)や個人住宅の発掘調査を、市が実施した。

遺跡名・事由・面積	期 間	内 容
佃遺跡(寺田) 個人住宅	5/23～27	遺構、遺物なし
台宿二本松遺跡(台宿一丁目) 宅地造成	7/10～11	遺構、遺物なし
神明遺跡(上高井) 個人住宅	確認調査 8/20～29 本調査 9/10～10/4	縄文時代遺物包含層を確認 縄文土器、石器等
大山遺跡(寺田) 防火水槽解体	10/21	遺物、遺構なし
宿畑遺跡(稲) 太陽光発電所	10/21～28	遺構、遺物なし

下高井城跡(下高井) 個人住宅	10/30～31	遺構、遺物なし
後原遺跡(米ノ井) 共同住宅	11/7～13	遺構、遺物なし
西光寺前遺跡(野々井) 宅地造成	12/9～18	縄文時代遺物包含層を確認
下高井城跡(下高井) 個人住宅	12/10	遺構、遺物なし
陳屋原遺跡(野々井) 個人住宅	1/20～21	遺構、遺物なし
大日山古墳群(岡) 既存建物解体	1/16	遺構、遺物なし

【主な経費】

- ・市内遺跡確認調査発掘作業委託料 1,161,355 円
- ・機器使用料(バックホウ等使用料) 228,000 円

(2)市史追補版編さん事業 659,978 円

令和2年の市制施行50周年に刊行予定である『取手市史追補版』の編集や郷土資料の記録保存のため、文化庁の指針に合ったデジタルカメラ及びその周辺機器を購入した。

- ・調査機器購入費(デジタル一眼レフカメラ等購入費) 659,978 円

○ 効果

令和元年度は、縄文時代から中世までの10遺跡11件を調査し、市内の重要遺跡である神明遺跡からは、縄文時代晩期の縄文土器や石器などの貴重な資料が出土した。発掘調査により、重要な市内遺跡の記録保存を実施し、貴重な資料を得ることができた。

[担当：教育総務課] P.435

2501 埋蔵文化財センター活動に要する経費 803,855 円(739,247 円)

[一財 803,855 円]

○ 目的

文化財保護施設として、貴重な発掘出土品や歴史資料の収納、整理、研究を実施する。これらの成果を市民に紹介するため、企画展・講演会・講座を開催し、市民の歴史に対する関心を高めるとともに、文化財保護行政に関する理解を深める。

○ 内容

(1)年間来館者数

年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
来館者数	3,347 人	4,904 人	5,901 人

(2) 展示活動

展示名	期間	来館者数 (1日平均)	経費	内 容
第46回企画展「大正時代の取手－明治と昭和をつなぐ時代－」	R1/7/16 ～9/23 開館61日	1,274人 (20.9人)	印刷製本費 357,520円 (ポスター、 解説図録)	近代国家確立の明治時代を引継ぎ、激動の昭和時代へと橋渡しする重要な大正時代の取手の郷土資料を紹介し、郷土史への理解と関心を高めた。 歴史講座1(R1/8/20)参加者54人 歴史講座2(R1/9/1)参加者129人
開館20周年記念・第47回企画展「古墳から律令の時代へ－取手市の奈良・平安時代の遺跡－」	R2/2/18 ～4/9 開館45日 R2/3/31 まで37日	561人 (12.5人) R2/3/31 まで 489人 (13.2人)	印刷製本費 357,520円 (ポスター、 解説図録)	開館20周年を記念して、開館以来初めて市内の奈良・平安時代の遺跡だけをテーマに取り上げ、日頃触れることが少ない地元の古代の遺跡や生活について発掘資料から紹介した。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、以下の防止対策を行った。 記念講演会(R2/3/29)の中止 考古学講座2回(R2/3/21・4/11)の中止 4/10～4/26 企画展の中止(休館)

○ 効果

活動により、市民の郷土史、市内文化財への関心を高めるとともに、文化財保護行政に対する理解を深めることができた。

6 保健体育費 1 保健体育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 439

1001 スポーツ推進委員に要する経費 1,179,290円 (1,786,500円)

[一財 1,179,290円]

○ 目的

市民の体力づくりと地域スポーツ活動の振興及び生涯スポーツの振興を図る。

○ 内容

市民のスポーツ活動促進のための組織の育成や、各種大会への指導助言と協力に努めた。

スポーツ推進委員報酬 日額6,300円×延べ165人=1,039,500円

○ 効果

スポーツ推進委員の活動により、地域スポーツの振興が図られ、多くの市民の健康と体力づくりに寄与した。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 439

2001 スポーツ団体育成推進関係経費 9,253,000円 (9,241,000円)

[一財 9,253,000円]

○ 目的

スポーツ団体を育成・支援することにより、市民全体の体力向上とスポーツの普及振興を図る。

○ 内容

団体名	団体数	会員数	活動内容
体育協会	29部	5,192人	体協親睦会・講演会の開催、視察研修、各種講習会の開催、機関紙の発行、市主催行事への協力及び参加、競技別大会の企画運営、指導者の育成
スポーツ少年団	9連盟 33単位団	指導者 276人 団員 1,016人	青少年のスポーツ指導、競技別大会、教室の企画運営、認定員養成講習会、取手ブロック近隣市町村交流会、市主催行事への協力及び参加、各種講習・研修会への参加

○ 効果

体育協会は、自主事業の充実により市民全体の体力向上とスポーツの普及振興に寄与することができた。また、スポーツ少年団は、青少年のスポーツ指導はもちろんのこと、認定員養成講習会や取手ブロック交流会等を継続して実施することにより、スポーツを通して地域における青少年の健全育成を図ることができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 439

2002 社会体育振興関係経費 903,739円 (911,341円)

[一財 903,739円]

○ 目的

市民の健康・体力づくりとスポーツ振興を図る。

○ 内容

生涯スポーツを通じて、心身の健康を保持・増進できるよう、誰もが参加できる各種の大会や体験会を実施した。

事業名	参加人数	場所
第24回 小学生ドッジボール大会	89人	取手グリーンスポーツセンター
第16回 市民親睦ソフトボール大会	148人	取手緑地運動公園
第28回 ソフトバレーボール大会	198人	取手グリーンスポーツセンター
第20回 グラウンドゴルフ大会	138人	北浦川緑地
第48回 新春健康マラソン大会	1,758人	取手緑地運動公園
第27回 ふれあいウォーキング	100人	小貝川コース
第14回 市民ペタンク大会	111人	北浦川緑地

○ 効果

各種大会を通じて小学生から高齢者まで幅広くスポーツの楽しさを広めるとともに、市民相互の交流が深められ、参加者の健康増進に寄与することができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 441

2003 スポーツ振興奨励関係経費 2,724,000円 (2,226,000円)

[一財 2,724,000円]

○ 目的

スポーツ大会出場奨励金を交付することにより、市民スポーツの高揚並びに競技意欲の向上を図る。また、選手も上位大会を目指すことができ、ひいては日本代表や国体選手の育成に繋がることを目的とする。

○ 内容

関東大会以上の大会に出場した者に対し、奨励金を支給することにより出場選手の負担の軽減と優秀選手の育成を図った。

年度		関東大会	全国大会	国際大会
R1	団体	7件	7件	8件
	個人	7件	40件	1件
H30	団体	0件	10件	0件
	個人	12件	38件	5件

○ 効果

奨励金制度を活用することにより、選手の育成と市民におけるスポーツ振興及び団体の育成を図ることができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 441

2101 学校施設開放に要する経費 482,316円 (477,267円)

[一財 482,316円]

○ 目的

小中学校の学校体育施設を開放することにより、市民のスポーツ振興と健康増進を図る。

○ 内容

市民が行うスポーツ・レクリエーション、文化的活動を支援するため、学校体育施設の開放を実施した。

年度	利用団体数	登録人数	開放学校数
R1	265団体	6,029人	23校
H30	265団体	5,746人	23校

○ 効果

市民の健康、体力増進と学校体育施設の有効利用を図ることができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 441

2301 いきいき茨城ゆめ国体2019開催に要する経費 137,064,229円 (73,089,991円)

[国・県 57,783,665円 その他 41,789,907円 一財 37,490,657円]

* 特財内訳

[県補：国民体育大会補助金 57,783,665円]

[諸収入：茨城国体取手市実行委員会交付精算金 41,782,442円]

[諸収入：雇用保険料本人負担金 7,465円]

○ 目的

第74回国民体育大会として本市においては、正式競技として自転車(トラック・レース)とボウリング、公開競技として武術太極拳が実施される。またデモンストラションスポーツとしてダンススポーツとエアロビックが行われる。第19回全国障害者スポーツ大会として、ボウリングと卓球バレーが行われ、全体で7競技が開催される。各競技の実施に向け必要な体制づくり及び準備を滞りなく行う。

○ 内容

第74回国民体育大会及び第19回全国障害者スポーツ大会の各競技が本市で開催されたことに誇りを持てるように関係団体との協働体制を築いた。さらには、全国から訪れる選手・役員をはじめ応援観戦の来場者を温かくお迎えし大会を成功に導いた。

なお、第19回全国障害者スポーツ大会は台風19号の影響を考慮し、大会史上初めて全競技が中止となったが、オープン競技の卓球バレーについては、会期前開催であったため、唯一開催することができた。

※来場者数

第74回国民体育大会（いきいき茨城ゆめ国体）

正式競技

（単位：人）

区分	選手監督	競技役員	競技補助員	競技会補助員	競技会係員	観戦者	その他	合計
自転車 (トラック・レース)	2,336	288	106	99	248	9,251	429	12,757
ボウリング	1,713	240	0	71	206	2,140	623	4,993
合計	4,049	528	106	170	454	11,391	1,052	17,750

公開競技・デモンストレーションスポーツ（単位：人）

区分	選手監督	大会関係者	観戦者	合計
武術太極拳	224	481	1,500	2,205
ダンススポーツ	884	164	300	1,348
エアロビック	873	65	200	1,138
合計	1,981	710	2,000	4,691

第19回全国障害者スポーツ大会（いきいき茨城ゆめ大会）

（単位：人）

区分	選手監督	競技役員	競技補助員	ボランティア	競技会係員	観戦者	視察報道 その他	合計
ボウリング (正式)	台風19号の影響により、競技中止となりました							
卓球バレー (オープン)	431	33	65	107	0	170	30	836
合計	431	33	65	107	0	170	30	836

総合案内所利用者数（JR 取手駅西口）

（単位：人）

日時	9/30	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	合計
9:00～ 17:00	180	113	196	174	135	140	259	219	1,416

全体人数

（単位：人）

区分	自転車 (トラック・レース)	ボウリング	武術太極拳	ダンススポーツ	エアロビック	ボウリング (知)	卓球バレー (身・知・精)	総合案内所	総合計
人数	12,757	4,993	2,205	1,348	1,138	中止	836	1,416	24,693

○ 効果

公開競技の武術太極拳を皮切りに、大会期間中は、効率的に開催運営を行い、取手市を訪れた多くの方々に「おもてなし」で取手市の魅力を全国に発信することができた。

6 保健体育費 2 体育施設費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 443

2001 取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費 195,805,727 円
(226,201,321 円)

[地方債 66,300,000 円 その他 4,840,000 円 一財 124,665,727 円]

* 特財内訳

[市債：グリーンスポーツセンター整備事業債 (71,140,000 円－4,800,000 円) × 75%
≒ 49,700,000 円]

[市債：減収補てん債 16,600,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 40,000 円]

[その他：スポーツ振興くじ助成金 4,800,000 円]

○ 目的

市民スポーツの拠点となるグリーンスポーツセンターを多くの方に利用してもらうため、適正な維持管理を行い、市民の健康増進とスポーツ団体相互の交流を深める。

○ 内容

平成 18 年度より、指定管理者による管理を実施している。

指定管理料 122,103,592 円

(1) 利用状況

(単位：人)

施設名	R1	H30	増減
室内プール	112,199	125,491	△13,292
遊水プール	12,752	16,570	△3,818
第一体育室	55,858	66,935	△11,077
第二体育室	10,294	10,847	△553
トレーニング室	60,951	66,571	△5,620
柔道場	13,775	14,572	△797
剣道場	6,526	6,900	△374
弓道場	10,039	11,676	△1,637
健康相談室	345	414	△69
スポーツ障害相談室	69	47	22
研修室	14,491	15,834	△1,343
会議室	556	832	△276
和室	1,539	1,574	△35
その他	14,718	15,854	△1,136
合計	314,112	354,117	△40,005

(2) 備品購入一覧

取手グリーンスポーツセンターバスケットボール用ゴール購入 19,872,000 円

取手グリーンスポーツセンター第 1 体育室電光掲示板購入 19,850,400 円

取手グリーンスポーツセンター室内プール計時システム購入 19,861,200 円

取手グリーンスポーツセンター室内プールスコアボード購入 11,556,000円

○ 効果

茨城国体の開催にむけて、トイレの改修工事や電気設備の改修を行い、利用者にとって安全で安心して利用でき、かつ快適な環境づくりができた。令和元年度においては、経年劣化が進んでいる各備品のリニューアルを行うことにより、各種大会等においてスムーズな運営を行えるようになった。

利用者の様々なニーズに応えることにより、市民のスポーツ振興の拠点として、健康増進に寄与することができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 443

2201 藤代スポーツセンター管理運営に要する経費 49,028,547円 (45,063,667円)

[その他 16,178,510円 一財 32,850,037円]

* 特財内訳

[使用料：藤代スポーツセンター使用料 8,306,420円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 7,779,000円]

[諸収入：コピー手数料 2,150円]

[諸収入：印刷機使用料 9,400円]

[諸収入：市有物件災害共済金 81,540円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、また、憩いの場としての公園施設の維持・管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

(1) 利用状況

施設名	R1	H30	増減
アリーナ	29,957人	34,895人	△4,938人
レクリエーション室	3,892人	4,808人	△916人
多目的グラウンド	8,547人	6,867人	1,680人
野球場	9,799人	9,905人	△106人
テニスコート	11,466人	11,084人	382人
広場計（ピクニック広場、クレア広場）	4,002人	4,388人	△386人
会議室	459人	668人	△209人
合計	68,122人	72,615人	△4,493人

(2) 工事一覧

項目	契約金額	契約期間	内容
体育館給水ポンプ改修工事	6,253,200円	R1/6/14～ R1/9/13	新規給水ポンプ設備設置 既設給水ポンプ設備撤去処分
屋外流し台改修工事	1,285,200円	R1/6/1～ R1/6/28	新規ステンレス製流し台設置 既設給水製流し台撤去処分
キュービクル塗装修繕工事	162,000円	R1/5/29～ R1/7/31	キュービクルの本体塗装修繕
多目的グラウンド散水栓修繕工事	399,600円	R1/5/29～ R1/7/31	新規散水栓設置(2箇所) 既設散水栓撤去処分

○ 効果

施設の環境美化保全に努めながら、円滑な管理運営を図ることができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 447

2301 藤代武道場管理運営に要する経費 18,971,810円 (5,485,012円)

[地方債 14,100,000円 その他 1,570,520円 一財 3,301,290円]

* 特財内訳

[市債：体育施設整備事業債 14,126,400円×75%≒10,500,000円]

[市債：減収補てん債 3,600,000円]

[使用料：藤代武道場使用料 1,545,520円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 25,000円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、武道場(柔道場・剣道場・弓道場)の維持・管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

(1) 利用状況

施設名	R1	H30	増減
柔道場	7,388人	8,879人	△1,491人
剣道場	8,618人	10,011人	△1,393人
弓道場	706人	772人	△66人
師範室	2,601人	1,999人	602人
合計	19,313人	21,661人	△2,348人

(2) 工事一覧

項目	契約金額	契約期間	内容
藤代武道場トイレ改修工事	14,126,400円	R1/6/12～ R1/9/12	新規設備設置 ・男子トイレ：洋式便器2台、小便器3台 ・女子トイレ：洋式便器3台 ・多目的トイレ 既存設備撤去処分 ・男子トイレ：和式便器2台、小便器3台 ・女子トイレ：和式便器3台 ・障害者トイレ

○ 効果

施設の環境美化保全に努めながら、円滑な管理運営を図ることができた。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 447

2401 社会体育施設管理に要する経費 1,965,796円 (1,945,234円)

[その他 306,170円 一財 1,659,626円]

* 特財内訳

[使用料：高須体育館使用料 306,170円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの施設として、施設の維持管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

利用状況

施設名	R1	H30	増減
高須体育館	8,038人	8,814人	△776人
高須グラウンド	519人	552人	△33人
合計	8,557人	9,366人	△809人

○ 効果

施設の環境美化保全に努めながら、円滑な管理運営を図ることができた。

6 保健体育費 3 学校給食センター費

[担当：学務給食課] P. 449

2001 給食センター運営に要する経費 124,290,444円 (136,735,349円)

[その他 108,502,335円 一財 15,788,109円]

* 特財内訳

[諸収入：幼稚園給食代 1,482,941円]

[諸収入：小学校給食代センター分 68,682,422円]

[諸収入：中学校給食代センター分 38,336,972円]

○ 目的

安全でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を提供する。

○ 内容

主に、子どもたちに安全な食材による給食を提供するための経費である。

賄材料費 112,873,625円

○ 効果

安全で栄養バランスに配慮した給食の提供ができた。

[担当：学務給食課] P. 451

2101 給食センター施設整備に要する経費 62,384,293円 (84,013,709円)

[地方債 21,300,000円 その他 1,383,000円 一財 39,701,293円]

* 特財内訳

[市債：給食センター施設整備事業 21,383,000円×75%≒16,000,000円]

[市債：減収補てん債 5,300,000円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 83,000円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,200,000円]

[諸収入：学校給食用冷凍庫保管設備助成金 100,000円]

○ 目的

給食センターの施設管理等の充実を図る。

○ 内容

主な経費

(1) 需用費 (単位:円)

項 目	内 容	金 額
光熱水費	都市ガス代、水道料、電気料	11,404,380
修繕料	調理機器及び施設修繕料	4,407,290

(2) 委託料 (単位:円)

項 目	内 容	金 額
給食運搬業務委託料	各学校への給食配送業務	16,848,600
真空冷却機点検委託料	真空冷却機の点検	319,000
ガス空調機保守点検委託料	ガス空調機保守点検	518,400
汚水・排水処理施設清掃点検委託料	汚水・排水処理施設保守点検及び清掃	2,289,000
ボイラー設備総合管理委託料	ボイラー保守点検及び運転管理	1,640,000
調理場内空調機改修工事実施設計業務委託	調理場内空調機改修工事の実施設計	1,133,000
生ごみ収集運搬・リサイクル処理業務委託	給食の生ごみ収集から堆肥へ	936,241

(3) 工事請負費 (単位:円)

項 目	内 容	金 額
洗浄機改修工事	老朽化した洗浄機の改修	20,250,000

(4) 備品購入費 (単位:円)

項 目	内 容	金 額
調理機器等の購入	冷凍庫、水切り台、作業台	1,475,064

○ 効果

給食センターの施設整備・衛生管理等の充実を図ることができた。

10 災害復旧費

3 公共土木施設災害復旧費 1 公共土木施設災害復旧費

[担当：水とみどりの課] P.453

2004 公園施設災害復旧に関する経費 8,360,000 円

[地方債 8,350,000 円 一財 10,000 円]

* 特財内訳

[市債：災害復旧債 $8,360,000 \times 100\% \div 8,350,000$ 円]

○ 目的

取手緑地運動公園が、令和元年10月12日に発生した台風第19号による利根川の増水によって被災したことから、公園利用者が安全に使用できるように災害復旧工事を行う。

○ 内容

台風19号に伴う災害復旧(工事その1) (野球場、サッカー場、テニスコートの復旧整地)	3,014,000 円
台風19号に伴う災害復旧(工事その2) (野球場バックネット2基、野球場スコアボード2基の復旧)	5,346,000 円

○ 効果

取手緑地運動公園の災害復旧工事を行い、公園利用者の安全確保が図られた。

11 公債費

1 公債費 1 元金 2 利子

[担当：財政課・社会福祉課] P. 455

9701 地方債元金・利子償還金 3,885,390,487円(3,925,593,812円)

[国・県 30,180,000円 その他 1,112,044円 一財 3,854,098,443円]

* 特財内訳

[県補：新市町村づくり支援事業費補助金 14,342,000円]

[県補：合併市町村幹線道路緊急整備支援事業補助金 15,838,000円]

[諸収入：災害援護資金貸付金元利収入 1,112,044円]

地方債の状況

(単位：円)

区 分	平成30年度末 現在高 A	令和元年度償還額		令和元年度 借入額 C	令和元年度末 現在高A-B+C
		元 金 B	利 子		
1. 普通債	17,143,940,403	1,664,777,103	125,045,223	3,851,100,000	19,330,263,300
(1) 議会債	840,000	840,000	8,190		
(2) 総務債	170,532,000	14,438,000	422,559	5,500,000	161,594,000
(3) 民生債	277,421,599	46,521,599	1,455,623	31,500,000	262,400,000
(4) 衛生債	10,160,000	1,270,000	71,120		8,890,000
(5) 農林水産業債	245,683,726	35,382,792	2,683,957	11,500,000	221,800,934
(6) 商工債	45,764,000	3,710,000	142,273		42,054,000
(7) 土木債	2,238,611,546	393,159,513	24,159,401	182,800,000	2,028,252,033
(8) 消防債	501,000,000	46,572,000	612,088	59,900,000	514,328,000
(9) 教育債	1,576,984,738	176,278,284	14,367,232	1,129,100,000	2,529,806,454
(10) 地域再生事業債	49,580,000	24,510,000	830,702		25,070,000
(11) 合併特例債	11,277,936,906	801,272,258	77,295,671	1,883,800,000	12,360,464,648
(12) 行政改革等推進債	36,824,000	7,066,000	631,637		29,758,000
(13) 災害復旧債	17,460,000	2,240,000	233,384	12,600,000	27,820,000
(14) 緊急防災・減災事業債	496,267,385	95,701,626	1,520,993	531,300,000	931,865,759
(15) 全国防災事業債	92,274,503	4,175,031	254,579		88,099,472
(16) 公共施設等除却債	106,600,000	11,640,000	355,814	3,100,000	98,060,000
2. 減税補てん債	621,143,121	135,830,353	1,987,115		485,312,768
3. 臨時財政対策債	22,642,383,424	1,500,809,176	101,045,709	1,381,257,000	22,522,831,248
4. 減収補てん債	1,911,419,984	287,453,336	28,482,346	500,400,000	2,124,366,648
5. 調整債				127,700,000	127,700,000
6. 退職手当債	203,660,000	33,940,000	3,397,591		169,720,000
7. 災害援護資金貸付債	19,925,478	2,622,535			17,302,943
合 計	42,542,472,410	3,625,432,503	259,957,984	5,860,457,000	44,777,496,907

地方債の利率別現在高の状況

(単位：千円)

令和元年度末 現在高	0.5% 以下	1.0% 以下	1.5% 以下	2.0% 以下	2.5% 以下
44,777,497	28,392,410	7,229,777	4,575,837	4,322,143	257,330
構 成 比	63.4%	16.1%	10.2%	9.7%	0.6%

[担当：財政課] P. 457

9801 一時借入金利子償還金 56,760円(161,502円)

[一財 56,760円]

13 予備費

1 予備費 1 予備費

充 用 先	R1	H30
1 議会費	0 円	0 円
2 総務費	32,192,000 円	27,227,000 円
3 民生費	3,728,000 円	3,875,000 円
4 衛生費	265,000 円	0 円
5 農林水産業費	0 円	722,000 円
6 商工費	0 円	2,139,000 円
7 土木費	0 円	0 円
8 消防費	0 円	3,234,000 円
9 教育費	0 円	0 円
合 計	36,185,000 円	37,197,000 円

取手駅西口都市整備事業
特 別 会 計

1 事業の概要

取手駅北地区開発は、土地区画整理事業と建築物整備事業との一体的な整備によって、都市基盤の整備と潤いのある活気に満ちた都心の形成を図ることを目的としている。

取手駅北土地区画整理事業においては、A街区造成詳細設計業務委託、地下構造物撤去工事及び既存建築物の移転補償等を実施した。

また、建築物等整備事業においては、取手駅西口A街区地区市街地再開発準備組合が行う事業計画案の検討に対し、補助金による支援を実施した。

(単位:千円)

区 分	金 額
1. 歳入総額	2,344,833
2. 歳出総額	2,319,247
3. 歳入歳出差引額	25,586
4. 翌年度へ繰越すべき財源	10,698
5. 実質収支額	14,888

2 歳入の状況

歳入決算額は2,344,833千円であり、主なものは国庫支出金、繰入金、市債となっている。

(単位:千円)

款	項	目	歳入決算額	割合(%)
1. 使用料及び手数料	1. 使用料	1. 土木使用料	15	0.00%
2. 国庫支出金	1. 国庫補助金	1. 国庫補助金	976,462	41.64%
3. 県支出金	1. 県補助金	1. 県補助金	28,320	1.21%
4. 繰入金	1. 他会計繰入金	1. 一般会計繰入金	509,672	21.74%
5. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金	33,464	1.43%
6. 諸収入	1. 市預金利子	1. 市預金利子	0	0.00%
7. 市債			796,900	33.98%
	1. 市債	1. 土木債	739,600	31.54%
		2. 減収補てん債	57,300	2.44%
合 計			2,344,833	100.00%

3 歳出の状況

歳出決算額は、2,319,247千円である。

事業費で1,966,701千円(審議会費:101千円 総務費:92,513千円 事業費:1,874,087千円)、公債費で352,546千円支出した。

(単位:千円)

款	項	目	歳出決算額	割合 (%)
1. 事業費			1,966,701	84.80%
	1. 審議会費	1. 審議会費	101	0.00%
	2. 総務費	1. 総務費	92,513	3.99%
	3. 事業費	1. 事業費	1,874,087	80.81%
2. 公債費			352,546	15.20%
	1. 公債費	1. 元金	314,253	13.55%
		2. 利子	38,293	1.65%
3. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	0	0.00%
合計			2,319,247	100.00%

1 事業費

3 事業費 1 事業費

[担当: 区画整理課・中心市街地整備課] P. 21

7501 取手駅北土地区画整理事業に要する経費 1,868,064,802円(775,153,465円)

〈1,160,392,850円〉※〈〉は、うち30年度繰越分

[国・県 974,267,000円〈636,897,000円〉 地方債 796,900,000円〈520,900,000円〉

その他 96,882,703円〈2,595,850円〉 一財 15,099円]

* 特財内訳

[国補: 防災・安全交付金(生活空間の安全確保分)

〈1,157,995,000円×55%≒636,897,000円〉]

[国補: 防災・安全交付金(生活空間の安全確保分)

613,400,000円×55%=337,370,000円]

[市債: 取手駅北土地区画整理事業債 〈662,995,000円×45%×90%≒268,500,000円〉]

[市債: 取手駅北土地区画整理事業債 〈495,000,000円×45%≒222,700,000円〉]

[市債: 取手駅北土地区画整理事業債 613,400,000円×45%×90%≒248,400,000円]

[市債: 減収補てん債 〈29,700,000円〉]

[市債: 減収補てん債 27,600,000円]

[繰入金: 一般会計繰入金 94,286,853円]

[繰越金: 前年度繰越金 〈2,595,850円〉]

○ 目的

取手駅周辺地区の都市基盤整備の一環として、取手駅西口地区の宅地造成、交通結節点となる交通広場及び主要な道路交通網の整備を行い、土地利用の高度化とさらなる交通利便性の向上を図り、魅力ある中心市街地を形成する。

○ 内容

事業年度	平成5年8月～令和5年3月
施行面積	6.5ha
総事業費	19,963,000,000円
〔補償業務〕	補償件数 48件(43件) 補償金額 1,723,737,616円(653,302,400円) 〈1,088,030,850円〉
〔業務委託〕	委託件数 7件(8件) 委託金額 86,120,960円(30,150,520円) 〈22,736,000円〉

(単位:円)

委託名	業務内容	委託料
1 単市第1-3号 先行取得用地草刈 業務委託	機械除草 1式 枝葉処分 1式	378,000
1 単市第1-2号 補償費算定業務委託	非木造建築物 2棟	3,780,000
1 社総交公区第1-1号 A街区造成詳細 設計業務委託	A街区造成詳細設計 1式 残存建築物地下階撤去計画 1式	39,160,000
30 単市第1-2号 換地関連業務委託	仮換地指定通知書作成 1式 審議会資料作成 1式	1,944,000 〈1,944,000〉
30 社総交公区第1-5号 交通広場詳細設計 業務委託	取手駅西口交通広場 詳細設計 1式	20,792,000 〈20,792,000〉
土木積算システム 保守点検業務委託	ADPEC 基本機能 1式	156,960
取手駅西口 ペDESTリアンデッキ 概略設計業務委託	ペDESTリアンデッキ 概略設計 1式	19,910,000
合計 7件		86,120,960 〈22,736,000〉

〔工事請負費〕 工事件数 3件(3件)
 工事金額 55,997,800円(89,508,400円)
 〈49,626,000円〉

(単位:円)

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費
1 単市第 1-6 号 都市計画道路 3・3・1 号線他 付帯工事	防護柵設置工 1 式 防犯灯設置工 1 式	3,573,800
1 社総交公区第 1-4 号 A 街区地下構造物撤去工事	地下構造物撤去工 1 式	49,048,000 〈46,250,000〉
30 社総交公区第 1-9 号 西部地区造成工事その 2	擁壁設置工 1 式	3,376,000 〈3,376,000〉
合 計 3 件		55,997,800 〈49,626,000〉

○ 効果

都市基盤である都市計画道路等の公共施設を整備改善し宅地利用の増進を図るため、仮換地指定・造成工事を実施したことにより事業の進捗が図られた。

年 度	造成・道路整備面積	移転戸数
～H26 迄	3.33ha	74 戸
～H27 迄	3.91ha	74 戸
～H28 迄	3.91ha	75 戸
～H29 迄	4.34ha	77 戸
～H30 迄	4.53ha	77 戸
～R1 迄	4.67ha	80 戸

*施行対象面積 6.5ha

[担当: 中心市街地整備課] P. 23

7701 取手駅北地区建築物整備事業に要する経費 6,011,351円(10,729,440円)

[国・県 2,195,000円 その他 3,816,351円]

* 特財内訳

[国補: 社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分) 2,195,000円]

[繰入金: 一般会計繰入金 3,816,351円]

○ 目的

取手駅西口周辺地区では、取手駅北土地区画整理事業との一体的な土地利用を推進し、「健康・医療・福祉・そして環境」を基軸とした都市機能の集積を図り、少子・高齢社会への対応と中心市街地の持続可能な活性化を目指した都市再生を進めている。

西口交通広場に面し、まちの顔となる A 街区地区については、第一種市街地再開発事業により各種都市機能の集積と、周辺地区に賑わいと活力を創出することを目指してい

る。事業の実現に向け、関係権利者で構成された再開発準備組合において事業計画案の検討が進められており、市はその検討にかかる費用の一部に対し、補助金による支援を行うものである。

また、魅力ある土地利用が進められている西口周辺地区のシティプロモーションの一環として、東京藝術大学との連携による映像イベントを開催し、アートのあるまち取手のイメージ定着、さらなる交流人口の拡大、及び中心市街地の魅力向上を図る。

○ 内容

〔委託業務〕アートプロジェクト業務委託料 1,300,000 円

〔補助金〕市街地再開発事業等補助金 4,390,000 円

○ 効果

再開発準備組合に対し補助金を交付することで、第一種市街地再開発事業の実現に向けた検討が推進された。

また、アートプロジェクト事業は、サイクルステーションとりでの壁面に巨大なアート作品を映し出すことで、往来者の注目を集めることができた。更に、ウェルネスプラザ主催の屋外イベント「取手 JAZZ ビアガーデン」と同時開催したことで、より多くの集客が図られ、開発が進む駅西口周辺地区への関心を高めることができた。

2 公債費

1 公債費 1 元金

[担当:区画整理課] P. 23

9701 地方債元金償還金 223,514,469 円(210,198,346 円)

[その他 223,514,469 円]

* 特財内訳

[繰入金:一般会計繰入金 223,514,469 円]

[担当:中心市街地整備課] P. 23

9701 地方債元金償還金 90,738,323 円(62,469,028 円)

[国・県 24,056,000 円 その他 66,682,323 円]

* 特財内訳

[県補:新市町村づくり支援事業費補助金 24,056,000 円]

[繰入金:一般会計繰入金 66,682,323 円]

1 公債費 2 利子

[担当:区画整理課] P. 23

9701 地方債利子償還金 21,804,971 円(24,130,927 円)

[その他 21,804,971 円]

* 特財内訳

[繰入金:一般会計繰入金 21,804,971 円]

[担当: 中心市街地整備課] P. 23

9701 地方債利子償還金 16,036,413 円 (16,428,270 円)

[国・県 4,264,000 円 その他 11,772,413 円]

* 特財内訳

[県補: 新市町村づくり支援事業費補助金 4,264,000 円]

[繰入金: 一般会計繰入金 11,772,413 円]

[担当: 区画整理課] P. 23

9801 一時借入金利子償還金 451,438 円 (0 円)

[その他 451,438 円]

* 特財内訳

[繰入金: 一般会計繰入金 451,438 円]

地方債の状況

(単位: 円)

区 分	平成 30 年度末 現在高 A	令和元年度償還額			令和元年度 借入額 C	令和元年度末 現在高 A-B+C
		元 金 B	利 子	計		
取手駅北 土地区画 整理事業	2,543,987,806	223,514,469	21,804,971	245,319,440	796,900,000	3,117,373,337
取手駅東 西自由通 路整備事 業	8,250,000	1,912,000	121,598	2,033,598		6,338,000
取手駅北 地区歩行 者デッキ 整備事業	343,030,865	12,504,827	4,657,803	17,162,630		330,526,038
自転車駐 車場整備 事業	430,720,995	15,151,503	5,772,141	20,923,644		415,569,492
ウェルネ スプラザ 整備事業	1,342,258,563	61,169,993	5,484,871	66,654,864		1,281,088,570
合 計	4,668,248,229	314,252,792	37,841,384	352,094,176	796,900,000	5,150,895,437

地方債の利率別現在高の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度末 現在高	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下
取手駅北土地 区画整理事業	3,117,373	2,628,056	439,367	49,950
取手駅東西自由 通路整備事業	6,338	4,106	2,232	
取手駅北地区歩行者 デッキ整備事業	330,526	330,526		
自転車駐車場 整備事業	415,569	415,569		
ウェルネスプラザ 整備事業	1,281,089	1,281,089		
合計	5,150,895	4,659,346	441,599	49,950
構成比	100%	90.4%	8.6%	1.0%

債務負担行為の状況

(単位:千円)

事 項	限 度 額	平成 30 年度末 までの支出額		令和元年度 支出額	令和 2 年度以降の 支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
土木積算システム 使用料	5,190			1,019	2-5	4,075
土木積算システム 保守点検委託	800			157	2-5	634
公用車リース料 (平成 26 年度)	3,000	27-30	1,211	323	2-5	1,049
公用車リース料 (平成 28 年度)	4,610	29-30	1,315	661	2-6	2,405

国民健康保険事業
特別会計

1 概要

国民健康保険制度は、昭和 36 年 4 月に確立した国民皆保険制度の中核として、市民の健康増進や医療の確保に重要な役割を果たしてきた。

しかし、国民健康保険は、健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合など他の医療保険より年齢構成が高いために、医療水準が高く低所得者層が多いといった構造的な課題を抱えており、国民健康保険の事業運営は非常に厳しい状況が続いている。

このような中、国においては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(プログラム法)が成立し、平成 30 年度から新たに都道府県が財政運営の責任主体となり国保運営の中心的な役割を担い、市町村は保険料の決定、賦課徴収、資格管理や保険給付などの事務を引き続き行った。

取手市としても、国の動向を注視しつつ、国保財政の安定的運営を図るため、国民健康保険資格の適用適正化の推進、収納率向上に向けた対策の強化、レセプト点検等による医療費の適正化や医療費削減効果のあるジェネリック医薬品の推奨に努めた。

また、医療費の抑制効果の高い生活習慣病を中心とした疾病予防を重視するため、特定健康診査等の受診率向上に取り組んだ。

収納率の向上に向けた対策の強化としては、催告業務の拡大を図るとともに適正な滞納処分を執行した。また、納付困難者に対しては納税相談による納付指導を徹底する事により、収納率は前年度比で 2.84 ポイント上昇し、83.59% (現年課税分 93.51%、滞納繰越分 42.15%) となった。

令和元年度の財政状況については、歳入総額 11,967,135 千円、歳出総額 10,952,842 千円となり、歳入歳出差し引きが、1,014,293 千円となった。

歳出における保険給付費は、7,424,978 千円 (構成率：67.79%)、国民健康保険事業費納付金は 2,661,107 千円 (構成率：24.30%) となっている。

一方、歳入においては、国民健康保険税が、2,430,525 千円 (構成率：20.31%)、県支出金が 7,769,123 千円 (構成率：64.92%) となっている。

被保険者の状況

年度 区分	令和元年度	平成 30 年度	前年度比 (%)
国保加入世帯数	16,735 世帯	17,092 世帯	97.9
一般被保険者数	25,176 人	26,148 人	96.3
退職被保険者数	1 人	41 人	2.4
合計被保険者数	25,177 人	26,189 人	96.1

国保加入世帯の所得段階層別世帯数

所得階層区分	令和元年度		平成30年度	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)
0 ～ 33 万円未満	8,063	42.9	8,676	42.2
33 ～ 40 万円未満	330	1.8	384	1.9
40 ～ 60 万円未満	885	4.7	938	4.6
60 ～ 80 万円未満	829	4.4	903	4.4
80 ～ 100 万円未満	951	5.1	1,009	4.9
100 ～ 150 万円未満	2,401	12.8	2,640	12.8
150 ～ 200 万円未満	1,762	9.4	2,034	9.9
200 ～ 250 万円未満	1,105	5.9	1,259	6.1
250 ～ 300 万円未満	760	4.0	832	4.0
300 ～ 400 万円未満	818	4.3	911	4.4
400 ～ 500 万円未満	363	1.9	405	2.0
500 ～ 600 万円未満	192	1.0	192	0.9
600 ～ 700 万円未満	101	0.5	99	0.5
700 万円以上	248	1.3	271	1.3
合計	18,808	100.0	20,553	100.0

(※本算定時：喪失世帯を含むため被保険者の状況とは一致しない)

2 歳入の状況

歳入決算額は 11,967,135 千円で、前年度と比較して 2.9%減となった。

(単位：千円)

区分	令和元年度	平成30年度	前年度比 (%)
国民健康保険税	2,430,525 (236,629)	2,552,603 (263,925)	95.2
使用料及び手数料	1,840	1,759	104.6
国庫支出金	701	1,502	46.7
県支出金	7,769,123	7,710,184	100.8
財産収入	1,049	583	179.9
繰入金	830,027	870,177	95.4
繰越金	814,999	1,084,662	75.1
諸収入	118,871	102,715	115.7
合計	11,967,135 (236,629)	12,324,185 (263,925)	97.1

() は滞納繰越分再掲

被保険者 1 人当りの状況 (単位:円)

年 度 区 分	令和元年度	平成 30 年度	前年度比 (%)
国民健康保険税	96,538	97,469	99.0
国・県等支出金	308,608	294,463	104.8
一般会計等繰入金	32,968	33,227	99.2

3 歳出の状況

歳出決算額は、10,952,842 千円で、前年度に比較して 4.8%減となった。

(単位:千円)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	前年度比 (%)
総 務 費	224,780 (58,720)	223,703 (57,390)	100.5
保険給付費	7,424,978	7,360,381	100.9
国民健康保険事業費納付金	2,661,107	3,079,235	86.4
共同事業拠出金	2	2	100.0
保健事業費	172,383	171,137	100.7
諸支出金等	469,592 (10,671)	674,729 (9,249)	69.6
合 計	10,952,842 (69,391)	11,509,187 (66,639)	95.2

() は国保税徴収に要する経費分再掲

被保険者 1 人当りの状況 (単位:円)

年 度 区 分	令和元年度	平成 30 年度	前年度比 (%)
総 務 費	8,928	8,542	104.5
保険給付費	294,911	281,049	104.9
国民健康保険事業費納付金	105,696	117,577	89.9
保健事業費	6,847	6,535	104.8
その他の歳出	18,652	25,764	72.4

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当: 国保年金課] P. 49

7001 国保事務に要する経費 45,673,966 円 (45,681,154 円)

[国・県 26,705,980 円 その他 18,967,986 円]

* 特財内訳

[国補: 国民健康保険制度関係業務事業費補助金 19,000 円]

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 197,000 円]

[県補：特別交付金(都道府県繰入金) 26,489,980 円]

[繰入金：事務費等繰入金 18,967,986 円]

○ 目的

国民健康保険事業運営に要する事務経費である。

○ 内容

通信運搬費（被保険者証送付、納税通知書送付等）	10,788,008 円
委託料	
国保連共同電算処理委託料	7,600,570 円
国保事務電算処理委託料	21,467,986 円
国保情報集約システム運用管理業務委託料	2,839,149 円

○ 効果

国民健康保険事業の健全な運営ができた。

[担当：国保年金課] P.51

7501 医療費適正化特別対策に要する経費 10,744,927 円（11,376,064 円）

[国・県 10,738,662 円 その他 6,265 円]

* 特財内訳

[県補：特別交付金(都道府県繰入金) 10,738,662 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,265 円]

○ 目的

国民健康保険に係る医療費の適正化を図り、国保財政の安定化を目的とする。

○ 内容

診療報酬明細書（レセプト）の点検を行ない、医療費の過誤請求を防止する。併せて、国民健康保険被保険者資格の適用適正化に努め、医療費の削減を図る。

- ・被保険者資格点検事務員 1 名
- ・適用適正化事務員 1 名

○ 効果

区 分	年 度		
	令和元年度	平成 30 年度	前年度比 (%)
過誤調整数	3,694 件	3,604 件	102.5
財政効果額	34,471,857 円	36,957,025 円	93.3
1 件当り財政効果額	9,332 円	10,254 円	91.0

(* 令和元年度については、令和 2 年 8 月に確定)

2 徴税費 1 徴税総務費

[担当：納税課] P.53

7601 国保税徴収に要する経費 17,349,989 円（17,518,104 円）

[国・県 13,756,323 円 その他 3,593,666 円]

* 特財内訳

[県補：特別交付金(都道府県繰入金) 13,756,323 円]

[手数料：督促手数料 1,840,144 円]

[繰入金：事務費等繰入金 1,743,400 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,122 円]

○ 目的

国民健康保険税の収納率を向上させ、国民健康保険事業の安定化を図る。

○ 内容

(1) 国保税率の状況

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (40～64歳)
所得割	7.5%	1.2%	1.5%
均等割	21,000円	10,000円	8,000円
平等割	19,000円	6,000円	6,000円

(2) 国保税の収納状況

(単位：千円)

年度	内 訳	調定額累計	収納額	収納率(%)
令和 元年度	一般被保険者現年(医療・後期・介護)	2,345,150	2,192,931	93.5
	退職被保険者現年(医療・後期・介護)	964	964	100.0
	現年度(一般・退職)	2,346,114	2,193,895	93.5
	一般被保険者滞納(医療・後期・介護)	547,162	232,765	42.5
	退職被保険者滞納(医療・後期・介護)	14,299	3,864	27.0
	過年度(一般・退職)	561,461	236,629	42.1
平成 30年度	一般被保険者現年(医療・後期・介護)	2,433,419	2,279,190	93.7
	退職被保険者現年(医療・後期・介護)	9,817	9,488	96.6
	現年度(一般・退職)	2,443,236	2,288,678	93.7
	一般被保険者滞納(医療・後期・介護)	697,009	258,136	37.0
	退職被保険者滞納(医療・後期・介護)	20,690	5,789	28.0
	過年度(一般・退職)	717,699	263,925	36.8

○ 効果

国保税の賦課徴収を行うことにより、国保事業の財源を安定的に確保することができた。

2 保険給付費

[担当：国保年金課] P. 55

保険給付費 7,424,978,415 円 (7,360,380,742 円)

[国・県 7,381,419,267 円 その他 26,006,970 円 一財 17,552,178 円]

* 特財内訳

[国補：災害臨時特例補助金 193,000 円]

[県補：普通交付金 7,381,226,267 円]

[繰入金：出産一時金等繰入金 15,906,000 円]

[諸収入：一般被保険者第三者納付金 7,009,401 円]

[諸収入：一般被保険者返納金 2,671,569 円]

[諸収入：出産育児一時金返納金(過年度分) 420,000 円]

○ 目的

被保険者が受けた療養の給付等に対して、保険者負担分の支払いを行う。

○ 内容

(単位:千円)

目	令和元年度	平成 30 年度	前年度比 (%)
一般被保険者療養給付費	6,441,233	6,370,491	101.1
退職被保険者等療養給付費	3,180	26,780	11.9
一般被保険者療養費	55,479	59,710	92.9
退職被保険者等療養費	13	192	6.8
審査支払手数料	20,221	21,091	95.9
一般被保険者高額療養費	871,026	840,742	103.6
退職被保険者等高額療養費	353	4,757	7.4
一般被保険者高額介護合算療養費	402	117	343.6
退職被保険者等高額介護合算療養費	0	56	—
一般被保険者移送費	0	0	—
退職被保険者等移送費	0	0	—
出産育児一時金	23,860	28,432	83.9
出産育児一時金支払手数料	11	13	84.6
葬 祭 費	9,200	8,000	115.0
合 計	7,424,978	7,360,381	100.9

○ 効果

適正な保険給付が行われた。

3 国民健康保険事業費納付金

[担当：国保年金課] P.63

国民健康保険事業費納付金 2,661,106,987 円 (3,079,235,517 円)

[国・県 292,000 円 その他 572,592,951 円 一財 2,088,222,036 円]

* 特財内訳

[国補：災害臨時特例補助金 292,000 円]

[繰入金：保険基盤安定繰入金 540,657,951 円]

[繰入金：一般会計繰入金 31,935,000 円]

○ 目的

県が決定した国民健康保険事業費納付金を支払うものである。

○ 内容

(単位:千円)

目	令和元年度	平成 30 年度	前年度比 (%)
医療給付費分	1,802,737	2,206,935	81.7
後期高齢者支援金分	649,562	676,393	96.0
介護納付金分	208,808	195,908	106.6
合計	2,661,107	3,079,236	86.4

○ 効果

事業費納付金を納めたことにより、療養の給付等に要する費用を、全額、県から保険給付費等交付金として支払われた。

5 保健事業費

1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P.67

7701 特定健康診査等事業に要する経費 86,303,334 円 (81,151,411 円)

[国・県 82,198,288 円 その他 47,046 円 一財 4,058,000 円]

* 特財内訳

[県負：特定健康診査等負担金 27,616,000 円]

[県負：特定健康診査等負担金（過年度） 3,030,000 円]

[県補：特別交付金（保険者努力支援分） 3,446,000 円]

[県補：特別交付金（特別調整交付金分） 8,854,000 円]

[県補：特別交付金（都道府県繰入金） 39,252,288 円]

[諸収入：特定健康診査料・人間ドック検査料返還金（過年度分） 47,046 円]

○ 目的

内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するため、特定健康診査・保健指導を行い、内臓脂肪症候群の該当者や予備群を減少させることにより糖尿病等の有病者を減少させ、医療費の抑制と健康づくりの推進を図る。また、糖尿病が重症化することにより発生する腎臓病を予防するため、重症化の恐れがある未治療者、治療中断者に対して受療勧奨を行うと同時に、治療中の者に対しては、かかりつけ医と連携して保健指導を行うことで、透析移行を防止し医療費適正化を図る。

○ 内容

(1) 40 歳以上 74 歳未満の国保加入者を対象に特定健康診査を実施する。

・ 特定健康診査業務委託料 65,383,919 円

区 分	令和元年度	平成 30 年度	前年対比 (%)
対 象 者	18,805 人	19,674 人	95.6
受 診 者	7,639 人	8,180 人	93.4
受 診 率	40.6%	41.6%	97.6

(令和元年度の対象者及び受診率については、令和 2 年 11 月に確定)

(2) 特定健康診査の結果に応じ、情報提供・動機付け支援・積極的支援のいずれかに判定され、動機付け支援・積極的支援の対象者となった方へ、管理栄養士が 3 カ月間以上の継続した生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施する。

令和元年度は健診受診率及び指導率向上のために、健診受診率の低い若年層である 40 歳・45 歳・50 歳・55 歳の方への個別の受診勧奨通知、特定保健指導を利用していない方への個別通知や電話勧奨を実施した。

・ 令和元年度 特定保健指導業務委託料 2,564,553 円

区 分	情報提供	動機付け支援	積極的支援
対 象 者	6,584 人	831 人	224 人

健診受診者に対する割合	86.2%	10.9%	2.9%
利用者		81人	18人
利用率		9.7%	8.0%

(令和元年度の特定保健指導実績については、令和2年11月に確定)

特定健診未受診者対策(個別通知) 973人

特定保健指導未利用者対策(個別通知及び電話勧奨) 944人(延数)

・平成30年度 特定保健指導業務委託料 2,959,416円

区分	情報提供	動機付け支援	積極的支援
対象者	7,081人	891人	208人
健診受診者に対する割合	86.6%	10.9%	2.5%
利用者		114人	36人
利用率		12.8%	17.3%

(3)糖尿病で重症化する恐れがある未治療者や治療中断者に対して、個別通知による受療勧奨を行う。また、治療中の者に対してはかかりつけ医と連携して保健指導を行う(受療勧奨は令和元年度から実施)。

・糖尿病性腎臓病重症化予防事業業務委託料(受療勧奨) 228,096円

区分	令和元年度
対象者	28人
受療勧奨済者	28人
医療機関受療率	21.4%

・糖尿病性腎臓病重症化予防事業業務委託料(保健指導) 7,106,800円

・糖尿病性腎臓病重症化予防に係る保健指導情報提供手数料 47,500円

区分	令和元年度	平成30年度	前年対比(%)
対象者	406人	325人	124.9
利用者	16人	18人	88.9
完了者	15人	18人	83.3
事業協力医療機関数	45箇所	35箇所	128.6

○ 効果

特定健康診査や特定保健指導を行うことで、生活習慣病の予防を図ることができた。糖尿病で重症化する恐れがある者に対しても、受療勧奨や保健指導を行うことで、医療機関の受診につながったり、血糖値や体重で改善が見られる者がいた。

2 保健事業費 1 保健衛生普及費

[担当: 国保年金課] P.69

7601 健康優良世帯表彰に要する経費 2,158,804円(1,819,219円)

[一財2,158,804円]

○ 目的

健康に対する住民意識の向上及び国保医療費に関する啓発を図る。

○ 内容

無受診健康優良世帯に対し表彰を行い、記念品を交付する。

1 年間無受診世帯 477 世帯 (クオカード 1,000 円券)
 (平成 30 年 3 月から平成 31 年 2 月まで医療機関無受診)
 2 年間無受診世帯 440 世帯 (クオカード 2,000 円券)
 (平成 29 年 3 月から平成 31 年 2 月まで医療機関無受診)
 後期移行世帯 45 世帯 (クオカード 1,000 円券)
 (平成 29 年 3 月から平成 31 年 2 月までの間に後期高齢者医療保険に移行し、かつ、
 それまでの間医療機関無受診)

報償費 (健康優良世帯表彰記念品) 1,639,469 円
 印刷製本費 140,280 円
 通信運搬費 238,655 円

○ 効果

健康の保持増進に対する意識の向上につながった。

2 保健事業費 2 疾病予防費

[担当：国保年金課] P.69

7501 疾病の予防に要する経費 83,802,612 円 (88,043,026 円)

[国・県 82,582,612 円 その他 1,220,000 円]

* 特財内訳

[県補：特別交付金 (保険者努力支援分) 39,814,000 円]

[県補：特別交付金 (特別調整交付金分) 24,887,000 円]

[県補：特別交付金 (都道府県繰入金) 16,443,612 円]

[県補：健康増進事業費補助金 1,438,000 円]

[繰入金：一般会計繰入金 583,000 円]

[諸収入：喀痰検査費用自己負担金 41,000 円]

[諸収入：大腸がん検診費用自己負担金 596,000 円]

○ 目的

国保加入者の日帰り人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診者に助成を行う。また、平成 30 年度から国保加入者に対してワンコイン (500 円以下) でがん検診が受診できるように助成することで、疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、重症化を予防することで医療費の節減及び疾病予防に関する啓発を図る。

○ 内容

助成対象 人間ドック 40 歳以上で国保税の完納者または見込者
 がん検診 平成 31 年 4 月 1 日現在国保加入者または令和元年中に国保加入者で、対象の検診受診日に国保の資格を有する者

受診者数

(1) 日帰り人間ドック 1 人当たり国保助成額 24,500 円

医療機関名	令和元年度	平成 30 年度	前年対比 (%)
取手北相馬保健医療センター 医師会病院	334 人	367 人	91.0
JA とりで総合医療センター	1,071 人	1,263 人	84.8
ハートフルふじしろ病院	0 人	0 人	0.0

東取手病院	93人	61人	152.5
宗仁会病院	3人	9人	33.3
総合守谷第一病院	17人	18人	94.4
守谷慶友病院	15人	19人	78.9
牛尾病院	10人	6人	166.7
龍ヶ崎済生会病院	64人	49人	130.6
牛久愛和総合病院	122人	114人	107.0
セントラル総合クリニック	8人	13人	61.5
筑波メディカルセンター	82人	89人	92.1
筑波大学付属病院	6人	4人	150.0
霞ヶ浦成人病研究事業団 健診センター	5人	6人	83.3
合 計	1,830人	2,018人	90.7

(2)脳ドック 1人当り国保助成額 35,000円

医療機関名	令和元年度	平成30年度	前年対比 (%)
取手北相馬保健医療センター 医師会病院	41人	42人	97.6
JAとりで総合医療センター	353人	399人	88.5
丸野医院	19人	19人	100.0
総合守谷第一病院	3人	3人	100.0
守谷慶友病院	1人	1人	100.0
龍ヶ崎済生会病院	8人	10人	80.0
牛久愛和総合病院	7人	7人	100.0
セントラル総合クリニック	0人	2人	0.0
筑波メディカルセンター	8人	14人	57.1
筑波大学付属病院	2人	0人	0.0
霞ヶ浦成人病研究事業団 健診センター	0人	0人	0.0
合 計	442人	497人	88.9

(3)肺ドック 1人当り国保助成額 24,500円

医療機関名	令和元年度	平成30年度	前年対比 (%)
JAとりで総合医療センター	19人	15人	126.7
ハートフルふじしろ病院	0人	1人	0.0
東取手病院	11人	4人	275.0
牛久愛和総合病院	0人	2人	0.0
霞ヶ浦成人病研究事業団 健診センター	0人		
合 計	30人	22人	136.4

(4)がん検診 1人当たり国保助成額 1,542円～18,120円 (検診種別等により異なる)

がん検診種別	令和元年度	平成30年度	前年対比 (%)
肺がん検診 (胸部レントゲン検査)	5,248人	5,494人	95.5
肺がん検診 (喀痰検査)	83人	78人	106.4
肝炎ウイルス検診	236人	205人	115.1
前立腺がん検診	1,219人	1,208人	100.9
胃がん検診	808人	852人	94.8
大腸がん検診	2,312人	1,780人	129.9
子宮がん検診	406人	635人	63.9
乳がん検診 (マンモグラフィー検査)	1,292人	1,005人	128.6
乳がん検診 (超音波検査)	268人	216人	124.1
レディースデイ健診	61人	86人	70.9
ヘルスアップ健診	177人	216人	81.9
骨粗しょう症検診	149人	176人	84.7
歯周疾患検診	218人	233人	93.6
合 計	12,477人	12,184人	102.4

○ 効果

がん検診の自己負担金をワンコイン (500円以下) にすることで、受診者が伸びている検診もある。日帰り人間ドック、脳ドック及び肺ドック並びにがん検診を実施することにより、疾病の予防や早期発見・早期治療につなげるができた。

後期高齢者医療
特別会計

1 概要

後期高齢者医療制度は、平成 20 年 4 月に、これまでの老人保健制度に変わる制度として創設された。

茨城県内すべての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が後期高齢者医療の運営主体となり、保険料の賦課・医療の給付や保健事業を行い、各種届出の受付・保険料の徴収や被保険者証の引渡し等の窓口事務を市町村が行う。

制度が実施された平成 20 年 4 月の被保険者数は 9,168 人であったが、令和元年度末の被保険者数は 18,471 人であり、医療給付費として 1,071,805,431 円を納付している。保険料の徴収においては、総額 1,309,686,490 円の収納となった。

被保険者数の状況

区 分	年 度		
	令和元年度	平成 30 年度	前年度比 (%)
被保険者数	18,471 人	17,671 人	104.5

2 歳入の状況

歳入決算額は、2,825,135,004 円で、前年度に比較して 5.1%増となった。

(単位:円)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	前年度比 (%)
特別徴収保険料	924,679,100	857,725,000	107.8
普通徴収保険料	385,007,390 (3,988,990)	370,666,310 (3,559,510)	103.9
使用料及び手数料	184,850	147,950	124.9
繰入金	1,494,542,000	1,426,071,000	104.8
繰越金	17,436,664	32,628,100	53.4
諸収入	3,285,000	1,801,412	182.4
合 計	2,825,135,004 (3,988,990)	2,689,039,772 (3,559,510)	105.1

()は滞納繰越分再掲

3 歳出の状況

歳出決算額は、2,800,193,174 円で、前年度に比較して 4.8%増となった。

(単位:円)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	前年度比 (%)
総務費(人件費)	45,496,323	43,494,086	104.6
総務管理費	127,448,493	122,679,692	103.9
徴収費	2,645,366	2,538,248	104.2
広域連合納付金	2,606,071,342	2,486,738,582	104.8
諸支出金	18,531,650	16,152,500	114.7
合 計	2,800,193,174	2,671,603,108	104.8

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P.93

7001 後期高齢者医療事務に要する経費 127,448,493円(122,679,692円)

[その他 127,448,493円]

* 特財内訳

[繰入金：一般会計繰入金 127,448,493円]

○ 目的

後期高齢者医療保険事業運営に要する事務経費である。後期高齢者医療保険加入者の人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診の助成を行い、広域連合の委託をうけ健康診査を実施し、疾病の重症化予防とともに医療費節減、疾病予防に関する啓発を図る。

○ 内容

助成対象 後期高齢者医療保険加入者

(1) 日帰り人間ドック受診者数(1人当たり助成額 24,500円)

医療機関名	令和元年度	平成30年度
JAとりで総合医療センター	566人	519人
取手北相馬保健医療センター医師会病院	128人	117人
東取手病院	26人	16人
牛久愛和総合病院	23人	25人
筑波メディカルセンター	20人	24人
龍ヶ崎済生会病院	12人	15人
守谷第一病院	7人	3人
筑波大学附属病院	4人	9人
宗仁会病院	3人	4人
霞ヶ浦健診センター	3人	2人
守谷慶友病院	2人	0人
セントラル総合クリニック	1人	3人
合計	795人	737人

(2) 脳ドック受診者数(1人当たり助成額 35,000円)

医療機関名	令和元年度	平成30年度
JAとりで総合医療センター	208人	234人
取手北相馬保健医療センター医師会病院	32人	20人
丸野医院	11人	21人
龍ヶ崎済生会病院	8人	1人
牛久愛和総合病院	4人	4人
筑波メディカルセンター	4人	5人
守谷第一病院	3人	0人
セントラル総合クリニック	3人	0人
守谷慶友病院	1人	1人
筑波大学附属病院	1人	0人
合計	275人	286人

(3) 肺ドック受診者数(1人当り助成額 24,500 円)

医療機関名	令和元年度	平成 30 年度
JA とりで総合医療センター	18 人	9 人
東取手病院	2 人	1 人
合 計	20 人	10 人

(4) 健康診査委託料 39,530,599 円

区 分	令和元年度	平成 30 年度
健康診査受診者数	5,016 人	4,697 人

2 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金

[担当：国保年金課] P.95

7501 後期高齢者医療広域連合納付金に要する経費 2,606,071,342 円
(2,486,738,582 円)

[その他 2,606,071,342 円]

* 特財内訳

[保険料：後期高齢者医療保険料 1,309,686,490 円]

[繰入金：一般会計繰入金 1,294,622,452 円]

[諸収入：延滞金 153,700 円]

[諸収入：後期高齢者医療保険料等返還金 1,608,700 円]

○ 目的

後期高齢者医療保険財政の安定化を目的とする。

○ 内容

取手市が徴収した後期高齢者医療保険料や受給者の医療費法定負担分(1/12)を広域連合へ納付する。

納付金内訳

後期高齢者医療保険料納付金	1,311,748,590 円
後期高齢者医療給付費負担金	1,071,805,431 円
保険基盤安定納付金	222,517,321 円

介護保険特別会計

1 概要

介護保険制度は、制度開始以降介護を社会全体で支える制度として定着してきた。令和元年度末の取手市の人口は107,017人、その内65歳以上は36,565人、高齢化率は34.17%になる。住所地特例者を含めた65歳以上の第1号被保険者数は36,550人、その内要支援・要介護認定者数は4,790人で、被保険者の13.11%が介護の認定を受けている状況である。

地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業、地域包括支援センター機能強化、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業及び認知症総合支援事業等を実施し、地域支援事業の充実を図り、住み慣れた地域でいつまでも元気に生き生きとした暮らしを続けられるよう、様々な事業に取り組んでいる。

(単位:千円)

区 分	R1	H30	前年度比(%)
1. 歳 入 総 額	8,403,791	8,242,258	101.96
2. 歳 出 総 額	8,198,962	7,954,943	103.07
3. 歳入歳出差引額	204,829	287,315	71.29
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	—
5. 実 質 収 支 額	204,829	287,315	71.29

2 歳入の状況

歳入決算額は8,403,791千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位:円)

款	R1	H30	前年度比(%)	R1総額における割合(%)
1. 介 護 保 険 料	2,013,208,820	2,028,092,575	99.27	23.95
2. 使用料及び手数料	284,330	276,300	102.91	0.01
3. 国 庫 支 出 金	1,617,835,823	1,539,657,318	105.08	19.25
4. 支 払 基 金 交 付 金	2,061,545,000	2,044,640,494	100.83	24.53
5. 県 支 出 金	1,180,630,388	1,138,741,630	103.68	14.05
6. 財 産 収 入	377,375	286,263	131.83	0.01
7. 繰 入 金	1,241,495,160	1,284,023,000	96.69	14.77
8. 繰 越 金	287,315,694	206,343,871	139.24	3.42
9. 諸 収 入	1,098,201	197,319	556.56	0.01
歳 入 合 計	8,403,790,791	8,242,258,770	101.96	100

3 歳出の状況

歳出決算額は 8,198,962 千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位：円)

款	R1	H30	前年度比 (%)	R1 総額に おける割合 (%)
1. 総務費	219,054,283	245,326,707	89.29	2.67
2. 保険給付費	7,490,360,551	7,264,334,064	103.11	91.36
3. 地域支援事業費	362,841,760	353,701,908	102.58	4.42
4. 諸支出金	126,705,214	91,580,397	138.35	1.55
歳出合計	8,198,961,808	7,954,943,076	103.07	100

4 介護保険状況

○ 要介護度別認定者数(令和 2 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

要介護度	R1			H30		
	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計
要支援 1	557	8	565	487	9	496
要支援 2	531	17	548	484	14	498
要介護 1	1,290	21	1,311	1,193	20	1,213
要介護 2	788	12	800	812	14	826
要介護 3	589	12	601	616	15	631
要介護 4	609	9	618	584	8	592
要介護 5	426	7	433	386	8	394
合計	4,790	86	4,876	4,562	88	4,650

○ 負担割合別認定者数(令和 2 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

要介護度	R1					H30				
	第 1 号被保険者 (65 歳以上)			第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計	第 1 号被保険者 (65 歳以上)			第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計
	1 割	2 割	3 割	1 割		1 割	2 割	3 割	1 割	
要支援 1	483	47	27	8	565	406	45	36	9	496
要支援 2	476	33	22	17	548	421	38	25	14	498
要介護 1	1,131	97	62	21	1,311	1,043	98	52	20	1,213
要介護 2	698	57	33	12	800	720	55	37	14	826
要介護 3	532	38	19	12	601	548	44	24	15	631
要介護 4	549	34	26	9	618	530	36	18	8	592
要介護 5	389	23	14	7	433	353	20	13	8	394
合計	4,258	329	203	86	4,876	4,021	336	205	88	4,650

○ 居宅介護(介護予防)サービス受給者数(令和2年3月31日現在) (単位:人)

要介護度	R1			H30		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	193	2	195	141	3	144
要支援2	269	8	277	242	7	249
要介護1	1,020	14	1,034	903	17	920
要介護2	639	10	649	637	13	650
要介護3	343	11	354	364	11	375
要介護4	222	5	227	196	5	201
要介護5	140	5	145	131	6	137
合計	2,826	55	2,881	2,614	62	2,676

○ 地域密着型(介護予防)サービス受給者数(令和2年3月31日現在) (単位:人)

要介護度	R1			H30		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	1	0	1	0	0	0
要支援2	1	0	1	2	0	2
要介護1	282	4	286	235	3	238
要介護2	180	3	183	174	3	177
要介護3	107	4	111	96	2	98
要介護4	59	0	59	40	2	42
要介護5	22	1	23	27	1	28
合計	652	12	664	574	11	585

○ 施設サービス受給者数(令和2年3月31日現在) (単位:人)

要介護度	R1			H30		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
介護老人福祉施設	497	3	500	501	2	503
介護老人保健施設	356	6	362	351	6	357
介護療養型 医療施設	2	0	2	18	0	18
介護医療院	25	1	26	8	0	8
合計	880	10	890	878	8	886

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：高齢福祉課] P. 121

7001 介護保険事務に要する経費 83,264,817 円 (112,217,959 円)

[その他 83,264,817 円]

* 特財内訳

[財産収入：介護給付費準備基金利子 377,375 円]

[繰入金：事務費等繰入金 13,308,442 円]

[繰越金：前年度繰越金 69,579,000 円]

○ 目的

介護保険制度の整備、制度の適正かつ効率的な実施、被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・介護保険システムの保守管理
- ・高齢者福祉・介護保険事業運営委員会の開催

○ 効果

システムの保守管理を行うことによって介護保険業務を円滑に実施することができ、また、高齢者福祉・介護保険事業運営委員会を開催するなど、適正な制度運営を図った。

2 徴収費 1 賦課徴収費

[担当：高齢福祉課] P. 123

7501 保険料賦課徴収費に要する経費 6,462,572 円 (6,313,712 円)

[その他 6,462,572 円]

* 特財内訳

[手数料：保険料督促手数料 284,330 円]

[繰入金：事務費等繰入金 6,178,242 円]

○ 目的

市に住所を有する 65 歳以上の被保険者(第 1 号被保険者)の介護保険料を賦課徴収(特別徴収・普通徴収)し、介護保険の適正な運営を図る。

○ 内容

介護保険料賦課徴収(現年度分)

年 度		令和元年度	平成 30 年度
特別徴収者		33,129 人	32,619 人
普通徴収者		3,424 人	3,573 人
収納率	特別徴収	100.11%	100.09%
	普通徴収	90.44%	89.72%

○ 効果

第 1 号被保険者の保険料賦課徴収を行うことにより、保険給付費や地域支援事業の財源を確保することができた。

3 介護認定審査会費 1 介護認定審査会費

[担当：高齢福祉課] P. 125

7501 介護認定審査会に要する経費 12,779,935 円 (13,659,352 円)

[その他 12,779,935 円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 12,779,935 円]

○ 目的

医療、保健、福祉の各分野の専門家 30 名で構成する介護認定審査会において申請者の要介護・要支援の審査判定を行う。

○ 内容

認定調査結果と主治医意見書をもとに、介護認定審査会で適正な審査を実施した。

年 度	R1	H30
介護認定審査会回数	119 回	130 回

○ 効果

要介護(支援)認定を行うことにより、被保険者が介護(支援)サービスを利用することが可能になった。

3 介護認定審査会費 2 認定調査等費

[担当：高齢福祉課] P. 127

7501 認定調査等に要する経費 42,241,599 円 (41,636,156 円)

[その他 42,241,599 円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 42,200,082 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 41,517 円]

○ 目的

要介護・要支援認定を行うために、認定調査員による調査の実施及び認定調査票の作成、そして主治医意見書の作成依頼を行い、認定審査会に向けての準備を行う。

○ 内容

介護認定調査員が申請者に対して訪問調査を行った。また、医師に対し主治医意見書の作成依頼をした。

<認定調査件数>

年度	直営	委託
R1	3,266 件	631 件
H30	3,201 件	662 件

<新規申請者数及び認定者数>

年度	新規申請者数	新規認定者数
R1	1,558 人	1,400 人
H30	1,448 人	1,293 人

○ 効果

適切な介護認定を行うことができた。

2 保険給付費

1 介護サービス等諸費 1 居宅介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 129

7501 居宅介護サービス給付費に要する経費 2,736,231,283円(2,639,180,226円)

[国・県 937,883,367円 その他 1,798,347,916円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 537,629,618円]

[国補：財政調整交付金 48,873,649円]

[県負：介護給付費負担金 351,380,100円]

[保険料：682,497,421円]

[支払基金：介護給付費交付金 738,561,920円]

[繰入金：介護給付費繰入金 341,926,814円]

[繰入金：低所得者の保険料軽減に要する経費 34,545,000円]

[諸収入：第三者行為に係る損害賠償金 696,504円]

[諸収入：不正利得に伴う返納金 120,257円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、指定居宅サービス提供事業所から居宅サービスを受けた時に、居宅介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	R1	H30
居宅介護サービス給付費	2,736,231,283円	2,639,180,226円

○ 効果

指定居宅サービス提供事業所から受けた、介護サービス費用の一定割合を保険給付することで、在宅要介護被保険者は、安心して居宅介護サービスを利用することができた。

1 介護サービス等諸費 2 地域密着型介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 129

7501 地域密着型介護サービス給付費に要する経費 851,987,792円
(789,883,447円)

[国・県 292,113,952円 その他 559,873,840円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 170,397,558円]

[国補：財政調整交付金 15,217,920円]

[県負：介護給付費負担金 106,498,474円]

[保険料：223,338,662円]

[支払基金：介護給付費交付金 230,036,704円]

[繰入金：介護給付費繰入金 106,498,474円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時に、地域密着型介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	R1	H30
地域密着型介護サービス給付費	851,987,792 円	789,883,447 円

○ 効果

住み慣れた地域を離れずに、要介護被保険者のニーズに対応した介護サービスを提供することができた。

1 介護サービス等諸費 3 施設介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 129

7501 施設介護サービス給付費に要する経費 2,882,263,322 円 (2,873,647,285 円)

[国・県 988,289,297 円 その他 1,893,974,025 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 432,339,498 円]

[国補：財政調整交付金 51,553,717 円]

[県負：介護給付費負担金 504,396,082 円]

[保険料：735,480,013 円]

[支払基金：介護給付費交付金 778,211,097 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 360,282,915 円]

[繰入金：低所得者の保険料軽減に要する経費 20,000,000 円]

○ 目的

要介護被保険者が、指定施設サービスである指定介護老人福祉施設、指定介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設のサービスを利用した時に、食費、居住費、日常生活費を除く施設介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	R1	H30
施設介護サービス給付費	2,882,263,322 円	2,873,647,285 円

○ 効果

施設サービス計画に基づいて、可能な限り居宅における生活と同様のサービスの提供と、居宅での生活復帰を目指したサービスが提供できた。

1 介護サービス等諸費 4 居宅介護福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P. 129

7501 居宅介護福祉用具購入給付費に要する経費 8,014,938 円 (9,019,008 円)

[国・県 2,748,015 円 その他 5,266,923 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,602,988 円]

[国補：財政調整交付金 143,160 円]

[県負：介護給付費負担金 1,001,867 円]

[保険料：2,101,023 円]

[支払基金：介護給付費交付金 2,164,033 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 1,001,867 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、居宅介護福祉用具購入給付費を支給する。

○ 内容

10万円を上限額として、購入費に対し保険給付分(9割から7割)を支給した。

年 度	R1	H30
支給件数・支給総額	(257件)8,014,938円	(268件)9,019,008円

○ 効果

居宅介護福祉用具購入給付費を支給することにより、要介護被保険者が在宅で自立した生活を送るための支援を行うことができた。

1 介護サービス等諸費 5 居宅介護住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P.131

7501 居宅介護住宅改修給付費に要する経費 24,936,445円 (24,164,534円)

[国・県 8,549,751円 その他 16,386,694円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 4,987,289円]

[国補：財政調整交付金 445,406円]

[県負：介護給付費負担金 3,117,056円]

[保険料：6,536,798円]

[支払基金：介護給付費交付金 6,732,840円]

[繰入金：介護給付費繰入金 3,117,056円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、手摺りの取付け、段差解消等の住宅改修を行った時に、居宅介護住宅改修給付費を支給する。

○ 内容

20万円を上限額として、改修費に対し保険給付分(9割から7割)を支給した。

年 度	R1	H30
支給件数・支給総額	(250件)24,936,445円	(220件)24,164,534円

○ 効果

居宅介護住宅改修給付費を支給することにより、要介護被保険者が在宅で安全で快適な生活を送るための支援を行うことができた。

1 介護サービス等諸費 6 居宅介護サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P.131

7501 居宅介護サービス計画給付費に要する経費 370,203,152円 (352,990,687円)

[国・県 126,928,468円 その他 243,274,684円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 74,040,630円]

[国補：財政調整交付金 6,612,444円]

[県負：介護給付費負担金 46,275,394円]

[保険料：97,044,439円]

[支払基金：介護給付費交付金 99,954,851 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 46,275,394 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援を受けた時に、居宅介護サービス計画給付費を支給する。

○ 内容

年 度	R1	H30
居宅介護サービス計画給付費	370,203,152 円	352,990,687 円

○ 効果

居宅介護サービス計画給付費を支給することにより、適切な介護サービス計画を作成することができ、適切な介護サービスに繋げることができた。

2 介護予防サービス等諸費 1 介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 131

7501 介護予防サービス給付費に要する経費 118,274,419 円 (106,170,352 円)

[国・県 40,551,764 円 その他 77,722,655 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 23,654,884 円]

[国補：財政調整交付金 2,112,578 円]

[県負：介護給付費負担金 14,784,302 円]

[保険料：31,004,260 円]

[支払基金：介護給付費交付金 31,934,093 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 14,784,302 円]

○ 目的

要支援被保険者が、指定居宅サービス事業者から居宅サービスを受けた時に、介護予防サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	R1	H30
介護予防サービス給付費	118,274,419 円	106,170,352 円

○ 効果

指定居宅サービス提供事業者から受けた介護予防サービス給付費を保険給付することで、要支援被保険者は安心して介護予防サービスを利用することができた。

2 介護予防サービス等諸費 2 地域密着型介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 133

7501 地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費 1,040,732 円 (733,122 円)

[国・県 356,827 円 その他 683,905 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 208,146 円]

[国補：財政調整交付金 18,589 円]

[県負：介護給付費負担金 130,092 円]

[保険料：272,815 円]

[支払基金：介護給付費交付金 280,998 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 130,092 円]

○ 目的

在宅要支援被保険者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時に、地域密着型介護予防サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	R1	H30
地域密着型介護予防サービス給付費	1,040,732 円	733,122 円

○ 効果

住み慣れた地域で、要支援被保険者のニーズに対応した介護サービスを提供することができた。

2 介護予防サービス等諸費 3 介護予防福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P.133

7501 介護予防福祉用具購入給付費に要する経費 2,785,550 円 (1,896,837 円)

[国・県 955,058 円 その他 1,830,492 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 557,110 円]

[国補：財政調整交付金 49,754 円]

[県負：介護給付費負担金 348,194 円]

[保険料：730,199 円]

[支払基金：介護給付費交付金 752,099 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 348,194 円]

○ 目的

要支援被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、介護予防福祉用具購入給付費を支給する。

○ 内容

10 万円を上限額として、購入費に対し保険給付分(9割から7割)を支給した。

年 度	R1	H30
支給件数・支給総額	(104 件)2,785,550 円	(76 件)1,896,837 円

○ 効果

介護予防福祉用具購入給付費を支給することにより、要支援被保険者が在宅で自立した生活を送るための支援を行うことができた。

2 介護予防サービス等諸費 4 介護予防住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P.133

7501 介護予防住宅改修給付費に要する経費 15,747,612 円 (12,781,625 円)

[国・県 5,399,252 円 その他 10,348,360 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 3,149,522 円]

[国補：財政調整交付金 281,278 円]

[県負：介護給付費負担金 1,968,452 円]

[保険料：4,128,053円]

[支払基金：介護給付費交付金 4,251,855円]

[繰入金：介護給付費繰入金 1,968,452円]

○ 目的

要支援被保険者が、手摺りの取付け、段差解消等の住宅改修を行った時に、介護予防住宅改修給付費を支給する。

○ 内容

20万円を上限額として、改修費に対し保険給付分(9割から7割)を支給した。

年 度	R1	H30
支給件数・支給総額	(140件)15,747,612円	(132件)12,781,625円

○ 効果

介護予防住宅改修給付費を支給することにより、要支援被保険者が在宅で安全で快適な生活を送るための支援を行うことができた。

2 介護予防サービス等諸費 5 介護予防サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P.133

7501 介護予防サービス計画給付費に要する経費 23,930,906円 (20,912,948円)

[国・県 8,204,989円 その他 15,725,917円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 4,786,181円]

[国補：財政調整交付金 427,445円]

[県負：介護給付費負担金 2,991,363円]

[保険料：6,273,209円]

[支払基金：介護給付費交付金 6,461,345円]

[繰入金：介護給付費繰入金 2,991,363円]

○ 目的

要支援被保険者が、地域包括支援センターから介護予防支援を受けた時に、介護予防サービス計画給付費を支給する。

○ 内容

年 度	R1	H30
介護予防サービス計画給付費	23,930,906円	20,912,948円

○ 効果

介護予防サービス計画給付費を支給することにより、介護予防のケアプランを作成することができ、適切な介護サービスに繋げることができた。

3 その他の諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P.135

7501 審査支払手数料に要する経費 6,832,647円 (6,485,460円)

[国・県 2,342,651円 その他 4,489,996円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,332,942円]

[国補：財政調整交付金 122,041円]

[県負：介護給付費負担金 887,668 円]

[保険料：1,791,100 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,844,815 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 854,081 円]

○ 目的

介護保険の適正な給付をするため、国保連合会にレセプト審査及び支払いを依頼する。

○ 内容

年 度	R1 (1件57円)	H30 (1件57円)
手数料	6,832,647 円	6,485,460 円

○ 効果

介護保険の適正な給付ができた。

4 高額介護サービス等費 1 高額介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P.135

7501 高額介護サービス費に要する経費 181,699,467 円 (165,081,902 円)

[国・県 62,251,306 円 その他 119,448,161 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 36,311,293 円]

[国補：財政調整交付金 3,245,455 円]

[県負：介護給付費負担金 22,694,558 円]

[保険料：46,845,355 円]

[支払基金：介護給付費交付金 49,020,246 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 22,694,558 円]

[諸収入：高額介護サービス費返納金 143,002 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 745,000 円]

○ 目的

介護サービスに係る利用者負担額が高額である時、高額介護サービス費を支給する。

○ 内容

利用者負担の合計額が、一定額を超えたときに、高額介護サービス費を支給した。

年 度	R1	H30
支給件数・支給総額	(9,174 件)181,699,467 円	(7,696 件)165,081,902 円

区 分		世帯の上限額	個人の上限度
生活保護の受給者等		15,000 円	
世帯全員が 市 民 税 非 課 税	高齢福祉年金受給者	24,600 円	15,000 円
	合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 80 万円以下の方等	24,600 円	15,000 円
	合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 80 万円を超える方等	24,600 円	
市民税課税世帯の方		44,400 円	
現役並み所得者相当の方		44,400 円	

○ 効果

介護サービス利用者の自己負担を軽減することができた。

5 高額医療合算介護サービス等費 1 高額医療合算介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 137

7501 高額医療合算介護サービス費に要する経費 22,468,053 円 (18,071,046 円)

[国・県 7,703,434 円 その他 14,764,619 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 4,493,611 円]

[国補：財政調整交付金 401,316 円]

[県負：介護給付費負担金 2,808,507 円]

[保険料：5,889,738 円]

[支払基金：介護給付費交付金 6,066,374 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 2,808,507 円]

○ 目的

医療及び介護の利用者の負担軽減を図る。

○ 内容

各医療保険における世帯内で、医療及び介護両制度において自己負担額が一定額を超えて高額となったときに、高額医療合算介護サービス費を支給した。

年 度	R1	H30
支給件数・支給総額	(798 件) 22,468,053 円	(657 件) 18,071,046 円

○ 効果

医療及び介護の自己負担を軽減することができた。

6 特定入所者介護サービス等費 1 特定入所者介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 137

7501 特定入所者介護サービス費に要する経費 243,767,638 円 (243,163,119 円)

[国・県 83,578,577 円 その他 160,189,061 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 37,709,082 円]

[国補：財政調整交付金 4,354,094 円]

[県負：介護給付費負担金 41,515,401 円]

[保険料：63,900,844 円]

[支払基金：介護給付費交付金 65,817,262 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 30,470,955 円]

○ 目的

低所得の要介護認定者へ施設給付(施設入所・短期入所)することにより、食費及び居住費の負担軽減を図る。

○ 内容

所得段階(利用者負担段階)に応じて補足給付を行った。

・自己負担の上限額(日額)

対 象 者	段 階	食 費	居 住 費			
			従来型 個 室	多床室	ユニット型 個 室	ユニット型 個室の 多床室
・生活保護の受給者等 ・高齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税	第1段階	300円	490円 (320円)	0円	820円	490円
世帯全員が 市民税非課税	前年の合計所得金額と課税及び非課税年金収入額の合計が80万円以下等	第2段階	490円 (420円)	370円	820円	490円
	前年の合計所得金額と課税及び非課税年金収入額の合計が80万円を超える等	第3段階	650円	1,310円 (820円)	370円	1,310円

※()の金額は、介護老人福祉施設に入所または短期入所を利用した場合の額

・特定入所者介護サービス決定者数(令和2年3月31日現在)

段階	年度	
	R1	H30
第1段階	38人	47人
第2段階	217人	212人
第3段階	493人	472人
合計	748人	731人

○ 効果

低所得の要介護認定者の施設入所及び短期入所の自己負担を軽減することができた。

3 地域支援事業費

1 介護予防生活支援サービス事業費 1 介護予防・生活支援サービス事業費

[担当:高齢福祉課] P. 139

7501 介護予防・生活支援サービス事業に要する経費 149,774,959 円
(150,258,048 円)

[国・県 71,077,014 円 その他 78,697,945 円]

* 特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 32,463,029 円]

[国補:保険者機能強化推進交付金 20,050,000 円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 18,563,985 円]

[保険料:18,772,680 円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 40,098,210 円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業) 19,827,055 円]

○ 目的

要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することを目的とする。

○ 内容

平成 28 年度から介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、従来、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護により提供されていた専門的なサービスに加え、市の独自事業等を活用することにより、要支援者等の能力を最大限活かしつつ、要支援者等の状態等に応じたサービスを実施した。

(現行相当サービス事業)

従来、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護により提供されていた専門的なサービスを実施した。

区分	R1 年度		H30 年度	
	延べ利用人数 (要支援者・事業対象者)	事業費	延べ利用人数 (要支援者・事業対象者)	事業費
現行訪問介護相当サービス	2,556 人	47,325,350 円	2,499 人	46,499,669 円
現行通所介護相当サービス	3,863 人	97,002,848 円	3,765 人	98,195,138 円

(通所型サービス A:元気ハツラツ教室)

社会福祉法人等に委託し、げんきサロン藤代・福祉交流センター・福祉会館の 3 会場で運動機能の維持向上を目的とした運動を行った。

年度	回数	参加実人数	参加延人数
R1	86 回	30 人	678 人
H30	93 回	39 人	876 人

(住民主体によるサービス)

地域住民が主体となり、通いの場や訪問型による生活支援サービスを行う団体に対して、補助金を交付した。

- ①訪問型サービス：住民主体による家事支援などの生活援助、移動支援
- ②通所型サービス：住民主体による体操、運動など自主的な通いの場
- ③住民ボランティアによる見守りや訪問と通所を一体的に実施

年度	区分	補助金交付団体数
R1	①	4 団体
	②	3 団体
	③	2 団体
H30	①	3 団体
	②	3 団体
	③	1 団体

(第1号生活支援事業)

社会福祉法人に委託し、要支援者及び事業対象者の一人暮らし高齢者に対する見守りとともに行う配食サービスを実施した。なお、要介護者等については、従来どおり任意事業（配食サービス）において実施した。

年度	施設名(1日の限度数)	実利用者数	延配食数	委託金額
R1	ふれあいの郷(30食)	5人	927	514,932円
	はあとぴあ(25食)	10人	1,823	1,013,331円
	さらの杜(25食)	5人	1,217	675,411円
	藤代なごみの郷(30食)	5人	1,035	575,080円
	合計	25人	5,002	2,778,754円
H30	ふれあいの郷(30食)	6人	614	337,700円
	はあとぴあ(25食)	15人	2,003	1,101,650円
	さらの杜(25食)	14人	1,491	820,050円
	藤代なごみの郷(30食)	7人	1,083	595,650円
	合計	42人	5,191	2,855,050円

○ 効果

虚弱な高齢者に対し、運動機能の維持向上や閉じこもり予防を図るとともに、活動的で生きがいのある人生を送ることができるよう支援することができた。

1 介護予防生活支援サービス事業費 2 介護予防ケアマネジメント費

[担当:高齢福祉課] P. 139

7501 介護予防ケアマネジメントに要する経費 19,599,793円(17,833,476円)

[国・県 6,734,269円 その他 12,865,524円]

* 特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 4,284,295円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 2,449,974円]

[保険料：5,123,606円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 5,291,944円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業) 2,449,974円]

○ 目的

介護予防ケアマネジメントは、介護予防の目的である「高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ」「要支援・要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しないようにする」ために、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるよう支援することを目的とする。

○ 内容

介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境等に応じて、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスを含め、要支援者等の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行なった。なお、平成30年度から介護予防ケアマネジメントについても、介護予防支援と同様に国民健康保険団体連合会に審査・支払を依頼している。

(介護予防ケアマネジメント・介護予防支援実績)

年度	センター名	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	
		件数	金額
R1	はあとびあ	2,815件	13,257,990円
	緑寿荘	1,870件	8,909,315円
	さらの杜	1,842件	8,729,425円
	藤代なごみの郷	2,745件	13,069,525円
H30	はあとびあ	2,715件	21,899,875円
	緑寿荘	1,794件	8,524,690円
	さらの杜	1,763件	8,341,292円
	藤代なごみの郷	2,551件	11,758,123円

○ 効果

地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所が実施する介護予防ケアマネジメントに基づき、要支援者が要介護状態になることを防ぐことができた。

2 一般介護予防事業費 1 一般介護予防事業費

[担当：健康づくり推進課] P.141

7501 介護予防普及啓発事業に要する経費 9,550,657円(11,422,866円)

[国・県 3,281,498円 その他 6,269,159円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 2,087,666円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 1,193,832円]

[保険料：2,496,650円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 2,578,677円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業) 1,193,832円]

○ 目的

介護認定を受けていない元気な高齢者を対象にきらり笑顔教室や脳活教室（回想法スクール）・取手プラン生命の樹等の介護予防教室を開くことで、高齢者の健康の保持増進を図る。

○ 内容

- ・ 需用費 740,696 円
取手プラン生命の樹事業の通知用紙、封筒印刷等。介護予防普及啓発品の作成購入。
- ・ 通信運搬費 1,859,481 円
取手プラン生命の樹事業通知の郵送料及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、取手プラン生命の樹事業の中止案内通知の郵送料。
- ・ 委託料 6,950,480 円
取手プラン生命の樹、きらり笑顔教室、脳活教室（回想法スクール）の一般介護予防事業の委託。

○ 効果

一般介護予防事業の実施により、介護予防の知識を身につけることができ、認知症予防を含めた健康の保持増進を図ることができた。

[担当：高齢福祉課・健康づくり推進課] P. 141

8001 地域介護予防活動支援事業に要する経費 9,882,693 円 (8,949,507 円)

[国・県 3,395,582 円 その他 6,487,111 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 2,160,245 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 1,235,337 円]

[保険料：2,583,447 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 2,668,327 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業) 1,235,337 円]

○ 目的

介護予防活動の地域展開を目指して、住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援することを目的とする。

○ 内容

(介護予防講座・シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会・チューブ体操指導者養成講習会・介護予防拠点施設の事業運営・地域介護予防支援事業補助金)

- ・ 報償費 43,000 円
介護予防講座の講師謝礼。
- ・ 需用費 213,993 円
チューブ体操テキストの増刷等。
- ・ 火災保険料 22,360 円
体組成計2台分の損害保険料。
- ・ 委託料 6,709,077 円
シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会及びチューブ体操指導者養成講習会の委託等。介護予防拠点施設（いきいきプラザ、げんきサロン戸頭西・稲・藤代）の指定管理料 8,112,000 円のうちの事業運営費 6,117,000 円。

・補助金 2,180,251 円

地域で自主的に介護予防に取り組む 11 団体及び地域住民・高齢者にボランティアで介護予防活動を行っている市内の 2 団体に補助金を交付。

(介護支援ボランティア事業)

65 歳以上の要介護認定未取得の高齢者が、市内の指定された介護保険施設及び老人保健施設等でボランティア活動に従事。市は従事した時間数に対して、ポイントを付与 (1 時間単位=1 ポイント)。累積したポイントに対し、翌年度に交付金を交付する。(1 ポイント=100 円。上限は 50 ポイント。)

介護支援ボランティア事業委託料 @231,481×1.08 =250,000 円

介護支援ボランティア交付金申請者 102 名 @100×2,515 ポイント=251,500 円

○ 効果

介護予防講座を開催することで介護予防の知識の普及啓発だけでなく、地域組織活動へのきっかけづくりとなった。

シルバーリハビリ体操指導士やチューブ体操指導者を養成することで、地域の健康づくりを担う人材育成ができた。

介護予防拠点施設事業では、地域の高齢者が施設を利用し、交流を図ることで閉じこもり予防や健康の増進、生きがいがづくりにつながった。

地域で自主的に介護予防に取り組む団体や介護予防活動を行っている団体に補助金交付を行ったことで、より一層介護予防活動が広がり、健康の維持増進と地域づくりを推進できた。

介護支援ボランティア事業では、自発的なボランティア活動による介護予防を広く促進することができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 1 総務費

[担当：高齢福祉課] P. 145

7601 地域包括支援センターに要する経費 114,027,672 円 (108,321,221 円)

[国・県 65,850,977 円 その他 48,176,695 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 43,900,653 円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 21,950,324 円]

[保険料：26,226,371 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 21,943,503 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,821 円]

○ 目的

高齢者がいつまでも自分らしく、可能な限り住みなれた地域で自立した生活を続けられるように、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の専門職員が互いに連携をとりながら継続的・包括的に支援していくことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

○ 内容

平成 27 年度から地域包括支援センターを 4 ヲ所の社会福祉法人等に委託し、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の相談に応じ、地域における適切な保健・医療・福祉サービスの紹介・申請代行などを行うことにより福祉の向上を図った。

4 ヲ所の地域包括支援センターの職員 20 名で、介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業及び地域ケア会議を実施した。

(地域包括支援センター別総合相談延べ件数) ※電話＋訪問＋窓口

年度	センター名	業務委託料	介護保険 関連	高齢者福祉 関連	認知症関連
R1	はあとびあ	30,640,000 円	2,365 件	1,931 件	737 件
	緑寿荘	27,180,000 円	3,021 件	3,175 件	638 件
	さらの杜	23,210,000 円	2,139 件	1,018 件	176 件
	藤代なごみの郷	29,597,000 円	8,677 件	10,167 件	1,088 件
H30	はあとびあ	30,447,000 円	2,212 件	2,318 件	902 件
	緑寿荘	24,534,000 円	3,168 件	3,480 件	531 件
	さらの杜	21,036,000 円	2,213 件	1,442 件	37 件
	藤代なごみの郷	28,542,000 円	7,637 件	8,854 件	697 件

○ 効果

地域包括支援センターの主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士等の専門職が連携をとり、要介護状態になるおそれのある高齢者を中心に適切できめ細かな相談体制を構築し、できる限り自立した生活を送り、要介護状態になることを予防することができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 2 任意事業費

[担当：高齢福祉課] P. 147

8001 介護給付費等適正化事業に要する経費 995,827 円 (1,095,295 円)

[国・県 575,090 円 その他 420,737 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 383,393 円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 191,697 円]

[保険料：229,040 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 191,697 円]

○ 目的

受給者に介護サービスの利用実績を通知することにより、利用したサービスの種類や回数・費用額などが事実と相違ないかの確認を促し、架空請求などの不正発見と防止を図る。

○ 内容

介護サービス利用者に、実際に利用したサービスの種類・回数・費用額を年 2 回通知した。

年度	R1	H30
通数・金額	(9,049 通)551,597 円	(8,415 通)521,295 円

○ 効果

介護サービス費用の通知により、利用者がサービス内容を確認し、今後の計画を立てることに寄与することができた。また、利用者に対し通知を行うことで、事業者に対して不正防止の意識を高めることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 147

8202 紙おむつ支給に関する経費 13,835,340 円 (12,797,956 円)

[国・県 7,989,909 円 その他 5,845,431 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 5,326,606 円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 2,663,303 円]

[保険料：3,182,128 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 2,663,303 円]

○ 目的

在宅要介護高齢者等に対して紙おむつを支給することにより、介護にあたる家族の負担を軽減し、在宅要介護高齢者の健康増進を図る。

○ 内容

支給条件: 要介護認定 3 以上の在宅高齢者

要介護認定 1 以上の在宅認知症高齢者

支給回数: 年 4 回(4 月・7 月・10 月・1 月)宅配

年度	支給者数	フラットタイプ [°]	テープ止めタイプ [°] S・M・L	はくパンツ S・M・L・LL	尿取り パット [°]	総支給数
R1	421 人	96 袋	764 袋	3,053 袋	1,736 袋	5,649 袋
H30	407 人	80 袋	731 袋	2,629 袋	1,712 袋	5,152 袋

○ 効果

紙おむつを支給することにより、在宅要介護高齢者等の健康増進と、家庭介護の負担軽減を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 147

8206 認知症高齢者見守り事業に関する経費 1,015,226 円 (932,991 円)

[国・県 586,293 円 その他 428,933 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 390,862 円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 195,431 円]

[保険料：普通徴収分 233,502 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 195,431円]

○ 目的

地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした、徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの構築を行う。

○ 内容

徘徊のおそれのある認知症高齢者を対象に利用者登録し、見守りキーホルダーやステッカーを配布。クラウドシステムにて登録管理することで、各地域包括支援センターのスマートフォンにて夜間・休日においても閲覧を可能とし、徘徊保護時の問合せに24時間対応できる体制を整えた。

年度	日常生活圏域	地域包括支援センター	登録者総数	うち年度内登録者数	登録取消者	保護件数
R1	第1圏域	はあとびあ	54	19		
	第2圏域	緑寿荘	41	14		
	第3圏域	さらの杜	39	10	1	
	第4圏域	藤代なごみの郷	31	8		
	第5圏域		29	5		
		合計		194	56	1
H30	第1圏域	はあとびあ	35	12		2
	第2圏域	緑寿荘	27	5		2
	第3圏域	さらの杜	30	11	1	2
	第4圏域	藤代なごみの郷	23	6		
	第5圏域		24	6		
		合計		139	40	1

○ 効果

徘徊症状のある認知症高齢者が身に着けることにより、保護時に速やかに身元を確認し、親族へ連絡し、ご本人やご家族の安心に繋げることが出来た。

[担当：高齢福祉課] P. 147

8301 配食サービスに関する経費 5,365,038円 (6,106,315円)

[国・県 1,718,916円 その他 3,646,122円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 1,145,944円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 572,972円]

[保険料：684,590円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 2,961,532円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯で、身体的に買物や調理が困難な方を対象に、弁当の配達をし、安否の確認、栄養摂取の補助、孤独感の解消を図る。

○ 内容

介護施設4ヶ所に委託(@550円 H31.4～R1.9、@561円 R1.10～R2.3)して、弁当の配達を実施した。

年度	施設名(1日の限度数)	実利用者数	延配食数	委託金額
R1	ふれあいの郷(30食)	19人	2,532	1,405,547円
	はあとぴあ(25食)	18人	2,926	1,625,338円
	さらの杜(25食)	21人	2,704	1,503,513円
	藤代なごみの郷(30食)	9人	1,295	720,434円
	合計	67人	9,457	5,254,832円
H30	ふれあいの郷(30食)	25人	2,981	1,639,550円
	はあとぴあ(25食)	22人	2,657	1,461,350円
	さらの杜(25食)	17人	2,903	1,596,650円
	藤代なごみの郷(30食)	22人	2,046	1,125,300円
	合計	86人	10,587	5,822,850円

○ 効果

配食サービスの実施により、食生活の援助とともに安否の確認や孤独感の解消を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 147

8401 認知症サポーター等養成事業に要する経費 157,705円 (56,268円)

[国・県 91,074円 その他 66,631円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 60,716円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 30,358円]

[保険料：36,273円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 30,358円]

○ 目的

認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせる町づくりを市民の手で展開するための養成講座を実施。

○ 内容

認知症キャラバンメイト(認知症サポーターを養成する指導者)が、全国共通のテキストを用い「認知症の基礎知識」の講義を実施し、「認知症の人への対応」の部分においては寸劇等を用いて各団体や市民向けに実施し、認知症サポーターを養成した。

また、昨年度は認知症サポーター養成講座を受講した人を対象に、認知症の方への接し方をさらに一歩深く学び、地域での活動に活かしていただくために「認知症サポーターステップアップ講座」を開催した。

○ 効果

認知症に対する正しい知識や対応について学んでいただき、認知症の方とその家族

に対して温かい目で見守る応援者となっている。

(認知症サポーター養成講座)

年度	回数	養成数(人)
R1	19回	605人
H30	13回	346人

(認知症サポーターステップアップ講座)

年度	回数	受講者数(人)
R1	1回	34人

[担当：高齢福祉課] P. 147

8501 成年後見制度利用支援事業に要する経費 3,839,930円(1,684,899円)

[国・県 2,217,560円 その他 1,622,370円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 1,478,373円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 739,187円]

[保険料：883,183円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 739,187円]

○ 目的

成年後見制度の申立てにあたり援助が必要と認められる者に対し、市長が申立人となり成年後見制度の利用を促進する。

○ 内容

身寄りのない重度の認知症高齢者等であって、介護保険サービス等の利用が困難な方のうち、成年後見人等による支援を必要とするが、審判の申立てを行う親族がない場合などに、老人福祉法第32条に基づき市長が後見などの審判の申立てを行なった。

また、取手市成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づき、成年後見人等に対し、報酬等に関する支援を受けなければ成年後見制度の利用が困難な状況にある場合等、成年後見人の業務に対する報酬を助成した。

(市長申立件数および受任件数)

年度	市長申立件数	職種別後見人		
		弁護士	司法書士	成年後見サポートセンター等(※)
R1	25件	14件	-	11件
H30	32件	20件	3件	9件

※成年後見サポートセンター等には、行政書士、社会福祉士、NPO法人とりで市民後見の会も含まれる

(成年後見人報酬助成件数)

年度	報酬助成 件数	職種別後見人		
		弁護士	司法書士	社会福祉士
R1	11 件	11 件	-	-
H30	4 件	3 件	-	1 件

○ 効果

判断能力が不十分な高齢者を中心に、安心して地域生活を送るために日常的な生活に必要な金銭管理や必要な福祉サービスが利用出来るように支援を行うことが出来た。

3 包括的支援事業費・任意事業費 3 在宅医療・介護連携推進事業費

[担当：高齢福祉課] P. 149

7501 在宅医療・介護連携推進事業に要する経費 3,206,807 円 (3,707,138 円)

[国・県 1,851,931 円 その他 1,354,876 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 1,234,621 円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 617,310 円]

[保険料：737,566 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 617,310 円]

○ 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。

○ 内容

市民が住み慣れた地域で生活することを支えるため、在宅医療において積極的役割を担う公益社団法人取手市医師会に委託し、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、介護支援専門員等の多職種協働による在宅医療・介護の支援体制を構築した。

年度	在宅医療・介護連携推進事業内容				
	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討会議(在宅連携拡大連携協議会等の開催)	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進(在宅連携協議会事務局会議)	医療・介護関係者の研修(多職種連携フォーラム、地域リーダー研修会等)	地域住民への普及啓発(在宅シンポジウム等の開催)	在宅医療介護連携に関する関係市区町村の連携会議
R1	1 回	12 回	2 回	3 回	2 回
H30	1 回	12 回	2 回	3 回	2 回

○ 効果

関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、取手市が中心となって取手市医師会等と緊密に連携しながら、地域の関

係機関の連携体制の構築を推進することができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 4 生活支援体制整備事業費

[担当：高齢福祉課] P. 149

7501 生活支援体制整備事業に要する経費 3,558,600円(2,187,000円)

[国・県 2,055,092円 その他 1,503,508円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 1,370,061円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 685,031円]

[保険料：818,477円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 685,031円]

○ 目的

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とする。

○ 内容

地域包括支援センターを中心に、生活支援コーディネーターの配置、各地区において座談会及び第2層協議体を実施し介護予防・生活支援サービス等に関する情報共有、連携強化等を行った。

また、行政が主体となり第1層協議体を設置し、第2層協議体の設置状況や検討状況等について、情報共有を実施した。

年度/地域包括支援センター名	第2層（日常生活圏域）								第1層
	はあとびあ		緑寿荘		さらの杜		藤代なごみの郷		市
	座談会	協議体	座談会	協議体	座談会	協議体	座談会	協議体	協議体
R1	16回	4回	10回	4回	16回	4回	10回	4回	1回
H30	11回	4回	14回	2回	16回	4回	8回	6回	2回

○ 効果

様々な団体等が参画する定期的な情報の共有・連携強化の場を設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進することができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 5 権利擁護事業費

[担当：高齢福祉課] P. 149

7501 権利擁護事業に要する経費 84,600円(76,680円)

[国・県 48,857円 その他 35,743円]

＊ 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 32,571円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 16,286円]

[保険料：19,457円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 16,286円]

○ 目的

地域の住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行うことを目的とする。

○ 内容

日常生活自立支援事業、成年後見制度等の権利擁護を目的とするサービスや制度を活用する等、ニーズに即した適切なサービスや機関につなぐために、成年後見制度の普及・啓発活動を行うNPO法人とりで市民後見の会に対し、補助金を交付した。

成年後見制度普及・啓発活動事業補助金 @75,000円

○ 効果

判断能力が不十分な高齢者を中心に、安心して地域生活を送るために日常的な生活に必要な金銭管理や必要な福祉サービスが利用できるように支援を行なった。

3 包括的支援事業費・任意事業費 6 地域ケア会議推進事業費

[担当：高齢福祉課] P. 149

7501 地域ケア会議推進事業に要する経費 1,098,900円 (570,240円)

[国・県 634,615円 その他 464,285円]

＊ 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 423,077円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 211,538円]

[保険料：252,747円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 211,538円]

○ 目的

医療、介護等の専門職をはじめ、民生委員、自治会長、NPO法人、社会福祉法人、ボランティア等地域の多様な関係者が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していくことを目的とする。

○ 内容

支援困難なケースを多職種で検討する「地域ケア個別会議」を地域包括支援センター等が主催し、地域課題を検討する「地域ケア推進会議」を市で実施した。

また、平成 30 年 10 月以降、厚生労働大臣が定める回数以上の訪問介護（生活援助中心型）を居宅サービス計画に位置づけた場合、当該居宅サービス計画の届出が義務づけられた。

そのため、市が理学療法士等の多職種による地域ケア個別会議を主催し、ケアプランの妥当性を確認した。

○ 効果

個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりに着実に結びつけていくことで、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の推進に繋がった。

年度	実施主体	分類	開催回数
R1	地域包括支援センター	地域ケア個別会議	75 回
	市	地域ケア推進会議	2 回
		地域ケア個別会議	1 回
H30	地域包括支援センター	地域ケア個別会議	77 回
	市	地域ケア推進会議	2 回
		地域ケア個別会議	1 回

3 包括的支援事業費・任意事業費 7 認知症総合支援事業費

[担当：高齢福祉課] P. 151

7501 初期集中支援事業に要する経費 906,200 円（696,800 円）

[国・県 523,331 円 その他 382,869 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業） 348,887 円]

[県補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業） 174,444 円]

[保険料：208,425 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業） 174,444 円]

○ 目的

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を平成 29 年 1 月から地域包括支援センター緑寿荘、藤代なごみの郷及びさらの杜に設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。

○ 内容

認知症に係る専門的な知識・技能を有する認知症サポート医の指導の下、複数の専門職が、家族の訴え等により医療や介護サービスを受けていない認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に対し、訪問、観察・評価、家族支援等の初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行った。

(初期集中支援チーム活動実績)

内容/年度	R1	H30
新規相談件数	8件	8件
訪問回数	40回	42回
チーム員会議	36回	24回

○ 効果

認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを設置することで、認知症の早期診断及び早期対応に向けた支援体制を構築することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 151

7601 地域支援・ケア向上事業に要する経費 985,224円 (1,273,100円)

[国・県 568,967円 その他 416,257円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 379,311円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 189,656円]

[保険料：226,601円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 189,656円]

○ 目的

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、認知症の容態の変化に応じ、すべての期間を通じて、必要な医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制を構築することを目的とする。

○ 内容

平成28年12月以降、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を2名ずつ配置し、医療機関や関係機関との連携を図りながら相談業務等を行い、当該推進員を中心として、様々な団体が認知症カフェ（オレンジカフェ）等を開催している。

認知症カフェ（オレンジカフェ）については、平成29年度以降「取手市認知症カフェ事業運営補助金交付要綱」に基づき、補助金の交付等の支援を図ることで、認知症の症状がある者及びその家族等の居場所づくり、交流、情報交換及び相談並びに認知症に関する啓発を行っている。

平成30年7月から回想法スクールにおいて養成したレミニシャンが、介護保険施設または通所介護事業所を対象に回想法を実施し、認知症の重度化防止を図っている。

(レミニフレンド事業)

また、認知症地域支援推進員や日本認知症本人ワーキンググループと連携し、認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合う場として「本人ミーティング」を月1回実施している。

(認知症カフェ実施状況)

年度	認知症カフェ(オレンジカフェ)		
	開催回数	延参加者数	実施主体
R1	40回	523人	社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体
H30	40回	720人	

(レミニフレンド事業)

年度	実施事業所数	レミニション派遣者数
R1	3箇所	210人
H30	3箇所	260人

○ 効果

認知症高齢者本人やその家族、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、安心して在宅生活を継続することができた。

4 その他諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P. 151

7501 審査支払手数料に要する経費 633,213円(611,952円)

[国・県 217,566円 その他 415,647円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 138,414円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 79,152円]

[保険料：165,527円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 170,968円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業) 79,152円]

○ 目的

平成28年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業にかかる審査及び支払いの事務を国民健康保険団体連合会が行なうことで、円滑な事業費の支払いを目的とする。

○ 内容

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払った。

年度	R1 (1件57円)	H30 (1件57円)
審査支払手数料	633,213円	611,952円

○ 効果

国民健康保険団体連合会が行う審査及び支払い事務が円滑に実施できた。

競輪事業特別会計

1. 概 要

令和元年度は、通常競輪を令和元年10月15日(火)・16日(水)・17日(木)及び令和2年1月1日(水)・2日(木)・3日(金)の6日間開催し、入場者数12,171人(対平成30年度比126人減1.0%減)総売上額884,484千円(対平成30年度比75,898千円増9.4%増)となった。

また、臨時場外車券発売を当初12開催の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により1開催が中止となり、11開催(高知記念競輪、宇都宮記念競輪、久留米記念競輪、大垣記念競輪、富山記念競輪、共同通信社杯松阪競輪、防府記念競輪、佐世保記念競輪、広島記念競輪、前橋競輪F I、立川記念競輪)実施し、歳入総額949,428千円、歳出総額938,052千円、実質収支11,376千円となり、一般会計への繰出金は15,000千円となった。

2. 競輪事業特別会計歳入の状況

(単位：千円 %)

年度		R1	H30	比較	増減率
区分					
入場料収入	通常	1,526	1,326	200	15.1
車券発売収入	通常	884,484	808,586	75,898	9.4
車券発売副収入	通常	0	1	△1	△100.0
財産収入		82	57	25	43.9
繰越金		28,212	44,084	△15,872	△36.0
諸収入		35,124	51,601	△16,477	△31.9
歳入合計		949,428	905,655	43,773	4.8

3. 競輪事業特別会計歳出の状況

(単位：千円 %)

年度		R1	H30	比較	増減率
区分					
(1) 払戻金		661,529	604,866	56,663	9.4
(2) 人件費		2,627	2,252	375	16.7
(3) 物件費		160,736	162,141	△1,405	△0.9
うち 従事員賃金等		18,361	11,831	6,530	55.2
施設等借上料		16,116	14,952	1,164	7.8
競技会委託料		17,014	16,830	184	1.1
(4) 補助費等		47,883	45,412	2,471	5.4
(ア) 第1号交付金		7,960	7,227	733	10.1
(イ) 第2号交付金		5,176	4,569	607	13.3
(ウ) 第3号交付金		2,463	2,251	212	9.4
(エ) 補助金、負担金		32,284	31,315	969	3.1
(5) その他		65,277	62,773	2,504	4.0

うち 選手賞典費	65,277	62,773	2,504	4.0
歳出合計	938,052	877,444	60,608	6.9

4. 取手市営競輪売上等実績一覧表

(単位:人 円)

令和元年度通常競輪						
開催日		入場者	車券発売収入	内 訳		
				(本場)	(電話投票)	(場外発売)
第1日目	R1. 10. 15 (火)	1,911	106,900,000	12,437,600	49,411,500	45,050,900
第2日目	R1. 10. 16 (水)	1,274	231,890,200	18,042,800	109,151,000	104,696,400
第3日目	R1. 10. 17 (木)	1,820	270,454,200	25,946,300	117,477,500	127,030,400
前 節 計		5,005	609,244,400	56,426,700	276,040,000	276,777,700
第1日目	R2. 1. 1 (水)	2,087	99,754,100	20,314,100	70,678,100	8,761,900
第2日目	R2. 1. 2 (木)	2,132	78,455,600	19,939,000	49,900,100	8,616,500
第3日目	R2. 1. 3 (金)	2,947	97,030,200	24,870,500	60,328,900	11,830,800
後 節 計		7,166	275,239,900	65,123,600	180,907,100	29,209,200
合 計		12,171	884,484,300	121,550,300	456,947,100	305,986,900

5. 場外車券発売競輪事業

(単位:人 円)

開催名		開催日	入場者	車券発売収入
高知開設 69周年 記念競輪 (GⅢ)	第1日目	H31. 4. 11(木)	1,079	14,844,800
	第2日目	H31. 4. 12(金)	1,020	14,322,300
	第3日目	H31. 4. 13(土)	1,216	20,502,600
	第4日目	H31. 4. 14(日)	1,684	28,251,600
	4日間	計	4,999	77,921,300
宇都宮開設 70周年 記念競輪 (GⅢ)	第1日目	R1. 5. 16(木)	1,031	15,317,300
	第2日目	R1. 5. 17(金)	981	13,953,700
	第3日目	R1. 5. 18(土)	1,228	18,836,700
	第4日目	R1. 5. 19(日)	1,752	31,326,100
	4日間	計	4,992	79,433,800
久留米開設 70周年 記念競輪	第1日目	R1. 6. 27(木)	919	15,787,100
	第2日目	R1. 6. 28(金)	1,016	17,362,600
	第3日目	R1. 6. 29(土)	1,308	22,217,000

(GⅢ)	第4日目	R1. 6.30(日)	1,894	32,660,600
	4日間	計	5,137	88,027,300
大垣開設 67周年 記念競輪 (GⅢ)	第1日目	R1. 7.20(土)	1,221	17,812,000
	第2日目	R1. 7.21(日)	1,441	22,182,700
	第3日目	R1. 7.22(月)	1,128	17,238,000
	第4日目	R1. 7.23(火)	1,451	23,383,400
	4日間	計	5,241	80,616,100
富山開設 68周年 記念競輪 (GⅢ)	第1日目	R1. 8.29(木)	1,092	15,435,000
	第2日目	R1. 8.30(金)	985	15,293,900
	第3日目	R1. 8.31(土)	1,294	20,975,000
	第4日目	R1. 9.1(日)	1,866	31,611,700
	4日間	計	5,237	83,315,600
共同通信社杯 松阪競輪 (GⅡ)	第1日目	R1. 9.13(金)	1,082	16,785,700
	第2日目	R1. 9.14(土)	1,255	21,882,100
	第3日目	R1. 9.15(日)	1,486	26,719,000
	第4日目	R1. 9.16(月)	2,013	36,018,500
	4日間	計	5,836	101,405,300
防府開設 70周年 記念競輪 (GⅢ)	第1日目	R1. 11.1(金)	1,129	15,171,900
	第2日目	R1. 11.2(土)	1,156	17,219,600
	第3日目	R1. 11.3(日)	1,564	25,271,500
	第4日目	R1. 11.4(月)	1,997	29,837,300
	4日間	計	5,846	87,500,300
佐世保開設 69周年 記念競輪 (GⅢ)	第1日目	R1. 12.5(木)	964	14,050,700
	第2日目	R1. 12.6(金)	950	12,562,900
	第3日目	R1. 12.7(土)	1,203	17,179,000
	第4日目	R1. 12.8(日)	1,865	24,520,800
	4日間	計	4,982	68,313,400
広島開設 67周年 記念競輪 (GⅢ)	第1日目	R1. 12.12(木)	985	14,225,200
	第2日目	R1. 12.13(金)	898	14,565,300
	第3日目	R1. 12.14(土)	1,367	19,778,900
	第4日目	R1. 12.15(日)	1,901	28,897,900
	4日間	計	5,151	77,467,300
前橋競輪 (FⅠ)	第1日目	R2. 1.1(水)	2,087	13,217,300
	第2日目	R2. 1.2(木)	2,132	12,355,700
	第3日目	R2. 1.3(金)	2,947	15,686,500
	3日間	計	7,166	41,259,500

立川開設 68周年 記念競輪 (GⅢ)	第1日目	R2. 1. 4(土)	1,809	29,731,600
	第2日目	R2. 1. 5(日)	1,699	26,701,600
	第3日目	R2. 1. 6(月)	1,294	20,372,400
	第4日目	R2. 1. 7(火)	1,601	26,568,600
	4日間	計	6,403	103,374,200
合計	43日間		60,990	888,634,100

6. 繰出金の状況

(単位:千円 %)

	R1年度	H30年度	比較	増減率
競輪事業繰出金	15,000	20,000	△5,000	△25.0

7. 競輪事業基金積立金の状況

(単位:千円 %)

	R1年度	H30年度	比較	増減率
競輪事業基金積立金	82	10,057	△9,975	△99.2
競輪事業基金積立金残高	147,378	147,296	82	0.1

取手地方公平委員会
特 別 会 計

1 概 要

公平委員会は、地方公務員法(以下「法」という。)第7条により、人口15万未満の市町村及び地方公共団体の組合は、条例で公平委員会を置かなければならず、また、議会の議決を経て定める規約により、他の地方公共団体と共同して公平委員会を置くことができるとなっている。当委員会は、昭和32年10月1日に共同設置され、2市1町4一部事務組合により運営されている。

公平委員会の職務については、法第8条により、①職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し、及び必要な措置をとること。②職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。③職員の苦情処理をすること。④その他法律に基づきその権限に属せしめられた事務となっている。

公平委員会の委員については、法第9条の2により3人の委員をもって組織し、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。

2 歳入の状況

歳入決算額は、751千円であり、主なものは負担金448千円と前年度繰越金303千円となっている。

負担金の内訳

2分の1を平等割、2分の1を職員数割によって関係団体から分担することとなっている。

(単位:円)

関係団体名	金額
取手市	157,000
守谷市	77,000
利根町	58,000
取手地方広域下水道組合	37,000
取手市外2市火葬場組合	32,000
利根川水系県南水防事務組合	32,000
常総地方広域市町村圏事務組合	55,000
合 計	448,000

3 歳出の状況

歳出決算額は、460 千円となっている。

1 総務費

1 総務費 1 委員会費

[担当：監査委員事務局] P. 195

7001 公平委員会事務に要する経費 180,148 円 (202,103 円)

[その他 168,140 円 一財 12,008 円]

* 特財内訳

[負担金：取手地方公平委員会負担金 168,140 円]

○ 内容

各公平委員会連合会への年会費の負担金が主な支出である。

連合会名	年会費	諸会議負担金
全国公平委員会連合会	45,000 円	18,000 円
全国公平委員会連合会関東支部	18,000 円	20,000 円
茨城県公平委員会連合会	18,000 円	9,000 円
合 計	81,000 円	47,000 円

[担当：監査委員事務局] P. 195

7201 公平委員報酬等に要する経費 279,860 円 (272,000 円)

[その他 279,860 円]

* 特財内訳

[負担金：取手地方公平委員会負担金 279,860 円]

○ 内容

委員 3 人分の報酬及び旅費が主な支出である。

報酬額 委員長 9,000 円/日

委 員 8,400 円/日

参 考 資 料

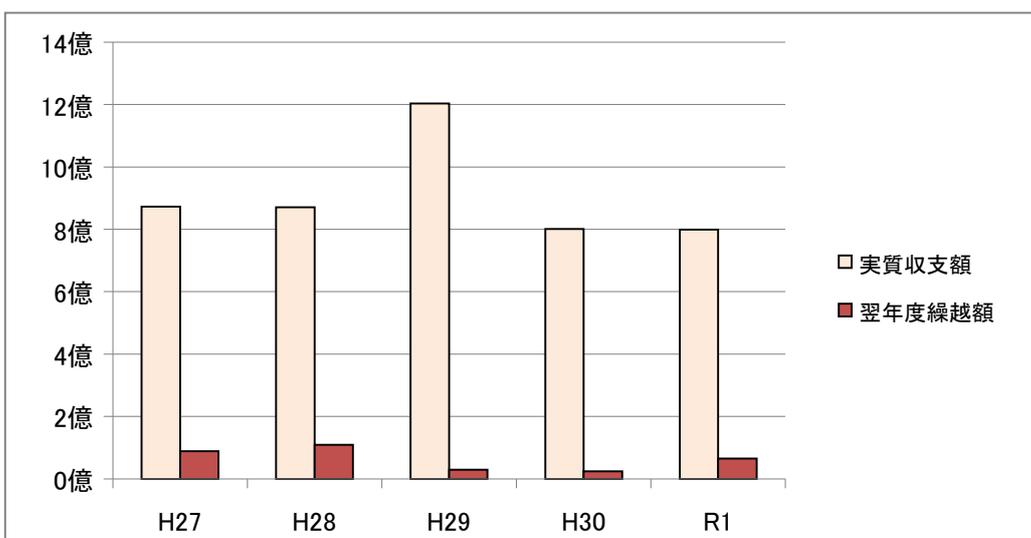
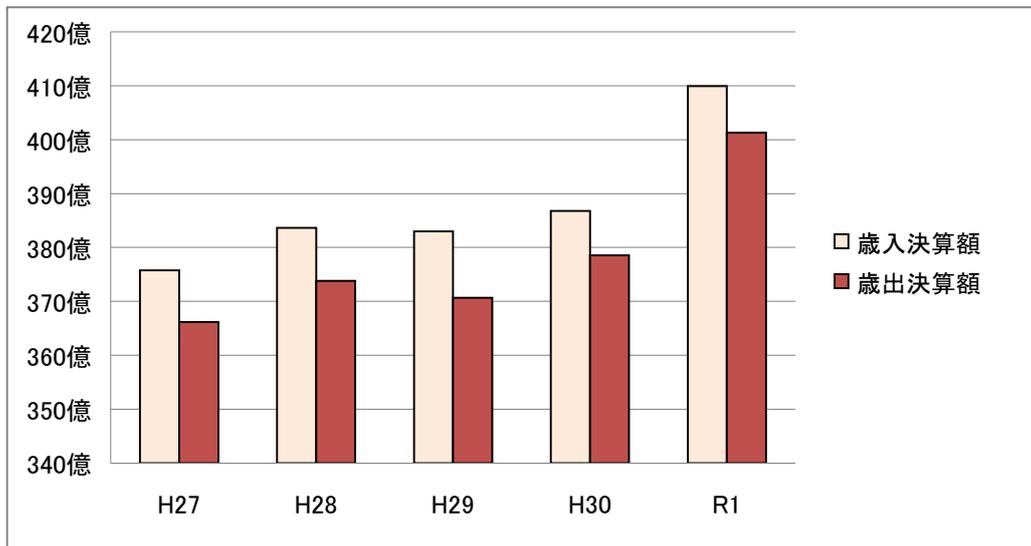
目 次

一般会計・特別会計決算額の推移	378
一般会計決算 歳入の状況	380
一般会計決算 歳出の状況	382
年度別歳入の状況（一般会計）	384
年度別歳出の状況（一般会計）	385
各款における節の占める支出額及び比率（一般会計）	386
給与費決算調	388
繰越額の状況（一般会計）	391
令和元年度一般会計予算内訳	392
合併特例債充当事業一覧	396
地方債借入先別及び利率別現在高	399
都市計画税充当事業一覧	399
款別性質別一覧表（普通会計）	400
年度別歳出性質別の状況（普通会計）	402
目的別歳出（充当一般財源等）の決算額の推移	403
経常経費充当一般財源等（性質別）の決算額の推移	404
経常収支の推移	405
地方消費税引上げ分の社会保障財源化	406
補助金・交付金比較表（一般会計）	407
債務負担行為の状況（一般会計）	410
令和元年度都市別財政状況一覧表（普通会計）	419

一般会計決算額の推移

(単位:千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳入決算額 (a)	37,577,707	38,362,977	38,297,291	38,680,525	40,992,225
歳出決算額 (b)	36,618,788	37,383,091	37,064,619	37,855,000	40,128,857
歳入歳出差引額 (a-b=c)	958,919	979,886	1,232,672	825,525	863,368
翌年度繰越額 (d)	88,515	108,754	30,012	24,595	64,859
実質収支額 (c-d)	870,404	871,132	1,202,660	800,930	798,509

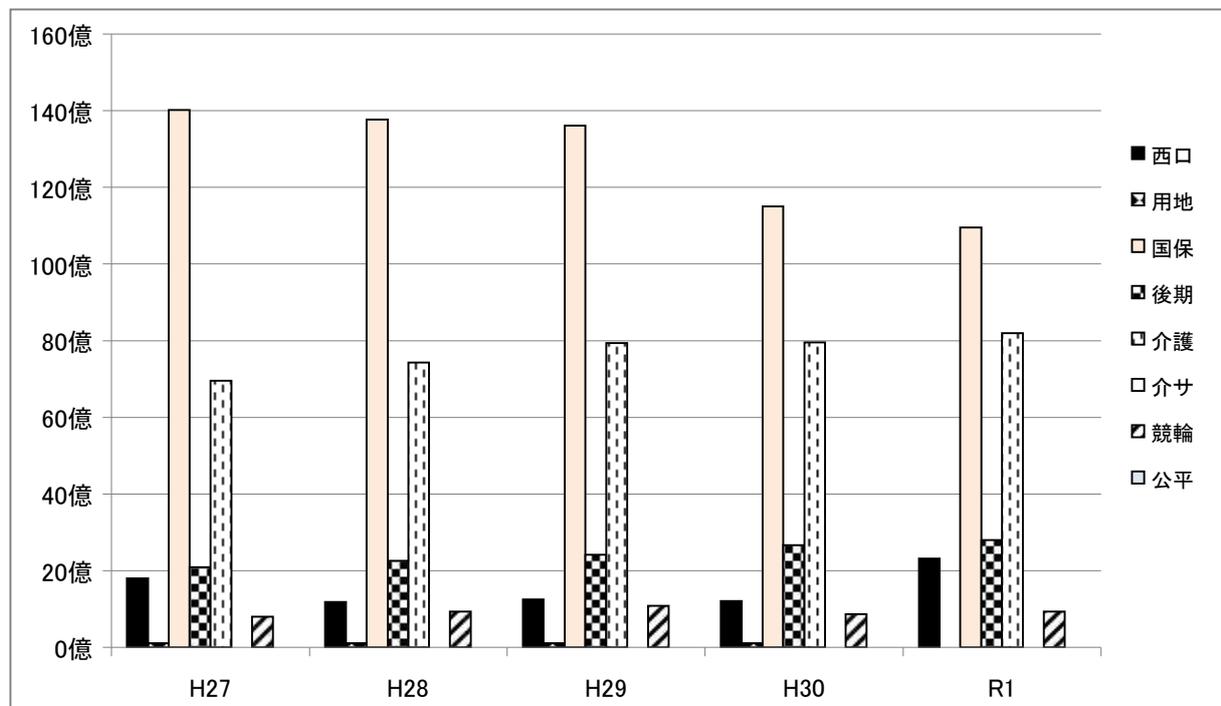


特別会計決算額の推移

(単位:千円)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取手駅西口都市整備事業	歳入	1,836,764	1,227,660	1,306,073	1,241,252	2,344,833
	歳出	1,802,169	1,184,173	1,247,724	1,207,789	2,319,247
用地先行取得事業	歳入	115,416	113,924	112,438	110,965	
	歳出	115,416	113,924	112,438	110,965	
国民健康保険事業	歳入	14,932,337	14,952,855	14,693,410	12,324,185	11,967,135
	歳出	14,015,160	13,772,046	13,608,749	11,509,187	10,952,842
後期高齢者医療	歳入	2,101,150	2,267,252	2,448,025	2,689,039	2,825,135
	歳出	2,094,877	2,257,984	2,415,397	2,671,603	2,800,194
介護保険	歳入	7,345,731	7,951,381	8,149,005	8,242,258	8,403,790
	歳出	6,960,481	7,427,726	7,942,662	7,954,943	8,198,962
介護サービス	歳入	2,184				
	歳出	2,184				
競輪事業	歳入	846,942	986,037	1,135,597	905,655	949,428
	歳出	801,504	939,794	1,091,514	877,444	938,052
取手地方公平委員会	歳入	707	744	735	777	751
	歳出	478	524	406	474	460
合 計	歳入	27,181,231	27,499,853	27,845,283	25,514,131	26,491,072
	歳出	25,792,269	25,696,171	26,418,890	24,332,405	25,209,757

特別会計歳出決算額の推移



一般会計決算 歳入の状況

款	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		構成比								
01 市税	15,484,509	43.8	15,166,376	42.6	14,929,049	40.7	14,694,105	41.5	14,592,420	39.9
うち個人市民税現年分	5,970,130	16.9	5,740,989	16.1	5,744,823	15.6	5,637,977	15.9	5,589,456	15.3
うち法人市民税現年分	2,157,971	6.1	1,998,740	5.6	2,149,277	5.9	2,029,339	5.7	2,026,923	5.5
うち固資産税(土地)現年分	1,844,224	5.2	1,778,158	5.0	1,698,874	4.6	1,622,196	4.6	1,569,439	4.3
うち固資産税(家屋)現年分	2,635,423	7.4	2,718,425	7.6	2,476,081	6.7	2,539,945	7.2	2,589,414	7.1
うち市たばこ税現年分	520,513	1.5	586,086	1.6	581,045	1.6	649,563	1.8	633,568	1.7
02 地方譲与税	366,283	1.0	356,394	1.0	333,021	0.9	317,147	0.9	306,194	0.8
03 利子割交付金	52,439	0.1	38,993	0.1	35,515	0.1	32,221	0.1	25,555	0.1
04 配当割交付金	23,732	0.1	27,181	0.1	28,798	0.1	52,819	0.2	101,321	0.3
05 株式等譲渡所得割交付金	8,987	0.0	9,822	0.0	7,433	0.0	87,565	0.2	59,751	0.2
06 地方消費税交付金	913,917	2.6	881,263	2.5	869,827	2.4	862,414	2.4	1,074,119	2.9
07 ゴルフ場利用税交付金	67,506	0.2	61,589	0.2	62,919	0.2	62,524	0.2	60,546	0.2
08 自動車取得税交付金	79,806	0.2	66,821	0.2	86,420	0.2	75,489	0.2	34,694	0.1
09 環境性能割交付金										
10 地方特例交付金	175,332	0.5	155,196	0.4	63,325	0.2	61,182	0.2	57,015	0.2
11 地方交付税	3,990,702	11.3	4,950,101	13.9	5,771,149	15.7	4,698,269	13.3	5,046,461	13.8
普通交付税	3,572,018	10.1	3,994,358	11.2	3,966,718	10.8	4,231,463	11.9	4,595,483	12.6
特別交付税	418,684	1.2	522,092	1.5	427,741	1.2	461,607	1.3	426,156	1.2
震災復興特別交付税			433,651	1.2	1,376,690	3.7	5,199	0.0	24,822	0.1
12 交通安全対策特別交付金	19,402	0.1	17,706	0.0	16,811	0.0	15,519	0.0	13,362	0.0
13 分担金及び負担金	404,522	1.1	415,668	1.2	420,080	1.1	425,340	1.2	445,437	1.2
14 使用料及び手数料	227,743	0.7	229,645	0.6	217,795	0.6	216,729	0.6	206,036	0.6
15 国庫支出金	4,536,380	12.8	4,264,836	12.0	4,398,211	12.0	4,700,363	13.3	5,469,807	15.0
16 県支出金	1,603,684	4.5	1,848,980	5.2	1,942,200	5.3	1,957,837	5.5	1,900,680	5.2
17 財産収入	138,487	0.4	174,523	0.5	479,420	1.3	49,308	0.1	55,441	0.1
18 寄附金	5,265	0.0	127,598	0.4	4,226	0.0	2,039	0.0	10,757	0.0
19 繰入金	238,326	0.7	440,714	1.2	597,220	1.6	374,940	1.1	514,387	1.4
20 繰越金	826,580	2.3	1,071,584	3.0	1,045,978	2.8	1,428,649	4.0	867,832	2.4
21 諸収入	1,896,061	5.4	1,833,012	5.2	1,634,269	4.5	1,566,999	4.4	1,492,577	4.1
22 市債	4,331,800	12.2	3,451,400	9.7	3,769,300	10.3	3,745,200	10.6	4,203,800	11.5
うち合併特例債	848,000	2.4	906,700	2.5	574,900	1.6	689,300	1.9	1,728,300	4.7
うち臨時財政対策債	3,219,000	9.1	2,266,900	6.4	2,508,400	6.8	2,605,100	7.4	2,264,100	6.2
うち減収補てん債	10,700	0.0								
合計	35,391,463	100.0	35,589,402	100.0	36,712,966	100.0	35,426,658	100.0	36,538,192	100.0
うち借換債除く	35,191,463		35,589,402		36,712,966		35,426,658		36,538,192	

(単位：千円、%)

平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	構成比								
14,314,416	38.1	13,918,532	36.3	14,557,270	38.0	14,033,392	36.3	13,570,575	33.1
5,594,387	14.9	5,664,321	14.8	5,646,229	14.7	5,673,911	14.7	5,706,832	13.9
1,665,865	4.4	1,156,661	3.0	1,773,586	4.6	1,403,606	3.6	713,271	1.7
1,633,849	4.3	1,599,610	4.2	1,575,582	4.1	1,544,178	4.0	1,522,596	3.7
2,523,274	6.7	2,589,646	6.8	2,668,075	7.0	2,595,152	6.7	2,702,006	6.6
623,246	1.7	601,884	1.6	566,172	1.5	561,339	1.5	569,976	1.4
320,755	0.9	318,805	0.8	319,543	0.8	323,060	0.8	324,526	0.8
21,789	0.1	12,131	0.0	22,254	0.1	22,909	0.1	10,928	0.0
81,624	0.2	47,717	0.1	67,407	0.2	52,268	0.1	60,640	0.2
79,030	0.2	27,894	0.1	66,837	0.2	45,009	0.1	36,707	0.1
1,741,441	4.6	1,539,984	4.0	1,626,887	4.2	1,755,450	4.5	1,697,327	4.1
59,040	0.2	60,241	0.2	58,640	0.2	56,462	0.1	53,879	0.1
58,354	0.2	59,100	0.2	87,379	0.2	88,792	0.2	46,338	0.1
								14,241	0.0
55,994	0.1	55,491	0.2	61,943	0.2	71,491	0.2	226,047	0.6
5,746,909	15.3	5,891,357	15.4	6,196,631	16.2	6,023,524	15.6	6,539,696	16.0
5,209,499	13.9	5,502,602	14.4	5,835,668	15.3	5,635,256	14.6	6,108,512	14.9
464,367	1.2	380,545	1.0	353,271	0.9	375,583	1.0	421,119	1.1
73,043	0.2	8,210	0.0	7,692	0.0	12,685	0.0	10,065	0.0
14,973	0.0	14,539	0.0	14,115	0.0	13,209	0.0	12,843	0.0
214,288	0.6	212,821	0.6	225,413	0.6	227,955	0.6	196,243	0.5
890,438	2.4	898,257	2.3	916,684	2.4	408,456	1.1	354,814	0.9
4,543,519	12.1	4,803,189	12.5	5,106,877	13.3	4,930,795	12.8	5,715,998	13.9
2,273,969	6.0	2,220,257	5.8	2,149,267	5.6	2,388,430	6.2	2,553,751	6.2
82,153	0.2	125,055	0.3	63,907	0.2	76,032	0.2	141,085	0.4
11,539	0.0	85,195	0.2	50,510	0.1	42,218	0.1	175,972	0.4
792,651	2.1	1,884,928	4.9	917,586	2.4	998,693	2.6	1,584,500	3.9
786,922	2.1	958,919	2.5	979,886	2.6	1,232,672	3.2	825,525	2.0
1,490,503	4.0	1,143,065	3.0	925,655	2.4	820,755	2.1	990,133	2.4
3,997,400	10.6	4,085,500	10.6	3,882,600	10.1	5,068,953	13.1	5,860,457	14.3
1,309,600	3.5	1,382,300	3.6	1,240,300	3.2	2,633,100	6.8	1,883,800	4.6
2,072,100	5.5	1,849,100	4.8	1,890,500	4.9	1,686,553	4.4	1,381,257	3.4
						351,000	0.9	500,400	1.2
37,577,707	100.0	38,362,977	100.0	38,297,291	100.0	38,680,525	100.0	40,992,225	100.0
37,577,707		38,362,977		38,297,291		38,680,525		40,992,225	

一般会計決算 歳出の状況

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		構成比								
01 議会費	264,626	0.8	356,246	1.0	308,450	0.9	287,874	0.8	281,204	0.8
02 総務費	6,030,545	17.6	5,930,861	17.2	6,272,946	17.8	5,254,157	15.2	5,064,685	14.2
03 民生費	9,949,363	29.0	10,270,037	29.7	10,644,129	30.2	10,870,718	31.5	11,556,335	32.3
04 衛生費	1,505,236	4.4	1,583,476	4.6	2,142,614	6.1	2,231,834	6.5	2,697,005	7.5
05 農林水産業費	370,475	1.1	336,878	1.0	273,464	0.8	262,619	0.8	223,640	0.6
06 商工費	388,384	1.1	594,351	1.7	526,809	1.5	388,016	1.1	422,031	1.2
07 土木費	4,891,936	14.2	4,685,964	13.6	4,498,764	12.7	4,575,909	13.2	4,289,803	12.0
08 消防費	1,755,538	5.1	1,709,341	5.0	1,730,853	4.9	1,821,851	5.3	1,781,256	5.0
09 教育費	4,458,416	13.0	4,384,034	12.7	4,136,747	11.7	3,986,815	11.5	4,739,618	13.3
10 災害復旧費			223,468	0.6	31,881	0.1				
11 公債費	3,847,279	11.2	3,735,661	10.8	4,027,541	11.4	4,203,892	12.2	4,033,582	11.3
12 諸支出金	858,081	2.5	733,107	2.1	690,119	1.9	675,141	1.9	662,111	1.8
合 計	34,319,879	100.0	34,543,424	100.0	35,284,317	100.0	34,558,826	100.0	35,751,270	100.0
うち借換債除く	34,119,879		34,543,424		35,284,317		34,558,826		35,751,270	

(単位：千円、%)

平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	構成比								
308,328	0.8	273,732	0.7	285,955	0.8	285,788	0.7	267,403	0.7
5,365,401	14.7	5,404,440	14.5	5,095,740	13.7	5,172,488	13.7	5,782,566	14.4
13,318,472	36.4	14,082,629	37.7	14,366,840	38.8	14,795,534	39.1	16,237,791	40.5
1,564,879	4.3	1,484,977	4.0	1,464,388	3.9	1,413,296	3.7	1,424,989	3.5
282,902	0.8	234,558	0.6	236,335	0.6	237,826	0.6	227,266	0.6
630,546	1.7	438,937	1.2	403,467	1.1	363,461	1.0	651,759	1.6
4,509,716	12.3	4,352,586	11.6	4,583,931	12.4	4,633,415	12.2	4,413,397	11.0
1,880,031	5.1	1,877,442	5.0	1,816,316	4.9	1,746,691	4.6	1,881,689	4.7
4,394,575	12.0	5,019,620	13.4	4,787,682	12.9	5,249,880	13.9	5,348,048	13.3
						30,758	0.1	8,360	0.0
3,716,806	10.1	3,915,165	10.5	4,023,962	10.9	3,925,755	10.4	3,885,447	9.7
647,132	1.8	299,005	0.8	3	0.0	108	0.0	142	0.0
36,618,788	100.0	37,383,091	100.0	37,064,619	100.0	37,855,000	100.0	40,128,857	100.0
36,618,788		37,383,091		37,064,619		37,855,000		40,128,857	

年度別歳入の状況（一般会計）

区 分	歳入決算額 (単位：千円)		人口一人当たり (単位：円)	
	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
1 市 税	13,570,575	14,033,392	126,713	130,557
2 地 方 譲 与 税	324,526	323,060	3,030	3,006
3 利 子 割 交 付 金	10,928	22,909	102	213
4 配 当 割 交 付 金	60,640	52,268	566	486
5 株式等譲渡所得割交付金	36,707	45,009	343	419
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,697,327	1,755,450	15,849	16,331
7 ゴルフ場利用税交付金	53,879	56,462	503	525
8 自動車取得税交付金	46,338	88,792	433	826
9 環境性能割交付金	14,241		133	
10 地 方 特 例 交 付 金	226,047	71,491	2,111	665
11 地 方 交 付 税	6,539,696	6,023,524	61,062	56,038
12 交通安全対策特別交付金	12,843	13,209	120	123
小 計	22,593,747	22,485,566	210,965	209,189
13 分 担 金 及 び 負 担 金	196,243	227,955	1,833	2,121
14 使 用 料 及 び 手 数 料	354,814	408,456	3,313	3,800
15 国 庫 支 出 金	5,715,998	4,930,795	53,372	45,873
16 県 支 出 金	2,553,751	2,388,430	23,845	22,220
17 財 産 収 入	141,085	76,032	1,318	707
18 寄 附 金	175,972	42,218	1,643	393
19 繰 入 金	1,584,500	998,693	14,795	9,291
20 繰 越 金	825,525	1,232,672	7,708	11,468
21 諸 収 入	990,133	820,755	9,245	7,636
22 市 債	5,860,457	5,068,953	54,721	47,158
歳 入 合 計	40,992,225	38,680,525	382,758	359,856

※令和 2年1月1日の人口 107,097 人
 ※平成31年1月1日の人口 107,489 人

年度別歳出の状況（一般会計）

（目的別）

区 分	歳出決算額 （単位：千円）		人口一人当たり （単位：円）	
	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
1 議会費	267,403	285,788	2,497	2,659
2 総務費	5,782,566	5,172,488	53,994	48,121
3 民生費	16,237,791	14,795,534	151,617	137,647
4 衛生費	1,424,989	1,413,296	13,305	13,148
5 農林水産業費	227,266	237,826	2,122	2,213
6 商工費	651,759	363,461	6,086	3,381
7 土木費	4,413,397	4,633,415	41,209	43,106
8 消防費	1,881,689	1,746,691	17,570	16,250
9 教育費	5,348,048	5,249,880	49,936	48,841
10 災害復旧費	8,360	30758	78	286
11 公債費	3,885,447	3,925,755	36,281	36,523
12 諸支出金	142	108	1	1
歳出合計	40,128,857	37,855,000	374,696	352,176

※令和 2年1月1日の人口 107,097 人
 ※平成31年1月1日の人口 107,489 人

各款における節の占める支出額及び比率（一般会計）

	議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
1 報酬	119,204	108,434	133,505	22,315	15,838	9,810
2 給料	25,319	705,899	539,406	134,889	36,823	65,397
3 職員手当等	63,250	904,104	375,651	89,543	27,382	44,638
4 共済費	49,132	341,520	197,198	44,847	10,939	21,171
5 災害補償費						
6 恩給及び退職金						
7 賃金		26,291	155,675	6,847	451	
8 報償費	32	11,077	9,925	5,629	26	371
9 旅費	883	5,832	3,022	906		249
10 交際費	134	518			11	
11 需用費	2,907	137,072	115,945	20,458	2,496	6,073
12 役務費	1,724	95,566	26,388	17,719	672	2,801
13 委託料	1,046	708,940	2,489,813	736,786	5,188	231,227
14 使用料及び賃借料	1,370	172,727	26,882	6,267	1,502	5,328
15 工事請負費		504,910	1,048,568	384		35
16 原材料費		242	70			
17 公有財産購入費			83,000			
18 備品購入費	65	50,553	17,644	235		
19 負担金・補助及び交付金	2,337	1,272,080	801,441	324,592	121,774	212,857
20 扶助費			6,637,447	13,507		
21 貸付金			10,000			51,526
22 補償・補填及び賠償金			728			
23 償還金利子及び割引料		78,264				
24 投資及び出資金						276
25 積立金		658,390	142	2	4,164	
26 寄附金						
27 公課費		147	22	63		
28 繰出金			3,565,319			
合計	267,403	5,782,566	16,237,791	1,424,989	227,266	651,759
構成比	0.7	14.4	40.5	3.5	0.6	1.6

(単位:千円 %)

土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	合計	構成比
36,628	18,567	149,068				613,369	1.5
296,824	634,543	452,276				2,891,376	7.2
213,115	566,044	376,435				2,660,162	6.6
97,983	209,860	146,481				1,119,131	2.8
		229,355				418,619	1.0
603	8,309	20,983				56,955	0.1
1,116	4,958	3,524				20,490	0.1
	20	25				708	0.0
148,527	50,553	688,514				1,172,545	2.9
7,934	8,676	29,302				190,782	0.5
524,302	15,775	733,030				5,446,107	13.6
63,826	16,147	269,579				563,628	1.4
463,665	222,041	1,646,326	8,360			3,894,289	9.7
16,759	70	159				17,300	0.0
33,176		1,380				117,556	0.3
52,083	70,326	146,995				337,901	0.8
1,521,512	54,167	315,940				4,626,700	11.5
		84,498				6,735,452	16.8
		4,080				65,606	0.2
185,475	331	19				186,553	0.5
				3,885,447		3,963,711	9.9
240,000						240,276	0.6
76		50,047				712,821	1.8
121	1,302	32				1,687	0.0
509,672					142	4,075,133	10.2
4,413,397	1,881,689	5,348,048	8,360	3,885,447	142	40,128,857	100.0
11.0	4.7	13.3	0.0	9.7	0.0	100.0	

給与費決算調(一般会計)

(単位:円)

款	項	R1職員数		人件費内訳				
		特別	一般	節	R1支出済額	H30支出済額	比較	
1 議会費	1 議会費		7	01 報酬	119,203,992	117,635,522	1,568,470	
				02 給料	25,318,800	26,275,200	△ 956,400	
				03 職員手当等	63,249,950	62,920,716	329,234	
				04 共済費	49,132,371	54,540,940	△ 5,408,569	
				計	256,905,113	261,372,378	△ 4,467,265	
2 総務費		2	再18 174	01 報酬	108,433,809	101,755,988	6,677,821	
				02 給料	705,898,720	700,143,146	5,755,574	
				03 職員手当等	904,103,668	942,923,160	△ 38,819,492	
				04 共済費	341,520,080	344,653,355	△ 3,133,275	
				計	2,059,956,277	2,089,475,649	△ 29,519,372	
	1 総務管理費	2		再13 107	01 報酬	71,930,127	70,223,306	1,706,821
					02 給料	461,690,234	457,587,070	4,103,164
					03 職員手当等	708,338,979	767,684,214	△ 59,345,235
					04 共済費	261,354,352	265,294,258	△ 3,939,906
	計	1,503,313,692	1,560,788,848	△ 57,475,156				
	2 徴税費			39	01 報酬	2,120,063	1,854,179	265,884
					02 給料	126,765,030	134,908,554	△ 8,143,524
					03 職員手当等	92,591,838	95,890,848	△ 3,299,010
					04 共済費	43,717,126	44,566,113	△ 848,987
	計	265,194,057	277,219,694	△ 12,025,637				
	3 戸籍住民 基本台帳費			再4 20	01 報酬	21,539,948	20,713,118	826,830
					02 給料	82,275,536	74,970,322	7,305,214
					03 職員手当等	49,602,417	45,225,749	4,376,668
					04 共済費	25,091,484	24,140,178	951,306
	計	178,509,385	165,049,367	13,460,018				
	4 選挙費			3	01 報酬	6,372,100	2,281,000	4,091,100
					02 給料	11,215,200	11,050,800	164,400
					03 職員手当等	37,379,462	18,620,311	18,759,151
					04 共済費	4,398,517	3,591,185	807,332
計	59,365,279	35,543,296	23,821,983					
5 統計調査費			再1 2	01 報酬	4,127,124	4,332,385	△ 205,261	
				02 給料	10,335,120	8,198,400	2,136,720	
				03 職員手当等	5,448,163	4,713,729	734,434	
				04 共済費	2,567,874	2,570,404	△ 2,530	
計	22,478,281	19,814,918	2,663,363					
6 監査委員費			3	01 報酬	2,344,447	2,352,000	△ 7,553	
				02 給料	13,617,600	13,428,000	189,600	
				03 職員手当等	10,742,809	10,788,309	△ 45,500	
				04 共済費	4,390,727	4,491,217	△ 100,490	
計	31,095,583	31,059,526	36,057					
3 民生費			再11 156	01 報酬	133,505,355	130,598,822	2,906,533	
				02 給料	539,405,787	551,674,672	△ 12,268,885	
				03 職員手当等	375,651,346	372,260,055	3,391,291	
				04 共済費	197,197,634	196,959,038	238,596	
				計	1,245,760,122	1,251,492,587	△ 5,732,465	
	1 社会福祉費			再4 36	01 報酬	4,651,674	2,639,402	2,012,272
					02 給料	152,394,490	154,169,858	△ 1,775,368
					03 職員手当等	109,491,494	111,985,045	△ 2,493,551
					04 共済費	49,698,494	48,570,767	1,127,727
	計	316,236,152	317,365,072	△ 1,128,920				
	2 児童福祉費			再7 106	01 報酬	127,565,132	126,404,928	1,160,204
					02 給料	347,261,446	356,489,732	△ 9,228,286
03 職員手当等					229,387,747	225,017,580	4,370,167	
04 共済費					133,148,032	133,783,868	△ 635,836	
計	837,362,357	841,696,108	△ 4,333,751					
3 生活保護費			14	01 報酬	1,288,549	1,554,492	△ 265,943	
				02 給料	39,749,851	41,015,082	△ 1,265,231	
				03 職員手当等	36,772,105	35,257,430	1,514,675	
				04 共済費	14,351,108	14,604,403	△ 253,295	
計	92,161,613	92,431,407	△ 269,794					
4 衛生費			再2 36	01 報酬	22,315,316	20,914,095	1,401,221	
				02 給料	134,889,047	132,578,663	2,310,384	
				03 職員手当等	89,543,287	86,696,386	2,846,901	
				04 共済費	44,846,692	44,121,945	724,747	
				計	291,594,342	284,311,089	7,283,253	
	1 保健衛生費			再2 31	01 報酬	14,880,706	13,720,828	1,159,878
					02 給料	116,353,847	113,166,811	3,187,036
					03 職員手当等	77,549,740	73,853,713	3,696,027
					04 共済費	38,119,183	37,142,660	976,523
					計	246,903,476	237,884,012	9,019,464
2 清掃費			5	01 報酬	7,434,610	7,193,267	241,343	
				02 給料	18,535,200	19,411,852	△ 876,652	
				03 職員手当等	11,993,547	12,842,673	△ 849,126	
				04 共済費	6,727,509	6,979,285	△ 251,776	
				計	44,690,866	46,427,077	△ 1,736,211	

再:再任用職員

款	項	R1 職員数		人件費内訳				
		特別	一般	節	R1支出済額	H30支出済額	比較	
5 農林水産業費	1 農業費		再2 7	01 報酬	15,838,000	22,017,013	△ 6,179,013	
				02 給料	36,822,744	37,352,424	△ 529,680	
				03 職員手当等	27,381,853	28,074,527	△ 692,674	
				04 共済費	10,938,694	11,779,375	△ 840,681	
				計	90,981,291	99,223,339	△ 8,242,048	
6 商工費	1 商工費		再3 15	01 報酬	9,810,180	11,148,409	△ 1,338,229	
				02 給料	65,396,661	60,415,311	4,981,350	
				03 職員手当等	44,637,574	43,402,204	1,235,370	
				04 共済費	21,171,555	19,510,406	1,661,149	
				計	141,015,970	134,476,330	6,539,640	
7 土木費			再12 70	01 報酬	36,628,461	34,389,213	2,239,248	
				02 給料	296,824,226	302,454,430	△ 5,630,204	
				03 職員手当等	213,115,357	218,295,915	△ 5,180,558	
				04 共済費	97,983,137	97,697,143	285,994	
				計	644,551,181	652,836,701	△ 8,285,520	
	1 土木管理費			再1 13	01 報酬	8,150,392	7,725,246	425,146
					02 給料	55,234,824	63,500,000	△ 8,265,176
					03 職員手当等	37,900,000	42,272,547	△ 4,372,547
					04 共済費	18,998,337	19,299,759	△ 301,422
	計	120,283,553	132,797,552	△ 12,513,999				
	2 道路 橋りょう費			再5 9	01 報酬	6,473,986	5,519,241	954,745
					02 給料	41,413,440	35,900,000	5,513,440
					03 職員手当等	27,845,977	24,837,822	3,008,155
					04 共済費	11,304,941	10,716,550	588,391
	計	87,038,344	76,973,613	10,064,731				
	3 都市計画費			再6 46	01 報酬	22,004,083	21,144,726	859,357
					02 給料	193,107,962	196,178,430	△ 3,070,468
					03 職員手当等	142,069,080	146,360,648	△ 4,291,568
					04 共済費	65,306,201	65,442,922	△ 136,721
	計	422,487,326	429,126,726	△ 6,639,400				
4 住宅費			2	02 給料	7,068,000	6,876,000	192,000	
				03 職員手当等	5,300,300	4,824,898	475,402	
				04 共済費	2,373,658	2,237,912	135,746	
				計	14,741,958	13,938,810	803,148	
8 消防費	1 消防費		再10 158	01 報酬	18,566,912	18,893,888	△ 326,976	
				02 給料	634,543,319	655,851,402	△ 21,308,083	
				03 職員手当等	566,043,907	578,877,975	△ 12,834,068	
				04 共済費	209,860,173	213,305,597	△ 3,445,424	
				計	1,429,014,311	1,466,928,862	△ 37,914,551	
9 教育費		1	再18 103	01 報酬	149,067,787	143,123,581	5,944,206	
				02 給料	452,276,373	452,248,919	27,454	
				03 職員手当等	376,435,537	376,344,890	90,647	
				04 共済費	146,480,648	148,657,585	△ 2,176,937	
				計	1,124,260,345	1,120,374,975	3,885,370	
	1 教育総務費		1	再2 34	01 報酬	34,575,097	31,810,389	2,764,708
					02 給料	137,017,466	129,125,340	7,892,126
					03 職員手当等	167,176,533	163,348,908	3,827,625
					04 共済費	46,888,668	44,295,702	2,592,966
	計	385,657,764	368,580,339	17,077,425				
	2 小学校費			再1 6	01 報酬	14,716,009	13,287,000	1,429,009
					02 給料	25,696,368	29,230,368	△ 3,534,000
					03 職員手当等	14,830,739	17,784,753	△ 2,954,014
					04 共済費	7,953,425	8,846,412	△ 892,987
	計	63,196,541	69,148,533	△ 5,951,992				
	3 中学校費			再1 3	01 報酬	9,604,069	9,428,016	176,053
					02 給料	13,180,320	14,816,400	△ 1,636,080
					03 職員手当等	7,200,000	8,162,705	△ 962,705
					04 共済費	4,050,074	5,069,507	△ 1,019,433
	計	34,034,463	37,476,628	△ 3,442,165				
	4 幼稚園費			4	01 報酬	2,946,298	2,778,662	167,636
					02 給料	15,907,200	19,971,600	△ 4,064,400
					03 職員手当等	11,261,995	11,923,018	△ 661,023
					04 共済費	5,490,855	6,707,929	△ 1,217,074
計	35,606,348	41,381,209	△ 5,774,861					
5 社会教育費			再12 34	01 報酬	81,477,520	79,427,353	2,050,167	
				02 給料	159,098,137	153,653,258	5,444,879	
				03 職員手当等	105,500,000	106,181,861	△ 681,861	
				04 共済費	49,435,846	50,833,735	△ 1,397,889	
計	395,511,503	390,096,207	5,415,296					
6 保健体育費			再2 22	01 報酬	5,748,794	6,392,161	△ 643,367	
				02 給料	101,376,882	105,451,953	△ 4,075,071	
				03 職員手当等	70,466,270	68,943,645	1,522,625	
				04 共済費	32,661,780	32,904,300	△ 242,520	
計	210,253,726	213,692,059	△ 3,438,333					
一般会計合計		3	再76 726	01 報酬	613,369,812	600,476,531	12,893,281	
				02 給料	2,891,375,677	2,918,994,167	△ 27,618,490	
				03 職員手当等	2,660,162,479	2,709,795,828	△ 49,633,349	
				04 共済費	1,119,130,984	1,131,225,384	△ 12,094,400	
				計	7,284,038,952	7,360,491,910	△ 76,452,958	

再:再任用職員

給与費決算調(特別会計)

(単位:円)

特別会計	R1 職員数		人件費内訳			
	特別	一般	節	R1支出済額	H30支出済額	比較
取手駅西口都市整備事業 特別会計		10	01 報酬	95,300	57,100	38,200
			02 給料	39,460,800	46,345,200	△ 6,884,400
			03 職員手当等	38,168,118	45,408,559	△ 7,240,441
			04 共済費	13,806,891	15,701,730	△ 1,894,839
			計	91,531,109	107,512,589	△ 15,981,480
国民健康保険事業 特別会計		18	01 報酬	5,921,084	6,374,515	△ 453,431
			02 給料	66,200,322	65,669,643	530,679
			03 職員手当等	58,616,023	57,947,057	668,966
			04 共済費	22,510,771	21,815,849	694,922
			計	153,248,200	151,807,064	1,441,136
後期高齢者医療 特別会計		5	02 給料	19,692,408	19,698,092	△ 5,684
			03 職員手当等	18,894,176	17,122,259	1,771,917
			04 共済費	6,909,739	6,673,735	236,004
			計	45,496,323	43,494,086	2,002,237
介護保険特別会計		13	01 報酬	28,737,225	28,315,390	421,835
			02 給料	43,527,808	42,364,800	1,163,008
			03 職員手当等	40,820,557	39,753,955	1,066,602
			04 共済費	17,221,476	17,313,148	△ 91,672
			計	130,307,066	127,747,293	2,559,773
競輪事業特別会計			03 職員手当等	2,627,146	2,252,103	375,043
			04 共済費	372,778	393,306	△ 20,528
			計	2,999,924	2,645,409	354,515
取手地方公平委員会 特別会計			01 報酬	249,600	249,600	0
			計	249,600	249,600	0
特別会計合計		46	01 報酬	35,003,209	34,996,605	6,604
			02 給料	168,881,338	174,077,735	△ 5,196,397
			03 職員手当等	159,126,020	162,483,933	△ 3,357,913
			04 共済費	60,821,655	61,897,768	△ 1,076,113
			計	423,832,222	433,456,041	△ 9,623,819

(全会計合計)

(単位:円)

全会計合計	R1 職員数		人件費内訳			
	特別	一般	節	R1支出済額	H30支出済額	比較
全会計合計	3	再76 772	01 報酬	648,373,021	635,473,136	12,899,885
			02 給料	3,060,257,015	3,093,071,902	△ 32,814,887
			03 職員手当等	2,819,288,499	2,872,279,761	△ 52,991,262
			04 共済費	1,179,952,639	1,193,123,152	△ 13,170,513
			計	7,707,871,174	7,793,947,951	△ 86,076,777

再:再任用職員

繰越額の状況(一般会計)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				備考		
					既収入 特定財源	未収入 特定財源	国県支出金	地方債		その他	一般財源
2 総務費	1 総務管理費	とがしら公園耐震性貯水槽緊急遮断弁修繕	3,949	3,949	3,949					繰越明許費	
		被災住宅復旧緊急支援事業補助金	15,100	15,100		12,080			3,020	同上	
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルス感染症対策事業	1,557	1,557					1,557	同上	
5 農林水産業費	1 農業費	強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金	3,734	3,734		3,260			474	同上	
		福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金	4,131	4,131			4,100		31	同上	
6 商工費	1 商工費	空き店舗活用事業補助金	1,000	1,000					1,000	同上	
7 土木費	1 土木管理費	北浦川谷中第5号橋(仮称)相橋架替事業負担金	30,000	17,509			17,500		9	同上	
	2 道路橋りょう費	桑原地内樹木伐採事業	1,016								同上
		西一・二丁目(市道2548号線他)道路維持事業	25,233								同上
		井野団地外周道路(市道0115号線他)道路改良事業	15,000	15,000			15,000				同上
		市之代(市道1032号線他)道路改良事業	63,535	63,535			63,500			35	同上
		井野台(市道3453号線他)井道路改良事業	5,688	5,688			5,600			88	同上
		米ノ井弁才天(市道0203号線他)井道路改良事業	9,515	9,515			9,500			15	同上
		山王(市道4262号線他)井道路改良事業	41,020	41,020			22,056	18,900		64	同上
		野々井(市道2759号線他)井道路改良事業	14,434	14,434			7,938	6,400		96	同上
	東四丁目(市道4166号線他)井道路改良事業	3,520	3,520						3,520	同上	
	3 都市計画費	桑原地区整備推進事業	36,154	36,154						36,154	同上
		地籍調査事業	17,408	17,408			10,875			6,533	同上
		都市計画道路3・4・7号(台宿工区)整備事業	345,547	345,547			190,050	155,200		297	同上
		都市計画道路3・5・23号北敷・沼附線整備事業	7,740	7,740			4,257	3,400		83	同上
		藤代地区雨水排水整備事業	11,449	11,449				11,400		49	同上
藤代横町雨水排水整備事業		34,969	34,969				34,900		69	同上	
野々井大門地区雨水排水整備事業		28,960	28,960				28,900		60	同上	
都市公園施設長寿命化対策事業	32,125	32,125			15,063	15,000		2,062	同上		
9 教育費	2 小学校費	寺原小学校エレベーター改修事業	4,950	4,950		1,650	3,300			同上	
		宮和田小学校校舎・体育館大規模改造事業	766,000	766,000		243,292	522,500		208	同上	
	3 中学校費	中学校空調設備設置事業	360,000	360,000		64,322	295,600		78	同上	
小計			1,883,734	1,844,994	3,949	574,843	1,210,700		55,502		
2 総務費	1 総務管理費	非常用発電設備改修事業	18,040	18,040			18,000		40	継続費 通次繰越	
9 教育費	5 社会教育費	取手図書館空調設備改修事業	45,215	45,215	15		45,200			同上	
小計			63,255	63,255	15		63,200		40		
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルス感染症対策事業【民間保育園等補助金】	10,435	10,435	5,353	5,082				事故繰越	
小計			10,435	10,435	5,353	5,082					
合計			1,957,424	1,918,684	9,317	579,925	1,273,900		55,542		

令和元年度一般会計予算内訳
(歳入)

区 分	当初予算額	第1号補正	第2号補正	第3号補正
1 市 税	14,169,217			
2 地 方 譲 与 税	313,000			
3 利 子 割 交 付 金	18,000			
4 配 当 割 交 付 金	66,000			
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	59,000			
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,793,000			
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	49,000			
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	42,000			
9 環 境 性 能 割 交 付 金	15,000			
10 地 方 特 例 交 付 金	80,000			
11 地 方 交 付 税	6,233,586			
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,000			
13 分 担 金 及 び 負 担 金	233,263			
14 使 用 料 及 び 手 数 料	414,089			
15 国 庫 支 出 金	5,364,128	△ 145,731	159,999	32,553
16 県 支 出 金	2,395,818		9,964	44,432
17 財 産 収 入	60,867			83,000
18 寄 附 金	50,182			
19 繰 入 金	1,415,978	△ 25,869	15,368	114,910
20 繰 越 金	500,000			
21 諸 収 入	757,972		420,000	6,690
22 市 債	4,305,900	△ 491,200		411,300
歳入合計	38,350,000	△ 662,800	605,331	692,885

(歳出)

区 分	当初予算額	第1号補正	第2号補正	第3号補正
1 議 会 費	278,707			
2 総 務 費	5,245,295			9,289
3 民 生 費	15,487,153		39,854	187,204
4 衛 生 費	1,477,306			1,243
5 農 林 水 産 業 費	228,073			
6 商 工 費	414,225		560,072	4,385
7 土 木 費	4,549,700			363,226
8 消 防 費	1,943,197			9,277
9 教 育 費	4,749,715	△ 662,800	5,405	118,261
10 災 害 復 旧 費	5			
11 公 債 費	3,926,352			
12 諸 支 出 金	272			
13 予 備 費	50,000			
歳出合計	38,350,000	△ 662,800	605,331	692,885

第4号補正	第5号補正	第6号補正	第7号補正	第8号補正	第9号補正
			△ 375,367		
4,264					
259,551					
238,512					
△ 56,506					
△ 49,558					
26,150			123,185		4,800
48,465			33,250		7,280
			1,195		
260		100	50,000		
△ 196,322	31,727	46,837	611,773	1,773	9,695
300,930					
16,222					
△ 82,943		10,300	60,900		
509,025	31,727	57,237	504,936	1,773	21,775

第4号補正	第5号補正	第6号補正	第7号補正	第8号補正	第9号補正
△ 3,400			△ 1,080		
335,835	31,727	46,853	156,842	1,773	15,100
135,765			282,077		
△ 11,100			△ 410		
6,519			1,147		
5,100			1,800		
△ 6,402			△ 6,892		6,675
△ 52,700			7,359		
99,408			64,093		
		10,384			
509,025	31,727	57,237	504,936	1,773	21,775

令和元年度一般会計予算内訳
(歳入)

区 分	第10号補正	第11号補正	第12号補正	第13号補正
1 市 税		△ 354,595		
2 地 方 譲 与 税				
3 利 子 割 交 付 金				
4 配 当 割 交 付 金				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金				
6 地 方 消 費 税 交 付 金		△ 97,000		
7 ゴルフ場利用税交付金				
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金				
9 環 境 性 能 割 交 付 金				
10 地 方 特 例 交 付 金		△ 114,780		
11 地 方 交 付 税				
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金				
13 分 担 金 及 び 負 担 金				
14 使 用 料 及 び 手 数 料				
15 国 庫 支 出 金		420,819		38,390
16 県 支 出 金		70,705		280
17 財 産 収 入		943		
18 寄 附 金	80,000	371		
19 繰 入 金	35,000	△ 491,199	13,200	
20 繰 越 金				
21 諸 収 入		△ 100,928		
22 市 債		1,195,800		
歳入合計	115,000	530,136	13,200	38,670

(歳出)

区 分	第10号補正	第11号補正	第12号補正	第13号補正
1 議 会 費				
2 総 務 費	115,000	△ 29,762		
3 民 生 費		△ 183,931		
4 衛 生 費		△ 4,553		38,670
5 農 林 水 産 業 費		4,926		
6 商 工 費		△ 181,895		
7 土 木 費		△ 83,839	13,200	
8 消 防 費		△ 12,146		
9 教 育 費		1,023,360		
10 災 害 復 旧 費		△ 2,024		
11 公 債 費				
12 諸 支 出 金				
13 予 備 費				
歳出合計	115,000	530,136	13,200	38,670

(単位：千円)

第14号補正	前年度繰越	合 計
		13,439,255
		317,264
		18,000
		66,000
		59,000
		1,696,000
		49,000
		42,000
		15,000
		224,771
		6,472,098
		14,000
		176,757
		364,531
	401,017	6,425,310
5,004	12,525	2,627,723
		146,005
		180,913
1,630		1,584,501
	24,595	825,525
214		1,100,170
	1,923,000	7,333,057
6,848	2,361,137	43,176,880

(単位：千円)

第14号補正	前年度繰越 予備費充用	合 計
		274,227
	40,736	5,968,688
	572,360	16,520,482
6,848	265	1,508,269
		240,665
	7,232	810,919
	333,589	5,169,257
		1,894,987
	1,443,140	6,840,582
		8,365
		3,926,352
		272
	△ 36,185	13,815
6,848	2,361,137	43,176,880

合併特例債充当事業一覧

(単位:千円)

事業	事業実施年度	平成17～30年度		令和元年度		合計	
		事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額
新庁舎非常用電源整備事業	H17	88,200	83,800			88,200	83,800
議会棟耐震補強事業	H23	27,185	17,600			27,185	17,600
本庁舎耐震補強事業	H25～H26	521,862	451,000			521,862	451,000
庁舎整備事業	H24	73,559	69,800			73,559	69,800
藤代庁舎エレベーター改修事業	H29	19,440	18,400			19,440	18,400
地域イントラネット整備事業	H17	321,865	305,700			321,865	305,700
防災行政無線整備事業	H17～H19・H23	428,373	406,800			428,373	406,800
全国瞬時警報システム整備事業	H20	7,770	7,300			7,770	7,300
つつじ園増築事業	H18～H19	252,305	199,900			252,305	199,900
ウェルネスプラザ備品整備事業	H27	51,026	48,400			51,026	48,400
ウェルネスプラザ駐車場整備事業	H27	14,958	14,200			14,958	14,200
こども発達センター整備事業	H24	118,120	112,200			118,120	112,200
たちばな保育園施設整備費補助金	H24	136,942	43,300			136,942	43,300
井野保育園施設整備費補助金	H25	138,435	43,700			138,435	43,700
稲保育園施設整備費補助金	H27	151,902	48,100			151,902	48,100
みどりが丘幼稚園施設整備費補助金	H27～H28	331,080	91,300			331,080	91,300
取手幼稚園施設整備費補助金	H30	182,403	35,000			182,403	35,000
あづま幼稚園施設整備費補助金	H30～R1	88,507	28,000	213,461	67,500	301,968	95,500
藤代駅前ナーサリースクール施設整備費補助金	H30	20,250	6,400			20,250	6,400
戸頭東保育園施設整備費補助金	H30～R1	69,588	7,300	167,850	18,100	237,438	25,400
つつみ幼稚園施設整備費補助金	R1			76,060	24,000	76,060	24,000
光風台幼稚園施設整備費補助金	H30	9,396	2,900			9,396	2,900
保育所整備事業(久賀・永山)	H18～H20	939,149	892,000			939,149	892,000
井野なないろ保育所・子育て支援センター整備事業	H28～R1	582,802	548,800	1,024,123	969,600	1,606,925	1,518,400
山王西部集落地域整備統合補助事業	H17～H22	476,187	109,600			476,187	109,600
北浦川谷中第5号橋架替負担金	H27～R1	96,755	91,800	30,836	29,200	127,591	121,000
都市計画道路3・3・1号線維持事業	H17～H26	795,664	530,400			795,664	530,400
都市計画道路3・4・7号線維持事業	H18～H19	53,813	51,000			53,813	51,000
桜が丘0138号線維持事業	H17	31,290	29,700			31,290	29,700
西一・二丁目2548号線他維持事業	H27～R1	136,337	129,300	39,578	37,500	175,915	166,800
吉田地区市道改良事業	H17～H18	72,986	69,300			72,986	69,300
清水市道改良事業	H17～H21 H26～H28	228,671	216,900			228,671	216,900
桑原市道改良事業	H17～H18	150,897	143,400			150,897	143,400
櫛木市道改良事業	H17	4,725	4,400			4,725	4,400
駒場三丁目市道改良事業	H18	44,314	42,000			44,314	42,000
双葉市道改良事業	H18～H20 H22～H24 H26～H29	214,738	137,700			214,738	137,700
小文間中谷津市道改良事業	H18	7,203	6,800			7,203	6,800
駒場四丁目市道改良事業	H19～H20	32,622	30,900			32,622	30,900
稲後田市道改良事業	H20～H21 H24～H25	295,667	280,800			295,667	280,800
農協前踏切市道改良事業	H20	87,039	82,600			87,039	82,600
箕輪前市道改良事業	H21・H26～H28	173,016	162,300			173,016	162,300
東六丁目市道改良事業	H21～H23	33,191	29,800			33,191	29,800
野々井陣屋原市道改良事業	H22～H24・H26	54,537	51,600			54,537	51,600
小文間柳田市道改良事業	H22・H24～H25	38,946	36,800			38,946	36,800
井野台二丁目市道改良事業	H22～H25	106,041	88,000			106,041	88,000

(単位:千円)

事業	事業実施年度	平成17～30年度		令和元年度		合計	
		事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額
野々井向尻市道改良事業	H23～H24	52,995	50,300			52,995	50,300
寺田後山市道改良事業	H23～H25	20,602	9,000			20,602	9,000
新川市道改良事業	H25～H27	66,557	61,200			66,557	61,200
下高井田向市道改良事業	H25～H26	57,238	54,300			57,238	54,300
稲向原2494号線通学路整備事業	H25～H28	153,334	90,800			153,334	90,800
下高井田向通学路整備事業	H26～R1	88,594	43,600	21,928	9,400	110,522	53,000
井野下沼通学路整備事業	H27～H28	26,870	11,400			26,870	11,400
稲向原2759号線通学路整備事業	H27～H28	47,985	20,300			47,985	20,300
山王上曾根市道改良事業	H28～H30	34,646	32,800			34,646	32,800
井野三丁目市道改良事業	H29～R1	18,220	17,200	117,037	69,300	135,257	86,500
井野団地外周道路市道改良事業	H30～R1	13,738	13,000	3,480	3,300	17,218	16,300
片町市道改良事業	H30～R1	6,469	6,100	11,970	11,300	18,439	17,400
井野台市道改良事業	R1			10,526	9,900	10,526	9,900
青柳井戸田通学路整備事業	H30	10,271	4,300			10,271	4,300
井野前土井通学路整備事業	H28～H29	23,004	9,700			23,004	9,700
下高井官上木通学路整備事業	H28～H29	31,062	18,200			31,062	18,200
山王通学路整備事業	H28～R1	94,746	39,700	33,866	14,500	128,612	54,200
野々井通学路整備事業	R1			15,190	6,400	15,190	6,400
清水通学路整備事業	R1			7,282	5,600	7,282	5,600
藤代通学路整備事業	R1			14,025	6,100	14,025	6,100
米ノ井入口通学路整備事業	H28	12,928	9,100			12,928	9,100
本郷四丁目通学路整備事業	H28・H30	8,662	4,000			8,662	4,000
コミュニティバス整備事業	H18	148,045	119,400			148,045	119,400
分庁舎整備事業	H26	48,136	45,700			48,136	45,700
野々井市道改良事業	H21～H22	15,719	14,900			15,719	14,900
3・4・3号線(井野工区)整備事業	H18～H27	1,281,649	927,900			1,281,649	927,900
3・4・7号線(台宿工区)整備事業	H25～R1	113,219	90,500	153,282	76,200	266,501	166,700
3・5・23号北敷・沼附線整備事業	H28～R1	29,404	20,700	2,260	900	31,664	21,600
藤代駅北口駅前広場施設整備事業	H29～H30	425,997	404,600			425,997	404,600
八重洲雨水排水整備事業	H17	13,335	12,600			13,335	12,600
駒場排水路整備事業	H17～H18	92,610	87,900			92,610	87,900
稲雨水幹線整備事業	H18～H21 H24～H27	284,371	269,700			284,371	269,700
井野雨水幹線整備事業	H18～H19	130,620	124,000			130,620	124,000
永山排水路整備事業	H19	75,285	71,500			75,285	71,500
井野1号雨水排水整備事業	H20	8,978	8,500			8,978	8,500
本町雨水排水整備事業	H21～H22	94,444	89,600			94,444	89,600
青柳地区雨水排水整備事業	H22・H25～H26	78,143	50,300			78,143	50,300
井野台三丁目雨水排水整備事業	H22	94,248	89,500			94,248	89,500
藤代1号雨水排水整備事業	H23～H25	97,916	79,000			97,916	79,000
白山六丁目雨水排水整備事業	H24	4,694	4,400			4,694	4,400
野々井地区雨水排水整備事業	H26～H30	175,068	166,100			175,068	166,100
新取手三丁目雨水排水整備事業	H26～H27	22,254	21,100			22,254	21,100
野々井大門地区雨水排水整備事業	H26・H28～R1	66,144	62,700	11,270	10,700	77,414	73,400
藤代横町雨水排水整備事業	H28～H30	84,682	80,300			84,682	80,300
藤代3号公園整備事業	H21	11,372	10,800			11,372	10,800
下高井近隣公園整備事業	H21～H25	1,136,000	296,100			1,136,000	296,100

(単位:千円)

事業	事業実施年度	平成17～30年度		令和元年度		合計	
		事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額
藤代駅自由通路整備事業	H18～H20	445,699	183,900			445,699	183,900
戸頭消防署耐震補強大規模改修事業	H26～H27	41,546	35,200			41,546	35,200
吉田消防署耐震補強大規模改修事業	H26	24,559	20,400			24,559	20,400
桐木消防署大規模改修事業	H29	4,050	3,800			4,050	3,800
消防本部大規模改修事業	H30～R1	6,210	5,800	201,520	191,400	207,730	197,200
小学校パソコン室エアコン整備事業	H18	15,304	14,500			15,304	14,500
小学校空調設備整備事業	H26～H27・H30	523,533	497,200			523,533	497,200
小学校特別空調設備整備事業	R1			10,746	10,200	10,746	10,200
寺原小大規模改修事業	H20・H24	410,288	193,200			410,288	193,200
永山小改築事業	H22～H23・H25	1,078,837	509,600			1,078,837	509,600
永山小コミュニティスペース整備事業	H23	74,239	65,800			74,239	65,800
戸頭東小大規模改修事業	H24・H26	314,454	213,100			314,454	213,100
吉田小校舎増築大規模改修事業	H25～H26	650,228	461,800			650,228	461,800
藤代小大規模改修事業	H26	70,740	49,300			70,740	49,300
稲小大規模改修事業	H26～H27	467,968	354,200			467,968	354,200
高井小大規模改修事業	H26・H28	327,672	217,200			327,672	217,200
山王小大規模改修事業	H28～H29	340,438	256,400			340,438	256,400
六郷小大規模改修事業	H28～H30	393,203	261,800			393,203	261,800
久賀小大規模改修事業	H28～H29	605,588	441,800			605,588	441,800
宮和田小大規模改修事業	R1			20,680	19,600	20,680	19,600
永山小給食室整備事業	H23	19,320	10,900			19,320	10,900
中学校空調設備整備事業	H27～H28	274,623	260,800			274,623	260,800
中学校特別教室空調設備整備事業	R1			6,787	6,400	6,787	6,400
中学校校内LAN改修事業	H30	25,898	24,600			25,898	24,600
取手二中校舎大規模改修事業	H18	568,575	347,700			568,575	347,700
取手東中大規模改修事業	H22～H23	620,425	228,200			620,425	228,200
戸頭中学校舎大規模改修事業	H24・H29～H30	461,139	336,800			461,139	336,800
藤代中体育館耐震補強事業	H26	7,549	7,100			7,549	7,100
藤代南中学校舎・体育館大規模改修事業	H30	20,390	19,300			20,390	19,300
中学校武道場非構造部材耐震補強事業	H29～H30	95,996	74,600			95,996	74,600
福祉会館 空調改修・大規模改修事業	H30～R1	9,180	8,700	248,710	236,200	257,890	244,900
市民会館耐震補強・大規模改修事業	H30	940,680	884,300			940,680	884,300
取手図書館外壁・屋上防水改修事業	H30	24,732	23,400			24,732	23,400
児童クラブ施設整備事業	H19・H23・H26	317,662	293,500			317,662	293,500
藤代公民館耐震補強大規模改修事業	H27～H28	438,696	414,900			438,696	414,900
井野公民館改修事業	R1			52,250	49,600	52,250	49,600
取手図書館エレベーター改修事業	H28	11,664	11,000			11,664	11,000
取手図書館空調改修事業	R1			1,026	900	1,026	900
一般会計合計		22,641,095	16,180,600	2,495,743	1,883,800	25,136,838	18,064,400
取手駅西口歩行者デッキ整備事業	H23～H25	576,021	346,900			576,021	346,900
取手駅西口自転車駐車場整備事業	H24～2H5	716,443	437,700			716,443	437,700
取手駅自由通路整備事業	H19～H20	51,970	25,600			51,970	25,600
ウェルネスプラザ整備事業	H24～H27	2,188,323	1,405,900			2,188,323	1,405,900
西口特別会計合計		3,532,757	2,216,100			3,532,757	2,216,100

地方債借入先別及び利率別現在高

(一般会計)

(単位:千円)

借入先	0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	合計	構成比
政府資金	6,550,833	1,314,776	731,525	661,249	0	9,258,383	20.7%
財政融資資金	5,396,148	1,253,076	731,525	283,944		7,664,693	17.1%
簡保資金	1,154,685	61,700		377,305		1,593,690	3.6%
郵貯資金						0	0.0%
地方公共団体金融機構	11,427,152	4,976,604	3,521,886	1,120,758	630	21,047,030	47.0%
市中銀行等	8,976,790	802,029	240,234	2,462,736	256,700	12,738,489	28.4%
共済組合等	975,980	68,810		77,400		1,122,190	2.5%
茨城県	461,655	67,558	82,192			611,405	1.4%
合計	28,392,410	7,229,777	4,575,837	4,322,143	257,330	44,777,497	100.0%
構成比	63.4%	16.1%	10.2%	9.7%	0.6%	100.0%	

都市計画税充当事業一覧

都市計画税決算額 903,044千円

(単位:千円)

充当先事業	事業費	国県 支出金	市債	その他	一般財源	
						うち都市計画税 充当額
下水道組合負担金	1,650,000				1,650,000	639,044
取手駅西口都市整備事業 特別会計繰出金	94,287				94,287	94,000
市債償還金(都市計画事業分)	481,459				481,459	170,000
計	2,225,746				2,225,746	903,044

都市計画税は、都市計画法による都市計画区域のうち、市街化区域に所在する土地及び家屋に課される税金で、都市計画法に基づいて行う都市計画事業(街路、公園、下水道等の整備)、土地区画整理事業に要する費用の一部に充当しています。

款別性質別一覧表（普通会計）

令和元年度

区 分	1議会費	2総務費	3民生費	4衛生費	5農林水産業費	6商工費
1人件費	253,488	2,075,981	1,268,967	291,573	89,103	147,039
うち職員給	47,239	1,200,754	933,947	224,432	62,331	115,018
2物件費	8,129	1,129,459	664,243	777,890	10,311	29,022
3維持補修費		5,639	5,093			103
4扶助費			8,536,933	10,678		
5補助費等	2,397	610,756	263,675	917,152	103,666	454,083
6普通建設事業費		828,097	1,720,794	9,090	18,148	35
(1)補助事業費			500,796	9,090		35
(2)単独事業費		827,625	1,219,998		11,983	
(3)県営事業負担金		472			6,165	
7災害復旧事業費						
(1)補助事業費						
(2)単独事業費						
8公債費						
9積立金		658,391	141	2	4,164	
10投資及び出資金						276
11貸付金						61,527
12繰出金			3,498,214			
歳出合計	264,014	5,308,323	15,958,060	2,006,385	225,392	692,085

平成30年度

区 分	1議会費	2総務費	3民生費	4衛生費	5農林水産業費	6商工費
1人件費	257,826	2,114,351	1,268,340	284,295	97,351	139,451
うち職員給	48,041	1,156,966	937,373	219,276	63,559	108,316
2物件費	21,405	924,278	643,519	778,205	10,304	14,017
3維持補修費		6,526	3,871			415
4扶助費			7,955,895	10,170		
5補助費等	3,038	573,046	249,677	893,399	106,885	177,535
6普通建設事業費		1,028,030	990,880	10,137	25,974	9,045
(1)補助事業費		20,536	444,460	10,137		
(2)単独事業費		1,003,993	546,420		19,474	9,045
(3)県営事業負担金		3,501			6,500	
7災害復旧事業費						
(1)補助事業費						
(2)単独事業費						
8公債費						
9積立金		838,297	107	25		
10投資及び出資金						7,500
11貸付金						54,632
12繰出金			3,405,812			
歳出合計	282,269	5,484,528	14,518,101	1,976,231	240,514	402,595

(単位：千円，%)

7土木費	8消防費	9教育費	10災害復旧費	11公債費	12諸支出金	合 計	構成比
433,233	1,359,386	1,000,640				6,919,410	16.5
333,735	1,118,498	668,709				4,704,663	11.2
589,538	98,161	1,733,270				5,040,023	12.0
55,247	3,208	31,252				100,542	0.3
		585,155				9,132,766	21.8
1,687,302	63,202	283,204				4,385,437	10.5
2,984,710	288,941	1,687,925				7,537,740	18.0
2,124,648	33,276	829,014				3,496,859	8.4
829,226	255,665	858,911				4,003,408	9.5
30,836						37,473	0.1
			14,974			14,974	0.0
			4,856			4,856	0.0
			10,118			10,118	0.0
				4,237,992		4,237,992	10.1
76		50,047				712,821	1.7
240,000						240,276	0.6
		4,080				65,607	0.1
142						3,498,356	8.4
5,990,248	1,812,898	5,375,573	14,974	4,237,992		41,885,944	100.0

(単位：千円，%)

7土木費	8消防費	9教育費	10災害復旧費	11公債費	12諸支出金	合 計	構成比
456,939	1,392,822	1,023,449				7,034,824	18.3
357,027	1,148,161	689,001				4,727,720	12.3
564,109	105,792	1,722,772				4,784,401	12.4
53,624	4,321	33,252				102,009	0.3
		535,999				8,502,064	22.1
1,680,198	71,021	198,185				3,952,984	10.3
2,026,747	98,259	1,036,936				5,226,008	13.5
859,095	21,068	373,305				1,728,601	4.5
1,151,197	77,191	663,631				3,470,951	8.9
16,455						26,456	0.1
			30,759			30,759	0.1
			30,098			30,098	0.1
			661			661	0.0
				4,349,947		4,349,947	11.3
67		45				838,541	2.2
220,000						227,500	0.6
		4,400				59,032	0.1
107						3,405,919	8.8
5,001,791	1,672,215	4,555,038	30,759	4,349,947		38,513,988	100.0

年度別歳出性質別の状況（普通会計）

（単位：千円 %）

（単位：円）

区 分	令和元年度		平成30年度		人口一人当たり	
	金額	構成比	金額	構成比	令和元年度	平成30年度
1 経常的経費	29,816,170	71.2	28,726,229	74.7	278,404	267,249
(1)義務的経費	20,290,168	48.4	19,886,835	51.7	189,457	185,013
ア. 人件費	6,919,410	16.5	7,034,824	18.3	64,609	65,447
イ. 扶助費	9,132,766	21.8	8,502,064	22.1	85,276	79,097
ウ. 公債費	4,237,992	10.1	4,349,947	11.3	39,572	40,469
(2)物件費	5,040,023	12.0	4,784,401	12.4	47,060	44,511
(3)維持補修費	100,542	0.3	102,009	0.3	939	949
(4)補助費等	4,385,437	10.5	3,952,984	10.3	40,948	36,776
2 繰出金	3,498,356	8.4	3,405,919	8.8	32,665	31,686
3 積立金	712,821	1.7	838,541	2.2	6,656	7,801
4 投資及び出資金・貸付金	305,883	0.7	286,532	0.7	2,856	2,666
5 投資的経費	7,552,714	18.0	5,256,767	13.6	70,522	48,905
(1)普通建設事業費	7,537,740	18.0	5,226,008	13.5	70,382	48,619
ア. 補助事業費	3,496,859	8.4	1,728,601	4.5	32,651	16,082
イ. 単独事業費	4,003,408	9.5	3,470,951	8.9	37,381	32,291
ウ. 県営事業負担金	37,473	0.1	26,456	0.1	350	246
エ. 同級他団体施行 事業負担金	0	0.0	0	0.0	0	0
オ. 受託事業費	0	0.0	0	0.0	0	0
(2)災害復旧事業費	14,974	0.0	30,759	0.1	140	286
歳出合計	41,885,944	100.0	38,513,988	100.0	391,103	358,307

※令和2年1月1日の人口 107,097人
 ※平成31年1月1日の人口 107,489人

目的別歳出(充当一般財源等)の決算額の推移(普通会計)

(単位:千円)

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
議会費	257,325 1.0	348,982 1.4	301,913 1.2	282,163 1.1	276,667 1.1
総務費	4,392,114 17.6	4,105,383 16.7	4,270,473 17.0	4,182,575 17.0	3,909,338 16.2
民生費	5,525,361 22.2	5,492,236 22.3	5,572,961 22.1	5,673,844 23.1	6,037,774 25.0
衛生費	2,293,968 9.2	2,141,194 8.7	2,580,899 10.3	1,787,914 7.3	1,715,478 7.1
労働費	54,783 0.2	54,602 0.2	48,874 0.2	44,117 0.2	56,041 0.2
農林水産業費	317,912 1.3	249,314 1.0	223,342 0.9	195,904 0.8	188,159 0.8
商工費	232,836 0.9	346,357 1.4	293,546 1.2	275,819 1.1	307,140 1.3
土木費	3,500,720 14.0	3,378,623 13.7	3,357,884 13.3	3,387,099 13.8	3,203,241 13.2
消防費	1,556,737 6.3	1,515,827 6.2	1,494,398 5.9	1,466,025 6.0	1,489,620 6.2
教育費	2,827,323 11.3	2,784,765 11.3	2,735,035 10.9	2,750,283 11.2	2,638,856 10.9
災害復旧費	0 0.0	202,917 0.8	49,619 0.2	29,655 0.1	0 0.0
公債費	3,990,879 16.0	4,010,590 16.3	4,230,275 16.8	4,506,127 18.3	4,359,062 18.0
諸支出金	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
歳出総額	24,949,958 100.0	24,630,790 100.0	25,159,219 100.0	24,581,525 100.0	24,181,376 100.0

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
議会費	304,037 1.2	269,110 1.1	275,545 1.1	268,287 1.0	264,014 1.0
総務費	4,299,545 17.0	4,310,047 16.9	3,815,068 15.0	4,163,068 16.1	3,978,942 15.2
民生費	6,405,547 25.4	6,669,323 26.1	6,914,990 27.2	7,069,751 27.4	7,558,754 28.9
衛生費	1,867,872 7.4	1,937,277 7.6	1,926,512 7.6	1,866,003 7.2	1,883,363 7.2
労働費	49,266 0.2	53,922 0.2	48,519 0.2	52,278 0.2	52,445 0.2
農林水産業費	198,717 0.8	199,924 0.8	201,279 0.8	197,385 0.8	190,470 0.7
商工費	494,343 2.0	339,278 1.3	300,538 1.2	272,791 1.1	333,980 1.3
土木費	3,414,466 13.5	3,377,025 13.2	3,339,295 13.1	3,252,400 12.6	3,326,305 12.7
消防費	1,551,759 6.1	1,517,813 5.9	1,539,658 6.0	1,559,259 6.0	1,508,425 5.8
教育費	2,661,055 10.5	2,747,670 10.8	2,768,236 10.9	2,848,997 11.0	2,913,852 11.1
災害復旧費	3,712 0.0	0 0.0	0 0.0	79 0.0	386 0.0
公債費	4,025,998 15.9	4,112,296 16.1	4,312,918 16.9	4,296,704 16.6	4,178,824 15.9
諸支出金	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
歳出総額	25,276,317 100.0	25,533,685 100.0	25,442,558 100.0	25,847,002 100.0	26,189,760 100.0

※下段は構成比

経常経費充当一般財源等(性質別)の決算額の推移(普通会計)

(単位：千円)

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	7,040,164	6,931,786	6,445,737	6,413,158	6,193,502
	30.5	31.3	29.2	28.8	27.7
扶助費	2,070,328	1,930,276	1,977,203	2,076,504	2,191,959
	9.0	8.7	9.0	9.3	9.8
公債費	3,990,578	4,010,302	4,229,707	4,393,718	4,359,053
	17.3	18.1	19.2	19.7	19.5
小計	13,101,070	12,872,364	12,652,647	12,883,380	12,744,514
	56.8	58.1	57.4	57.8	57.0
物件費	2,497,755	2,543,348	2,532,515	2,653,479	2,870,905
	10.8	11.5	11.5	11.9	12.8
維持補修費	113,414	105,070	82,147	83,289	94,374
	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4
補助費等	1,744,637	1,498,010	1,302,111	968,063	1,221,413
	7.5	6.7	5.9	4.3	5.5
その他	3,516,405	3,517,892	3,571,284	3,598,607	3,621,990
	15.2	15.9	16.0	16.2	16.1
合計	20,973,281	20,536,684	20,140,704	20,186,818	20,553,196
	90.8	92.7	91.2	90.6	91.8

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人件費	6,533,178	6,576,396	6,536,794	6,499,664	6,387,396
	28.1	29.1	27.5	28.0	27.7
扶助費	2,359,122	2,424,370	2,525,337	2,547,462	2,762,707
	10.2	10.7	10.6	11.0	12.0
公債費	4,025,990	4,112,288	4,312,915	4,296,704	4,178,824
	17.3	18.2	18.1	18.5	18.1
小計	12,918,290	13,113,054	13,375,046	13,343,830	13,328,927
	55.6	58.0	56.2	57.5	57.8
物件費	3,019,687	3,280,070	3,297,658	3,330,964	3,412,004
	13.0	14.5	13.9	14.4	14.8
維持補修費	104,108	105,524	78,422	90,360	82,898
	0.4	0.5	0.3	0.4	0.4
補助費等	1,496,410	1,655,551	2,798,021	2,762,406	2,740,020
	6.4	7.3	11.8	11.9	11.9
その他	3,804,013	3,731,720	2,591,478	2,743,660	2,819,192
	16.5	16.6	10.9	11.8	12.2
合計	21,342,508	21,885,919	22,140,625	22,271,220	22,383,041
	91.9	96.9	93.1	96.0	97.1

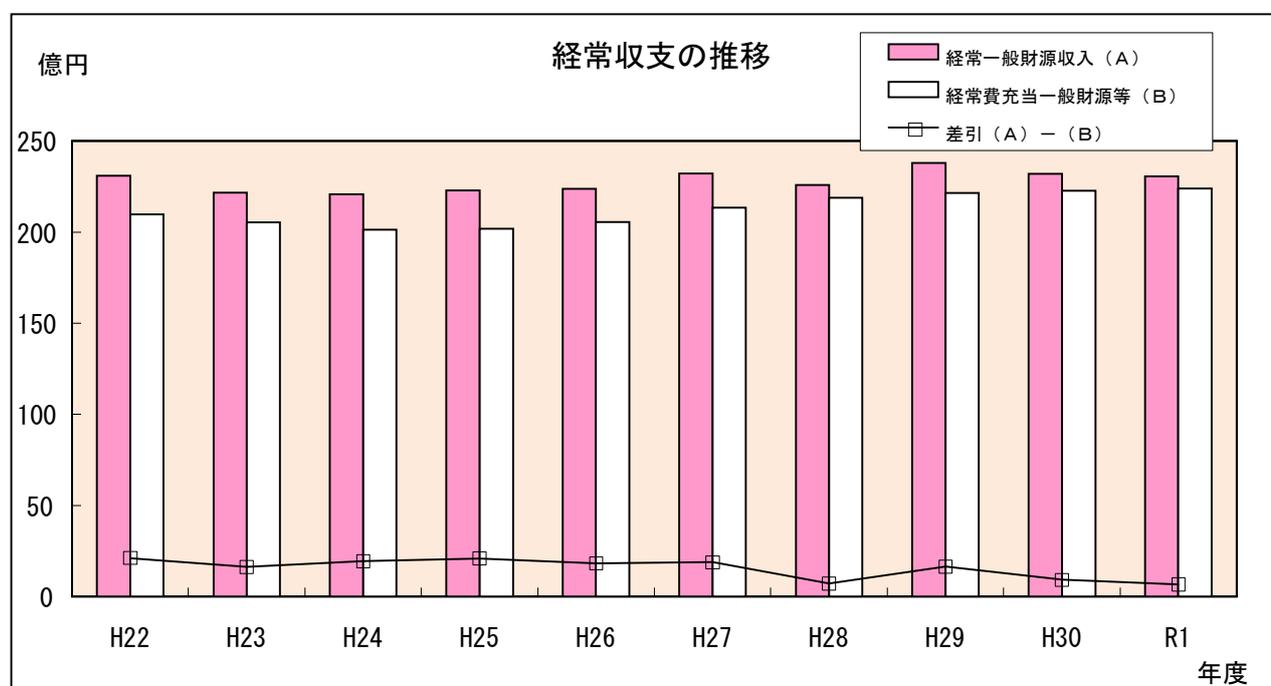
※下段は経常一般財源等に占める割合

経常収支の推移（普通会計）

（単位：千円）

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常一般財源（A）	23,090,366	22,161,767	22,083,336	22,284,380	22,378,311
経常経費充当一般財源等（B）	20,973,281	20,536,684	20,140,704	20,186,818	20,553,196
差引（A）－（B）	2,117,085	1,625,083	1,942,632	2,097,562	1,825,115
経常収支比率（B）／（A）	90.8%	92.7%	91.2%	90.6%	91.8%

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常一般財源（A）	23,220,783	22,597,310	23,790,904	23,187,923	23,053,681
経常経費充当一般財源等（B）	21,342,508	21,885,919	22,140,625	22,271,220	22,383,041
差引（A）－（B）	1,878,275	711,391	1,650,279	916,703	670,640
経常収支比率（B）／（A）	91.9%	96.9%	93.1%	96.0%	97.1%



・ 経常収支比率

地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入である一般財源に対して、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費がどの程度の比率を占めているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられる。

・ 経常一般財源

毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用できる収入。
 普通税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、地方特例交付金、普通交付税、交通安全対策特別交付金、経常的に収入される使用料、手数料、財産収入、諸収入のうち用途の特定されないもの及び減収補てん債特例分、臨時財政対策債をいう。

令和元年度 地方消費税税率引き上げ分の社会保障財源化

社会保障・税一体改革において、引き上げ分の地方消費税収入は、社会保障4経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

※「社会保障4経費」消費税法第1条第2項に規定

制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費。

(歳入) 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 775,333 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 13,664,319 千円

【歳出内訳】

(単位：千円)

事業名		令和元年度 決算額	財 源 内 訳			
			特 定 財 源		一 般 財 源	
			国県支出金	その他	引き上げ分の 地方消費税 交付金	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	1,880,784	1,301,495	284	68,020	510,985
	高齢者福祉事業	186,035	505	1,870	21,576	162,084
	児童福祉事業	5,123,033	2,997,597	185,944	227,846	1,711,646
	母子福祉事業	9,875	7,405		290	2,180
	生活保護事業	1,975,260	1,558,985	12,620	47,420	356,235
	その他社会福祉事業	173,853	20,150		18,057	135,646
	小 計	9,348,840	5,886,137	200,718	383,209	2,878,776
社会保険	国民健康保険事業	591,656	406,077		21,801	163,778
	後期高齢者医療事業	1,394,966	167,275	45,342	138,899	1,043,450
	介護保険事業	1,078,426	41,521		121,813	915,092
	小 計	3,065,048	614,873	45,342	282,513	2,122,320
保健衛生	医療費助成事業	602,291	234,122	30,437	39,676	298,056
	健康づくり事業	144,052	94	1,623	16,721	125,614
	医療提供体制確保事業	171,603		31,154	16,499	123,950
	疾病予防対策事業	214,476	4,815	743	24,543	184,375
	母子衛生対策事業	79,944	10,689	460	8,082	60,713
	生活習慣病対策事業	38,065	2,850	399	4,090	30,726
	小 計	1,250,431	252,570	64,816	109,611	823,434
合 計		13,664,319	6,753,580	310,876	775,333	5,824,530

補助金・交付金比較表（一般会計）

（単位：千円）

補助金名	令和元年度	平成30年度	比較
政務活動費交付金	1,295	1,839	△ 544
議会費計	1,295	1,839	△ 544
市自主防犯組織結成事業補助金	0	50	△ 50
取手市国際交流協会補助金	720	720	0
ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金	540	540	0
交通安全母の会補助金	230	230	0
地区補助金	21,517	21,245	272
コミュニティ助成事業補助金（地方振興費）	2,400	2,500	△ 100
地区集会所建設等事業費補助金	1,954	3,244	△ 1,290
防災士育成事業補助金	128	270	△ 142
コミュニティ助成事業補助金（災害対策費）	0	1,000	△ 1,000
自主防災組織補助金	6,282	6,233	49
自主防災組織資機材補助金	150	300	△ 150
被災住宅復興支援利子補給補助金	117	253	△ 136
農業公社災害復旧補助金	0	4,556	△ 4,556
保存緑地・保存樹木等助成金	154	144	10
指定文化財災害修復補助金	491	510	△ 19
地域改善対策事業補助金	683	683	0
桂林市派遣に伴う学生派遣者補助金	135	0	135
総務費計	35,501	42,478	△ 6,977
いばらき被害者支援センター賛助金	108	108	0
社会福祉協議会運営費補助金	128,210	127,412	798
民生委員協議会補助金	17,509	17,447	62
更生保護女性会補助金	98	98	0
取手地区保護司会取手支部補助金	300	300	0
生活困窮者住宅確保給付金	283	106	177
手話サークル「あゆみ」補助金	0	60	△ 60
チャレンジの広場補助金	0	35	△ 35
身体障害者福祉協議会補助金	72	72	0
社会参加促進事業補助金	742	837	△ 95
成年後見制度利用支援事業後見人等報酬助成金	0	259	△ 259
移送サービス介助等補助金（障害者福祉費）	378	198	180
移送サービス介助等補助金（老人福祉費）	2,547	2,561	△ 14
移送サービス福祉車両点検整備費補助金	216	212	4
ステッキカー購入助成金	95	108	△ 13
シルバー人材センター補助金	24,100	24,100	0
高齢者クラブ助成事業補助金	2,832	2,889	△ 57
三次元プロジェクト運営補助金	4,500	4,500	0
乳児等保育事業費補助金	8,537	7,613	924
保育体制強化事業補助金	4,800	2,691	2,109
業務効率化推進事業（ICT）補助金	0	1,500	△ 1,500
障害児保育事業補助金	720	1,440	△ 720
民間保育園運営補助金	43,992	40,677	3,315
特別支援教育費補助金	990	840	150
認定こども園整備費補助金	290,221	289,742	479
民間保育園一時預かり事業補助金	5,446	4,816	630

(単位：千円)

補助金名	令和元年度	平成30年度	比較
民間保育園延長保育促進事業補助金	4,401	4,223	178
民間保育園病児保育事業補助金	12,208	11,925	283
民間保育園施設整備費補助金	168,198	123,747	44,451
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	276	258	18
認定こども園一時預かり事業補助金	28	292	△ 264
実費徴収に伴う補足給付補助金	38	0	38
多子世帯保育料軽減事業補助金	33,884	19,170	14,714
子ども食堂補助金	500	0	500
民間保育園等安全対策事業補助金	2,449	0	2,449
食育推進事業補助金	400	0	400
介護施設開設準備経費等支援事業補助金	32,000	0	32,000
介護療養型医療施設転換整備事業補助金	10,600	0	10,600
民生費計	801,678	690,236	111,442
取手献血連合会補助金	180	180	0
常総地域病院群輪番制病院運営費補助金	31,329	31,116	213
公的病院等運営費補助金	110,703	109,614	1,089
取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会補助金	350	315	35
合併処理浄化槽設置費補助金	9,090	10,137	△ 1,047
生ごみ処理機等購入補助金	310	355	△ 45
資源回収助成金	5,313	6,358	△ 1,045
衛生費計	157,275	158,075	△ 800
認定農業者支援事業補助金	5,749	8,154	△ 2,405
農業次世代人材投資資金	2,300	3,000	△ 700
耕作者集積協力金	0	120	△ 120
地域集積協力金	0	505	△ 505
農業経営基盤強化資金利子助成補助金	25	38	△ 13
農業振興研究団体補助金	180	180	0
農協系統農業災害資金利子助成金	8	11	△ 3
環境保全型農業直接支払交付金	820	785	35
水田農業転作等実施補助金	57,031	55,620	1,411
水田農業推進センター活動事業費補助金	200	200	0
県経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	5,620	5,834	△ 214
岡堰土地改良区維持管理補助金	14,400	14,400	0
多面的機能支払交付金	4,926	4,926	0
農林水産業費計	91,259	93,773	△ 2,514
商工会事業補助金	19,184	19,184	0
とりで産業まつり補助金	2,000	2,000	0
藤代商工祭補助金	1,000	0	1,000
商店街活性化事業補助金	1,490	1,640	△ 150
買い物弱者支援事業補助金	2,000	2,000	0
中小企業事業資金融資あっ旋保証料補助金	53,760	54,680	△ 920
関東・東北豪雨災害緊急対策融資保証料補助金	43	85	△ 42
関東・東北豪雨災害緊急対策融資利子補給金	0	161	△ 161
産業振興チャレンジ支援事業補助金	80	80	0
市民事業活動促進補助金	964	1,147	△ 183
産業活動支援施設奨励金	82,883	26,085	56,798
産業活動支援雇用促進奨励金	5,500	100	5,400
創業支援事業補助金	9,348	9,348	0

(単位：千円)

補助金名	令和元年度	平成30年度	比較
空き店舗活用事業補助金	1,750	2,150	△ 400
市観光協会補助金	31,555	33,403	△ 1,848
商工費計	211,557	152,063	59,494
路線バス運行事業補助金	7,200	7,200	0
公共交通バリアフリー化設備整備費補助金	0	700	△ 700
狭あい道路拡幅整備促進補助金	243	331	△ 88
分筆測量補助金	750	600	150
木造住宅耐震補強補助金	0	800	△ 800
保存緑地・保存樹木等助成金	428	442	△ 14
緑化推進支援事業補助金	0	93	△ 93
鯉のぼりプロジェクト補助金	200	200	0
緑の少年団補助金	390	390	0
定住化促進住宅補助金	46,675	39,689	6,986
桑原地区土地区画整理事業補助金	20,061	0	20,061
土木費計	75,947	50,445	25,502
消防団ポンプ操法県大会出場分団補助金	180	180	0
消防団運営交付金	6,138	6,138	0
消防費計	6,318	6,318	0
研究委嘱校補助金	240	240	0
市子ども会育成連合会補助金	560	560	0
青少年育成市民会議補助金	410	410	0
夏季PTAプール水泳指導員補助金	168	262	△ 94
特別活動補助金（小学校）	1,310	1,310	0
特別活動補助金（中学校）	5,884	6,261	△ 377
私立幼稚園就園奨励費補助金	11,076	25,113	△ 14,037
私立幼稚園児保育料補助金	2,470	5,925	△ 3,455
私立幼稚園施設運営費補助金	253	205	48
私立幼稚園預かり保育助成金	106	104	2
私立幼稚園日本スポーツ振興センター災害共済掛金補助金	21	25	△ 4
社会教育団体補助金	559	559	0
リングリング（ドラムサークル）補助金	0	38	△ 38
少年少女合唱団補助金	80	80	0
文化連盟補助金	288	288	0
藤代文化協会補助金	410	210	200
国際音楽の日コンサート補助金	200	200	0
取手アートプロジェクト事業運営補助金	6,240	3,240	3,000
地域の芸術環境づくり助成金	5,000	5,000	0
文化芸術振興費補助金	3,755	4,760	△ 1,005
文化財関係補助金	437	1,953	△ 1,516
取手市体育協会補助金	7,317	7,317	0
取手市スポーツ少年団指導者養成・育成助成金	1,000	1,000	0
各種大会助成金	2,724	2,226	498
茨城国体取手市実行委員会交付金	128,434	65,950	62,484
教育費計	178,942	133,236	45,706
総計	1,559,772	1,328,463	231,309

債務負担行為の状況（一般会計）

（令和元年度議決分）

（単位：千円）

事 項	限 度 額	平成30年度末 までの支出済額		令和元年度 支出額	令和2年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
公 用 車 リ ー ス 料 （ 令 和 元 年 度 そ の 1 ）	7,900				2-9	6,710
事 務 用 機 器 使 用 料 （ 令 和 元 年 度 そ の 1 ）	77,800				2-6	68,130
市 勢 要 覧 作 成 業 務 委 託	2,640				2	2,574
電 話 発 着 信 履 歴 検 索 装 置 使 用 料	2,000				2-6	1,980
L G W A N サ ー ビ ス 提 供 装 置 使 用 料	7,440				2-5	5,768
固 定 資 産 税 不 動 産 鑑 定 及 び 時 点 修 正 業 務 委 託	7,530				2-4	7,393
住 民 基 本 台 帳 ネ ッ ト ワ ー ク シ ス テ ム 使 用 料	22,160				2-6	21,681
保 育 所 （ 井 野 な な い ろ ） 給 食 調 理 業 務 委 託	52,800				2-3	37,620
農 地 利 用 状 況 調 査 用 タ ブ レ ッ ト （ 地 図 情 報 シ ス テ ム ） 使 用 料	1,280				2-6	1,256
校 外 校 務 支 援 シ ス テ ム 使 用 料	18,850				2-6	18,414
魅 力 発 信 映 像 等 制 作 業 務 委 託	1,600				2	1,160
J R 取 手 駅 構 内 バ リ ア フ リ ー 化 設 備 整 備 費 補 助 金	28,500				2	28,467
小 文 間 地 区 ス ク ー ル バ ス 運 行 業 務 委 託	39,720				2-6	36,168
採 決 表 示 シ ス テ ム 使 用 料	160				2	78
議 会 会 議 録 作 成 支 援 シ ス テ ム 保 守 点 検 業 務 委 託	1,060				2	1,056
議 会 会 議 録 検 索 シ ス テ ム 使 用 料	610				2	608
広 報 印 刷 業 務 委 託	9,490				2	6,599
市 役 所 庁 舎 管 理 業 務 委 託	23,970				2	23,760
市 役 所 庁 舎 夜 間 警 備 業 務 委 託	6,250				2	6,105
市 役 所 電 話 交 換 業 務 委 託 及 び 総 合 案 内 業 務 委 託	14,770				2	14,639
市 バ ス 運 転 業 務 委 託	5,360				2	5,360
藤 代 庁 舎 管 理 業 務 委 託	4,930				2	4,898
藤 代 庁 舎 清 掃 管 理 業 務 委 託	6,180				2	6,105
藤 代 庁 舎 夜 間 警 備 業 務 委 託	5,020				2	4,950
サ イ ク ル ス テ ー シ ョ ン と り で 管 理 業 務 委 託	39,570				2	39,515

事 項	限 度 額	平成30年度末 までの支出済額		令和元年度 支出額	令和2年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
市 税 収 納 業 務 委 託	市税収納業務委託に係る収納1件当たりの単価に収納件数を乗じて得た額に基本料金を加えた額				2	限 度 額 に 同 じ
戸頭子育て支援センター清掃業務委託	560				2	539
生活保護システム使用料	1,230				2	1,230
取手駅西口・藤代駅南口 公衆トイレ清掃業務委託	5,060				2	4,829
観光パンフレット作成業務委託	5,390				2	5,060
市 観 光 協 会 補 助 金	30,680				2	5,940
取手駅東西口駅前広場・ ギャラリーロード・歩行者デッキ 清 掃 業 務 委 託	12,580				2	12,320
藤代駅自由通路等清掃業務委託	1,160				2	1,144
分庁舎清掃管理業務委託	590				2	550
北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託	3,450				2	3,441
消防庁舎清掃管理業務委託	1,660				2	1,403
図書館（取手・ふじしろ） 清 掃 管 理 業 務 委 託	6,200				2	6,127
藤代スポーツセンター 庭 園 管 理 業 務 委 託	9,300				2	9,300
藤代スポーツセンター総合体育館 設 備 保 守 ・ 清 掃 業 務 委 託	8,530				2	8,382
藤代スポーツセンター 施 設 管 理 業 務 委 託	3,100				2	3,100
藤代スポーツセンター 屋 外 施 設 管 理 業 務 委 託	5,120				2	4,950
藤代武道場受付管理業務委託	3,600				2	3,600
学校給食センター賄材料費 （ 令 和 2 年 4 月 分 ）	10,250				2	337
公 用 車 リ ー ス 料 （ 令 和 元 年 度 そ の 2 ）	20,100				2-10	15,947
事 務 用 機 器 使 用 料 （ 令 和 元 年 度 そ の 2 ）	69,100				2-6	41,909
事務用ノートパソコン使用料 （ 令 和 元 年 度 ）	23,430				2-7	21,348
資産評価システム用パソコン等使用料	6,210				2-6	5,280
戸籍総合システム使用料	87,410				2-6	85,570
ウェルネスプラザ指定管理料	協定等に基づく 指 定 管 理 経 費				2-6	限 度 額 に 同 じ
かたらいの郷指定管理料	協定等に基づく 指 定 管 理 経 費				2-6	限 度 額 に 同 じ
久賀保育所給食調理業務委託	33,000				2-3	31,548
保健センター維持管理業務委託	13,530				2-6	13,525

事 項	限 度 額	平成30年度末 までの支出済額		令和元年度 支出額	令和2年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
防火衣リース料（令和元年度）	10,540				2-7	9,526
小学校（永山小・取手西小・高井小）給食調理業務委託	107,990				2-3	88,801
中学校（取手一中・永山中・戸頭中）給食調理業務委託	102,720				2-3	93,824
小 計 A	970,080					830,524

債務負担行為の状況（一般会計）

（過年度議決分）

（単位：千円）

事 項	限 度 額	平成30年度末 までの支出済額		令和元年度 支出額	令和2年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
農業近代化資金利子補給	融資残高に対し 年1%以内の額	62-30	10,514	24	令和2年度 から返済の 年度まで	限 度 額 に 同 じ
土地改良事業市負担金 （地盤沈下対策事業）	161,073	16-30	160,642	431		
公用車リース料 （平成22年度その3）	37,560	22-30	33,586	170		
公用車リース料 （平成23年度その1）	28,200	23-30	23,456	811		
公用車リース料 （平成23年度その3）	18,900	23-30	14,523	657	2	62
LED防犯灯リース料	204,750	23-30	103,355	14,765	2-3	29,530
公用車リース料 （平成24年度その1）	10,000	24-30	7,625	388	2	83
公用車リース料 （平成24年度その2）	1,800	24-30	1,206	200	2	134
公用車リース料 （平成24年度その3）	16,300	24-30	10,018	1,669	2	1,689
公用車リース料 （平成25年度その1）	9,000	25-30	5,227	950	2-3	1,207
事務用機器使用料 （平成25年度その1）	16,000	25-30	12,872	116	2	11
コミュニティバス使用料	20,400	25-30	12,356	2,472	2-3	3,707
自動券売機リース料	10,340	25-30	7,647	333		
公用車リース料 （平成25年度その2）	9,700	25-30	5,178	1,075	2-4	1,637
公用車リース料 （平成26年度その1）	22,980	26-30	11,449	2,397	2-4	6,015
事務用機器使用料 （平成26年度その1）	47,400	26-30	27,636	5,684		
IC旅券交付窓口端末機使用料	560	26-30	348	22		
エアロバイク使用料	3,780	26-30	3,268	409		
コミュニティバス使用料 （平成26年度）	20,860	26-30	10,731	2,683	2-4	6,484
消防団防火衣リース料	10,250	26-30	7,188	1,797		
教職員情報ネットワーク使用料	20,280	26-30	17,368	2,171		
小文間地区スクールバス運行業務委託	39,810	26-30	28,512	7,194		
事務用機器使用料 （平成26年度その2）	52,700	26-30	26,789	7,365	2-3	1,816
公用車リース料 （平成26年度その2）	36,500	26-30	17,879	4,637	2-5	11,484
事務用ノートパソコン使用料	13,820	26-30	10,284	2,683	2	448
かたらいの郷指定管理料	協定等に基づく 協定管理経費	26-30	138,161	33,406		

事 項	限 度 額	平成30年度末 までの支出済額		令和元年度 支出額	令和2年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
生活保護システム使用料	13,670	26-30	10,668	1,630		
防火衣リース料（平成26年度）	9,530	26-30	6,013	1,504	2-3	1,504
公用車リース料 （平成27年度その1）	8,400	27-30	4,981	441	2-5	1,266
事務用機器使用料 （平成27年度その1）	35,900	27-30	18,257	6,117	2	4,459
映像配信用パソコン使用料	570	27-30	210	70	2	12
公衆無線LAN機器使用料	7,030	27-30	4,277	1,426	2	594
地域イントラネット 基盤整備機器賃借料	176,060	27-30	104,782	34,954	2	32,066
電話交換機リース料	45,810	27-30	23,328	7,848	2-3	11,880
測量作図CADシステム使用料	1,890	27-30	1,073	358	2	90
コミュニティバス使用料 （平成27年度その1）	43,380	27-30	15,008	5,003	2-5	17,509
自動体外式除細動器リース料 （平成27年度）	1,580	27-30	591	197	2	66
小学校教育用パソコン使用料 （平成27年度）	184,650	27-30	77,568	25,856	2	10,773
ウェルネスプラザ指定管理料	協定等に基づく 指定管理経費	27-30	395,118	131,706		
保健センター維持管理業務委託	10,620	27-30	7,788	2,832		
小堀地区スクールバス運行業務委託	45,910	27-30	21,307	7,168	2	7,234
公用車リース料 （平成27年度その2）	19,100	27-30	5,863	2,052	2-6	8,082
事務用機器使用料 （平成27年度その2）	31,100	27-30	10,825	5,335	2-4	6,668
事務用ノートパソコン使用料 （平成27年度）	40,540	27-30	16,524	5,832	2-3	6,804
窓口証明発行機使用料	4,670	27-30	2,631	877	2	879
個人番号カードプリンター使用料	1,790	27-30	1,050	350	2	293
コミュニティバス使用料 （平成27年度その2）	48,640	27-30	10,553	5,277	2-6	23,304
地籍情報管理システム使用料	7,480	27-30	3,594	1,201	2	1,204
防火衣リース料（平成27年度）	6,960	27-30	3,332	1,111	2-3	2,222
グリーンスポーツセンター 指定管理料	協定等に基づく 指定管理経費	27-30	372,629	122,104	2	限度額 に同じ
公用車リース料 （平成28年度その1）	9,400	28-30	2,295	1,149	2-6	4,897
事務用機器使用料 （平成28年度その1）	116,200	28-30	51,846	22,803	2-3	32,850
固定資産税不動産鑑定 及び時点修正業務委託	9,790	28-30	3,524	1,762		
公園管理システム使用料	3,350	28-30	1,462	738	2-3	1,111
自動体外式除細動器リース料 （平成28年度）	29,810	28-30	5,138	2,569	2-3	3,304

事 項	限 度 額	平成30年度末 までの支出済額		令和元年度 支出額	令和2年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
学 校 ホ ー ム ペ ー ジ サ ー バ ク ラ ウ ド 使 用 料	7,570	28-30	3,072	1,550	2-3	2,869
教 育 セ ン タ ー シ ス テ ム ク ラ ウ ド 使 用 料	194,590	28-30	65,593	39,512	2-3	70,188
図 書 館 電 算 シ ス テ ム 及 び 学 校 連 携 シ ス テ ム 使 用 料	209,070	28-30	73,552	37,364	2-4	84,068
例 規 集 デ ー タ ベ ー ス 維 持 管 理 業 務 委 託	17,250	28-30	3,624	1,830	2-3	3,692
情 報 シ ス テ ム セ キ ュ リ テ イ 強 化 対 策 機 器 使 用 料	32,280	28-30	12,752	6,377	2-3	10,678
公 用 車 リ ー ス 料 (平成28年度その2)	27,100	28-30	5,914	2,579	2-7	15,112
事 務 用 機 器 使 用 料 (平成28年度その2)	5,800	28-30	2,108	714	2-3	1,435
家 屋 評 価 シ ス テ ム 使 用 料	22,800	28-30	7,178	541	2-4	10,766
緊 急 通 報 装 置 リ ー ス 料	72,400	28-30	18,375	10,594	2-3	22,810
生 活 保 護 等 版 レ セ プ ト 管 理 シ ス テ ム 使 用 料	3,960	28-30	1,853	662	2-3	166
コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス 運 行 事 業	コミュニティバス運行に係る協定等に基づく運行経費補償金	28-30	177,923	90,164	2-3	限 度 額 じ に 同 じ
防 火 衣 リ ー ス 料 (平成28年度)	1,460	28-30	466	234	2-4	700
公 用 車 リ ー ス 料 (平成29年度その1)	2,500	29-30	479	323	2-7	1,188
事 務 用 機 器 使 用 料 (平成29年度その1)	80,300	29-30	14,112	13,365	2-4	37,893
コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス 使 用 料 (平成29年度)	22,500	29-30	2,677	2,677	2-7	15,839
公 用 車 リ ー ス 料 (平成29年度その2)	2,500	29-30	305	308	2-6	1,451
公 用 車 リ ー ス 料 (平成29年度その3)	32,100	29-30	4,315	4,829	2-8	17,676
事 務 用 機 器 使 用 料 (平成29年度その2)	47,600	29-30	7,642	7,932	2-4	26,587
公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム 使 用 料	3,930	29-30	1,115	1,124	2	1,135
固 定 資 産 評 価 シ ス テ ム 業 務 委 託	93,400	29-30	25,812	43,848	2	17,820
障 害 者 福 祉 セ ン タ ー つ つ じ 園 指 定 管 理 料	協定等に基づく指定管理経費	29-30	32,098	39,325	2-3	限 度 額 じ に 同 じ
障 害 者 福 祉 セ ン タ ー ふ じ し ろ 指 定 管 理 料	協定等に基づく指定管理経費	29-30	3,315	10,572	2-3	限 度 額 じ に 同 じ
こ ども 発 達 セ ン タ ー 指 定 管 理 料	協定等に基づく指定管理経費	29-30	40,844	41,925	2-3	限 度 額 じ に 同 じ
老 人 福 祉 セ ン タ ー ・ 障 害 者 福 祉 セ ン タ ー あ け ぼ の 指 定 管 理 料	協定等に基づく指定管理経費	29-30	39,811	61,997	2-3	限 度 額 じ に 同 じ
老 人 福 祉 セ ン タ ー さ く ら 指 定 管 理 料	協定等に基づく指定管理経費	29-30	28,357	29,116	2-3	限 度 額 じ に 同 じ
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム ・ 老 人 デ ィ サ ー ビ ス セ ン タ ー ふ れ あ い の 郷 指 定 管 理 料	協定等に基づく指定管理経費	29-30			2-3	限 度 額 じ に 同 じ
い き い き プ ラ ザ ・ げ ん き サ ロ ン 戸 頭 西 ・ げ ん き サ ロ ン 稲 げ ん き サ ロ ン 藤 代 指 定 管 理 料	協定等に基づく指定管理経費	29-30	1,904	1,995	2-3	限 度 額 じ に 同 じ
久 賀 保 育 所 給 食 調 理 業 務 委 託	29,950	29-30	9,850	9,941		

事 項	限 度 額	平成30年度末 までの支出済額		令和元年度 支出額	令和2年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
保 育 所 (吉 田 ・ 舟 山) 給 食 調 理 業 務 委 託	53,750	29-30	25,519	19,257		
防 火 衣 リ ー ス 料 (平 成 2 9 年 度)	1,710	29-30	230	231	2-5	921
小 学 校 (永 山 小 ・ 取 手 西 小) 給 食 調 理 業 務 委 託	61,100	29-30	22,973	23,204		
中 学 校 (取 手 一 中 ・ 永 山 中 ・ 戸 頭 中) 給 食 調 理 業 務 委 託	98,170	29-30	37,035	37,408		
市 民 会 館 ・ 福 祉 会 館 指 定 管 理 料	協 定 等 に 基 づ く 指 定 管 理 経 費	29-30	77,852	88,566	2-3	限 度 額 に 同 じ
I T 基 礎 技 術 講 習 会 用 パ ソ コ ン 使 用 料	7,290	29-30	984	984	2-4	2,952
公 用 車 リ ー ス 料 (平 成 3 0 年 度 そ の 1)	7,400	30		907	2-8	4,664
事 務 用 機 器 使 用 料 (平 成 3 0 年 度 そ の 1)	191,000	30		16,812	2-5	56,978
議 会 会 議 録 作 成 支 援 シ ス テ ム 用 パ ソ コ ン 使 用 料	410	30		65	2-5	222
フ ァ イ ル 無 害 化 転 送 シ ス テ ム 使 用 料	5,140	30		1,100	2-5	3,481
子 ど も ・ 子 育 て 支 援 事 業 計 画 策 定 業 務 委 託 料	3,840	30		2,026		
自 動 体 外 式 除 細 動 器 リ ー ス 料	2,830	30		430	2-5	1,431
採 決 表 示 シ ス テ ム 使 用 料	160	30		152		
議 会 だ よ り 印 刷 費	2,460	30		1,797		
議 会 会 議 録 作 成 支 援 シ ス テ ム 保 守 点 検 業 務 委 託	1,050	30		1,047		
議 会 会 議 録 検 索 シ ス テ ム 使 用 料	610	30		602		
広 報 印 刷 業 務 委 託	8,780	30		6,344		
市 役 所 庁 舎 管 理 業 務 委 託	23,860	30		22,890		
市 役 所 庁 舎 夜 間 警 備 業 務 委 託	6,090	30		5,991		
市 役 所 電 話 交 換 業 務 委 託 及 び 総 合 案 内 業 務 委 託	14,500	30		11,291		
市 バ ス 運 転 業 務 委 託	5,220	30		2,843		
藤 代 庁 舎 管 理 業 務 委 託	4,760	30		4,722		
藤 代 庁 舎 清 掃 管 理 業 務 委 託	5,920	30		5,865		
藤 代 庁 舎 夜 間 警 備 業 務 委 託	4,840	30		4,807		
サ イ ク ル ス テ ー シ ョ ン と り で 管 理 業 務 委 託	34,110	30		34,008		
市 税 収 納 業 務 委 託	市 税 収 納 業 務 委 託 に 係 る 収 納 1 件 当 た り の 単 価 に 収 納 件 数 を 乗 じ て 得 た 額 に 基 本 料 金 を 加 え た 額	30		4,732		
市 長 及 び 市 議 会 議 員 補 欠 選 挙 同 時 選 挙 経 費	16,840	30		13,095		

事 項	限 度 額	平成30年度末 までの支出済額		令和元年度 支出額	令和2年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
チャレンジデー事業実施業務委託	1,000	30		1,000		
戸頭子育て支援センター 清掃業務委託	540	30		507		
取手駅西口・藤代駅南口 公衆トイレ清掃業務委託	4,900	30		4,851		
取手駅東西口駅前広場・ ギャラリーロード・歩行者デッキ 清掃業務委託	12,460	30		12,394		
藤代駅自由通路等清掃業務委託	1,160	30		1,112		
分庁舎清掃管理業務委託	590	30		502		
北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託	3,440	30		3,379		
消防庁舎清掃管理業務委託	1,660	30		1,517		
図書館（取手・ふじしろ） 清掃管理業務委託	6,020	30		5,814		
藤代スポーツセンター 庭園管理業務委託	9,220	30		9,215		
藤代スポーツセンター総合体育館 設備保守・清掃業務委託	8,320	30		8,175		
藤代スポーツセンター 施設管理業務委託	3,140	30		3,084		
藤代スポーツセンター 屋外施設管理業務委託	5,010	30		4,894		
藤代武道場受付管理業務委託	3,560	30		3,546		
学校給食センター賄材料費 （平成31年4月分）	9,460	30		7,963		
公用車リース料 （平成30年度その2）	59,800	30		4,418	2-9	30,602
事務用機器使用料 （平成30年度その2）	7,200	30		875	2-6	3,662
保育所（永山・白山・戸頭北・ 中央）給食調理業務委託	123,130	30		60,581	2	61,136
保育所業務支援システム業務委託	9,100	30		819	2-5	7,288
保育所機械警備業務委託	5,650	30		459	2-5	2,112
防火衣リース料（平成30年度）	10,060	30		1,604	2-6	8,019
教職員用パソコン使用料	222,360	30		24,933	2-6	188,782
英語指導助手業務委託	121,420	30		58,711	2	60,060
小学校（取手小・白山小・寺原小・ 戸頭小）給食調理業務委託	155,740	30		56,090	2	56,557
中学校（取手二中）給食調理業務委託	34,810	30		14,400	2	14,520
IT基礎技術講習会用パソコン使用料	12,010	30		1,449	2-6	8,207
放課後子どもクラブ緊急通報 システム使用料	3,880	30		770	2-5	3,108
図書館配送業務委託	21,770	30		7,001	2-3	14,033

事 項	限 度 額	平成30年度末 までの支出済額		令和元年度 支出額	令和2年度以降 の支出予定額	
		期 間	金 額	金 額	期 間	金 額
給 食 運 搬 業 務 委 託	90,250	30		16,849	2-5	67,663
小 計 B	4,145,353		2,639,692	1,584,265		1,181,849
合 計 (A+B)	5,115,433		2,639,692	1,584,265		2,012,373

令和元年度市町村別財政状況一覧表（普通会計）

区分 市別	歳入総額 (千円)	歳出総額 (千円)	実質収支 (千円)	標準財政 規模 (千円)	公債費 負担 比率 (%)	財政力 指数	実質 収支 比率 (%)	経常 収支 比率 (%)
取手市	42,775,189	41,885,944	812,344	22,942,160	15.4	0.68	3.5	97.1
水戸市	130,683,301	125,053,445	3,091,879	56,364,956	12.5	0.86	5.5	96.9
日立市	77,965,358	73,527,549	3,564,969	38,377,089	12.1	0.84	9.3	93.5
土浦市	53,759,435	51,693,953	1,410,690	29,125,653	16.1	0.87	4.8	84.3
古河市	51,689,610	50,371,058	1,188,065	30,263,512	17.1	0.76	3.9	91.9
石岡市	30,979,423	29,697,042	1,038,936	18,009,365	12.4	0.62	5.8	92.2
結城市	20,593,338	19,813,556	727,776	10,568,618	11.9	0.73	6.9	92.8
龍ヶ崎市	26,136,808	25,016,359	767,167	15,081,708	14.4	0.76	5.1	94.8
下妻市	18,619,045	17,645,904	895,766	10,321,773	13.6	0.69	8.6	93.1
常総市	24,073,305	23,165,164	734,820	15,146,997	16.4	0.73	4.9	92.5
常陸太田市	26,625,580	24,858,493	1,114,725	14,693,718	11.0	0.41	7.6	91.3
高萩市	13,083,027	12,594,115	404,120	7,154,721	16.2	0.61	5.6	97.5
北茨城市	24,401,312	23,057,580	664,100	10,106,767	10.7	0.69	6.6	99.6
笠間市	31,538,855	30,501,951	663,491	18,655,231	15.1	0.61	3.6	90.5
牛久市	31,340,809	29,814,044	931,635	15,826,313	11.8	0.87	5.9	91.2
つくば市	92,930,992	88,325,022	3,706,553	50,296,164	9.9	1.05	7.4	93.6
ひたちなか市	59,753,353	57,218,343	1,917,239	29,616,861	13.8	0.96	6.5	96.3
鹿嶋市	25,113,850	24,054,905	828,344	14,414,171	10.3	0.99	5.7	92.3
潮来市	13,354,982	12,457,378	656,770	7,386,314	13.7	0.51	8.9	96.4
守谷市	24,835,356	22,464,914	1,193,909	12,616,236	7.4	1.00	9.5	84.9
常陸大宮市	24,982,198	22,773,318	1,532,473	13,376,636	15.1	0.43	11.5	93.1
那珂市	21,149,527	20,088,442	744,597	12,226,983	11.9	0.65	6.1	93.1
筑西市	44,040,031	42,708,578	1,172,294	24,782,830	15.0	0.69	4.7	93.3
坂東市	21,626,091	20,654,523	783,803	13,112,768	13.9	0.66	6.0	95.5
稲敷市	22,276,074	21,174,264	609,844	13,012,191	14.9	0.50	4.7	95.5
かすみがうら市	19,063,179	18,499,425	495,391	10,813,889	13.9	0.61	4.6	88.0
桜川市	18,695,206	17,034,707	1,425,994	11,268,385	10.7	0.49	12.7	89.8
神栖市	47,893,940	44,320,243	3,148,882	28,818,276	5.0	1.39	10.9	81.1
行方市	17,388,839	16,716,261	514,659	10,651,480	14.5	0.44	4.8	91.3
鉾田市	22,323,839	20,947,762	755,723	13,054,861	13.6	0.46	5.8	90.5
つくばみらい市	19,183,114	18,674,367	440,396	11,964,261	12.6	0.81	3.7	94.2
小美玉市	26,036,726	25,094,548	706,335	13,052,802	13.5	0.62	5.4	90.2

※各数値は速報値のため変更になる場合があります。